

厚生労働科学研究費補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業

今後の小児慢性特定疾患治療研究事業の あり方に関する研究

平成 25 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 松 井 陽

平成 26 (2014) 年 3 月

はじめに

今年度から厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)「今後の小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方に関する研究」の3年間の研究計画に着手することになりました。本研究班では、前年度までに厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)「小児慢性特定疾患の登録・管理・解析・情報提供に関する研究」(研究代表者 松井 陽)にて進めて参りました小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方の再検討を踏まえ、対象疾患の再検討、追加候補疾患の検討、各対象疾患の対象基準の見直し、各対象疾患の疾患概要及び診断ガイドライン(診断の手引き)の作成、登録申請に用いる医療意見書の再検討、申請システム及び登録システムの検討等の当該事業にかかる様々な課題について、日本小児科学会小児慢性疾患委員会と連携を取りながら検討を進めて参りました。

また、上記検討に加え、当該事業において年に1回実施主体から厚生労働省に報告されます医療意見書の登録電子データの集計、及び登録データの精度向上のための検討も進めて参りました。

本報告書では、これらの検討結果のみならず、検討の経緯等についてもご報告させて頂きたいと存じます。また、引き続き、当該事業の公正、公平な制度設計、ならびにその運用に資する検討を進め、我が国の母子保健政策へ貢献して参りたいと考えております。

平成 26 年 3 月

平成 25 年度 厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)

「今後の小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方に関する研究」

研究代表者 松井 陽

〔研究分担者〕

井田 博幸（東京慈恵医科大学 小児科学講座 教授）
松原 洋一（国立成育医療研究センター研究所 所長）
山口 清次（島根大学医学部 小児科 教授）
山野邊 祐二（国立成育医療研究センター 医療情報室 室長）
野間 久史（統計数理研究所 データ科学研究系 計量科学グループ 助教）
森 臨太郎（国立成育医療研究センター研究所 社会・臨床研究センター 政策科学研究部 部長）
掛江 直子（国立成育医療研究センター研究所 社会・臨床研究センター 政策科学研究部保健
政策科学研究室 室長）

〔主たる研究協力者〕

日本小児科学会小児慢性疾患委員会（委員長 松井 陽）
日本小児科学会担当理事 井田 博幸（東京慈恵会医科大学病院小児科）
日本小児科学会担当理事 横谷 進（国立成育医療研究センター）
日本小児科学会担当理事 有賀 正（北海道大学医学系研究科小児科学分野）
日本小児科医会 神川 晃（神川小児科クリニック）
日本小児保健協会 加藤 忠明（国立成育医療研究センター）
日本小児血液・がん学会 石井 榮一（愛媛大学大学院医学系研究科小児医学）～12月
小原 明（東邦大学医療センター大森病院）1月～
日本免疫不全症研究会 野々山 恵章（防衛医科大学校小児科学講座）
日本小児腎臓病学会 伊藤 秀一（国立成育医療研究センター）
日本小児呼吸器学会 高瀬 真人（日本医科大学多摩永山病院小児科）
日本小児アレルギー学会 荒川 浩一（群馬大学大学院医学系研究科小児科学）
日本小児循環器学会 中西 敏雄（東京女子医科大学循環器小児科）
日本小児内分泌学会 緒方 勤（浜松医科大学小児科）
日本小児リウマチ学会 武井 修治（鹿児島大学医学部保健学科）
日本先天代謝異常学会 奥山 虎之（国立成育医療研究センター）
日本小児神経学会 林 雅晴（東京都医学総合研究所）
日本小児栄養消化器肝臓学会 工藤 豊一郎（国立成育医療研究センター）
日本小児外科学会・関連外科学会 田口 智章（九州大学医学部小児外科）
日本未熟児新生児学会 板橋 家頭夫（昭和大学病院小児科）
日本小児遺伝学会 小崎 健次郎（慶應義塾大学医学部臨床遺伝学センター）
日本小児皮膚科学会 新関 寛徳（国立成育医療研究センター）
日本小児科学会 松原 洋一（国立成育医療研究センター）
日本小児科学会 森 臨太郎（国立成育医療研究センター）
研究事務局 掛江 直子（国立成育医療研究センター）
研究事務局 盛一 享徳（国立成育医療研究センター）

目 次

総括研究報告書

今後の小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方に関する研究 研究代表者 松井 陽 -----	1
--	---

分担研究報告書

平成 24 年度の小児慢性特定疾患治療研究事業の全国登録状況〔速報値〕 小児慢性特定疾患登録管理事務局 -----	7
--	---

小児慢性特定疾患治療研究事業の制度の見直しに伴う財政影響等の評価に 関する検討 松井 陽 -----	49
--	----

日本小児科学会及び分科会、関連学会等と連携した小児慢性疾患対策の検討 井田 博幸 -----	55
---	----

法改正後の小児慢性特定疾患治療研究事業における認定審査体制に関する検討 森 臨太郎 -----	65
--	----

遺伝子検査ネットワークによる小児慢性疾患の診断の質の向上に関する研究 松原 洋一 -----	75
---	----

新生児マス・スクリーニング対象疾患の診療コンサルテーション体制の構築 山口 清次 -----	85
---	----

小児慢性特定疾患治療研究事業における Record Linkage 手法の開発と整備 野間 久史 -----	91
---	----

汎用表計算ソフトによるデータ登録項目の定義手法の研究 山野辺 裕二 -----	97
--	----

小児慢性特定疾患治療研究事業における登録データの精度向上に関する研究 - 平成 23 年度登録データの一次クリーニング後の集計結果報告 - 掛江 直子 -----	101
---	-----

総括研究報告書

分担研究報告書

今後の小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方に関する研究

研究代表者 松井 陽（国立成育医療研究センター 病院長）

研究要旨 小児慢性特定疾患治療研究事業（以下、小慢事業）は、平成 17 年度には児童福祉法に基づく事業となり、10 年度以降毎年、厚生労働省に当該事業の医療費助成受給者 10～12 万人分の医療意見書データが、電子化ならびに匿名化され、厚生労働省に対して事業報告される。本研究班では、これら匿名化データを預かり、データベース化するとともに、データの集計、解析等を行ってきた。本年度は、平成 24 年度のデータが、全国 108 か所の実施主体うち 107 か所から事業報告があり、104,370 人分（成長ホルモン治療用意見書提出分を含むと延べ 120,469 人分）のデータをデータベース化し、これらを平成 24 年度の小児慢性特定疾患治療研究事業の全国登録状況〔速報値〕としてまとめることができた。また、過去に収集したデータのクリーニング方法を検討し、さらに Record Linkage 手法の開発等を試みることにより、よりさらなる研究利用の可能性を検討した。

また、小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方の再検討を踏まえ、対象疾患の再検討、追加候補疾患の検討、各対象疾患の対象基準の見直し、各対象疾患の疾患概要及び診断ガイドライン（診断の手引き）の作成、登録申請に用いる医療意見書の再検討、申請システム及び登録システムの検討等の当該事業にかかる様々な課題について、日本小児科学会小児慢性疾患委員会と連携を取りながら検討を進め、母子保健政策に資する成果を出すことができた。

さらに、今後の小児慢性特定疾患治療研究事業の公正・公平な運用のために必要と考えられる遺伝子検査コンサルテーション体制や新生児マススクリーニング対象疾患の診療コンサルテーション体制の構築等についても、新たな提案ができたと考える。

今後は、これらの成果を具体的な施策に繋げていくことができるよう、更なる検討を進めたい。

研究分担者:

井田 博幸（東京慈恵医科大学 小児科学講座
教授）

掛江 直子（国立成育医療研究センター研究所
保健政策科学研究室長）

松原 洋一（国立成育医療研究センター研究所
長）

山口 清次（島根大学医学部 小児科教授）

A. 研究目的

山野辺裕二（国立成育医療研究センター医療
情報室長）

野間 久史（統計数理研究所 データ科学研究
系計量科学グループ助教）

森 臨太郎（国立成育医療研究センター研究所
政策科学研究部長）

小児慢性特定疾患治療研究事業（以下、小慢事業）は、平成 17 年度には児童福祉法に基づく事業となり、10 年度以降毎年、厚生労働省に当該事業の医療費助成受給者 10～12 万人分の医療意見書データが、電子化ならびに匿名化され、厚生労働省に対して事業報告さ

れる。本研究班では、これら匿名化データを預かり、データベース化するとともに、データの集計、解析等を行ってきた。

本年度の集計としては、主として平成 24 年度の医療意見書データをまとめることを目的とした。

さらに、小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方の再検討を踏まえ、対象疾患の再検討、追加候補疾患の検討、各対象疾患の対象基準の見直し、各対象疾患の疾患概要及び診断ガイドライン（診断の手引き）の作成、登録申請に用いる医療意見書の再検討、申請システム及び登録システムの検討等の当該事業にかかる様々な課題について、日本小児科学会小児慢性疾患委員会と連携を取りながら検討を進め、母子保健政策に資する成果を出すことを目的として研究を進めた。

B. 研究方法

本研究班では、各分担研究者が中心となり、以下のような研究を実施した。

- 1) 平成 24 年度の小児慢性特定疾患治療研究事業の全国登録状況〔速報値〕
- 2) 小児慢性特定疾患治療研究事業の制度の見直しに伴う財政影響等の評価に関する検討
- 3) 日本小児科学会及び分科会、関連学会等と連携した小児慢性疾患対策の検討
- 4) 法改正後の小児慢性特定疾患治療研究事業における認定審査体制に関する検討
- 5) 遺伝子検査ネットワークによる小児慢性疾患の診断の質の向上に関する研究
- 6) 新生児マス・スクリーニング対象疾患の診療コンサルテーション体制の構築
- 7) 小児慢性特定疾患治療研究事業における Record Linkage 手法の開発と整備
- 8) 汎用表計算ソフトによるデータ登録項目の定義手法の研究

- 9) 小児慢性特定疾患治療研究事業における登録データの精度向上に関する研究 - 平成 23 年度登録データの一次クリーニング後の集計結果報告 -

(倫理面への配慮)

本研究は、匿名化された事業データの集計・解析、ならびに理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果と考察

各分担研究の成果については、以下の通りである。

分担研究1(小児慢性特定疾患登録管理事務局) 平成 24 年度の小児慢性特定疾患治療研究事業の全国登録状況〔速報値〕

平成 24 年度小児慢性特定疾患治療研究事業（以下、小慢事業）について、厚生労働省に平成 26 年 3 月までに電子データによる事業報告があった医療意見書は 104,370 人分（成長ホルモン治療用意見書提出分を含むと延べ 120,469 人分）であり、本研究ではその内容の集計を行った。

全国 108 か所の実施主体のうち 107 か所から事業報告があった。厚生労働省ならびに各実施主体の尽力により、ほぼ全ての実施主体から報告を受けることができ、登録人数は例年に比べ多くなった。

平成 24 年度小慢事業での登録数は、多い順に、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長症 13,381 人 (12.8%)、2) クレチン症 5,805 人 (5.6%)、3) 1 型糖尿病 (若年型糖尿病) 5,457 人 (5.2%)、4) 急性リンパ性白血病 3,764 人 (3.6%)、5) 甲状腺機能亢進症 (バセドウ (Basedow) 病) 3,741 人 (3.6%)、6) ウェスト (West) 症候群 (点頭てんかん) 2,997 人 (2.9%)、7) ネフローゼ症候群 2,857 人 (2.7%)、8) ファロー四徴症 2,553 人 (2.4%)、9) 心

室中隔欠損症 2,420 人 (2.3%)、10) 胆道閉鎖症 (先天性胆道閉鎖症) 2,263 人 2.2%) であった。

分担研究 2 (松井 陽)

小児慢性特定疾患治療研究事業の制度の見直しに伴う財政影響等の評価に関する研究

小児慢性特定疾患治療研究事業のレセプトデータ (2011 年 10 月～2012 年 9 月診療分) を用いて、小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患患者 (514 疾患) の年齢階層別の医療費負担の実態を把握・分析した。

514 疾患の年齢構成については、年齢階層に関係なく全年齢層に広く分布し、すべての年齢階級において最も大きい割合を占めていた疾患群は内分泌疾患であり、慢性心疾患は、0～4 歳で約 20%であったが、5 歳以上では、10%前後となった。慢性腎疾患は、年齢が上がるにつれその割合は増加するなど、疾患群毎に特徴が認められた。

また、制度の見直しに際しての公費助成の給付水準の変更等が、医療費や患者自己負担額に及ぼす影響を推計した。

新制度導入により、既認定者の平均自己負担額は約 1,300 円から約 1,700 円に約 400 円増加すると予測されるが、新規に認定される者においては、平均自己負担額は約 13,900 円から約 2,300 円に軽減される事が予測された。

分担研究 3 (井田 博幸)

日本小児科学会及び分科会、関連学会等と連携した小児慢性疾患対策の検討

小児慢性特定疾患治療研究事業の見直し (児童福祉法の改正) に際して、日本小児科学会をはじめとする慢性疾患患児の診療に関係する学会ならびに研究会等と当該研究班が連携、協力し、慢性疾患を有する患児の療育環境等をより良くするための議論ならびに提案を行っていくことを目的として、小児慢性疾患委員会が設置された。

当該委員会では、対象疾患の再検討、それ

に伴う診断基準の整備や対象基準および医療意見書の見直し、認定審査システムの検討、新しい申請・登録システムの検討等が求められる中、日本小児科学会をはじめとする慢性疾患患児の診療に関係する学会ならびに研究会等が密に連携、協力し、小児の慢性疾患の診断ならびに治療に従事している多くの医療専門家の専門的知識を集約し、広く合議により、求められる多くの課題について迅速に対応できたことは、極めて有益であったと考える。

分担研究 4 (森 隆太郎)

法改正後の小児慢性特定疾患治療研究事業における認定審査体制に関する検討

小児慢性特定疾患治療研究事業においては広範囲にわたる疾患に関して、各実施主体において対象の適否を適切に審査した上で登録されることとなっている。この実施主体における認定審査において、各疾患の専門家によるどのような支援体制が適切であるか、我が国の医療提供体制の特性に合わせて検討することを目的とした。

小児慢性特定疾患治療研究事業を公平・公正に運用するためには、正確な診断は必須である。このため公正な認定審査に資するためには、必要に応じた専門家集団による助言が不可欠である。一方、当該事業の各対象疾患に関する専門家集団は、疾患の特性からその規模も様々であり、一様な制度では機能しない。このため、実施主体および疾患群の特性に柔軟に対応できる支援体制の構築が望まれる。

分担研究 5 (松原 洋一)

遺伝子検査ネットワークによる小児慢性疾患の診断の質の向上に関する研究

小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患の中には、遺伝性疾患が多く含まれている。これらの遺伝性疾患の遺伝子診断は、従来の診断方法に比べ侵襲性が低く、簡便かつ迅速

に確定診断ができ、治療方針の決定を早期に行うことができる等、利点も多い。

本研究では、我が国の遺伝子検査の現状を把握した上で、英国における遺伝子検査ネットワークである UKGTN (United Kingdom Genetic Testing Network) の現状を調査し、今後の我が国における遺伝子検査ネットワークの有用性ならびに実現可能性について検討することとした。

その結果、遺伝子検査の多くが保険適応となっており、遺伝子検査へのアクセス権が平等に保障されていない我が国の現状に対し、UKGTN のように国により認定された遺伝子検査拠点を全国に配し、国から検査拠点へ資金援助を行うことにより、遺伝子検査が必要な患者に等しく検査へのアクセス権を保障していく遺伝子検査ネットワークというシステムについては、我が国においても実現可能であり、極めて有用であると判断された。今後は、我が国でも、遺伝子検査ネットワークの構築が望まれるところである。

分担研究 6 (山口 清次)

新生児マス・スクリーニング対象疾患の診療コンサルテーション体制の構築

2014 年春から全国的に導入されるタンデムマス法を用いた新生児マス・スクリーニングでは、対象となる疾患が超稀少疾患である事などから、陽性例が出たときに速やかな診断・治療の提供が難しく、障害予防を目的とする本事業の目的が達成されない事も懸念されている。本研究では、新生児マス・スクリーニングに関する診断・治療の提供、および検査施設による安定した分析を支援する手段として、それぞれにコンサルテーション体制を構築した。

コンサルテーションの実際は、まずコールセンターで質問を受け付け、本研究で作成した一次対応マニュアルによる対応を行う。対応が難しい場合は内容を確認整理し、関連学会から推薦をうけ任命をしたコンサルティン

グ医師 (12 名) ・技術者 (4 名) がコールセンターを介して質問を受け付ける事とした。また、支援体制の一つとして医療関係者用、市民用のホームページを作成し、タンデムマス法に関する情報提供の手段とした。本研究の取り組みによって、タンデムマス法が導入された新生児 MS の体制においても診断・治療・分析などに関する不安や動揺が最小限になる事が期待される。

分担研究 7 (野間 久史)

小児慢性特定疾患治療研究事業における Record Linkage 手法の開発と整備

本研究では、小児慢性特定疾患治療研究事業で収集されたデータを、外部の公的統計や他研究事業のデータベースと正確にリンクするための標準化された Record Linkage 手法の開発と整備を行う。本年度は、海外の先進的な研究機関で運営されているシステムや、有償のソフトウェアなどの広範な調査を行い、本研究事業で導入すべきシステムについての設計を行うこととした。

結果として、Australian National University が開発した Febri (Freely Extensible Biomedical Record Linkage) が相応しいものと考え、現在、その日本語化についてのプロジェクトを進行中である。新たに開発された日本語化 Febri は、広く本邦における疫学研究・臨床研究でも利用できるように、汎用性・公共性の高いものとして公開し、本邦における医学研究の発展に資するものになりたいと考えている。

分担研究 8 (山野辺 裕二)

汎用表計算ソフトによるデータ登録項目の定義手法の研究

小児慢性特定疾患治療研究事業のデータ登録において、将来のデータ収集手法の多様化に備え、さまざまなデータ入力・収集技術の検討を行ってきたが、今回はタブレット端末などによるデータ入力システムにおいて、

収集内容の定義をより容易に行なうことのできるしくみを検討した。

広く使われている表計算ソフトで入力項目の定義を行なうことで、タブレット端末等でデータ入力が行えるシステムを開発した。このシステムは従来の病院用電子カルテとの連携も可能であった。表計算ソフト上での項目定義は、データベース設計に詳しくない医療者でも容易に利用できることが確かめられた。

分担研究9（掛江 直子） 小児慢性特定疾患治療研究事業における登録データの精度の向上に関する検討

小児慢性特定疾患治療研究事業（以下、小慢事業）のデータについて、より精度の高いデータベースの構築を目指し、データクリーニングを行うことが不可欠である。小慢事業のデータは、実施主体から厚生労働省に提出され、そのデータは本研究班においてデータベース化ならびに集計がなされてきたが、データクリーニングはされておらず、その精度向上は課題であった。そこで、小児慢性特定疾患データ管理事務局（以下、小慢データ管理事務局）で収集・管理してきたデータのクリーニング手法を確立するため、実施主体から提出されたデータを一次クリーニングして集計を行うまでの手順のすべてを「データクリーニング手順書」として文書化、管理方法の標準化を図り、その妥当性の検討を行った。

その結果、今回作成した「データクリーニング手順書」ならびに付属する「チェックシート」は、データの欠損等についての問い合わせ項目を抽出するには有効であることが示唆された。他方、今回のクリーニング対象項目の分析により、データの誤入力および入力漏れ自体を減らすために、小慢データ管理事務局からの実施主体への入力ルールの周知、登録管理プログラムの改修等による適正な入力の支援等が必要であることも明らかとなった。

以上を踏まえ、引き続き、小慢事業データ

の精度向上を目指し、データの登録・管理方法の改善を図り、同時に各実施主体における申請の受理、審査、入力方法等のそれぞれの段階における適切な支援を検討していく必要があると考える。

D. 結論

本年度は、平成 24 年度のデータが、全国 108 か所の実施主体うち 107 か所から事業報告があり、104,370 人分（成長ホルモン治療用意見書提出分を含むと延べ 120,469 人分）のデータをデータベース化し、これらを平成 24 年度の小児慢性特定疾患治療研究事業の全国登録状況〔速報値〕としてまとめることができた。また、過去に収集したデータのクリーニング方法を検討し、さらに Record Linkage 手法の開発等を試みることにより、よりさらなる研究利用の可能性を検討した。

また、小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方の再検討を踏まえ、対象疾患の再検討、追加候補疾患の検討、各対象疾患の対象基準の見直し、各対象疾患の疾患概要及び診断ガイドライン（診断の手引き）の作成、登録申請に用いる医療意見書の再検討、申請システム及び登録システムの検討等の当該事業にかかる様々な課題について、日本小児科学会小児慢性疾患委員会と連携を取りながら検討を進め、母子保健政策に資する成果を出すことができた。

さらに、今後の小児慢性特定疾患治療研究事業の公正・公平な運用のために必要と考えられる遺伝子検査コンサルテーション体制や新生児マススクリーニング対象疾患の診療コンサルテーション体制の構築等についても、新たな提案ができたと考える。

今後は、これらの成果を具体的な施策に繋げていくことができるよう、更なる検討を進めたい。

平成 25 年度 厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
「今後の小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方に関する研究」
分担研究報告書

平成 24 年度の小児慢性特定疾患治療研究事業の全国登録状況〔速報値〕

小児慢性特定疾患登録管理事務局（国立成育医療研究センター政策科学研究部）

研究要旨 平成 24 年度小児慢性特定疾患治療研究事業（以下、小慢事業）について、厚生労働省に平成 26 年 3 月までに電子データによる事業報告があった医療意見書は 104,370 人分（成長ホルモン治療用意見書提出分を含むと延べ 120,469 人分）であり、本研究ではその内容の集計を行った。

全国 108 か所の実施主体のうち 107 か所から事業報告があった。厚生労働省ならびに各実施主体の尽力により、ほぼ全ての実施主体から報告を受けることができ、登録人数は例年に比べ多くなった。

平成 24 年度小慢事業での登録数は、多い順に、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長症 13,381 人（12.8%）、2) クレチン症 5,805 人（5.6%）、3) 1 型糖尿病（若年型糖尿病）5,457 人（5.2%）、4) 急性リンパ性白血病 3,764 人（3.6%）、5) 甲状腺機能亢進症（バセドウ（Basedow）病）3,741 人（3.6%）、6) ウェスト（West）症候群（点頭てんかん）2,997 人（2.9%）、7) ネフローゼ症候群 2,857 人（2.7%）、8) ファロー四徴症 2,553 人（2.4%）、9) 心室中隔欠損症 2,420 人（2.3%）、10) 胆道閉鎖症（先天性胆道閉鎖症）2,263 人（2.2%）であった。

研究実施者：

掛江直子（国立成育医療研究センター保健
政策科学研究室長）
盛一享徳（国立成育医療研究センター政策
科学研究部 研究員）
茂木仁美（国立成育医療研究センター政策
科学研究部 共同研究員）
竹原健二（国立成育医療研究センター政策
科学研究部 研究員）
佐々木八十子（国立成育医療研究センター
政策科学研究部 研究員）
森臨太郎（国立成育医療研究センター政策
科学研究部長）
松井 陽（国立成育医療研究センター病院長）

A. 研究目的

小児慢性特定疾患治療研究事業（以下、小慢事業）は、平成 10 年度以降、小慢事業の申請の際に医療意見書を提出させ、診断

基準を明確にして小児慢性特定疾患（以下、小慢疾患）対象者を認定する制度に統一され、運営されてきた。平成 17 年度以降は児童福祉法に基づき法制化された公的制度となっている¹⁾。

小慢事業の全国的な登録状況については、昨年度は主として平成 23 年度の集計・解析を行ったが²⁾、本年度は、平成 24 年度の全国的登録状況〔速報値〕をまとめることとした。

本研究では、小慢疾患の疫学的解析を行い、国や地方自治体、そして小慢疾患を診療、研究する医療関係者、さらに患児およびその家族に、その情報を提供すること、そして法制化後の小慢事業の状況を解析し、より良い小慢事業の今後のあり方を検討することを目的としている。

B. 研究方法

小慢事業に関して、実施主体である都道府県・指定都市・中核市から厚生労働省に、平成 26 年 3 月までに、所定の小慢データ登録管理ソフト（ver.5.0）により事業報告があった医療意見書の内容を集計した。

集計方法は次の通りである。本集計に用いるデータは、疾患名、性別、新規継続別の全国的な統計値のみとし、故人が同定されることのないよう、全体の集計として示した。治療研究事業として研究資料として利用することへの同意を患児の保護者から得ている場合は、受給者番号ならびに生年月日情報が付いていることから、これらを用いて重複データ等のクリーニング作業を行った。個人情報管理の観点から、当該データは成育医療研究センター研究所内から持ち出さずに集計・管理した。（なお、患児の氏名ならびに住所は、実施主体から厚生労働省に報告される段階で予め登録プログラムによって自動削除されている。）

平成 24 年度は、前年度までの 107 実施主体に豊中市が加わった全国 108 か所の実施主体のうち 107 か所から事業報告があり、104,370 人（成長ホルモン治療用意見書提出症例 16,099 人を含むと 120,469 件）分のデータを預かった。

本研究では、平成 24 年度の全般的な登録状況、すなわち疾患群別に、告示疾患ごとの登録者数やその内訳等を示し、平成 26 年 3 月末日時点の速報値として報告する。

C. 研究結果と考察

平成 24 年度については、平成 26 年 3 月までに、108 実施主体のうち、福岡県を除く 107 実施主体から、医療意見書の電子データの提出があり、104,370 人（成長ホルモン治療用意見書提出症例 16,099 人を含むと 120,469 件）のデータを集計した。なお、これらは、県単独事業での登録も含め

た結果である。

これらの結果は、情報公開の原則に基づき、個人情報保護に十分配慮した上で、当該報告書に加え、小児慢性特定疾患治療研究事業のHPに公開する予定である。

1. 悪性新生物

疾患群としての「悪性新生物」に関する集計結果を表 1 に示す。

平成 24 年度は、悪性新生物疾患として登録されたのは 13,984 人、うち新規症例は 2,375 人、継続症例は 11,337 人、転入症例が 72 人、再開症例が 55 人、無記入が 105 件であった。性別は、男児 7,625 人、女児 6,316 人、無記入 43 件であった。

登録人数は多い順に、1) 急性リンパ性白血病 3,764 人（26.9%）、2) 急性骨髄性白血病 1,259 人（9.0%）、3) 神経芽腫（神経芽細胞腫）786 人（5.6%）、4) 悪性リンパ腫 740 人（5.3%）、5) 網膜芽腫（網膜芽細胞腫）518 人（3.7%）、6) 神経膠腫（グリオーマ）491 人（3.5%）、7) ランゲルハンス細胞組織球症 450 人（3.2%）、8) 骨肉腫 419 人（3.0%）、9) 髄芽腫 378 人（2.7%）、10) 星細胞腫（アストロサイトーマ）373 人（2.7%）であった。

2. 慢性腎疾患

疾患群としての「慢性腎疾患」に関する集計結果を表 2 に示す。

平成 24 年度は、慢性腎疾患として登録されたのは 8,858 人、うち新規症例は 1,314 人、継続症例は 7,399 人、転入症例が 31 人、再開症例が 48 人、無記入が 66 件であった。性別は、男児 5,153 人、女児 3,637 人、無記入 68 件であった。

登録人数は多い順に、1) ネフローゼ症候群 2,857 人（32.3%）、2) IgA 腎症 1,889 人（21.3%）、3) 腎の無発生、低形成、無形成又は異形成 709 人（8.0%）、4) 慢性糸球体腎炎 550 人（6.2%）5) 巣状糸球体硬化症

499 人(5.6%)、6) 紫斑病性腎炎 386 人(4.4%)、7) 慢性膜性増殖性糸球体腎炎 315 人(3.6%)、8) 慢性膜性糸球体腎炎 309 人(3.5%)、9) 水腎症 296 人(3.3%)、10) 遺伝性腎炎 191 人(2.2%)であった。

3. 慢性呼吸器疾患

疾患群としての「慢性呼吸器疾患」に関する集計結果を表 3 に示す。

平成 24 年度は、慢性呼吸器疾患として登録されたのは 3,211 人、うち新規症例は 726 人、継続症例は 2,436 人、転入症例が 10 人、再開症例が 5 人、無記入が 34 件であった。性別は、男児 1,723 人、女児 1,465 人、無記入 23 件であった。

登録人数が多い順に、1) 慢性肺疾患 1,281 人(39.9%)、2) 気管狭窄 888 人(27.7%)、3) 気管支喘息 638 人(19.9%)、4) 先天性中枢性低換気症候群 214 人(6.7%)、5) 気管支拡張症 84 人(2.6%)であった。

4. 慢性心疾患

疾患群としての「慢性心疾患」に関する集計結果を表 4 に示す。

平成 24 年度は、慢性心疾患として登録されたのは 18,411 人、うち新規症例は 2,913 人、継続症例は 15,139 人、転入症例が 97 人、再開症例が 119 人、無記入が 143 件であった。性別は、男児 9,933 人、女児 8,384 人、無記入 130 件であった。

登録人数が多い順に、1) ファロー四徴症 2,553 人(13.9%)、2) 心室中隔欠損症 2,420 人(13.1%)、3) 両大血管右室起始症 1,187 人(6.4%)、4) 単心室症 1,073 人(5.8%)、5) 完全大血管転位症 1,053 人(5.7%)、6) 心内膜床欠損症(一次口欠損症、共通房室弁口症) 989 人(5.4%)、7) 肺動脈閉鎖症 962 人(5.2%)、8) 特発性肥大型心筋症 557 人(3.0%)、9) 大動脈縮窄症 503 人(2.7%)、10) 三尖弁閉鎖症 500 人(2.7%)であった。

5. 内分泌疾患

疾患群としての「内分泌疾患」に関する集計結果を表 5 に示す。

平成 24 年度は、内分泌疾患として登録されたのは 32,075 人、うち新規症例は 4,557 人、継続症例は 27,028 人、転入症例が 146 人、再開症例が 91 人、無記入が 253 件であった。性別は、男児 14,786 人、女児 17,231 人、無記入 58 件であった。

登録人数が多い順に、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長症 13,381 人(41.7%)、2) クレチン症 5,805 人(18.1%)、3) 甲状腺機能亢進症(バセドウ(Basedow)病) 3,741 人(11.7%)、4) 性早熟症 1,613 人(5.0%)、5) ターナー(Turner)症候群 1,482 人(4.6%)であった。

6. 膠原病

疾患群としての「膠原病」に関する集計結果を表 6 に示す。

平成 24 年度は、膠原病として登録されたのは 3,693 人、うち新規症例は 664 人、継続症例は 2,962 人、転入症例が 19 人、再開症例が 17 人、無記入が 31 件であった。性別は、男児 1,673 人、女児 2,010 人、無記入 10 件であった。

登録人数が多い順に、1) 若年性関節リウマチ 2,220 人(60.1%)、2) 冠動脈病変(川崎病性冠動脈病変)(冠動脈瘤、冠動脈拡張症、冠動脈狭窄症) 1,214 人(32.9%)、3) シェーグレン(Sjögren)症候群 128 人(3.5%)であった。

7. 糖尿病

疾患群としての「糖尿病」に関する集計結果を表 7 に示す。

平成 24 年度は、糖尿病として登録されたのは 6,642 人、うち新規症例は 863 人、継続症例は 5,673 人、転入症例が 27 人、再開症例が 25 人、無記入が 54 件であった。性

別は、男児 2,859 人、女児 3,770 人、無記入 13 件であった。

登録人数が多い順に、1) 1 型糖尿病(若年型糖尿病)5,457 人(82.2%)、2) 2 型糖尿病(成人型糖尿病)1,063 人(16.0%)、3) インスリン受容体異常症(インスリン抵抗性糖尿病、妖精病を含む)60 人(0.9%)、であった。

8. 先天性代謝異常

疾患群としての「先天性代謝異常」に関する集計結果を表 8 に示す。

平成 24 年度は、先天性代謝異常として登録されたのは 4,754 人、うち新規症例は 456 人、継続症例は 4,209 人、転入症例が 25 人、再開症例が 35 人、無記入が 29 件であった。性別は、男児 2,661 人、女児 2,084 人、無記入 9 件であった。

登録人数が多い順に、1) 軟骨無形成症(軟骨異栄養症)1,035 人(21.8%)、2) アミノ酸代謝異常症(告示 3: 高オルニチン血症 - 高アンモニア血症 - ホモシトルリン尿症症候群 3 人、告示 31: シスチン尿症 70 人、告示 32: 腎性アミノ酸尿症 3 人、告示 33: ハルトナップ病 2 人、告示 50 で登録されたアミノ酸代謝異常症 615 人の合計)693 人(14.6%)、3) 骨形成不全症(Osteogenesis imperfecta)583 人(12.3%)、4) ライソゾーム病(告示 16: ウォールマン(Wolman)病 3 人、告示 30: シスチン蓄積症(リグナック(Lignac)症候群)5 人、告示 50 で登録されたライソゾーム病 373 人の合計)381 人(8.0%)、5) 糖質代謝異常症(告示 35: ショ糖・イソ麦芽糖吸収不全症 3 人、告示 37: 乳糖吸収不全症 63 人、告示 38: ぶどう糖・ガラクトース吸収不全症 18 人、告示 50 で登録された糖質代謝異常症 247 人の合計)331 人(7.0%)6) 銅代謝異常症(告示 41: ウイルソン(Wilson)病(セルロプラスミン欠乏症)295 人、告示 42: メンケス病(Menkes)病(kinky-hair 症候群)

18 人の合計)313 人(6.6%)、7) 脂質代謝異常症(告示 14: アポ蛋白 C- 欠損症 2 人、告示 15: アルファリポ蛋白欠乏症(高比重リポ蛋白(HDL)欠乏症)4 人、告示 17: 家族性高コレステロール血症 252 人、告示 18: 家族性高リポ蛋白血症 8 人、告示 20: 高低比重リポ蛋白(LDL)血症 5 人、告示 21: 高トリグリセライド血症 21 人、告示 50 で登録された脂質代謝異常症 8 人の合計)300 人(6.3%)、8) 遺伝性ビタミン D 抵抗性くる病(家族性低リン酸血症)220 人(4.6%)9) 有機酸代謝異常症(告示 43: グルタル酸尿症(型、型)35 人、告示 45: メチルマロン酸血症 74 人、告示 50 で登録された有機酸代謝異常症 84 人の合計)193 人(4.1%)、10) 色素性乾皮症 82 人(1.7%)であった。

9. 血友病等血液・免疫疾患

疾患群としての「血友病等血液・免疫疾患」に関する集計結果を表 9 に示す。

平成 24 年度は、血友病等血液・免疫疾患として登録されたのは 4,272 人、うち新規症例は 561 人、継続症例は 3,638 人、転入症例が 22 人、再開症例が 27 人、無記入が 24 件であった。性別は、男児 3,062 人、女児 1,203 人、無記入 7 件であった。

登録人数が多い順に、1) 第 1 因子欠乏症(血友病 A)1,389 人(32.5%)、2) 免疫学的血小板減少症 635 人(14.9%)、3) 第 2 因子欠乏症(血友病 B)296 人(6.9%)、4) フォン・ヴィレブランド病 282 人(6.6%)、5) 遺伝性球状赤血球症 213 人(5.0%)、6) 低ガンマグロブリン血症 160 人(3.7%)、7) 遺伝性好中球減少症(家族性慢性好中球減少症)155 人(3.6%)、8) 慢性肉芽腫症 80 人(1.9%)、9) 巨大血管腫(カサバツハ・メリット(Kasabach-Merritt)症候群)78 人(1.8%)、10) 慢性 GVHD(Graft Versus Host disease、移植片対宿主病)67 人(1.6%)であった。

10. 神経・筋疾患

疾患群としての「神経・筋疾患」に関する集計結果を表 10 に示す。

平成 24 年度は、神経・筋疾患として登録されたのは 5,435 人、うち新規症例は 657 人、継続症例は 4,688 人、転入症例が 26 人、再開症例が 23 人、無記入が 41 件であった。性別は、男児 2,898 人、女児 2,512 人、無記入 25 件であった。

登録人数が多い順に、1) ウェスト(West)症候群(点頭てんかん) 2,997 人(55.1%)、2) レノックス・ガストウ(Lennox-Gastaut)症候群 590 人(10.9%)、3) 結節性硬化症 490 人(9.0%)、4) 福山型先天性筋ジストロフィー(先天性遺伝性筋ジストロフィー) 352 人(6.5%)、5) 重症乳児ミオクロニーてんかん 258 人(4.7%)、6) ミトコンドリア脳筋症(ミトコンドリア・ミオパチー) 246 人(4.5%)、7) レット(Rett)症候群 173 人(3.2%)、8) 先天性ミオパチー 163 人(3.0%)であった。

11. 慢性消化器疾患

疾患群としての「慢性消化器疾患」に関する集計結果を表 11 に示す。

平成 24 年度は、慢性消化器疾患として登録されたのは 3,035 人、うち新規症例は 272 人、継続症例は 2,709 人、転入症例が 12 人、再開症例が 17 人、無記入が 25 件であった。性別は、男児 1,144 人、女児 1,884 人、無記入 7 件であった。

登録人数が多い順に、1) 胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症) 2,263 人(74.6%)、2) 先天性胆道拡張症(先天性総胆管拡張症) 408 人(13.4%)、3) アラジール(Alagille)症候群(動脈肝異形成 arterio hepatic dysplasia) 98 人(3.2%)、4) 門脈圧亢進症 63 人(2.1%)、5) 肝硬変 56 人(1.8%)であった。

12. 成長ホルモン治療

成長ホルモン治療に関する集計結果を、

初回申請症例については表 12-1 に、継続申請症例については表 12-2 に示す。

平成 24 年度は、成長ホルモン治療として登録されたのは、初回・継続合わせて 16,099 人であり、うち初回申請症例は 2,427 人で、性別は、男児 1,448 人、女児 963 人、無記入 16 人であった。継続申請症例は 13,672 人であり、性別は男児 8,255 人、女児 5,324 人、無記入 93 人であった。

登録人数が多い順に、初回申請症例では、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長 2,067 人(85.2%)、2) ターナー症候群 141 人(5.8%)、3) 軟骨無形成症形成 70 人(2.9%)であった。

また、継続申請症例では、登録人数が多い順に、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長 11,067 人(80.9%)、2) ターナー症候群 975 人(7.1%)、3) 軟骨無形成症形成 587 人(4.39%)であった。

D. 結論

平成 24 年度小慢事業全体での登録人数は、多い順に、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長症 13,381 人(12.8%)、2) クレチン症 5,805 人(5.6%)、3) 1 型糖尿病(若年型糖尿病) 5,457 人(5.2%)、4) 急性リンパ性白血病 3,764 人(3.6%)、5) 甲状腺機能亢進症(バセドウ(Basedow)病) 3,741 人(3.6%)、6) ウェスト(West)症候群(点頭てんかん) 2,997 人(2.9%)、7) ネフローゼ症候群 2,857 人(2.7%)、8) ファロー四徴症 2,553 人(2.4%)、9) 心室中隔欠損症 2,420 人(2.3%)、10) 胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症) 2,263 人(2.2%)であった。

本研究は、速報値としての集計に留まるが、今後は詳細なデータの解析を進めていく予定である。

引用文献・出典

- 1) 倉辻忠俊監修：医療意見書．小児慢性特定疾患早見表（登録管理用）平成 19 年度版；190～202, 2008.
- 2) 加藤忠明：平成 23 年度の小児慢性特定疾患治療研究事業の全国登録状況．平成 24 年度厚生労働科学研究「小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・解析・情報提供に関する研究」報告書；13～39, 2013.
- 3) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知.「児童福祉法第 21 条の 9 の 2 の規定に基づき厚生労働大臣が定める慢性疾患及び当該疾患ごとに厚生労働大臣が定める疾患の状態の程度」の改正等について. 平成 18 年 3 月 30 日
- 4) 加藤忠明、安藤亜希、顧艶紅、他：小児慢性特定疾患治療研究事業に登録された、新しい新生児マススクリーニングで発見されうる疾患．平成 20 年度厚生労働科学研究「タンデムマス等の新技術を導入した新しい新生児マススクリーニング体制の確立に関する研究」報告書；119～123, 2009.

E. 研究危険情報

特になし

F. 研究発表

特になし

G. 知的財産権の出願・登録状況

特になし

表 1. 平成 24 年度 悪性新生物 (Malignant Neoplasms)

(合計 13,984 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	2375
	転入	72
	継続	11377
	再開	55
	無記入・他	105
性別	男	7625
	女	6316
	無記入	43

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	悪性カルチノイド	3	悪性カルチノイド	3
2	悪性黒色腫	27	悪性黒色腫	27
3	悪性骨巨細胞腫	1	悪性骨巨細胞腫	1
4	悪性細網症	14	悪性細網症	14
5	悪性マクログロブリン血症	0	悪性マクログロブリン血症	0
6	悪性リンパ腫	740	悪性リンパ腫、B細胞性	110
			びまん性大細胞性 B 細胞リンパ腫	32
			ろ胞性リンパ腫	1
			悪性リンパ腫、T細胞性	90
			末梢性 T 細胞リンパ腫	5
			未分化大細胞型リンパ腫	55
			前駆 T 細胞性リンパ芽球性リンパ腫(悪性リンパ腫、リンパ芽球性)	39
			悪性リンパ腫(詳細不明)	408
7	アスキン腫瘍	0	アスキン腫瘍	0
8	ウィルムス腫瘍	249	ウィルムス腫瘍	249
9	下垂体腺腫	46	下垂体腺腫	46
10	家族性赤血球貪食性細網症	14	家族性赤血球貪食性細網症	14
11	褐色細胞腫	17	褐色細胞腫(悪性を含む)	17
12	癌性腹膜炎	0	癌性腹膜炎	0
13	奇形腫(頭蓋内及び脊柱管内に限る)	109	奇形腫	109
14	菌状息肉腫	0	菌状息肉腫	0
15	形質細胞腫	1	形質細胞腫	1
16	血球貪食リンパ組織球症	175	血球貪食リンパ組織球症	175
17	好酸球性肉芽腫	9	好酸球性肉芽腫	9
18	骨髄腫	9	多発性骨髄腫	9
19	松果体腫	95	松果体腫	79
			松果体芽腫	16
20	絨毛上皮腫	6	絨毛上皮腫(絨毛癌)	6

21	神経膠腫	491	神経膠腫（グリオーマ）	491
22	神経鞘腫（頭蓋内及び脊柱管内に限る）	33	神経鞘腫	19
			悪性神経鞘腫	14
23	神経上皮腫	14	神経上皮腫	14
24	神経星細胞腫（頭蓋内及び脊柱管内に限る）	60	神経星細胞腫（神経節膠腫）	60
25	神経節細胞腫（頭蓋内及び脊柱管内に限る）	18	神経節細胞腫	18
26	腎明細胞肉腫（腫瘍）	25	腎明細胞肉腫	25
27	臍芽腫	15	臍芽腫	15
28	髄上皮腫	2	髄上皮腫	2
29	髄膜腫	46	髄膜腫（悪性を含む）	46
30	精上皮腫	5	精上皮腫（セミノーマ）	5
31	脊索腫	16	脊索腫	16
32	セザリー（Sezary）症候群	0	セザリー-症候群	0
33	赤血病	0	赤血病	0
34	赤白血病	1	赤白血病（M6）	1
35	先天性腎間葉芽腫（先天性中胚葉性腎腫）	7	先天性腎間葉芽腫	7
36	頭蓋咽頭腫	345	頭蓋咽頭腫	345
37	脳室上衣腫	261	上衣腫	261
38	肺芽腫	25	肺芽腫	25
39	白血病	3764	急性リンパ性白血病（B細胞性、FAB分類：L1又はL2）	1104
			急性リンパ性白血病（T細胞性、FAB分類：L1又はL2）	182
			急性リンパ芽球性白血病（詳細不明）	64
			急性リンパ芽球性白血病（B細胞性、FAB分類：L1又はL2）	110
			パーキット細胞性白血病（B細胞性、FAB分類：L3）	7
			急性リンパ芽球性白血病（T細胞性、FAB分類：L1又はL2）	23
			フィラデルフィア染色体（Ph1）陽性急性リンパ芽球性白血病	16
			乳児白血病	5
			急性リンパ性白血病（詳細不明）	2253
		1260	急性骨髄性白血病（詳細不明）	825
			慢性骨髄性白血病	171
			急性骨髄性白血病、微小分化型（M0）	2
			急性骨髄性白血病、未成熟型（M1）	4
			急性骨髄性白血病、成熟型（M2）	21
			急性前骨髄球性白血病（M3）	46
急性骨髄単球性白血病（M4）	22			

			急性単球性白血病 (M5)	14
			急性骨髄性白血病 (M6)	6
			急性巨核芽球性白血病 (M7)	66
			治療関連急性骨髄性白血病 (二次性白血病を含む)	1
			若年性骨髄単球性白血病	82
		69	急性白血病 (詳細不明)	69
40	白血病性細網内皮症 (Hairy-Cell Leukemia)	1	白血病性細網内皮症	1
41	バーキットリンパ (Burkitt) 腫	73	バーキットリンパ腫	73
42	ハンド・シューラー・クリスチャン (Hand-Schuller-Christian) 病	0	ハンド・シューラー・クリスチャン病	0
43	非白血病性細網内皮症 (組織球性髄様細網症)	0	非白血病性細網内皮症	0
44	非ホジキン (non-Hodgkin) リンパ腫	1	非ホジキンリンパ腫	1
45	ホジキン (Hodgkin) 病	126	ホジキンリンパ腫 (ホジキン病)	112
			ホジキンリンパ腫、高リンパ球型	1
			ホジキンリンパ腫、混合細胞型	4
			ホジキンリンパ腫、リンパ球減少型	0
			ホジキンリンパ腫、結節性リンパ球優勢型	9
46	末梢性神経外胚葉腫瘍	53	末梢性神経外胚葉腫瘍	53
47	未分化胚細胞腫 (卵巣精上皮種)	50	未分化胚腫	50
48	脈絡叢乳頭腫	65	脈絡叢乳頭腫	65
49	ユーイング (Ewing) 肉腫	169	ユーイング肉腫	169
50	ラブドイド腫瘍 (肉腫) (悪性ラブドイド腫瘍)	21	悪性ラブドイド腫瘍	21
51	ランゲルハンス (細胞) 組織球症 (HistiocytosisX)	450	ランゲルハンス細胞組織球症	431
			組織球症 (詳細不明)	19
52	緑色腫	0	緑色腫	0
53	レットラー・ジーベ (Letterer-Siwe) 病	2	レットラー・ジーベ病	2
54	H鎖病 (鎖病、鎖病、鎖病、μ鎖病)	0	H鎖病 (鎖病、鎖病、鎖病、μ鎖病)	0
55	1 から 54 までに掲げるもののほか、悪性腫瘍である旨を明示するすべての疾病名、芽腫 (肉芽腫を除く。) 又は芽細胞腫である旨を明示するすべての疾病名、癌である旨を明示するすべての疾病名、肉腫である旨を明示するすべての疾病名その他の組織学的に悪性を呈する細胞の増殖 (癌腫又は肉腫) を本態とする疾病名。ただし、頭蓋内又は脊柱管内の新生物にあっては組織型を問わない。		骨髄異形成症候群 (骨髄異形成又は骨髄増殖性疾患を含む)	205
			移植後リンパ増殖性疾患	1
			神経芽腫 (神経芽細胞腫)	786
			嗅神経芽腫	1
			網膜芽腫 (網膜芽細胞腫)	518
			腎細胞癌	11
			肝芽腫	294
			肝細胞癌	10
			骨肉腫	419
			軟骨肉腫	13
横紋筋肉腫 (詳細不明)	286			

		胎芽性横紋筋肉腫	13
		胞巣状横紋筋肉腫	25
		未分化肉腫	12
		紡錘形細胞肉腫	10
		類上皮肉腫	9
		線維形成性小円形細胞腫瘍	6
		線維肉腫	30
		線維粘液肉腫	1
		筋膜線維肉腫	1
		線維腫症	13
		筋線維腫症	4
		悪性線維性組織球腫	8
		皮膚線維肉腫（隆起性を含む）	7
		粘液肉腫	3
		滑膜肉腫	45
		明細胞肉腫（腎以外の腱靱帯由来）	10
		胞巣状軟部肉腫	9
		平滑筋肉腫	7
		筋肉腫	1
		脂肪肉腫	21
		脂肪芽腫症	3
		胚腫	159
		悪性奇形腫	41
		胎児性癌	12
		卵黄のう腫	113
		混合型胚細胞腫瘍	32
		胚細胞腫瘍（詳細不明）	276
		副腎皮質癌	14
		多発性内分泌腫瘍	2
		神経内分泌癌	4
		悪性胸腺腫	1
		悪性リンパ管腫	4
		リンパ管腫症	19
		星細胞腫（アストロサイトーマ）	373
		多形性黄色星細胞腫	4
		膠芽腫	36
		上衣下腫	1
		乏突起膠腫	20
		髓芽腫	378
		中枢性神経細胞腫	5
		乳頭状髄膜腫	2
		小脳腫瘍	2
		視床下部腫瘍	2

		脳腫瘍（詳細不明）	11
		脊髄腫瘍	3
		クモ膜嚢胞	1
		乳頭状癌	63
		扁平上皮癌	10
		基底細胞癌	4
		腺癌（上皮内腺癌を含む）	16
		鱗状細胞癌	1
		乳頭状腺癌	11
		粘液類上皮癌	7
		充実性偽乳頭腺腫瘍	13
		粘液のう胞腺癌	3
		粘液性癌（コロイド癌）	2
		乳管内癌	1
		面皰癌（コメド癌）	1
		のう胞内癌	3
		髄様癌	13
		腺房細胞癌	6
		悪性顆粒膜細胞腫瘍	3
		悪性アンドロプラストーマ	1
		悪性セルトリ細胞腫瘍	1
		悪性傍神経節腫	1
		巨大色素性母斑	18
		外胚葉性間葉腫	2
		胃腸間質腫瘍（GIST）	1
		中胚葉性混合腫瘍	1
		悪性のう胞腎腫	0
		胸膜肺芽腫	11
		悪性中皮腫	1
		血管肉腫	8
		血管内皮腫（悪性を含む）	11
		悪性血管外皮腫	1
		血管芽腫	15
		悪性軟部巨細胞腫瘍	1
		長管骨アダマンチノーマ	1
		悪性エナメル上皮腫	1
		黒色細胞性神経外胚葉腫瘍	1
		海綿芽腫	4
		髄筋芽腫	4
		原始神経外胚葉腫瘍（PNET）	6
		神経節（神経）芽腫	36
		異型奇形腫瘍/ラブドイド腫瘍	24
		悪性末梢神経鞘性腫瘍	15

		悪性顆粒細胞腫	1
		組織球肉腫	1
		転移性腫瘍	6
		その他の肉腫（詳細不明）	42
		その他の癌/腫瘍（詳細不明）	240
	不明	不明	92
合計			13984

表 2. 平成 24 年度 慢性腎疾患 (Chronic Renal Diseases)

(合計 8,858 人)

内訳		人数
登録状況	新規診断	1314
	転入	31
	継続	7399
	再開	48
	無記入・他	66
性別	男	5153
	女	3637
	無記入	68

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	遺伝性腎炎	191	遺伝性腎炎 (アルポート症候群を含む)	191
2	急速進行性糸球体腎炎の病変を示す慢性腎炎	84	急速進行性糸球体腎炎	84
3	紫斑病性腎炎	386	紫斑病性腎炎	386
4	巣状糸球体硬化症	499	巣状糸球体硬化症	482
			巣状メサンギウム増殖性腎炎	17
5	ネフローゼ症候群	2857	特発性ネフローゼ症候群	2322
			ステロイド抵抗性ネフローゼ症候群	479
			先天性ネフローゼ症候群	56
6	微小変化型ネフローゼ症候群	126	微小変化型ネフローゼ症候群	126
7	慢性糸球体腎炎	550	IgM 腎症	15
			慢性糸球体腎炎	6
			メサンギウム増殖性腎炎	525
			硬化性糸球体腎炎	4
8	慢性増殖性糸球体腎炎	3	慢性増殖性糸球体腎炎	3
9	慢性膜性糸球体腎炎	309	膜性腎症	309
10	慢性膜性増殖性糸球体腎炎	315	膜性増殖性糸球体腎炎 (MPGN)	315
11	IgA 腎症	1889	IgA 腎症 (ベルジェ病)	1889
12	アミロイド腎	0	アミロイド腎 (症)	0
13	萎縮腎	52	萎縮腎	52
14	家族性若年性ネフロン癆	45	家族性若年性ネフロン癆	45
15	ギテルマン (Gitelman) 症候群	26	ギテルマン症候群	26
16	巨大水尿管症	7	巨大水尿管症	7
17	グッドパスチャー (Goodpasture) 症候群	1	グッドパスチャー症候群	1
18	腎血管性高血圧	83	腎血管性高血圧	83
19	腎静脈血栓症	1	腎静脈血栓 (症)	1
20	腎動静脈瘻	0	腎動静脈瘻	0
21	腎動脈狭窄症	3	腎動脈狭窄 (症)	3

22	腎尿細管性アシドーシス	71	尿細管性アシドーシス	71	
23	腎嚢胞	5	腎嚢胞	5	
24	腎の奇形、位置異常又は腫瘍による腎機能障害	26	寡巨大糸球体症（オリゴメガネフロニア）	2	
			腎の奇形による腎機能障害	20	
			腎の腫瘍による腎機能障害	2	
			爪膝蓋骨形成不全症候群（Nail-Patella 症候群）	2	
25	腎の無発生、低形成、無形成又は異形成	709	移植腎	5	
			慢性腎不全	370	
			腎低形成・無形成	251	
			腎異形成	83	
26	腎又は腎周囲膿瘍	0	腎周囲膿瘍	0	
27	腎又は尿路結石	4	腎結石(症)	4	
28	水腎症	296	水腎症	296	
29	多発性嚢胞腎	82	多発性嚢胞腎	82	
30	尿路の奇形、位置異常又は腫瘍による腎機能障害	45	尿路奇形による腎機能障害	45	
			尿路腫瘍による腎機能障害	0	
31	尿路閉塞性腎機能障害	36	水尿管症	12	
			閉塞性腎障害	24	
32	バーター(Bartter)症候群	68	バーター-症候群	68	
33	慢性間質性腎炎	37	慢性間質性腎炎	37	
34	慢性腎盂腎炎	52	慢性腎盂腎炎	52	
				合計	8858

表 3. 平成 24 年度 慢性呼吸器疾患 (Chronic Respiratory Diseases)
(合計 3,211 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	726
	転入	10
	継続	2436
	再開	5
	無記入・他	34
性別	男	1723
	女	1465
	無記入	23

告示 No	告示疾患名		登録病名	人数
1	アレルギー性気管支炎			
2	アレルギー性細気管支炎			
3	気管狭窄	888	気管狭窄	888
4	気管支拡張症	84	気管支拡張症	84
5	気管支喘息	638	気管支喘息	638
6	先天性中枢性低換気症候群	214	先天性中枢性低換気症候群	214
7	先天性肺胞蛋白症	2	先天性肺胞蛋白症	2
8	線毛機能不全症候群(カータジェナー(Kartagener)症候群)	36	カータジェナー症候群/カルタゲナ症候群	10
			線毛機能不全症候群	26
9	嚢胞性線維症	10	嚢胞性線維症	10
10	本態性(特発性)肺ヘモジデロシス(血鉄症)	57	本態性(特発性)肺ヘモジデロシス(血鉄症)	57
11	慢性肺疾患	1281	慢性肺疾患	1281
	不明	1	不明	1
合計				3211

告示 1「アレルギー性気管支炎」ならびに告示 2「アレルギー性細気管支炎」は、告示 5「気管支喘息」にて集計

表 4. 平成 24 年度 慢性心疾患 (Chronic Heart Diseases)
(合計 18,411 人)

内訳		人数
登録状況	新規診断	2913
	転入	97
	継続	15139
	再開	143
	無記入・他	119
性別	男	9933
	女	8384
	無記入	130

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	冠動静脈瘤	47	冠動静脈瘤	21
			冠動脈瘤	26
2	冠動脈異常起始症	26	冠動脈異常起始症	15
			冠動脈病変 (異常)	4
			右冠動脈肺動脈起始 (症)	1
			両冠動脈肺動脈起始症	6
3	冠動脈拡張症	2	冠動脈拡張症	2
4	冠動脈狭窄症	6	冠動脈狭窄症	6
5	冠動脈瘤	41	冠動脈瘤	41
6	左冠動脈肺動脈起始症 (ブランド・ホワイト・ガーランド (Bland-White-Garland) 症候群)	51	左冠動脈肺動脈起始症	51
7	狭心症	5	狭心症	5
8	ウォルフ・パーキンソン・ホワイト (Wolff-Parkinson-White, WPW) 症候群	60	ウォルフ・パーキンソン・ホワイト症候群 (WPW 症候群)	59
			早期興奮症候群	1
9	期外収縮	29	期外収縮	2
			心室性期外収縮	27
10	脚ブロック	1	左脚ブロック	1
11	心房又は心室の細動	23	アダムス・ストークス発作	3
			心房細動	11
			心室粗・細動	9
12	心房又は心室の粗動	3	心房粗動	3
13	洞不全症候群	57	洞不全症候群	57
14	洞房ブロック	0	洞房ブロック	0
15	非発作性頻拍 (心室、上室性)	13	非発作性頻拍 (心室、上室性)	2
			非発作性心室性頻拍	1
			非発作性上室性頻拍	10
16	房室解離	2	房室解離	2
17	房室ブロック	205	完全房室ブロック	191

			高度房室ブロック	11
			モビッツ 型ブロック	3
18	発作性頻拍(心室、上室性)	308	発作性頻拍(心室、上室性)	16
			発作性上室性頻拍	108
			上室性頻拍	53
			多源性心房性頻拍	10
			房室結節性異所性頻拍	1
			発作性心室性頻拍	8
			心室性頻拍	112
19	ロマノ・ワルド(Romano-Ward)症候群	5	ロマノ・ワルド症候群	5
20	QT 延長症候群	424	QT 延長症候群	422
			完全心ブロック	2
21	心筋梗塞	8	心筋梗塞	8
22	総動脈幹遺残症	166	総動脈幹遺残症	166
23	大動脈肺動脈中隔欠損症	17	大動脈肺動脈中隔欠損症	17
24	心筋炎後心肥大	21	心筋炎後の心肥大	21
25	心臓腫瘍(粘液腫、横紋筋腫、脂肪腫、線維腫)	28	心臓腫瘍(粘液腫、横紋筋腫、脂肪腫、線維腫)	28
26	慢性緊縮性心膜炎	0	慢性緊縮性心膜炎	0
27	慢性心筋炎	22	慢性心筋炎	22
28	慢性心内膜炎	1	慢性心内膜炎	1
29	慢性心膜炎	5	慢性心膜炎	4
			収縮性心外膜炎	1
30	アイゼンメンゲル(Eisenmenger)症候群	15	アイゼンメンゲル症候群	15
31	右室低形成症	36	右(心)室低形成症	36
32	右室二腔症	9	右室二腔症	9
33	左室右房交通症	1	左室右房交通症	1
34	左心形成不全(低形成)症候群	467	左心形成不全(低形成)症候群	466
			左室憩室(瘤)	1
35	三心房心	4	三心房心	4
36	心室中隔欠損症	2420	心室中隔欠損症	2420
37	心内膜床欠損症(一次口欠損症、共通房室弁口症)	989	心内膜床欠損症	462
			不完全型心内膜床欠損症	58
			完全型心内膜床欠損症	469
38	心不全を伴う動静脈瘻(体動静脈瘻)	12	体動静脈瘻	1
			動静脈瘻	11
39	心房中隔欠損症(二次口欠損症、静脈洞欠損症)	432	心房中隔欠損症	432
40	総肺静脈還流異常症	323	総肺静脈還流異常症	297
			部分的肺静脈還流異常症	26
41	体静脈異常還流症	0	体静脈異常還流症	0

42	単心室症	1073	単心室症	1073
43	単心房症	64	単心房症	64
44	動脈管開存症	206	動脈管開存症	206
45	ファロー(Fallot)四徴症	2553	ファロー四徴症	2553
46	部分的肺静脈還流異常症	4	シミター症候群	4
47	心内膜心筋線維症	3	心内膜心筋線維症	3
48	心内膜線維弾性症	10	心内膜線維弾性症	10
49	特発性拘束型(緊縮型)心筋症	16	特発性拘束型(緊縮型)心筋症	16
50	特発性肥大型心筋症	557	肥大型心筋症	314
			拡張型心筋症	109
			不整脈源性右室心筋症	3
			心筋症(詳細不明)	131
51	ヴァルサルヴァ(Valsalva)洞動脈瘤 又はその破裂	21	ヴァルサルヴァ洞動脈瘤又はその破裂	21
52	エプスタイン(Ebstein)奇形(病)	202	エプスタイン奇形	202
53	完全大血管転位症	1053	完全大血管転位症	815
			大血管転位症(詳細不明)	238
54	血管輪症	9	血管輪症	7
			左肺動脈右肺動脈起始	2
55	三尖弁狭窄症	25	三尖弁狭窄症	25
56	三尖弁閉鎖症	500	三尖弁閉鎖症	500
57	三尖弁閉鎖不全症	61	三尖弁閉鎖不全症	61
58	修正大血管転位症	319	修正大血管転位症	319
59	重複大動脈弓症	3	重複大動脈弓症	3
60	僧帽弁狭窄症	83	僧帽弁狭窄症	82
			僧帽弁上狭窄症	1
61	僧帽弁閉鎖症	65	僧帽弁閉鎖症	65
62	僧帽弁閉鎖不全症	428	僧帽弁閉鎖不全症	411
			僧帽弁逸脱症候群(MVP)	17
63	大動脈狭窄症	359	大動脈狭窄症	135
			大動脈弓閉鎖	11
			大動脈弓離断	213
64	大動脈縮窄症	503	大動脈縮窄症	503
65	大動脈弁狭窄症	436	大動脈弁狭窄症	368
			大動脈弁下狭窄症	23
			大動脈弁上狭窄症	45
66	大動脈弁閉鎖症	10	大動脈弁閉鎖症	10
67	大動脈弁閉鎖不全症	167	大動脈弁閉鎖不全症	167
68	大動脈瘤	3	大動脈瘤	3
69	タウシヒ・ピング(Taussig-Bing)症 候群	6	タウシヒ・ピング症候群	6
70	特発性肺動脈拡張症	1	特発性肺動脈拡張症	1
71	肺動脈狭窄症	161	肺動脈狭窄症	154

			肺動脈弁異形成	7
72	肺動脈閉鎖症	962	肺動脈閉鎖症	932
			右肺動脈上行大動脈起始	14
			先天性肺動静脈瘻	2
			肺動脈起始異常	7
			肺動脈形成不全	7
73	肺動脈弁狭窄症	229	肺動脈弁狭窄症	224
			肺動脈弁下狭窄症	5
74	肺動脈弁閉鎖症	164	肺動脈弁閉鎖症	164
75	肺動脈弁閉鎖不全症	18	肺動脈弁閉鎖不全症	8
			先天性肺動脈弁欠損症	10
76	右鎖骨下動脈異常起始症	0	右鎖骨下動脈異常起始症	0
77	兩大血管右室起始症	1187	兩大血管右室起始症	1177
			兩大血管左室起始症	10
78	慢性心不全(慢性肺性心を含む。)	134	慢性心不全	98
			慢性肺性心	36
79	右胸心	31	右胸心	31
80	左心症	0	左心症	0
81	小児原発性肺高血圧症	171	小児原発性肺高血圧症	171
82	心臓脱出症	0	心臓脱出症	0
83	先天性心膜欠損症	2	先天性心膜欠損症	2
84	多脾症候群	84	多脾症候群	84
85	無脾症候群	242	無脾症候群	163
			無脾症	79
	不明	2	不明	2
合計				18411

表 5. 平成 24 年度 内分泌疾患 (Endocrine Diseases)

(合計 32,075 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	4557
	転入	146
	継続	27028
	再開	91
	無記入・他	253
性別	男	14786
	女	17231
	無記入	58

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	異所性甲状腺刺激ホルモン(TSH) 産生腫瘍	0	異所性甲状腺刺激ホルモン(TSH)産生腫瘍	0
2	異所性ゴナドトロピン産生腫瘍	0	異所性ゴナドトロピン産生腫瘍	0
3	異所性コルチゾール産生腫瘍	0	異所性コルチゾール産生腫瘍	0
4	異所性成長ホルモン(GH)産生腫瘍	0	異所性成長ホルモン(GH)産生腫瘍	0
5	異所性副腎皮質刺激ホルモン (ACTH)症候群	0	異所性副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)症候群	0
6	異所性プロラクチン(PRL)産生腫瘍	2	高プロラクチン血症	1
			異所性プロラクチン(PRL)産生腫瘍	1
7	下垂体機能低下症	632	下垂体機能低下(不全)症	518
			汎下垂体機能低下症	114
			シモンズ病 1	0
8	下垂体性巨人症	10	下垂体性巨人症	9
			末端肥大症 2	1
9	クッシング(Cushing)病	7	クッシング病	7
10	甲状腺刺激ホルモン(TSH)欠乏(欠損)症	43	甲状腺刺激ホルモン(TSH)欠乏(欠損)症	43
11	抗利尿ホルモン(ADH)分泌異常症 (SIADH)	4	抗利尿ホルモン分泌異常症	4
12	ゴナドトロピン欠乏(欠損)症	68	ゴナドトロピン分泌低下(欠乏、欠損)症	18
			低ゴナドトロピン性類宦官症 3	22
			カールマン症候群 4	28
13	シモンズ(Simmonds)病 1			
14	真性思春期早発症	608	真性思春期早発症	167
			中枢性思春期早発症	441
15	腎性尿崩症(抗利尿ホルモン不応症)	142	腎性尿崩症	142
16	成長ホルモン(GH)欠乏(欠損)症 5			
17	成長ホルモン分泌不全性低身長症	13381	成長ホルモン分泌不全性低身長症	13045
			成長ホルモン分泌低下(欠乏、欠損)症 5	336

18	中枢性思春期遅発症 18			
19	中枢性尿崩症(下垂体性(真性)尿崩症)	360	中枢性尿崩症	311
			下垂体性尿崩症	43
			真性尿崩症	6
20	低ゴナドトロピン性類宦官症 3			
21	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)欠乏(欠損)症	13	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)欠乏(欠損)症	13
22	プロラクチン(PRL)欠乏(欠損)症	1	プロラクチン(PRL)欠乏(欠損)症	1
23	末端肥大症 2			
24	ラロン(Laron)型小人症	6	ラロン(Laron)型小人症	6
25	異所性甲状腺 6			
26	クレチン症	5805	クレチン症	1861
			先天性甲状腺機能低下症	3873
			異所性甲状腺 6	48
			甲状腺形成不全 7	23
27	甲状腺機能亢進症(バセドウ(Basedow)病)	3741	甲状腺機能亢進症	1527
			バセドウ病	2206
			グレース病	8
28	甲状腺機能低下症	112	甲状腺機能低下症	36
			処置後(放射線照射後、術後)甲状腺機能低下症	76
			粘液水腫 8	0
29	甲状腺形成不全 7			
30	甲状腺腺腫	18	甲状腺腺腫	18
31	腺腫様甲状腺腫	16	腺腫様甲状腺腫	16
32	先天性甲状腺ホルモン不応症	12	先天性甲状腺ホルモン不応症	12
33	粘液水腫 8			
34	橋本病 9			
35	慢性甲状腺炎	1161	慢性甲状腺炎	580
			橋本病 9	581
36	ヴァーナー・モリソン(Verner-Morrison, WDHA)症候群 10			
37	ガストリン分泌異常	0	ガストリン分泌異常	0
			ヴァーナー・モリソン症候群 10	0
			ゾリンジャー・エリソン症候群 11	0
			血管活性腸管ペプチド(VIP)分泌異常 12	0
38	グルカゴン分泌異常	0	グルカゴン分泌異常	0
39	セロトニン分泌異常(カルチノイド症候群)	0	セロトニン分泌異常(カルチノイド症候群)	0
40	ゾリンジャー・エリソン(Zollinger-Ellison)症候群 11			
41	特発性低血糖症	154	特発性低血糖症	72
			高インスリン血症	73

			インスリノーム	3
			ロイシン過敏性低血糖症 13	6
42	ロイシン過敏性低血糖症 13			
43	VIP(Vasoactive-Intestinal-Polypeptide)分泌異常 12			
44	カールマン(Kallmann)症候群 4			
45	仮性思春期早発症	7	仮性思春期早発症	7
46	クラインフェルター(Klinefelter)症候群	16	クラインフェルター症候群	16
47	高エストロゲン症	0	高エストロゲン症	0
48	睾丸機能亢進症	4	睾丸機能亢進症	0
			テストキシコーシス/家族性男性思春期早発症 14	3
			男性化副腎腫瘍 15	1
49	睾丸機能低下症	81	睾丸機能低下症	14
			アンドロゲン不応症	13
			原発性性腺機能低下症(男)	49
			性腺性思春期遅発症(男)	1
			睾丸性女性化症 16	3
			高ゴナドトロピン性類宦官症 17	1
50	睾丸形成不全	9	睾丸形成不全	8
			XY 純粋型性腺形成不全症	1
51	睾丸欠損症	3	睾丸欠損症	3
52	睾丸腫瘍	0	睾丸腫瘍	0
53	睾丸性女性化症 16			
54	高ゴナドトロピン性類宦官症 17			
55	女性仮性半陰陽	1	女性仮性半陰陽	1
56	真性半陰陽	9	真性半陰陽	9
57	性腺性思春期遅発症	54	(特発性)思春期遅発症	43
			中枢性思春期遅発症 18	11
58	性早熟症	1613	思春期早発症	1576
			性早熟症	37
59	ターナー(Turner)症候群	1482	ターナー症候群	1482
60	多嚢胞性卵巣症候群(スタイン・レーベンタル(Stein-Leventhal)症候群)	5	多嚢胞性卵巣症候群	5
61	男性仮性半陰陽	10	男性仮性半陰陽	10
62	テストキシコーシス(家族性男性思春期早発症、male-limited precocious puberty) 14			
63	ヌーナン(Noonan)症候群	8	ヌーナン症候群	8
64	ブラダー・ウィリ(Prader-Willi)症候群	614	ブラダー・ウィリ症候群	614
65	フレリーツヒ症候群(脂肪性器異栄養)	0	フレリーツヒ症候群	0

	症)			
66	卵巢機能亢進症	2	性腺機能亢進症(女)	2
			女性化副腎腫瘍 19	0
67	卵巢機能低下症	103	卵巢機能低下症	33
			原発性性腺機能低下症(女)	67
			性腺性思春期遅発症(女)	3
68	卵巢形成不全	3	卵巢形成不全	3
69	卵巢腫瘍	1	卵巢腫瘍	1
70	ローレンス・ムーン・ビードル (Laurence-Moon-Biedl)症候群	0	ローレンス・ムーン・ビードル症候群	0
71	XX 男性	0	XX 男性	0
72	XY 女性	5	XY 女性	2
			5 還元酵素欠損症	3
73	ウェルマー(Wermer)症候群 20			
74	シップル(Sipple)症候群 21			
75	シュミット(Schmidt)症候群	0	シュミット症候群	0
76	多発性内分泌腺腫症(MEA、 MEN)	3	多発性内分泌腺腫症	3
			ウェルマー症候群 20	0
			シップル症候群 21	0
77	偽性偽性副甲状腺機能低下症 22			
78	偽性特発性副甲状腺機能低下症 23			
79	偽性副甲状腺機能低下症	179	偽性副甲状腺機能低下症	75
			仮性副甲状腺機能低下症	98
			偽性偽性副甲状腺機能低下症 22	5
			偽性特発性副甲状腺機能低下症 23	1
80	テタニー(副甲状腺性) 24			
81	特発性副甲状腺機能低下症	200	特発性副甲状腺機能低下症	119
			副甲状腺機能低下症	81
82	副甲状腺機能亢進症	9	副甲状腺機能亢進症	6
			特発性副甲状腺機能亢進症	3
83	副甲状腺機能低下・アジソン・モニリア (hypoparathyroidism-Addison- Monilia)症候群 25			
84	副甲状腺機能低下症	2	副甲状腺機能低下症	2
85	副甲状腺形成不全	8	副甲状腺形成不全	1
			先天性副甲状腺欠損症	5
			テタニー(副甲状腺性) 24	2
			副甲状腺機能低下・アジソン・モニリア症候 群 25	0
86	アジソン(Addison)病	45	アジソン病	42
			早老症	3

87	アルドステロン欠損症	6	アルドステロン欠損症	6
88	クッシング(Cushing)症候群	6	クッシング症候群	6
89	グルココルチコイド奏功性アルドステロン症 26			
90	原発性アルドステロン症(コン(Conn) 症候群) 27			
91	高アルドステロン症	0	高アルドステロン症	0
			グルココルチコイド反応性(奏功性)アルドス テロン症 26	0
92	コレステロール側鎖切断酵素欠損症 (先天性リポイド過形成、ブラダー (Prader)症候群)	273	コレステロール側鎖切断酵素欠損症	1
			先天性リポイド過形成	28
			先天性副腎リポイド過形成	232
			ブラダー症候群	12
93	周期性 ACTH 症候群	83	周期性 ACTH 症候群	83
94	女性化副腎腫瘍 19			
95	先天性副腎皮質過形成	32	先天性副腎皮質過形成	32
96	男性化副腎腫瘍 15			
97	特発性アルドステロン症	5	特発性アルドステロン症	2
			原発性アルドステロン症(コン(Conn)症候 群) 27	3
98	副腎形成不全	93	副腎形成不全(低形成)	93
99	副腎性器症候群	0	副腎性器症候群	0
100	副腎腺腫	1	副腎腺腫	1
101	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)不応 症	36	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)不応症	36
102	3 水酸化ステロイド脱水素酵素欠損 症(ボンジョバンニ(Bongiovanni)症 候群)	5	3 水酸化ステロイド脱水素酵素欠損症	5
103	11 水酸化酵素欠損症	8	11 水酸化酵素欠損症	8
104	17 水酸化酵素欠損症	2	17 水酸化酵素欠損症	2
105	18 水酸化酵素欠損症	4	18 水酸化酵素欠損症	4
106	18 水酸化ステロイド脱水素酵素欠 損症	0	18 水酸化ステロイド脱水素酵素欠損症	0
107	21 水酸化酵素欠損症	690	21 水酸化酵素欠損症	690
108	偽性低アルドステロン症	12	偽性低アルドステロン症	12
109	リドル(Liddle)症候群	0	リドル症候群	0
110	先天性全身性脂肪発育障害症候群 (リボジストロフィー)	6	先天性全身性リボジストロフィー	6
111	マッキューン・オルブライト (McCune-Albright)症候群	36	マッキューン・オルブライト症候群	36
112	レニン分泌異常	0	レニン分泌異常	0
	不明	5	不明	5
合計				32075

1. 告示 13「シモンズ病」は、告示 7「下垂体機能低下症」にて集計

2. 告示 23「末端肥大症」は、告示 8「下垂体性巨人症」にて集計
3. 告示 20「低ゴナドトロピン性類宦官症」は、告示 12「ゴナドトロピン欠乏(欠損)症」にて集計
4. 告示 44「カルマン症候群」は、告示 12「ゴナドトロピン欠乏(欠損)症」にて集計
5. 告示 16「成長ホルモン(GH)欠乏(欠損)症」は、告示 17「成長ホルモン分泌不全性低身長症」にて集計
6. 告示 25「異所性甲状腺」は、告示 26「クレチン症」にて集計
7. 告示 29「甲状腺形成不全」は、告示 26「クレチン症」にて集計
8. 告示 33「粘液水腫」は、告示 28「甲状腺機能低下症」にて集計
9. 告示 34「橋本病」は、告示 35「慢性甲状腺炎」にて集計
10. 告示 36「ヴァーナー・モリソン症候群」は、告示 37「ガストリン分泌異常」にて集計
11. 告示 40「ゾリンジャー・エリソン症候群」は、告示 37「ガストリン分泌異常」にて集計
12. 告示 43「血管活性腸管ペプチド(VIP)分泌異常」は、告示 37「ガストリン分泌異常」にて集計
13. 告示 42「ロイシン過敏性低血糖症」は、告示 41「特発性低血糖症」にて集計
14. 告示 62「テストキシコーシス/家族性男性思春期早発症」は、告示 48「睾丸機能亢進症」にて集計
15. 告示 96「男性化副腎腫瘍」は、告示 48「睾丸機能亢進症」にて集計
16. 告示 53「睾丸性女性化症」は、告示 49「睾丸機能低下症」にて集計
17. 告示 54「高ゴナドトロピン性類宦官症」は、告示 49「睾丸機能低下症」にて集計
18. 告示 18「中枢性思春期遅発症」は、告示 57「性腺性思春期遅発症」にて集計
19. 告示 94「女性化副腎腫瘍」は、告示 66「卵巢機能亢進症」にて集計
20. 告示 73「ウェルマー症候群」は、告示 76「多発性内分泌腺腫症(MEA、MEN)」にて集計
21. 告示 74「シップル症候群」は、告示 76「多発性内分泌腺腫症(MEA、MEN)」にて集計
22. 告示 77「偽性偽性副甲状腺機能低下症」は、告示 79「偽性副甲状腺機能低下症」にて集計
23. 告示 78「偽性特発性副甲状腺機能低下症」は、告示 79「偽性副甲状腺機能低下症」にて集計
24. 告示 80「テタニー(副甲状腺性)」は、告示 85「副甲状腺形成不全」にて集計
25. 告示 83「副甲状腺機能低下・アジソン・モニア症候群」は、告示 85「副甲状腺形成不全」にて集計
26. 告示 89「グルココルチコイド反応性(奏功性)アルドステロン症」は、告示 91「高アルドステロン症」にて集計
27. 告示 90「原発性アルドステロン症(コン(Conn)症候群)」は、告示 97「特発性アルドステロン症」にて集計

表 6. 平成 24 年度 膠原病 (Collagen Diseases)

(合計 3,693 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	664
	転入	19
	継続	2962
	再開	17
	無記入・他	31
性別	男	1673
	女	2010
	無記入	10

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	アレルギー性垂敗血症 (ウイスラー・ファンコニ(Wissler-Fanconi)症候群)			
2	冠動脈病変(川崎病性冠動脈病変)(冠動脈瘤、冠動脈拡張症、冠動脈狭窄症)	1214	川崎病性冠動脈病変	353
			冠動脈瘤(川崎病性)	642
			冠動脈拡張症(川崎病性)	33
			冠動脈狭窄症(川崎病性)	12
			川崎病/急性熱性皮膚粘膜リンパ節症候群	174
3	シェーグレン(Sjögren)症候群	128	シェーグレン症候群	128
4	自己免疫性肝炎	77	自己免疫性肝炎	77
5	自己免疫性腸炎	14	自己免疫性腸炎	14
6	若年性関節リウマチ	2220	若年性関節リウマチ(JRA)	1064
			若年性特発性関節炎(JIA)	1146
			慢性関節リウマチ	10
7	スチーブンス・ジョンソン(Stevens-Johnson)症候群	23	スチーブンス・ジョンソン症候群	23
8	スチル(Still)病	0	スチル病	0
9	リウマチ性心疾患	17	リウマチ性心疾患	17
合計				3693

告示 1「アレルギー性垂敗血症/ウイスラー・ファンコニ症候群」は、告示 6「若年性関節リウマチ」にて集計

表 7. 平成 24 年度 糖尿病 (Diabetes Mellitus)

(合計 6,642 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	863
	転入	27
	継続	5673
	再開	25
	無記入・他	54
性別	男	2859
	女	3770
	無記入	13

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	1 型糖尿病 (若年型糖尿病)	5457	1 型糖尿病 (若年型糖尿病)	5457
2	2 型糖尿病 (成人型糖尿病)	1063	2 型糖尿病 (成人型糖尿病)	1063
3	その他の糖尿病 (腎性糖尿を除く。)	122	インスリン受容体異常症 (インスリン抵抗性糖尿病、妖精病を含む)	60
			MODY1 (HNF-4 遺伝子異常による糖尿病)	4
			MODY2 (Glucokinase 遺伝子異常による糖尿病)	3
			MODY3 (HNF-1 遺伝子異常による糖尿病)	8
			MODY4 (IPF-1 遺伝子異常による糖尿病)	0
			MODY5 (HNF-1 遺伝子異常による糖尿病)	3
			膵β細胞機能に関わる遺伝子異常による糖尿病	1
			ミトコンドリア遺伝子異常による糖尿病	2
			インスリン遺伝子異常による糖尿病	5
			アミン遺伝子異常による糖尿病	1
			膵摘後糖尿病	6
			二次性糖尿病	10
			他の疾患伴う糖尿病	18
糖尿病 (詳細不明)	1			
			合計	6642

表 8. 平成 24 年度 先天性代謝異常
(Inborn Errors of Metabolism)

(合計 4,754 人)

内訳		人数
登録状況	新規診断	456
	転入	25
	継続	4209
	再開	35
	無記入・他	29
性別	男	2661
	女	2084
	無記入	9

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	イミノ酸異常症	0	イミノ酸異常症	0
2	家族性イミノグリシン尿症	0	家族性イミノグリシン尿症	0
3	高オルニチン血症 - 高アンモニア血症 - ホモシトルリン尿症症候群	3	高オルニチン血症 - 高アンモニア血症 - ホモシトルリン尿症症候群	3
4	白皮症	57	白皮症	57
5	ヘルマンスキー・プドラック (Hermansky-Pudlak) 症候群	4	ヘルマンスキー・プドラック症候群	4
6	エーラーズ・ダンロス (Ehlers-Danlos) 症候群	68	エーラーズ・ダンロス症候群	68
7	骨形成不全症 (Osteogenesis imperfecta)	583	骨形成不全症	583
8	軟骨無形成症 (軟骨異栄養症)	103	軟骨無形成症	489
			軟骨異栄養症	546
9	アルファ 1-アンチトリプシン欠乏症	1	アルファ 1-アンチトリプシン欠乏症	1
10	トランスコバラミン 欠損症	1	トランスコバラミン 欠損症	1
11	無アルブミン血症	0	無アルブミン血症	0
12	無トランスフェリン症	0	無トランスフェリン症	0
13	無ハプトグロビン症	0	無ハプトグロビン症	0
14	アポ蛋白 C- 欠損症	2	アポ蛋白 C- 欠損症	2
15	アルファリポ蛋白欠乏症 (高比重リポ蛋白 (HDL) 欠乏症、タンジエール (Tangier) 病)	4	アルファリポ蛋白欠乏症 (高比重リポ蛋白 (HDL) 欠乏症)	2
			レシチン-コレステロール-アシルトランスフェラーゼ欠損症	2
16	ウォールマン (Wolman) 病	3	ウォールマン病	1
			コレステロールエステル蓄積症	2
17	家族性高コレステロール血症	252	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合型)	15
			家族性高コレステロール血症 (ヘテロ接合型、型不明も含む)	237

18	家族性高リポ蛋白血症	8	家族性高リポ蛋白血症	8
19	高超低比重リポ蛋白(VLDL)血症	0	高超低比重リポ蛋白血症 / VLDL 血症	0
20	高低比重リポ蛋白(LDL)血症	5	高低比重リポ蛋白血症 / LDL 血症	5
21	高トリグリセライド血症	21	高トリグリセライド血症	21
22	高プレベータリポ蛋白血症	0	高プレベータリポ蛋白血症	0
23	高ベータリポ蛋白血症	0	高ベータリポ蛋白血症	0
24	先天性高脂質血症	0	先天性高脂質血症	0
25	無(低)ベータリポ蛋白血症(パッセン・コーンツヴァイク(Bassen-Kornzweig)症候群、有棘赤血球症)	0	無(低)ベータリポ蛋白血症(パッセン・コーンツヴァイク(Bassen-Kornzweig)症候群、有棘赤血球症)	0
26	レフスム(Refsum)病	0	レフスム病(症候群)	0
27	遺伝性若年性痛風	4	遺伝性若年性痛風	4
28	色素性乾皮症	82	色素性乾皮症	82
29	先天性高尿酸血症	23	レッシュ・ナイハン症候群	23
30	シスチン蓄積症(リグナック(Lignac)症候群)	5	シスチン蓄積症	5
31	シスチン尿症	70	シスチン尿症	70
32	腎性アミノ酸尿症	3	腎性アミノ酸尿症	3
33	ハルトナップ(Hartnup)病	2	ハルトナップ病	2
34	ファンコーニ(Fanconi)症候群	23	ファンコーニ症候群	23
35	ショ糖・イソ麦芽糖吸収不全症	3	ショ糖・イソ麦芽糖吸収不全症	3
36	先天性高乳酸血症	28	先天性高乳酸血症	28
37	乳糖吸収不全症	63	乳糖吸収不全症	63
38	ぶどう糖・ガラクトース吸収不全症	18	グルコース・ガラクトース吸収不全症	18
39	先天性ポルフィリン症	18	先天性ポルフィリン症	18
40	遺伝性ビタミンD抵抗性くる病(家族性低磷酸血症)	220	家族性低磷酸血症	46
			ビタミンD抵抗性くる病	174
41	ウィルソン(Wilson)病(セルロプラスミン欠乏症)	295	ウィルソン病	295
42	メンケス(Menkes)病(kinky-(steely)hair 症候群)	18	メンケス病(キンキー・ヘア病)	18
43	グルタル酸尿症(型、型)	35	グルタル酸尿症 型	21
			グルタル酸尿症 型	14
44	先天性葉酸吸収不全症	0	先天性葉酸吸収不全症	0
45	メチルマロン酸血症	74	メチルマロン酸血症	74
46	遺伝性脈管浮腫	2	遺伝性脈管浮腫	2
47	先天性魚鱗癬(水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症、非水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症、道化師様魚鱗癬、シェーグレン・ラーソン症候群)	71	水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症	15
			非水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症	24
			道化師様魚鱗癬	4
			シェーグレン・ラーソン症候群	1
			先天性魚鱗癬(詳細不明)	27
48	致死性表皮水疱症(ヘルリッツ(Herlitz)型)	3	ヘルリッツ型表皮水疱症	3

49	ロウエ(Lowe)症候群(眼脳腎症候群)	35	眼脳腎症候群 (Lowe 症候群)	35
50	1 から 109 までに掲げるもののほか、特定の欠損(活性異常)酵素名を冠したすべての疾患	1612		
	アミノ酸代謝異常症	615	高アンモニア血症	51
			高リジン血症	1
			フェニルケトン尿症	235
			高フェニルアラニン血症	27
			高チロジン血症 型	8
			高チロジン血症 型	2
			高チロジン血症 型	2
			高プロリン血症	1
			プロリダーゼ欠損症	1
			メープルシロップ尿症 / 楓糖尿症	21
			ホモシスチン尿症	18
			高グリシン血症(非ケトーシス型)	8
			カルバミルリン酸合成酵素欠損症	15
			オルニチントランスカルバミラーゼ欠損症	78
	シトルリン血症	121		
	アルギニコハク酸尿症	8		
	高アルギニン血症	8		
	リジン尿性蛋白不耐症	6		
	尿素サイクル代謝異常	4		
有機酸代謝異常症	84	プロピオン酸血症	36	
		イソ吉草酸血症	5	
		-ケチオラーゼ欠損症	1	
		-メチルクロトニルグリシン尿症	2	
		3-メチルグルタコン酸尿症	4	
		3-ヒドロキシ-3-メチルグルタル酸尿症	10	
		複合カルボキシラーゼ欠損症	10	
		高シュウ酸尿症	7	
		アルカプトン尿症	3	
グリセロールキナーゼ欠損症	6			
脂肪酸代謝異常症	68	カルニチン / アシルカルニチン転移素酵素欠損症	4	
		カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ欠損症	22	
		極長鎖アシル CoA 脱水素酵素欠損症	21	
		中鎖アシル CoA 脱水素酵素欠損症	14	
		短鎖アシル CoA 脱水素酵素欠損症	2	
		長鎖 3-ヒドロキシアシル CoA 脱水素酵素欠損症	3	
		脂肪酸 酸化異常症	2	
脂質代謝異常症	8	高リポ蛋白血症 型	5	

		先天性リパーゼ欠損症	3
ミトコンドリア病	41	ピルビン酸脱水素酵素欠損症	32
		ピルビン酸カルボキシラーゼ欠損症	8
		ミトコンドリア呼吸鎖複合体欠損症	1
糖質代謝異常症	247	フルクトース-1,6-ビスホスファターゼ欠損症	5
		糖原病 型	70
		糖原病 型	14
		糖原病 型	0
		糖原病 型	1
		糖原病 型	4
		糖原病 型	1
		糖原病 型	1
		糖原病 , 型	33
		糖原病 XI 型	0
		肝型糖原病	6
		糖原病(詳細不明)	73
		ガラクトース血症 型	14
		ガラクトース血症 型	16
		ガラクトース血症 型	9
		ライソゾーム病	373
ムコ多糖症 型(ハンター症候群)	119		
ムコ多糖症 型(サンフィリップ病)	15		
ムコ多糖症 型(モルキオ病)	9		
ムコ多糖症 型(マロー・ラミー症候群)	4		
ムコ多糖症 型(スライ病)	0		
ムコ多糖症(詳細不明)	27		
スフィンゴリピドーシス	1		
GM1-ガングリオシドーシス	3		
GM2-ガングリオシドーシス(テイサックス病)	17		
異染性白質ジストロフィー	16		
ニーマン・ピック病	10		
ゴーシェ病	40		
ファブリ病	46		
クラッペ病	10		
ファーバー病	1		
ムコリピドーシス 型(I-セル病)	11		
ムコリピドーシス 型	5		
ムコリピドーシス(詳細不明)	2		
ボンベ病(糖原病 型)	27		
神経セロイドリポフスチン症	2		
マルチプルスルファターゼ欠損症	2		
-ガラクトシダーゼ-ノイラミダーゼ欠損症	1		
ペルオキシソーム病	77	副腎白質ジストロフィー	77

ビタミン代謝異常症	15	ホルムイミトランスフェラーゼ欠損症	2
		ビタミンD依存性くる病	13
プリンピリミジン代謝異常症	13	アデニンホスホリボシルトランスフェラーゼ欠損症	11
		キサントシン尿症	1
		ヒポキサントシンデアミンホスホリボシルトランスフェラーゼ欠損症（レッシュ・ナイハン症候群）	1
ビリルビン代謝異常症	1	クリグラー・ナジャー症候群	1
神経伝達物質異常症	12	ビオプテリン欠乏症	12
不明	58	不明	58
合計			4754

表 9. 平成 24 年度 血友病等血液・免疫疾患

(Blood Diseases and Immunodeficiencies Including Haemophiliae)

(合計 4,272 人)

内訳		人数
登録状況	新規診断	561
	転入	22
	継続	3639
	再開	27
	無記入・他	24
性別	男	3062
	女	1203
	無記入	7

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	悪性貧血	2	悪性貧血	2
2	イマースルンド・グレスベック症候群	0	イマースルンド・グレスベック症候群	0
3	巨赤芽球性貧血	11	巨赤芽球性貧血	11
4	葉酸欠乏性貧血	1	葉酸欠乏性貧血	1
5	アンチトロンピン 欠乏症	15	アンチトロンピン 欠乏症	15
6	高分子キニノゲン欠乏症	0	高分子キニノゲン欠乏症	0
7	先天性血液凝固異常症	1	先天性血液凝固異常症	1
8	第 因子(フィブリノゲン)欠乏症	14	第 因子(フィブリノゲン)欠乏症	14
9	第 因子(プロトロンビン)欠乏症	7	第 因子(プロトロンビン)欠乏症	7
10	第 因子(不安定因子)欠乏症	6	第 因子(不安定因子)欠乏症	6
11	第 因子(安定因子)欠乏症	15	第 因子(安定因子)欠乏症	15
12	第 因子欠乏症(血友病 A)	1389	第 因子欠乏症(血友病 A)	1389
13	第 因子欠乏症(血友病 B)	296	第 因子欠乏症(血友病 B)	296
14	第 因子(スチュアート・ブラウアー (Stuart-Prower)因子)欠乏症	0	第 因子(スチュアート・ブラウアー因子)欠乏症	0
15	第 XI 因子欠乏症	7	第 XI 因子欠乏症	7
16	第 X 因子(ヘイグマン(Hageman)因子)欠乏症	1	第 X 因子(ヘイグマン因子)欠乏症	1
17	第 X 因子(フィブリン安定化因子)欠乏症	18	第 X 因子(フィブリン安定化因子)欠乏症	18
18	フォン・ヴィレブランド(von Willebrand)病	282	フォン・ヴィレブランド病	282
19	プレカリクレイン欠乏症	0	プレカリクレイン欠乏症	0
20	C 蛋白(protein C)欠乏症	14	C 蛋白(protein C)欠乏症	14
21	S 蛋白(protein S)欠乏症	6	S 蛋白(protein S)欠乏症	6
22	巨大血管腫(カサバツハ・メリット (Kasabach-Merritt)症候群)	78	巨大血管腫	12
			カサバツハ・メリット症候群	66
23	血小板機能異常症(血小板異常)	65	血小板機能異常症(血小板異常症)	11

	症)		ベルナル・スリエ症候群 1	5
			血小板無力症 2	49
			血小板無力症症候群 3	0
24	血小板血症	11	血小板血症	11
25	血小板無力症 2			
26	血小板無力症症候群 3			
27	血栓性血小板減少性紫斑病	28	血栓性血小板減少性紫斑病	28
28	周期性血小板減少症	3	周期性血小板減少症	3
29	先天性無巨核球性血小板減少症 (トロンボポエチン欠損症)	7	先天性無巨核球性血小板減少症	7
30	貯蔵欠如症(strage pool 病)	0	貯蔵欠如症(strage pool 病)	0
31	脾機能亢進性血小板減少症	14	脾機能亢進性血小板減少症	13
			バンティ症候群	1
32	脾形成不全性血小板増加症	0	脾形成不全性血小板増加症	0
33	ベルナル・スリエ (Bernard-Soulier)症候群 1			
34	放出機構異常症('Aspirin-like' defect)	0	放出機構異常症	0
35	本態性アトロンピア(トロンピン欠乏症)	0	本態性アトロンピア(トロンピン欠乏症)	0
36	免疫学的血小板減少症	635	特発性血小板減少性紫斑病	413
			血小板減少性紫斑病	107
			免疫学的血小板減少症	115
37	寒冷凝集素症 4			
38	自己免疫性溶血性貧血	57	自己免疫性溶血性貧血 4,5	57
39	新生児溶血性貧血(胎児赤芽球 症)	2	新生児溶血性貧血	2
40	脾機能亢進性溶血性貧血	4	脾機能亢進性溶血性貧血	4
41	微小血管障害性溶血性貧血	3	微小血管障害性溶血性貧血	3
42	発作性寒冷血色素尿症	1	発作性寒冷血色素(ヘモグロビン)尿症	1
43	発作性夜間血色素尿症	2	発作性夜間血色素(ヘモグロビン)尿症	2
44	慢性寒冷赤血球凝集素症 5			
45	アデニレートキナーゼ欠乏性貧血	0	アデニレートキナーゼ欠乏性貧血	0
46	アルドラーゼ欠乏性貧血	0	アルドラーゼ欠乏性貧血	0
47	異常ヘモグロビン(血色素)症	60	異常ヘモグロビン(血色素)症	1
			カルボキシヘモグロビン血症 6	0
			スルフヘモグロビン血症 7	0
			先天性ハインツ小体性貧血 8	0
			不安定ヘモグロビン症 10	4
			ヘモグロビン C 症 11	0
			ヘモグロビン D 症 12	0
			ヘモグロビン E 症 13	0
			先天性赤芽球癆	55
48	遺伝性球状赤血球症	213	遺伝性球状赤血球症	213

49	遺伝性高ヘモグロビン F 症	0	遺伝性高ヘモグロビン F 症	0
50	遺伝性橢円赤血球症	2	遺伝性橢円赤血球症	2
51	遺伝性有口(口唇状)赤血球症	0	遺伝性有口(口唇状)赤血球症	0
52	遺伝性溶血性非球状赤血球性貧血	4	遺伝性溶血性非球状赤血球性貧血	4
53	遺伝性(先天性)溶血性貧血	5	遺伝性(先天性)溶血性貧血	4
			赤血球酵素異常症	1
54	家族性赤血球増加症	0	家族性赤血球増加症	0
55	鎌状赤血球貧血	1	鎌状赤血球貧血	1
56	カルボキシヘモグロビン血症 6			
57	ガンマグルタミルシステイン合成酵素欠乏性貧血	0	ガンマグルタミルシステイン合成酵素欠乏性貧血	0
58	グルコース燐酸イソメラーゼ欠乏性貧血	1	グルコース燐酸イソメラーゼ欠乏性貧血	1
59	グルコース-6-燐酸脱水素酵素(G-6-PD)欠乏性貧血	19	グルコース-6-燐酸脱水素酵素(G-6-PD)欠乏性貧血	19
60	グルタチオン過酸化酵素欠乏性貧血	0	グルタチオン過酸化酵素欠乏性貧血	0
61	グルタチオン還元酵素欠乏性貧血	0	グルタチオン還元酵素欠乏性貧血	0
62	グルタチオン合成酵素欠乏性貧血		グルタチオン合成酵素欠乏性貧血	
63	サラセミア(地中海貧血)	9	サラセミア	4
			サラセミア	1
			サラセミア	4
64	サラセミア様症候群	0	サラセミア様症候群	0
65	スルフヘモグロビン血症 7			
66	赤血球アデノシンデアミナーゼ異常症	0	赤血球アデノシンデアミナーゼ異常症	0
67	先天性ハイツ小体性貧血 8			
68	先天性メトヘモグロビン血症	3	ヘモグロビン M 症	2
			先天性メトヘモグロビン血症	1
			先天性 NADH・メトヘモグロビン還元酵素欠乏症 9	0
69	先天性 NADH・メトヘモグロビン還元酵素欠乏症 9			
70	ピリミジン 5' -ヌクレオチダーゼ欠乏性貧血	0	ピリミジン 5' -ヌクレオチダーゼ欠乏性貧血	0
71	ビルビン酸キナーゼ欠乏性貧血	4	ビルビン酸キナーゼ欠乏性貧血	2
			ビルビン酸キナーゼ欠損症	2
72	不安定ヘモグロビン症 10			
73	ヘキソキナーゼ欠乏性貧血	0	ヘキソキナーゼ欠乏性貧血	0
74	ヘモグロビン C 症 11			
75	ヘモグロビン D 症 12			
76	ヘモグロビン E 症 13			
77	ヘモグロビン S 症	0	ヘモグロビン S 症	0
78	ホスホグリセリン酸キナーゼ欠乏性貧血	2	ホスホグリセリン酸キナーゼ欠乏性貧血	2

	血			
79	ホスホフルクトキナーゼ欠乏性貧血		ホスホフルクトキナーゼ欠乏性貧血	
80	燐酸三炭糖イソメラーゼ欠乏性貧血	0	燐酸三炭糖イソメラーゼ欠乏性貧血	0
81	2, 4-ジホスホグリセル酸ムターゼ欠乏性貧血	0	2, 4-ジホスホグリセル酸ムターゼ欠乏性貧血	0
82	エリスロポエチン分泌異常	0	エリスロポエチン分泌異常	0
83	原発性鉄芽球性貧血	3	原発性鉄芽球性貧血	1
			鉄芽球性貧血	1
			ビタミン B6 反応性 (ピリドキシン欠乏性) 貧血 14	1
			ピリドキシン反応性貧血 15	0
84	ビタミン B6 反応性 (ピリドキシン欠乏性) 貧血 14			
85	ピリドキシン反応性貧血 15			
86	アルダー (Alder) 異常 (症候群)	0	アルダー異常 (症候群)	0
87	遺伝性好中球減少症 (家族性慢性好中球減少症)	155	遺伝性好中球減少症	45
			家族性慢性好中球減少症	2
			慢性再生不良性好中球減少症 (シュペート・ダマシエク症候群) 16	5
			慢性本態性好中球減少症 17	82
			無顆粒球症	14
			コストマン病	7
88	好酸球増加症	27	好酸球増加症	27
89	周期性好中球減少症	26	周期性好中球減少症	26
90	怠惰白血球症候群	34	怠惰白血球症候群 (白血球機能異常症)	3
			高 IgE 症候群	31
91	不能白血球症	0	不能白血球症	0
92	ペルゲル・フェット (Pelger-Huet) 異常 (症候群)	0	ペルゲル・フェット異常 (症候群)	0
93	慢性再生不良性好中球減少症 (シュペート・ダマシエク (Spat-Damashek) 症候群) 16			
94	慢性本態性好中球減少症 17	27	自己免疫性好中球減少症	27
95	ミエロペルオキシダーゼ欠損症	0	ミエロペルオキシダーゼ欠損症	0
96	メイ・ヘグリン (May-Hegglin) 異常 (症候群)	3	メイ・ヘグリン異常 (症候群)	3
97	異ガンマグロブリン血症	0	異ガンマグロブリン血症	0
98	ウイスコット・アルドリッチ (Wiskott-Aldrich) 症候群	32	ウイスコット・アルドリッチ症候群	32
99	胸腺形成不全	0	胸腺形成不全	0
100	グッド (Good) 症候群	0	グッド症候群	0
101	高グロブリン血症性紫斑病	0	高グロブリン血症性紫斑病	0
102	後天性免疫不全症候群 (AIDS、HIV 感染症)	20	HIV 感染症	20

103	シェディアク・東(Chediak-Higashi)異常(症候群)	4	シェディアク・東(異常)症候群	4
104	重症複合免疫不全症(リンパ球減少性無ガンマグロブリン血症)	64	重症複合免疫不全症	48
			複合型免疫不全症	15
			スイス型無ガンマグロブリン血症 18	0
			アデノシンデアミナーゼ欠損症	1
105	スイス型無ガンマグロブリン血症 18			
106	選択的免疫グロブリン欠損症	0	選択的免疫グロブリン欠損症	0
107	先天性細胞性免疫不全症	16	先天性細胞性免疫不全症	9
			細胞性免疫不全(症)	7
108	低ガンマグロブリン血症	160	低ガンマグロブリン血症	28
			乳児一過性低ガンマグロブリン血症	1
			無ガンマグロブリン血症	75
			先天性無ガンマグロブリン血症	4
			ブルトン型無ガンマグロブリン血症 19	52
109	ディジョージ(DiGeorge)症候群	11	ディジョージ症候群	11
110	特定抗体産生不全症 20			
111	ネゼロフ(Nezelof)症候群 21			
112	バリアブル・イムノデフィシエンシー(variable immunodeficiency)	36	バリアブル・イムノデフィシエンシー	11
			分類不能型免疫不全症(CVID)	24
			続発性免疫不全症候群	1
113	複合型免疫不全症	13	高IgM症候群	13
			ネゼロフ症候群 21	0
114	ブルトン(Bruton)型無ガンマグロブリン血症 19			
115	本態性高ガンマグロブリン血症	1	本態性高ガンマグロブリン血症	1
116	末梢(毛細)血管拡張性運動失調症(ルイ・バー(Louis-Bar)症候群)	10	毛細血管拡張性運動失調症	4
			ルイ・バー症候群	6
117	慢性活動性EBウイルス感染症	65	慢性活動性EBウイルス感染症	65
118	慢性肉芽腫症	80	慢性肉芽腫症	80
119	慢性GVHD(Graft Versus Host disease、移植片対宿主病)	67	慢性GVHD(移植片対宿主病)	67
120	無ガンマグロブリン血症	24	免疫グロブリン欠損症	4
			選択的免疫グロブリン欠損症	12
			特定抗体産生不全症 20	2
			IgG単独欠損症	6
121	良性単クローン性免疫グロブリン異常症(良性(本態性)M蛋白血症)	0	良性単クローン性免疫グロブリン異常症(良性(本態性)M蛋白血症)	0
122	IgA欠損症	5	IgA欠損症	5
123	IgM欠損症	0	IgM欠損症	0
124	遺伝性出血性末梢血管拡張症(ランデュ・オスラー・ウェーバー(Rendu-Osler-Weber)症候群)	10	遺伝性出血性末梢血管拡張症	10

125	骨髄線維症(骨髄硬化症、本態性骨髄様化生)	2	骨髄線維症	1
			骨髄硬化症	1
126	真性多血症	1	真性多血症	1
127	赤芽球癆	45	赤芽球癆	45
128	先天性赤血球産生異常性貧血	11	先天性赤血球産生異常性貧血	11
	不明	2	不明	2
合計				4272

1. 告示 33「ペルナル・スリエ症候群」は、告示 23「血小板機能異常症(血小板異常症)」にて集計
2. 告示 25「血小板無力症」は、告示 23「血小板機能異常症(血小板異常症)」にて集計
3. 告示 26「血小板無力症症候群」は、告示 23「血小板機能異常症(血小板異常症)」にて集計
4. 告示 37「寒冷凝集素症」は、告示 38「自己免疫性溶血性貧血」にて集計
5. 告示 44「慢性寒冷赤血球凝集素症」は、告示 38「自己免疫性溶血性貧血」にて集計
6. 告示 56「カルボキシヘモグロビン血症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
7. 告示 65「スルフヘモグロビン血症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
8. 告示 67「先天性ハイツ小体性貧血」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
9. 告示 69「先天性 NADH・メトヘモグロビン還元酵素欠乏症」は、告示 68「先天性メトヘモグロビン血症」にて集計
10. 告示 72「不安定ヘモグロビン症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
11. 告示 72「ヘモグロビン C 症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
12. 告示 72「ヘモグロビン D 症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
13. 告示 72「ヘモグロビン E 症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
14. 告示 84「ビタミン B6 反応性(ピリドキシン欠乏性)貧血」は、告示 83「原発性鉄芽球性貧血」にて集計
15. 告示 85「ピリドキシン反応性貧血」は、告示 83「原発性鉄芽球性貧血」にて集計
16. 告示 93「慢性再生不良性好中球減少症(シュバート・ダマシエク(Spat-Damashek)症候群)」は、告示 87「遺伝性好中球減少症(家族性慢性好中球減少症)」にて集計
17. 告示 94「慢性本態性好中球減少症」は、告示 87「遺伝性好中球減少症(家族性慢性好中球減少症)」にて集計
18. 告示 105「スイス型無ガンマグロブリン血症」は、告示 104「重症複合免疫不全症(リンパ球減少性無ガンマグロブリン血症)」にて集計
19. 告示 114「ブルトン型無ガンマグロブリン血症」は、告示 108「低ガンマグロブリン血症」にて集計
20. 告示 110「特定抗体産生不全症」は、告示 120「無ガンマグロブリン血症」にて集計
21. 告示 111「ネゼロフ(Nezelof)症候群」は、告示 113「複合型免疫不全症」にて集計

表 10. 平成 24 年度 神経・筋疾患 (Neuromuscular Diseases)
(合計 5,435 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	657
	転入	26
	継続	4688
	再開	23
	無記入・他	41
性別	男	2898
	女	2512
	無記入	25

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	ウェスト(West)症候群(点頭てんかん)	2997	ウェスト(West)症候群(点頭てんかん)	2997
2	結節性硬化症	490	結節性硬化症	490
3	重症乳児ミオクロニーてんかん	258	重症乳児ミオクロニーてんかん	258
4	小児亜急性硬化性全脳炎(SSPE)	19	小児亜急性硬化性全脳炎(SSPE)	19
5	先天性ミオパチー	163	先天性ミオパチー	137
			筋細管性ミオパチー	1
			先天性筋線維型不均等症	3
			ネマリンミオパチー	17
			セントラルコア病	5
6	福山型先天性筋ジストロフィー(先天性遺伝性筋ジストロフィー)	352	福山型先天性筋ジストロフィー(先天性遺伝性筋ジストロフィー)	352
7	ミトコンドリア脳筋症(ミトコンドリア・ミオパチー)	246	ミトコンドリア脳筋症(ミトコンドリア・ミオパチー)	246
8	ミニコア病	3	ミニコア病	3
9	無痛無汗症	51	無痛無汗症	51
10	リー(Leigh)脳症	93	リー(Leigh)脳症	93
11	レット(Rett)症候群	173	レット(Rett)症候群	173
12	レノックス・ガストウ(Lennox-Gastaut)症候群	590	レノックス・ガストウ(Lennox-Gastaut)症候群	590
合計				5435

表 11. 平成 24 年度 慢性消化器疾患 (Digestive Diseases)
(合計 3,035 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	272
	転入	12
	継続	2709
	再開	17
	無記入・他	25
性別	男	1144
	女	1884
	無記入	7

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	アラジール(Alagille)症候群(動脈肝異形成 arterio hepatic dysplasia)	98	アラジール(Alagille)症候群(動脈肝異形成 arterio hepatic dysplasia)	98
2	肝硬変	56	肝硬変	56
3	肝内胆管異形成症候群	2	肝内胆管異形成症候群	2
4	肝内胆管拡張症	6	肝内胆管拡張症	6
5	肝内胆管低形成(形成不全)症	10	肝内胆管低形成(形成不全)症	10
6	肝内胆管閉鎖症	8	肝内胆管閉鎖症	8
7	原発性硬化性胆管炎	38	原発性硬化性胆管炎	38
8	ジルベール(Gilbert)症候群	0	ジルベール(Gilbert)症候群	0
9	進行性家族性胆汁うっ滞性肝硬変	31	進行性家族性胆汁うっ滞性肝硬変	31
10	先天性肝線維症	20	先天性肝線維症	20
11	先天性胆道拡張症(先天性総胆管拡張症)	408	先天性胆道拡張症	330
			先天性総胆管拡張症	28
			先天性胆管拡張症	50
12	胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症)	2263	胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症)	2263
13	デュビン・ジョンソン(Dubin-Johnson)症候群	1	デュビン・ジョンソン(Dubin-Johnson)症候群	1
14	門脈圧亢進症	63	門脈圧亢進症	63
15	ローター(Rotor)症候群(ローター(Rotor)型過ビリルビン血症)	0	ローター(Rotor)症候群(ローター(Rotor)型過ビリルビン血症)	0
16	先天性微絨毛萎縮症	6	先天性微絨毛萎縮症	6
17	腸リンパ管拡張症	25	腸リンパ管拡張症	25
合計				3035

表 12-1. 平成 24 年度 成長ホルモン（初回申請症例）

（合計 2,427 人）

内訳		人数
性別	男	1448
	女	963
	無記入	16

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
	成長ホルモン分泌不全性低身長	2067	成長ホルモン分泌不全性低身長(脳腫瘍等器質的な原因によるものを含む。)	2067
	成長ホルモン(GH)欠乏(欠損)症	11	成長ホルモン(GH)欠乏(欠損)症	11
	下垂体機能低下症	37	下垂体機能低下(不全)症	36
			汎下垂体機能低下症	1
	ターナー症候群	141	ターナー症候群	141
	プラダー・ウィリー症候群	57	プラダー・ウィリー症候群	57
	軟骨無形成症	70	軟骨無形成症	70
	慢性腎不全	28	慢性腎不全	11
			ネフロゼ症候群	1
			巣状系球体硬化症	4
			水腎症	1
			家族性若年性ネフロン癆	4
			萎縮腎	1
			腎の無発生、低形成、無形成又は異形成	5
	多発性嚢胞腎	1		
	不明	16	不明	16
合計				2427

表 12- 2. 平成 24 年度 成長ホルモン（継続申請症例）

（合計 13,672 人）

内訳		人数
性別	男	8255
	女	5324
	無記入	93

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
	成長ホルモン分泌不全性低身長	11067	成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳腫瘍等器質的な原因によるものを含む。)	11067
	成長ホルモン(GH)欠乏(欠損)症	247	成長ホルモン分泌低下(欠乏、欠損)症	247
	下垂体機能低下症	191	下垂体機能低下(不全)症	164
			汎下垂体機能低下症	27
	ターナー症候群	975	ターナー症候群	975
	ブラダー・ウィリー症候群	460	ブラダー・ウィリー症候群	460
	軟骨無形成症	587	軟骨無形成症	587
	慢性腎不全	73	慢性腎不全	33
			IgA 腎症	1
			ネフローゼ症候群	6
			巣状糸球体硬化症	5
			慢性膜性糸球体腎炎	1
			慢性膜性増殖性糸球体腎炎	1
			慢性間質性腎炎	1
			腎尿管管性アシドーシス	1
			家族性若年性ネフロン癆	2
			萎縮腎	1
			腎の無発生、低形成、無形成又は異形成	15
			多発性嚢胞腎	2
			尿路の奇形、位置異常又は腫瘍による腎機能障害	2
	腎の奇形による腎機能障害	1		
	アルポート症候群	1		
	不明	72	不明	72
合計				13672

小児慢性特定疾患治療研究事業の制度の見直しに伴う財政影響等の評価 に関する検討

研究代表者 松井 陽（国立成育医療研究センター 院長）

研究要旨 小児慢性特定疾患治療研究事業のレセプトデータ（2011 年 10 月～2012 年 9 月診療分）を用いて、小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患患者（514 疾患）の年齢階層別の医療費負担の実態を把握・分析した。

514 疾患の年齢構成については、年齢階層に関係なく全年齢層に広く分布し、すべての年齢階級において最も大きい割合を占めていた疾患群は内分泌疾患であり、慢性心疾患は、0～4 歳で約 20%であったが、5 歳以上では、10%前後となった。慢性腎疾患は、年齢が上がるにつれその割合は増加するなど、疾患群毎に特徴が認められた。

また、制度の見直しに際しての公費助成の給付水準の変更等が、医療費や患者自己負担額に及ぼす影響を推計した。

新制度導入により、既認定者の平均自己負担額は約 1,300 円から約 1,700 円に約 400 円増加すると予測されるが、新規に認定される者においては、平均自己負担額は約 13,900 円から約 2,300 円に軽減される事が予測された。

A. 研究目的

我が国の小児の慢性疾患に対する医療費等の助成は、昭和 43 年度から、未熟児養育医療においてフェニルケトン尿症などの先天性代謝異常症に対する医療給付が開始され、その後、対象疾患の追加がされた。昭和 49 年 9 月に対象疾患の拡充が行われ、その際「小児慢性特定疾患治療研究事業」となった。

その後、法律上の根拠を有さない予算事業として実施されてきたが、平成 16 年 11 月の児童福祉法の改正を受け、平成 17 年度から同法を根拠とする事業となり、今日に至っている。

平成 24 年 8 月に厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会において、「今後の難病対策の在り方（中間報告）」が取りまとめられたことを受け、平成 24 年 9 月より社会保障審議会児童部会に「小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会」を設置し、

小児慢性特定疾患児への医療費助成の在り方等について検討が行われた。

本研究においては、現行の小児慢性特定疾患治療研究事業に基づく医療費助成制度を見直すことで、いかなる影響が生じるかについて、小児慢性特定疾患治療研究事業の 2011 年 10 月から 2012 年 9 月診療分のレセプト情報・特定健診等情報データベース（以下、NDB）を用いて、次の課題について推計を行うものである。

現行の小児慢性特定疾患治療研究事業における医療費助成の実態の分析

小児慢性特定疾患治療研究事業の対象外の疾患のうち、今後の対象疾患の見直しを見据えた場合の医療費の実態を把握し、現行の対象疾患との差異の分析

公平性の観点から、小児慢性特定疾患治療研究事業の医療費助成のあり方（給付水準（入院時の食事及び生活に係る自己負担、

薬局での保険調剤に係る自己負担、対象患者が負担する一部負担額)高額所得者、重症患者の取扱い等)を検討する。

B. 研究方法

(1) 対象

NDB を用いた分析を実施。分析にあたり、厚生労働省の利用許可を受けた(株)健康保険医療情報総合研究所にデータ抽出を委託した。

公費対象者として、以下、DPC (Diagnosis Procedure Combination; 診断群分類)の各レセプトのK0 レコード(公費レコード)より、公費負担者番号の上2ケタが「52」となるレセプトを抽出。抽出したレセプトのRE レコード(レセプト共通レコード)から患者IDと年齢階級、SY レコード(傷病名レコード)を抽出。

さらに、SY レコードから傷病名コードの対応表を作成し、傷病名コードと小児慢性特定疾患の対応表に基づき、患者ID の数を抽出した。法別52公費対象者としては、約11万人が含まれた。

(2) シミュレーション

NDB は、元データより、以下のデータベース構造に変換を行った。なお、所得区分、小慢自己負担上限、高額療養費自己負担上限、小慢自己負担上限(変更後)、高額療養費自己負担上限(変更後)については、レセプトの所得区分(上位、中位、下位)を小慢の所得に応じた年齢階級に割付を行った。

氏名：匿名化済みデータ

男女区分：レセプトより

疾患番号：データなし

生年月日：年齢階層別(5歳刻み)

15~20歳については1歳刻み

所得：上位、一般、下位

本人フラグ：ランダム割付(NDB)

負担割合：3割(7歳以上)、2割(7

歳未満、及び新制度変更後)

以下、月ごとに入院・外来・調剤医療費の金額(円)のデータが含まれる。

(3) 公費負担額の推計

患者毎に、保険請求額と自己負担上限額(高額療養費、特定疾患治療研究事業)より、患者自己負担額、公費、医療保険負担額を算出する。

(4) シミュレーションモデル

小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となっている患者をおおよそカバーしていることから、B-3によって得られた公費負担額を使用する。

(5) 分析の限界

NDB を利用するに際しては、患者(レセプト)単位やレセプト記載事項等での利用上の制約があり、本研究においても以下に示すデータの特性を前提としている。

NDB は、患者がどの疾患に該当するかについては、(レセプト)病名からの推測となる。また、診療行為を取得できないことから、特定の医療行為(人工呼吸器使用等)を利用している群のみを抽出することはできない。また、生活保護対象者も含まれない。

(倫理面への配慮)

本研究は、厚生労働省の利用許可に基づきレセプト情報・特定健診等情報データベースから個人識別情報を有していない情報を抽出・提供されたものを利用しているため、利用許可の範囲内での情報分析についてさらなる倫理的配慮は要しないと考える。

C. 研究結果

1. 疾病の年齢構成と特徴

514 疾患の年齢構成については、年齢階層に関係なく全年齢層に広く分布するが、疾患

群により、その年齢階級別の分布に特徴を示した。

具体的には、すべての年齢階級において最も大きい割合を占めていた疾患群は内分泌疾患であり、0～4歳で26%、5～9歳で43%、10～14歳で50%、15歳以上では30%台であった。慢性心疾患は、0～4歳で約20%であったが、5歳以上では、10%前後となった。慢性腎疾患は、0～4歳では8%で多い方から6番目の疾患群であったが、年齢が上がるにつれその割合は増加し、10歳以上では10%を越え多い方から2番目の疾患群となった。神経・筋疾患、慢性消化器疾患、膠原病等は年齢に関係無く2%前後であった(図1)。

2. 制度の見直しが自己負担額に与える影響

NDBを用いて、小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会(平成25年12月13日開催)に提示された“新たな医療費助成における月額自己負担限度額”に基づくシミュレーションモデルにより、既認定者および新規認定者の患者一人当たりの月額自己負担額の影響を推計した。

既認定者においては、小児慢性特定疾患治療研究事業から新制度の経過措置を適用した場合として、シミュレーションを行った。その結果、全体では65%の者で自己負担額が増加し、自己負担額は、現行制度では約1,300円、新制度では約1,700円となり、約400円の増加となった(表1)。

次に、新規認定者においては、小児慢性特定疾患治療研究事業の適用外とし、新制度の原則を適用した場合として、シミュレーションを行った。その結果、全体では92%の者で自己負担額が減少し、自己負担額は現行では約13,900円、新制度では約2,300円となり、約11,600円の減少となった(表2)。

D. 考察

本研究では、NDBに基づき、小児慢性特定

疾患治療研究事業の対象患者の医療費負担の状況について推計を行った。なお、NDBでは、対象疾患患者は514疾患で11万件であり、平成23度の小児慢性特定疾患治療研究事業の実績報告(厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課調べ)に基づく医療受給者証の交付件数約11万件とほぼ同数となった。

これら2群に差は無いものの、データの集計時期が異なることや、NDBにおける個人の重複があるという点、また、小児慢性特定疾患治療研究事業の対象患者には生活保護対象者が含まれるが、NDBには生活保護対象者が含まれないといった点に留意が必要と考えられる。

小児慢性特定疾患治療研究事業の実績報告については、平成24年3月末時点の受給者証の所持者数であることに対し、NDBは平成23年10月～平成24年9月の期間内に受給者証を所持し医療機関を受診した者の人数である。このため、NDBは半年程度遅い時期を含むため、患者数の自然増による影響を受け、増加している可能性がある。

また、NDBで個人に付与されている匿名化IDは、以下の様な場合に同一の個人に異なるIDを付与されることが影響する。例えば、小児慢性特定疾患治療研究事業の受給者については、その両親または本人の婚姻等による姓名の変更、就職・転居等による加入する医療保険の変更である。このため、NDBでは実際の人数と比較して人数を多く見積もってしまう特性がある。

その他、小児慢性特定疾患治療研究事業の対象患者には生活保護対象者が含まれるが、NDBには生活保護対象者が含まれないため、NDBの件数の方が少なくなる可能性がある。

各疾患の年齢階級別の分布を検討した場合、18歳以降に減少を示すが、これは小児慢性特定疾患治療研究事業が、原則18歳までを対象としていることによるものと考えられた。

新制度導入により、既認定者の平均自己負担額は約1,300円から約1,700円に約400円増

加すると予測されるが、新規に認定される者においては、平均自己負担額は約 13,900 円から約 2,300 円に軽減される事が予測された。

E. 結論

今年度においては、新たな制度改正が、患者の医療費負担に与える影響を考慮するため、NDB を用いて現状を把握し、その推計方法の妥当性を検証した。

F. 健康危険情報

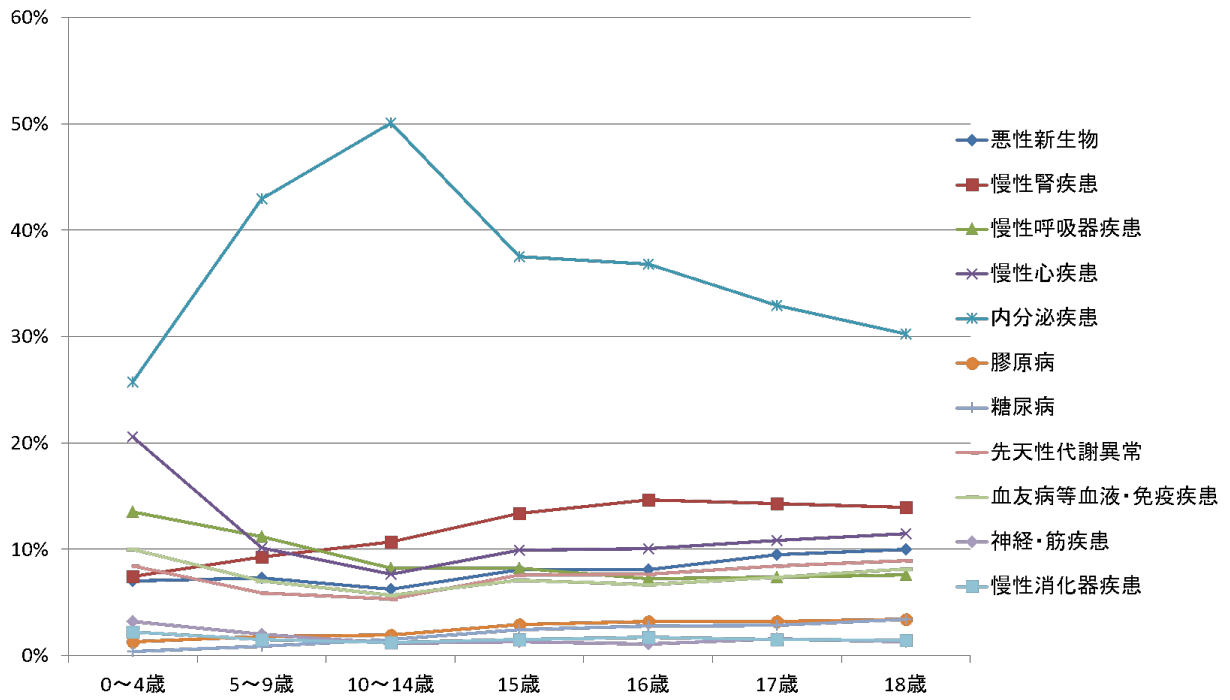
なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし



(出典) 平成 25 年度 厚生労働科学研究費補助金 (成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業) 研究班

図 1: 小児慢性特定疾患の年齢別割合 (疾患毎)

表 1：新制度導入による医療費の自己負担額について（既認定者）

階層区分 (注1)	自己負担額の 増減割合			患者一人当たり月額平均自己負担額	
				現行制度	新制度導入後()
	減少	増減 なし	増加	自己負担額	自己負担額
低所得	0%	0%	2%	0円	600円
低所得	0%	0%	12%	0円	1,100円
一般	6%	0%	21%	700円	1,200円
一般	22%	2%	22%	1,800円	1,900円
上位	4%	0%	8%	1,800円	2,900円
合計	33%	2%	65%	1,300円	1,700円

所得階層区分別の構成割合（低所得：2%、低所得：12%、一般：28%、一般：46%、上位13%）

表 2：新制度導入による医療費の自己負担額について（新規認定者）

階層区分 (注1)	自己負担額の 増減割合			患者一人当たり月額平均自己負担額	
				現行制度	新制度導入後()
	減少	増減 なし	増加	自己負担額	自己負担額
低所得	2%	0%	0%	9,200円	600円
低所得	12%	0%	0%	9,100円	1,200円
一般	26%	2%	0%	12,200円	1,700円
一般	41%	5%	0%	14,600円	2,700円
上位	12%	1%	0%	20,800円	3,800円
合計	92%	8%	0%	13,900円	2,300円

平成 25 年度 厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
「今後の小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方に関する研究」
分担研究報告書

日本小児科学会及び分科会、関連学会等と連携した小児慢性疾患対策の検討

研究分担者 井田 博幸（東京慈恵会医科大学小児科学講座教授）

研究要旨 小児慢性特定疾患治療研究事業の見直し（児童福祉法の改正）に際して、日本小児科学会をはじめとする慢性疾患患児の診療に関係する学会ならびに研究会等と当該研究班が連携、協力し、慢性疾患を有する患児の療育環境等をより良くするための議論ならびに提案を行っていくことを目的として、小児慢性疾患委員会が設置された。

当該委員会では、対象疾患の再検討、それに伴う診断基準の整備や対象基準および医療意見書の見直し、認定審査システムの検討、新しい申請・登録システムの検討等が求められる中、日本小児科学会をはじめとする慢性疾患患児の診療に関係する学会ならびに研究会等が密に連携、協力し、小児の慢性疾患の診断・治療に従事している多くの医療専門家の専門的知識を集約し、広く合議により、求められる多くの課題について迅速に対応できたことは、極めて有益であったと考える。

研究協力者:

- | | |
|--|--|
| 五十嵐 隆(国立成育医療研究センター総長、
日本小児科学会会長) | 肥沼 悟郎 (慶応義塾大学医学部小児科
学教室助教) |
| 松井 陽 (国立成育医療研究センター病院長) | 荒川 浩一 (群馬大学大学院医学系研究科小
児科学教授) |
| 有賀 正 (北海道大学医学部小児科学分野
教授) | 中西 敏雄 (東京女子医科大学循環器小児科
教授) |
| 横谷 進 (国立成育医療研究センター副院長) | 緒方 勤 (浜松医科大学小児科教授) |
| 松原 洋一 (国立成育医療研究センター研究
所長) | 武井 修治 (鹿児島大学医学部保健学科教授) |
| 神川 晃 (神川小児科クリニック院長) | 奥山 虎之 (国立成育医療研究センター臨床
検査部長) |
| 加藤 忠明 (国立成育医療研究センター共同
研究員) | 林 雅晴 (東京都医学総合研究所 脳発達・
神経再生研究分野プロジェクト
リーダー) |
| 石井 榮一 (愛媛大学大学院医学系研究科小
児医学教授) | 工藤豊一郎 (国立成育医療研究センター消
化器内科医長) |
| 小原 明 (東邦大学医療センター大森病院
病院長) | 田口 智章 (九州大学医学部小児外科教授) |
| 野々山恵章 (防衛医科大学校小児科学講座
教授) | 板橋家頭夫 (昭和大学小児科学教室教授) |
| 伊藤 秀一 (国立成育医療研究センター腎臓・
リウマチ・膠原病科) | 小崎健次郎 (慶應義塾大学医学部臨床遺伝
学センター教授) |
| 高瀬 真人 (日本医科大学多摩永山病院小児
科教授) | 新関 寛徳 (国立成育医療研究センター皮膚
科医長) |

森 臨太郎(国立成育医療研究センター政策
科学研究部長)

掛江 直子(国立成育医療研究センター保健
政策科学研究室長)

盛一 享徳(国立成育医療研究センター政策
科学研究部 研究員)

A. 研究目的

小児慢性特定疾患治療研究事業の見直し(児童福祉法の改正)に際して、対象疾患の再検討、それに伴う診断基準の整備や対象基準および医療意見書の見直し、認定審査システムの検討、新しい申請・登録システムの検討等が求められる中、日本小児科学会をはじめとする慢性疾患患児の診療に関係する学会ならびに研究会等と当該研究班が連携、協力し、慢性疾患を有する患児の療育環境等をより良くするための議論ならびに提案を行っていくことを目的として、小児慢性疾患委員会(以下「小慢委員会」という)が設置された。

そこで、本分担研究では、小慢委員会との連携の状況、ならびに協力体制のもと進められた議論等の内容について報告する。

B. 研究方法

本研究班の分担研究者であり、かつ小慢委員会の主担当理事である立場から、研究班と小慢委員会の連携の状況についてまとめる。

さらに、研究班と小慢委員会の協力のもと進められた議論等の内容と成果についても報告する。

(倫理面への配慮)

本研究は患者情報等を用いる検討ではないことから、特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

本研究班と小慢委員会の連携の状況とその

検討の結果は以下の通りである。

1) 小慢委員会との連携の状況

小慢委員会設置までの経緯としては、まず、小児慢性特定疾患治療研究事業(以下「小慢事業」という)の見直しについて具体的な検討をはじめたのは、平成23年度厚生労働科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「小児慢性特定疾患の登録・管理・解析・情報提供に関する研究」(研究代表者:松井 陽)の研究班会議からであった。これは、平成17年度に当該事業が児童福祉法に基づく事業として位置づけられてから約5年が経過し、疾患概念の変化等に伴い対象疾患の一部に疾患名等の見直しが必要と考えられたためであった。その後、平成24年度の同研究班において、引き続き小慢事業の告示疾患名の見直し等が続けられたが、これらの検討は、11疾患群の各疾患群担当の分担研究者から所属する関係学会へ意見を聴いてもらう形で進められた。また、これらの検討の内容ならびに収集された専門的情報については、適宜当該事業の管轄する厚生労働省雇用均等児童家庭局母子保健課にも提出され、小慢事業の対象疾患の技術的整理として検討が続けられた。さらに、平成24年8月29日には厚生労働科学研究費補助金難治性疾患等克服研究事業(難治性疾患克服研究事業)「今後の難病対策のあり方に関する研究」班(研究代表者:松谷有希雄)の要請により、難病対策に関する打合せ会議を開催し、特定疾患(難病)対策の見直し等に関連して小児難病に関する専門的情報提供を求められ、研究班の分担研究者が各関係学会の窓口となる形で、小児慢性疾患対策ならびに難病対策についての見直し作業が進められた。さらに平成24年9月24日には、厚生労働省社会保障審議会児童部会「小児慢性特定疾患患児への支援の在り方に関する専門委員会」が設置され、当該事業における課題等の具体的な検討として制度の見直し作業が本格的に開始されることとなった。前述の通り、当初、見直し作業における専

専門的情報提供ならびに専門家による助言等については、前述の厚労科研究班における11疾患群の担当分担研究者が担っていたが、日本小児科学会をはじめとする関係学会の合意に基づき事業の見直しを進めることが望ましいとの考えから、平成24年秋に小慢研究班から正式に日本小児科学会へ協力を求め、関係分科会、関係学会等から代表委員を推薦してもらい、拡大研究会議を開催し、広く意見収集を行ってきた。

小慢事業の大規模な見直しがこのような体制で進む中、恒常的な議論の場が必要であると認識されるようになり、平成25年2月17日の日本小児科学会理事会により小慢委員会が設置されるに至った。

第1回小慢委員会は、平成25年3月12日に開催され、担当理事として筆者（井田）と有賀理事、横谷理事が、小慢研究班から研究代表者である松井委員（小慢委員会委員長に選出された）、分担研究者である森委員、掛江委員、小児の慢性疾患の診療に関係する学会等からの推薦委員として、日本小児科医会から神川委員（辻代理）、日本小児保健協会から加藤委員、日本小児血液・がん学会から石井委員（康代理）、日本免疫不全症研究会から野々山委員、日本小児腎臓病学会から伊藤委員、日本小児呼吸器学会から高瀬委員（肥沼代理）、日本小児アレルギー学会から荒川委員、日本小児循環器学会から中西委員、日本小児内分泌学会から緒方委員（横谷代理）、日本小児リウマチ学会から武井委員（久保田代理）、日本先天代謝異常学会から奥山委員、日本小児神経学会から林委員、日本小児栄養消化器肝臓学会より工藤委員、日本小児外科学会・日本小児期外科系関連学会協議会*より田口委員、日本未熟児新生児学会より板橋委員が出席した。

その後、第3回小慢委員会より日本小児遺伝学会からの推薦委員として小崎委員が、第5回小慢委員会より日本小児科学会ならびに小慢研究班からの推薦委員として松原委員が、

第7回小慢委員会より日本小児皮膚科学会の推薦委員として新関委員がメンバーに加わり、計17の関係学会・研究会等からの推薦委員に、本研究班からの推薦委員ならびに学会担当理事によって構成される委員会にて、当該事業の見直しについての様々な議論と専門的情報提供が進められることとなった。

なお、小慢委員会を設置することにより、本研究班での11疾患群の担当学会に加え、小児の慢性疾患全般の診療に関係のある日本小児科医会、日本小児保健協会に、外科系疾患全般の診療に関係のある日本小児科学会・日本小児期外科系関連学会協議会に協力を求め、さらにアレルギー性呼吸器疾患については日本小児アレルギー学会に、未熟児新生児の呼吸器疾患については日本未熟児新生児学会の協力を、さらに先天異常症候群については日本小児遺伝学会、皮膚科疾患については日本小児皮膚科学会に協力を求め、より専門的な立場から細分類疾患等についても広く詳細な検討を進める体制が整った。（表1参照）

さらに、必要に応じて、拡大委員会として、日本小児感染症学会、日本小児整形外科学会、日本小児泌尿器科学会、日本小児耳鼻咽喉科学会にも出席を求め、計21の関係学会等で議論することもあった。

* 日本小児期外科系関連学会協議会とは、日本小児眼科学会、日本小児外科学会、日本小児耳鼻咽喉科学会、日本小児循環器学会、日本小児神経外科学会、日本小児整形外科学会、日本小児泌尿器科学会、日本小児麻酔科学会、日本小児集中治療研究会、日本形成外科学会の10学会等から成る協議会である。

2) 小慢委員会での議論

小慢委員会では、平成25年度に計7回の委員会を開催し、また日常的に電子メールを用いた意見交換ならびに専門的情報の整理等を行い、以下の課題について検討を行った。

現行対象疾患の改訂

医学の進歩等による疾患概念の変化等に伴

う病名の削除、読替え等、現行対象疾患の整理を行った。また、包括的な疾患名については、包含されるより詳細な疾患名を明示した。

これらの技術的整理により、小慢疾患は大まかな疾患グループである「大分類疾患名」と、その中に内包されるこの疾病である、「細分類疾患名」に整理され、提案された。

新規対象疾患候補の検討

医学の進歩等による疾患概念の変化等に伴い新たな病名として追加すべきと考えられる疾患等について、小慢事業の4要件（慢性に経過する疾患であるか、生命を長期にわたって脅かすか、症状や治療が長期にわたって生活の質を低下させる疾患か、長期にわたって高額な医療費負担が続く疾患であるか）の適合性検討と、その疾患を対象とすべきと考えた医学的根拠等の情報整理を行い、新規対象疾患候補として提案しているところである。

診断の手引き（診断基準）の整備・作成

対象疾患ならびに新規対象疾患候補について、診断基準の整備状況を調査し、新たに当該事業における診断基準を「診断の手引き」として、客観的な手順にて作成するために、デルフィ法による客観的総意形成を行い、整備を進めた。

疾患概要の作成

対象疾患ならびに新規対象疾患候補について、その疾患の概要（概念・定義・疫学・病因・症状・診断・治療の内容・予後等）をまとめ、診断の手引きと合わせて、当該事業における診断の精度向上に資する情報提供を進めた。

疾患群の改変

現行の11疾患群において、まず血液疾患と免疫疾患を分け、また先天性代謝異常に含まれていた皮膚疾患を皮膚疾患群として分離し整理した。さらに、新規追加疾患候補のうち、先天異常症候群としてまとめられる疾患をまとめ新たな疾患群とする疾患群の改変案を提案した。

対象基準の見直し・作成

告示に示されている「疾患の状態の程度」ならびに小慢事業の運用の際に参照されている「対象基準」について、医学の進歩や治療法ならびに薬剤の開発等により修正が必要になった箇所等を修正した改訂案を提示した。これらについては、制度内で対象基準がぶれる等して公正さが損なわれないよう、各分野の専門家らと協議し、適切性ならびに整合性についても精査を行っている。

医療意見書の改訂・作成

対象疾患ならびに新規対象疾患候補について、当該事業の申請の際に使用される「医療意見書」に記載すべき項目について、今回整備を行う「診断の手引き」の内容を反映させることを念頭に、より正しい対象疾患の診断、そしてより公正に認定するために必要な情報をコンパクトに盛り込む方針として検討を行っている。

認定審査システムの検討

新しい認定審査システムについて、各専門学会等がどのように専門的見地からの認定審査に対して支援を行えるかについて検討を行った。（結果の詳細については、本報告書「法改正後の小児慢性特定疾患治療研究事業における認定審査体制に関する検討」を参照のこと。）具体的には、各実施主体の認定審査会に対し、日本小児科学会小慢委員会および各専門関係学会の相談窓口を開設する等して、認定審査の際の専門的助言を得られる仕組みを検討している。

申請・登録システムの検討

現行の紙の医療意見書を実施主体に提出し、認定審査を受け、対象となった症例については実施主体が医療意見書情報を電子化して国に報告する方法に替わり、難病事業と足並みをそろえたクラウドを利用した指定医によるオンライン申請・登録システムを開発する方向で検討を進めている。特に、患児保護者にとっての申請の簡便性、実施主体にとっての登録業務の大幅削減と受給券発行までの手続きの簡便化、疾病登録データベースとしての

精度の向上のいずれにも配慮して検討を進めている。

難病事業と連携すべき疾患の検討

難病事業の見直しに必要とされる調査項目等について、当該事業の対象疾患について専門的情報を収集・整理し、厚生労働省疾病対策課へ情報提供を行った。

さらに、難病事業における対象疾患ならびに特定疾患において、小児期発症例がみられる疾患で当該事業の対象となっていない疾患について、当該事業の対象疾患として4要件を満たしているか否か等を検討し、満たしているものについては新規対象疾患候補として整理し提案を行った。また、疾患名ならびに対象基準、登録情報等について、小慢事業と難病事業との間での調整等を試みた。

成人期医療への移行支援の検討

慢性疾患を有する児が、成人期以降も小児科を離れられない事案が多くみられるが、この原因としては、小児期発症の慢性疾患の成人患者の受け皿の問題と、慢性疾患と共に成長してきた児（ならびに家族）の自律性・自立の問題の双方が挙げられると推察される。また、具体的課題として、自律・自立支援、就学・就労支援等が挙げられた。なお、本件については、当該事業の見直し作業とは別に検討されることが望ましいとの判断より、小児科学会内に別途ワーキング・グループを設置し、検討することとなった。（平成25年11月17日の日本小児科学会理事会にて「小児慢性疾患患者の成人期への移行検討ワーキンググループ」が発足された。メンバーについては表2を参照されたい。）

D. 考察および結論

小児慢性特定疾患治療研究事業の見直し（児童福祉法の改正）に際して、対象疾患の再検討、それに伴う診断基準の整備や対象基準および医療意見書の見直し、認定審査システムの検討、新しい申請・登録システムの検討

等が求められる中、小児の慢性疾患の診断・治療に従事している多くの医療者の専門的知識を集約し、広く合議でより公正かつ公平な制度となるよう新しい制度設計を行うことは、非常に重要である。そのための手続きの公正性を担保するためにも、本研究班のみならず、日本小児科学会をはじめとする慢性疾患患児の診療に関係する学会ならびに研究会等が密に連携、協力し、多くの課題について迅速に対応できたことは、極めて有益であったと考える。

また、このような連携体制の中、提案された様々な事項について、その内容も極めて質が高く、妥当なものであったと認識している。

児童福祉法の一部を改正する法律（平成26年法律第47号）が、平成26年2月12日に第186回国会（常会）に提出されたことを受け、今後も様々な検討ならびに専門的情報等の提供を求められることと推察されるが、引き続き、日本小児科学会小慢委員会と連携し、迅速かつ適切な対応を進めていきたいと考える。

〔謝辞〕

本研究班ならびに小慢委員会での様々な検討の過程で各分科会・関連学会等の多くの専門家が、当該事業の見直し作業のために御尽力くださった。ここに心より感謝申し上げます。また、デルフィ会議に non-medical の立場からご協力くださった及川郁子聖路加大学教授ならびに小林信秋難病のこども支援全国ネットワーク会長にも心より感謝いたします。

【参考文献】

- 1) 厚生労働省告示第23号「児童福祉法第二十一条の五の規定に基づき厚生労働大臣が定める慢性疾患及び当該疾患ごとに厚生労働大臣が定める疾患の状態の程度」（平成17年2月10日）

<http://www.hourei.mhlw.go.jp>

- 2) 厚生労働省 社会保障審議会児童部会 小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会「慢性疾患を抱える子どもとその家族への支援の在り方(報告)」平成 25 年 12 月

http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutokatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutanbou/0000032599.pdf

E. **研究危険情報**

なし

F. **研究発表**

なし

G. **知的財産権の出願・登録状況**

なし

表 1. 日本小児科学会小児慢性疾患委員会 名簿 (任期：平成 26 年度 4 月まで)

役割・担当疾患群	推薦学会等	氏名	所属
委員長	厚労科研小慢研究班	松井 陽	国立成育医療研究センター
担当理事	日本小児科学会	井田 博幸	東京慈恵会医科大学小児科学講座
担当理事	日本小児科学会	有賀 正	北海道大学医学部小児科学分野
担当理事	日本小児科学会	横谷 進	国立成育医療研究センター
委員(総括)	日本小児科学会	松原 洋一	国立成育医療研究センター
委員(総括)	日本小児科学会	森 臨太郎	国立成育医療研究センター
委員(事務局)	厚労科研小慢研究班	掛江 直子	国立成育医療研究センター
委員(全体)	日本小児科医会*	神川 晃	神川小児科クリニック
委員(全体)	日本小児保健協会*	加藤 忠明	国立成育医療研究センター
委員(外科疾患)	日本小児外科学会・ 日本小児期外科系関連 学会協議会*	田口 智章	九州大学医学部小児外科
悪性新生物	日本小児血液・がん学会 (H26.2～石井委員と交替)	石井 榮一	愛媛大学大学院医学系研究科小児医学
		小原 明	東邦大学医療センター大森病院
慢性腎疾患	日本小児腎臓病学会	伊藤 秀一	国立成育医療研究センター
慢性呼吸器疾患	日本小児呼吸器学会	高瀬 真人	日本医科大学多摩永山病院小児科
	日本小児アレルギー学会	荒川 浩一	群馬大学大学院医学系研究科小児科学
	日本未熟児新生児学会	板橋家頭夫	昭和大学病院小児科
慢性心疾患	日本小児循環器学会	中西 敏雄	東京女子医科大学循環器小児科
内分泌疾患	日本小児内分泌学会	緒方 勤	浜松医科大学小児科
膠原病	日本小児リウマチ学会	武井 修治	鹿児島大学医学部保健学科
糖尿病	日本小児内分泌学会		
先天代謝異常	日本先天代謝異常学会	奥山 虎之	国立成育医療研究センター
血液疾患	日本小児血液・がん学会		
免疫疾患	日本免疫不全症研究会	野々山恵章	防衛医科大学校小児科学講座
	日本小児リウマチ学会		
神経・筋疾患	日本小児神経学会	林 雅晴	東京都医学総合研究所
慢性消化器疾患	日本小児栄養消化器肝 臓学会	工藤豊一郎	国立成育医療研究センター
先天異常症候群	日本小児遺伝学会	小崎健次郎	慶應義塾大学医学部臨床遺伝学センター
皮膚疾患	日本小児皮膚科学会	新関 寛徳	国立成育医療研究センター
オブザーバー(事務局)	厚労科研小慢研究班	盛一 享徳	国立成育医療研究センター

空欄箇所は、再掲の学会。

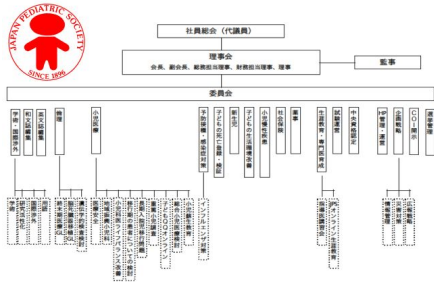
*日本小児科学会、日本小児科医会、日本小児保健協会、日本小児期外科系関連学会協議会は、平成 26 年 4 月より「日本小児連絡協議会(通称、「四者協」)」となる予定。

表 2. 日本小児科学会小児慢性疾患患者の成人期への移行検討ワーキンググループ 名簿

(任期：平成 26 年度 4 月まで)

役割	推薦学会等	氏名	所属
担当理事	日本小児科学会	横谷 進	国立成育医療研究センター
担当理事	日本小児科学会	井田 博幸	東京慈恵会医科大学小児科学講座
担当理事	日本小児科学会	有賀 正	北海道大学医学部小児科学分野
委員	厚労科研水口研究班	水口 雅	東京大学大学院医学系研究科発達医科学分野
委員	厚労科研水口研究班	石崎 優子	関西医科大学小児科学講座
委員	厚労科研水口研究班	掛江 直子	国立成育医療研究センター
委員	日本小児血液・がん学会	前田 美穂	日本医科大学小児科
委員	日本小児腎臓病学会	本田 雅敬	都立小児総合医療センター
委員	日本小児呼吸器学会	高瀬 真人	日本医科大学多摩永山病院小児科
委員	日本小児アレルギー学会	荒川 浩一	群馬大学大学院医学系研究科小児科学
委員	日本小児循環器学会	賀籐 均	国立成育医療研究センター
委員	日本小児内分泌学会	位田 忍	大阪府立母子保健総合医療センター
委員	日本小児リウマチ学会	宮前多佳子	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター
委員	日本免疫不全症研究会	今井 耕輔	東京医科歯科大学小児科
委員	日本先天代謝異常学会	窪田 満	埼玉県立小児医療センター総合診療科
委員	日本小児神経学会	久保田雅也	国立成育医療研究センター
委員	日本小児栄養消化器肝臓学会	熊谷 秀規	自治医科大学小児科
委員	日本未熟児新生児学会	板橋家頭夫	昭和大学病院小児科
委員	日本小児遺伝学会	小崎健次郎	慶應義塾大学医学部臨床遺伝学センター
委員	日本小児皮膚科学会	新関 寛徳	国立成育医療研究センター
委員	日本小児期外科系関連学会協 議会	尾花 和子	山梨県立中央病院小児外科

資料 1. 日本小児科学会学術集会ポスター

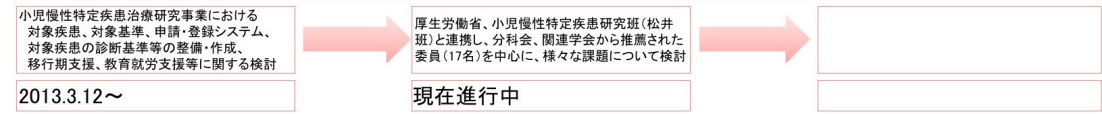


小児慢性疾患委員会

委員長名: 松井 陽
委員名: 荒川浩一、石井榮一(～2014.2)、板橋家頭夫、伊藤秀一、緒方勤、奥山虎之、小原明(2014.2～)、掛江直子、加藤忠明、神川 晃、工藤豊一郎、小崎健次郎、高瀬真人、田口智章、武井修治、中西敏雄、新関寛徳、野々山恵章、林 雅晴、松原洋一、森臨太郎
担当理事名: 井田博幸、有賀 正、横谷 進

委員会の到達目標・目的達成のためのプロセス

小児の慢性疾患患児の医療費助成等を担っている「小児慢性特定疾患治療研究事業」の見直し(児童福祉法の改正)に際し、日本小児科学会をはじめとする慢性疾患患児の診療に関係する分科会、関係学会、研究会等と、厚生労働科学研究 小児慢性特定疾患研究班(松井班)が連携、協力し、慢性疾患を有する児の療育環境等をより良くするための議論ならびに提案を行なっていくことを目的として発足した。



委員会の現在の活動、進行状況

開催日	活動内容	成果	自己評価
1 2013.3.12	<ul style="list-style-type: none"> 委員長の選出 厚生労働省から小児慢性特定疾患患児の支援の在り方に関する専門委員会検討状況説明 小児慢性特定疾患リスト改訂についての検討 診断基準の整備・作成 	委員長の選出: 松井委員を委員長に選出。 小児慢性特定疾患リスト改訂: 小慢研究班(松井班)にて作成された対象疾患名の修正案を検討。 診断基準: 各学会で作成されたガイドライン、診断基準についての情報を提出いただき、その上で共通フォーマットを検討する。科学的根拠、エビデンス等の提示が難しい疾患については、現実を見据えた上で、可能な限りの学術的な理由付けを検討する。	○
2 2013.4.16	<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性疾患の事業支援の在り方について 小児慢性疾患の申請・登録システムについて 診断の手引き作成方法等の検討 	事業支援のあり方: 認定協議会(仮称)、申請指定医、指定医療機関(仮称)、専門医療機関の設置について討議。 疾患の申請・登録システム: 厚労省よりシステムについての提案説明と討議。 診断の手引き作成方法: 作成ステップの提案説明と討議。	○
3 2013.4.28	<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性疾患の事業支援の在り方についての検討 小児慢性疾患の申請・登録システムについての検討 診断の手引き作成方法等の検討 	事業支援のあり方: 各分科会・関連学会から提出された意見を検討。 疾患の申請・登録システム: 診断の手引き作成方法等に対する各分科会・関連学会から提出された意見を検討。 診断の手引き作成方法等: 厚労省母子保健課と相談の上、作業と期日に関して整理を行い提示したい旨の説明。新規対象疾患の選定について、情報を共有しながら整理中であり、個別の疾患群の担当の方々に確認を依頼。	○
4 2013.6.3	<ul style="list-style-type: none"> 作業スケジュールについて 小児慢性疾患事業への支援の在り方について 疾患登録システムの在り方について 診断の手引きの作成手順について 新規要望疾患の取り扱いについて 成人期への移行に関連したワーキンググループについて 	作業スケジュール: 対象疾患等の見直し、医療意見書の見直し、登録管理のあり方、難病疾患検討用の資料作成の説明・確認。 事業への支援のあり方/疾患登録システムのあり方: 名称変更点の説明、認定審査会モデルパターンの説明。 手引きの作成手順: 客観性および透明性の担保を踏まえた作成手順についての説明、討議。 新規要望疾患の取り扱い: 各分科会の意見を聴取、新規要望疾患として提出いただき、その中で既対象疾患として整理できる疾患を整理。 成人期への移行に関連したワーキンググループ: 設置を理事会に提案。	○
5 2013.7.29	<ul style="list-style-type: none"> 小慢研究班による対象疾患リスト(松井班修正案)の確認等について 新規要望疾患の情報の整理について 特定疾患(難病)事業の検討のための情報提供について 疾患群の改変について 医療意見書の改訂作業について 	対象疾患リスト確認: 病名の削除・読み替え・修正、疾患群の整理。 新規要望疾患: 追加要望を確認。特定疾患(難病)対象疾患の取扱いを検討、特定疾患の対象疾患を新規要望への程度入れるかは各分科会に一任。 特定疾患(難病)事業への情報提供: 過去に頂戴した情報の提供についての回答を依頼。 疾患群の改変: 素案を元に疾患群の改訂案の作成を依頼。 医療意見書の改訂作業: 素案の作成・提出の上、疾患群毎にある程度パターン化して形式をそろえる作業を行う。	○
6 2013.9.20	<ul style="list-style-type: none"> 小慢研究班報告書の内容確認等について 新規要望疾患の情報の整理について 対象基準の整理について 診断ガイドラインの作成作業の進め方について 小児慢性特定疾患治療研究事業ポータルサイト作成のための情報提供について 	報告書の内容確認: 病名の確認、用語集記載予定の報告。 新規要望疾患: 要望状況の確認、特定疾患(難病)対象疾患の取扱いについての確認。 対象基準の整理: 新しい疾患に対する対象基準の整理の確認。 診断ガイドラインの作成作業: カテゴリ分類(A,B,C)ごとに作成、Cは系統的レビューを用いて診断基準を作成、Mindsに診断ガイドラインとして認めていただくような方針で動く。デルフィ法により委員が確認、カテゴリ分けのコンセンサスが取れない場合は再度カテゴリ分けを行う。 ポータルサイト: 各疾患の解説、概念・定義・疫学・病因・症状・診断・治療の内容作成の依頼。	○
7 2013.12.16	<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾患患児への支援の在り方(報告)(案)について 次年度小慢研究班(指定研究)の進め方について 小慢研究班事務局作成平成25年度中間整理案(原案)について 診断の手引き作成について 疾患紹介(疾患の概説)の作成について 	支援の在り方(報告)案: 厚労省母子保健課からの報告。要望等は小慢研究班事務局でまとめて厚労省母子保健課に提出。 次年度研究班の進め方: 来年度からはデータ登録管理については国立成育医療研究センターへ事業委託となる旨の報告と、指定研究の分担研究者の推薦依頼。 平成25年度中間整理案: 新しい疾患群の名称(案)、割振り、疾患名の確認・検討。 診断の手引き作成: デルフィ法(総意形成)を用いた会議を開催し、カテゴリA、B、Cを決定予定。 疾患紹介(疾患の概説)の作成: 成人期移行の医療費助成のためにも、疾患の要件が合うものについては難病の対象となるよう要件の整備の必要があり、可能な限り早期に疾患の紹介と診断の手引きの準備を依頼。	○
8 2014.1.28	<ul style="list-style-type: none"> デルフィ法を用いたカテゴリの総意形成結果報告 疾患群について 対象基準について 診断の手引き作成について 疾患紹介(疾患の概説)の作成について 小児慢性疾患患児のトランジションに関する検討について 難病事業との整合性について 	疾患群: 新疾患群の名称を「先天異常症候群」として厚労省に提案することに決定。さらに新疾患群として「皮膚疾患群」を承認。疾患名の最終確認依頼。 対象基準: 対象基準との整合性・バランス、4要件の充足など検討・確認。 診断の手引き作成: 第1回デルフィ会議報告と今後の協力依頼。 疾患紹介(疾患の概説)の作成: Orphanetの利用等について検討。 トランジションに関する検討: 自立・自律支援、就労支援、就学支援についての意見をまとめて母子保健課に提出。 難病事業との整合性: 疾患名、対象範囲、医療意見書の調整など討議。	○

平成 25 年度 厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
「今後の小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方に関する研究」
分担研究報告書

法改正後の小児慢性特定疾患治療研究事業における認定審査体制に関する検討

研究分担者 森 臨太郎（国立成育医療研究センター 政策科学研究部長）

研究要旨 小児慢性特定疾患治療研究事業においては広範囲にわたる疾患に関して、各実施主体において対象の適否を適切に審査した上で登録されることとなっている。この実施主体における認定審査において、各疾患の専門家によるどのような支援体制が適切であるか、我が国の医療提供体制の特性に合わせて検討することを目的とした。

小児慢性特定疾患治療研究事業を公平・公正に運用するためには、正確な診断は必須である。このため公正な認定審査に資するためには、必要に応じた専門家集団による助言が不可欠である。一方、当該事業の各対象疾患に関する専門家集団は、疾患の特性からその規模も様々であり、一律な制度では機能しない。このため、実施主体および疾患群の特性に柔軟に対応できる支援体制の構築が望まれる。

研究協力者:

掛江 直子（国立成育医療研究センター保健
政策科学研究室長）

盛一 享徳（国立成育医療研究センター政策
科学研究部 研究員）

伊藤 秀一（国立成育医療研究センターリウ
マチ・腎臓科医長）

日本小児科学会 小児慢性疾患委員会

も「関係学会等の協力を得て、疾患群ごとに認定審査の助言を受けられる専門医師を確保し、必要に応じてその意見を聴き、公平・公正な審査を行う。」と示された。

そこで、本研究では、各疾患の専門家によるどのような支援体制が適切であるか、我が国の医療提供体制の特性に合わせて検討することを目的とした。

A. 研究目的

小児慢性特定疾患治療研究事業においては広範囲にわたる対象疾患に関して、各実施主体（都道府県等）において、必要に応じて「小児慢性特定疾患認定審査会（仮称）」（以下「認定審査会」という。）等を設置し、対象の適否を適切に審査した上で認定されることとなっている。

この実施主体における認定審査においては、社会保障審議会児童部会 小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会による「慢性疾患を抱える子どもとその家族への支援の在り方」報告書（平成 25 年 12 月）で

B. 研究方法

小児慢性特定疾患においては、対象疾病の希少性に幅があるため、まず、背景を整理し、その上で 1) 実施主体毎に十分な専門家集団が確保されている疾患群（例：小児循環器系疾患）、実施主体毎に専門家集団は存在するものの、疾患群の中での各疾患の専門性が高いことにより横断的な連携が必要な疾患群（例：小児内分泌系疾患）、疾患毎の専門性が高く、希少性が高いために実施主体毎に専門家がそろわず、横断的な支援体制が不可欠な疾患群（例：先天代謝異常症）に分け、それぞれにおける理想的な支援体制を検討し、

さらに、我が国の医療計画（特に小児医療提供体制）等に基づき、本制度に汎用できる最適な支援体制を検討した。

さらに、2) 日本小児科学会小児慢性疾患委員会（日本小児科学会分科会ならびに小児慢性疾患の診療に関係する学会・研究会、計 17 団体からの代表委員にて構成される委員会。以下「小慢委員会」という。）における積極的な意見交換に基づく総意形成を行い、最終案を示した。

（倫理面への配慮）

本研究は理論的研究であり、公開されている情報のみを利用したため、特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

検討の結果は以下の通りである。

1) 小児慢性特定疾患治療研究事業を公平・公正に運用するためには、できるだけ正確な診断を期すことが望ましく、そのためには、各疾患の専門家がどのようにその診断や審査を支援していくかというのは大変重要な課題である。

現在、次のような支援体制が検討されている。

- ・原則、全国の実施主体毎に、「小慢認定審査会」を設置する。
- ・原則、各協議会には、各小慢疾患群を担当する、各専門学会より専門医を 1 名以上ずつ指名する。

一方で、本事業の対象疾患においては、疾患群毎に専門家の数に大きな差が存在する（表 1）。

また、本事業のそれぞれの疾患群において登録患者数と新規患者数は、表 2 の通りであり、さらに実施主体毎の各疾患群の登録者数は表 3 の通りである。

これらの疾患群毎の登録患者数の偏りを踏

まえ、まずは内分泌疾患、慢性心疾患、悪性新生物等の、申請数も多いが、比較的多くの専門家を有する領域の在り方を標準形として、次のように考えた。

1. 実施主体が独自に認定審査会を設置できない場合は、近隣の実施主体と合同での設置とすることができる。
2. 分科会が人員的にその実施主体に専門学会より専門医の指名ができない場合には、以下の 2 通りの選択肢がある。
 - 2-1. 認定審査を他の実施主体の専門学会の専門医に依頼する。（分科会専門医が複数の実施主体を担当）（資料 1-1）
 - 2-2. 別の疾患群の認定協議委員に認定審査を依頼し、その実施主体に助言する担当専門学会の専門医を指定する。（他疾患の専門医が複数の疾患群を重複して担当）（資料 1-2）

上記の 2-2.のように、他の領域の専門家を一義的な専門家として置きつつ、他の地域に住む専門家が実施主体を超えて専門家として貢献することができれば専門家が少ない場合でも、適切な専門的助言が受けられると考えられた。

他方、申請数は少ないが、専門家の数も少ない場合は、次に挙げるの 4 つの方法が考えられた。

〔その 1〕専門学会で全国をいくつかのブロックに分けて（分け方は任意）、各々のブロック毎の担当者を学会が任命する。担当者は毎月の各実施主体開催の認定審査会に間に合うように「自分で直接」意見書の審査を行う。この場合、専門学会専門医の数が少なくても専門性を確保できる点が利点ではあるが、各担当者の負担が大きい点が欠点として挙げられる。（資料 2-1）

〔その2〕専門学会で全国をいくつかのブロックに分けて（分け方は任意）、各々のブロック毎の担当者を学会が任命する。担当者は、各実施主体に委託した認定委員からの疑義に答える。この場合、専門学会専門医の負担が小さくなるが、専門性が保てない怒れがあり、認定審査委員の負担が増える。（資料2-2）

〔その3〕専門学会内で全国一律に対応する。学会の担当者を「疾患群の細分類毎に」分けて（分け方は任意）、各々の細分類疾患の担当者を学会が任命する。担当者は毎月の各実施主体開催の認定審査会に間に合うように「自分で直接意見書の審査を行う。この場合、専門学会専門医の数が少なくても専門性を確保できる点が利点であるが、各担当者の負担が大きく、また各実施主体の認定審査業務が煩雑になる。（資料2-3）

〔その4〕専門学会内で全国一律に対応する。学会の担当者を「疾患群の細分類毎に」分けて（分け方は任意）、各々の細分類疾患の担当者を学会が任命する。担当者は各実施主体に委託した認定委員からの疑義に答える。この場合も〔その3〕同様、専門学会専門医の数が少なくても専門性を確保できるが、各担当者の負担が大きく、また各実施主体の認定審査業務が煩雑になる。（資料2-3）

2) 以上のような案を草稿案として策定した上で、小慢委員会において示し、検討を行った。

その結果、原則的には、各認定審査会において各疾患群の認定審査を担当する専門家を委員におくことが望ましいが、地域の状況に合わせて、1. 近隣の実施主体と合同で認定審査会を設置したり、2-1. 他の認定審査会の委員に協力を仰いだり、2-2. 他疾患群を担当している認定審査会委員に協力を依頼し、必要に応じて専門家の supervise を求める方法等で、柔軟に対応していくことが重要であると考えられる。また、専門家が少ないために認定審査会外部に supervise を求める場合には、前

述の〔その3〕もしくは〔その4〕による中央コンサルテーションが現実的ではないかとの結論に至った。（ちなみに、その1およびその2に示されたブロック単位での認定審査については、行政的に実現が困難であろうことから、今回の提案としては却下された。）

D. 考察

このような実施主体や専門学会による各々の事情を踏まえ、柔軟に対応しつつ、実施主体毎に適切な専門的助言が受けられるような体制が望まれており、前述の案を包含しつつ、資料3のような方向性が示された。

この提案では、当該事業における認定審査を行う「小児慢性特定疾患認定審査会」は、実施主体毎もしくは複数の実施主体にて有することができ、また前述の2-1および2-2のように、疾患群毎の専門医の状況に応じて柔軟な対応ができると考える。

さらに、これらの認定審査会に対して、各疾患群を担当する専門学会は、必要に応じて可能な範囲で認定審査会の委員として専門医の推薦し、また専門医の推薦が困難であるような専門医数の少ない疾患群では中央コンサルテーションによる supervise を行う等して、必要に応じて常に専門的助言が得られる体制作りが望まれると考える。

E. 結論

小児慢性特定疾患治療研究事業を公平、公正に運用するために、正確な診断は必須である。したがって、正確な診断に基づく公正な認定審査を行うためには、専門学会等の専門家集団による認定審査会への専門的助言等の支援が不可欠である。

一方、専門家集団は対象疾患の特性から、規模が小さいこともあり、一律な制度設計では機能しない。このため、実施主体および疾患群の特性に柔軟に対応できる医療側の支援

体制の構築が望まれる。

本研究では、引き続き、実施主体の状況ならびに疾患群毎の患者数や専門医数の偏りを踏まえつつ、日本小児科学会小慢委員会と連携ならびに協力体制を維持し、当該事業の公平・公正な運用に資する支援体制の構築に努めていきたいと考える。

【参考文献】

社会保障審議会児童部会 小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会「慢性疾患を抱える子どもとその家族への支援の在り方（報告）」平成 25 年 12 月
http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisaku-toukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000032599.pdf

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表 1. 小児慢性特定疾患治療研究事業における疾患群別、専門学会員数および専門医数

疾患群	専門学会	学会員数	専門医・認定医数
悪性新生物	日本小児血液がん学会	1881	H26 年度より
慢性腎疾患	日本小児腎臓病学会	1275	(日本腎臓病学会専門医のみ)
慢性呼吸器疾患	日本小児呼吸器学会	767	なし
慢性心疾患	日本小児循環器学会	2470	399
内分泌疾患	日本小児内分泌学会	1235	(日本内分泌学会専門医のみ)
膠原病	日本小児リウマチ学会	856	なし
糖尿病	日本小児内分泌学会	(1235)	(日本糖尿病学会専門医のみ)
先天代謝異常	日本先天代謝異常学会	653	なし
血友病等血液・免疫疾患	日本小児血液がん学会	(1881)	(H26 年度より)
	日本免疫不全症研究会	28*	なし
神経・筋疾患	日本小児神経学会	3707	1089
慢性消化器疾患	日本小児栄養消化器肝臓学会	620	H26 年度より

平成 26 年 3 月時点。学会員数のカッコ内は再掲データ。

* 会員登録制ではないため、顧問 1 名、代表幹事 1 名、幹事 26 名の合計とした。

表 2. 小児慢性特定疾患治療研究事業における疾患群別、登録患者数

疾患群	登録患者数	新規登録患者数
悪性新生物	14177	2334 (16.7%)
慢性腎疾患	8874	1309 (15.0%)
慢性呼吸器疾患	2809	664 (24.0%)
慢性心疾患	18345	3000 (16.7%)
内分泌疾患	32414	4519 (14.2%)
膠原病	3706	620 (17.0%)
糖尿病	6620	825 (12.6%)
先天代謝異常	4813	442 (9.3%)
血友病等血液・免疫疾患	4376	633 (14.7%)
神経・筋疾患	5244	636 (12.3%)
慢性消化器疾患	3054	291 (9.7%)
合計	104432	15273 (14.9%)

平成 23 年度小児慢性特定疾患治療研究事業 登録者数集計 (平成 26 年 2 月時点) による
(新規・継続に関するデータが欠損している京都府は集計から除いた)

表 3. 小児慢性特定疾患治療研究事業における実施主体毎・疾患群毎登録人数（平成 24 年度）

実施主体		疾患群										合計
		悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液・免疫疾患	神経・筋疾患	
001北海道	238	234	48	318	602	78	175	92	50	149	58	2042
002青森県	141	83	24	222	224	86	72	35	45	44	31	1007
003岩手県	137	93	34	183	278	52	63	54	63	38	32	1027
004宮城県	168	83	45	188	337	35	78	51	28	56	35	1104
005秋田県	125	93	7	118	169	38	33	50	22	15	34	704
006山形県	121	64	11	109	102	27	60	44	40	29	27	634
007福島県	183	84	9	105	317	33	95	30	58	38	29	981
008茨城県	243	111	17	332	464	66	151	59	87	68	63	1661
009栃木県	169	102	55	247	267	51	88	59	58	109	48	1253
010群馬県	171	79	19	202	218	40	82	42	29	49	33	964
011埼玉県	623	360	187	999	1206	161	297	205	209	197	147	4591
012千葉県	494	341	165	707	959	141	222	137	116	207	103	3592
013東京都	990	514	162	1715	1898	227	423	361	290	490	223	7293
014神奈川県	300	166	38	369	477	55	138	59	70	96	54	1822
015新潟県	223	136	23	113	316	42	64	53	39	97	39	1145
016富山県	101	43	5	65	206	16	46	18	17	14	14	545
017石川県	100	65	13	243	237	57	30	21	15	9	23	813
018福井県	89	67	20	97	243	17	53	40	27	32	18	703
019山梨県	85	67	36	40	256	23	44	29	19	35	35	669
020長野県	181	113	32	262	446	43	97	73	75	32	10	1364
021岐阜県	182	98	9	91	383	31	91	50	46	47	33	1061
022静岡県	246	187	38	311	665	65	115	93	85	79	38	1922
023愛知県	382	259	42	331	847	80	182	126	164	89	113	2615
024三重県	258	133	62	247	573	54	104	68	78	85	67	1729
025滋賀県	148	88	23	307	392	51	66	60	59	107	35	1336
026京都府	144	113	306	253	371	58	61	50	40	48	35	1479
027大阪府	423	352	170	889	1415	133	239	199	146	290	97	4353
028兵庫県	268	100	48	205	669	54	129	107	82	82	65	1809
029奈良県	128	90	14	326	397	37	48	46	66	70	28	1250
030和歌山県	80	61	9	82	144	29	27	39	23	15	13	522
031鳥取県	95	32	12	67	136	15	34	19	9	29	27	475
032島根県	81	51	7	82	277	17	26	44	29	27	25	666
033岡山県	82	58	6	42	263	19	45	31	24	34	22	626
034広島県	166	91	21	272	372	38	66	59	59	62	39	1245
035山口県	125	74	17	144	477	33	74	38	44	41	24	1091
036徳島県	101	84	5	28	140	20	47	23	22	17	13	500
037香川県	69	25	8	23	201	9	44	26	16	20	16	457
038愛媛県	96	48	14	87	309	20	56	43	29	19	34	755
039高知県	51	27	3	45	155	10	20	11	21	10	6	359
040福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
041佐賀県	69	72	14	55	173	17	36	28	13	11	30	518
042長崎県	123	138	73	239	377	43	96	74	46	81	33	1323
043熊本県	155	82	40	57	326	21	74	55	23	54	28	915
044大分県	101	98	8	102	181	35	55	44	49	25	27	725
045宮崎県	68	83	17	128	295	18	58	31	14	34	18	764
046鹿児島県	161	130	35	275	460	50	87	45	43	54	28	1368
047沖縄県	206	217	193	538	935	86	96	95	74	111	43	2594
048札幌市	211	157	43	196	576	64	116	65	63	126	33	1650
049仙台市	158	89	52	215	350	40	70	72	56	68	37	1207
050千葉市	131	103	25	175	250	36	60	39	27	61	23	930
051横浜市	356	211	53	482	696	115	195	108	130	106	80	2532
052川崎市	101	48	11	161	209	27	45	20	41	34	34	731
053名古屋市	221	160	30	179	479	42	101	61	89	61	67	1490
054京都市	207	121	65	274	497	70	70	60	69	82	39	1554
055大阪市	245	179	80	402	664	51	105	121	68	129	45	2089
056神戸市	176	90	41	144	371	42	95	55	60	44	28	1146
057広島市	202	95	35	301	387	70	48	46	58	111	36	1389
058北九州市	132	51	16	60	250	25	64	43	37	18	14	710
059福岡市	212	100	42	154	376	39	75	80	62	55	43	1238
060秋田市	56	39	7	58	100	18	23	13	21	7	20	362
061郡山市	42	21	5	45	23	12	25	5	12	20	6	216
062宇都宮市	58	34	28	91	103	20	32	17	18	42	15	458
063新潟市	98	49	12	54	180	22	45	31	22	61	25	599
064富山市	54	47	2	37	156	11	22	14	8	11	4	366
065金沢市	38	23	9	151	108	17	19	21	13	13	9	421
066岐阜市	30	25	4	18	34	12	17	6	12	9	12	179
067静岡市	78	55	23	106	212	27	26	22	27	37	17	630
068浜松市	73	67	6	80	252	26	60	23	19	32	21	659
069豊田市	54	27	5	34	82	5	24	17	18	11	13	290
070堺市	91	86	11	199	232	27	41	49	13	75	15	839
071姫路市	72	37	10	59	97	11	26	19	20	19	12	382
072和歌山市	41	32	11	46	95	14	15	17	12	8	11	302
073岡山市	67	33	13	69	330	16	42	30	27	58	20	705
074福山市	52	25	8	108	118	18	23	28	22	46	14	462

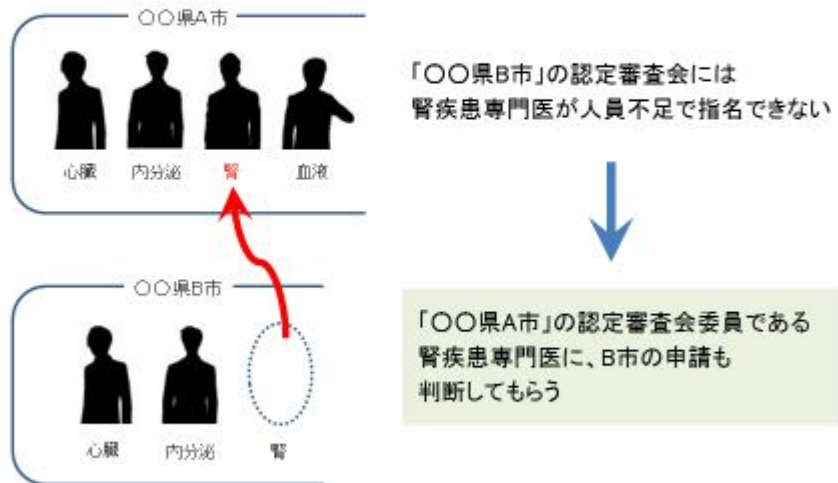
表 3. 続き

075高知市	31	41	1	49	162	9	17	12	17	15	5	359
076長崎市	51	35	24	79	209	12	28	16	12	24	11	501
077熊本市	126	61	34	59	197	28	42	27	22	34	15	645
078大分市	87	44	6	88	115	15	35	21	49	20	14	494
079宮崎市	60	55	16	82	244	9	25	27	20	32	10	580
080鹿児島市	71	60	13	238	268	27	44	23	16	22	17	799
081いわき市	53	14	0	47	167	8	22	13	19	5	6	354
082長野市	46	31	7	56	108	10	20	17	17	44	10	366
083豊橋市	44	34	2	30	55	3	21	9	11	11	10	230
084高松市	57	44	3	20	193	14	15	25	19	16	11	417
085旭川市	30	17	16	35	84	8	28	16	13	36	6	289
086横須賀市	41	15	2	62	91	14	22	13	16	12	10	298
087松山市	57	29	8	78	192	17	35	25	23	15	15	494
088奈良市	42	52	25	141	150	13	11	21	18	25	10	508
089倉敷市	77	36	18	74	171	15	34	23	16	42	14	520
090さいたま市	142	81	37	245	281	35	68	45	45	37	29	1045
091川崎市	40	27	8	65	83	5	12	10	12	13	6	281
092船橋市	68	54	27	129	180	14	29	38	25	31	19	614
093相模原市	83	70	23	169	146	30	44	17	23	19	20	644
095岡崎市	30	25	4	38	83	9	26	18	13	6	11	263
096高槻市	33	22	21	63	154	13	15	11	13	31	4	380
097東大阪市	62	31	12	75	119	13	27	34	17	31	7	428
098函館市	28	26	6	10	50	11	19	5	5	6	3	169
099下関市	28	16	4	15	82	5	25	14	5	2	5	201
100青森市	36	19	9	84	68	22	14	9	11	13	5	290
101前橋市	41	27	2	58	62	13	21	9	13	13	8	267
102高崎市	46	18	2	58	83	11	19	7	9	13	5	271
103柏市	34	28	13	95	90	25	19	18	13	29	15	379
106大津市	34	20	9	75	128	17	22	20	16	22	13	376
107久留米市	43	10	2	21	90	9	18	14	16	9	6	238
108盛岡市	39	33	14	53	87	15	16	13	16	14	4	304
109西宮市	57	28	17	53	122	8	22	22	21	30	7	387
110尼崎市	50	21	18	46	133	16	23	12	11	16	7	353
111豊中市	42	22	14	68	137	7	24	39	10	40	6	409
合計	13955	8839	3208	18316	31966	3688	6633	4741	4267	5417	3030	104060

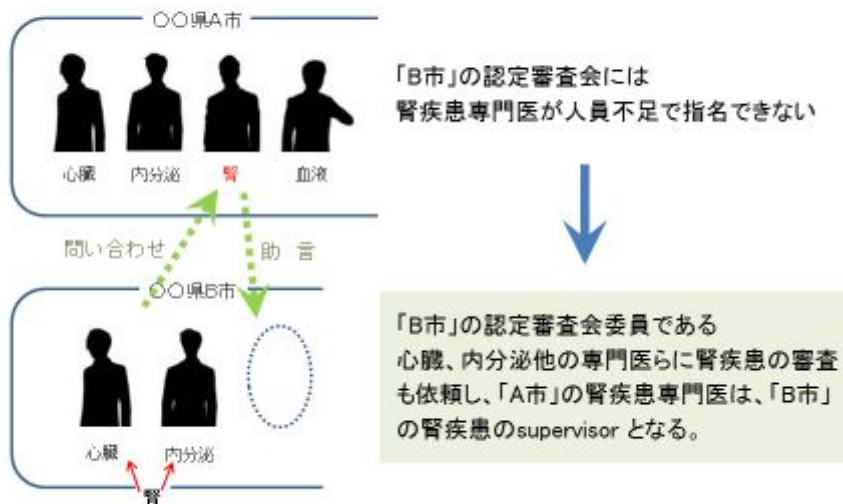
※H26年2月時点の集計値（データクリーニング中である福岡県は除く）

実施主体番号 094, 104, 105 は欠番。（計 108 実施主体）

認定審査を他の実施主体の専門学会専門医に依頼
 (専門学会専門医が複数の実施主体を担当)



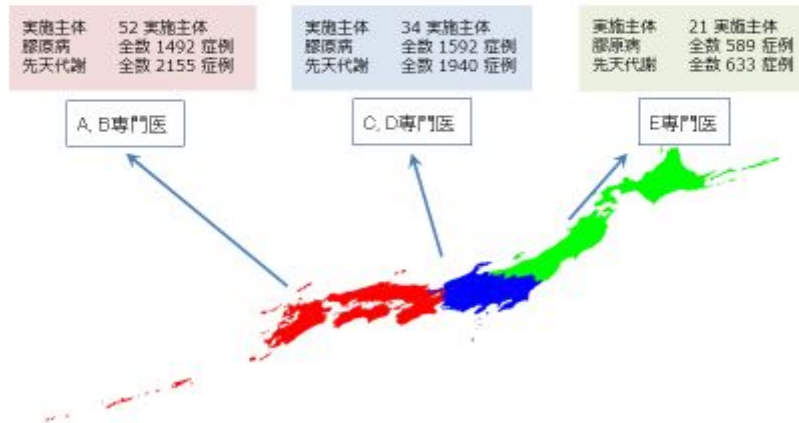
別の疾患群の認定審査委員に認定審査を依頼
 (他疾患の専門医が複数の疾患群を重複して担当)



申請数が少なく学会専門医の数も少ない場合(その1)

専門学会で全国をいくつかのブロックに分けて(分け方は任意)、各々のブロック毎の担当者を学会が任命する。担当者は毎月の各実施主体開催の認定審査会に間に合うように、「自分で直接」意見書の審査を行う。

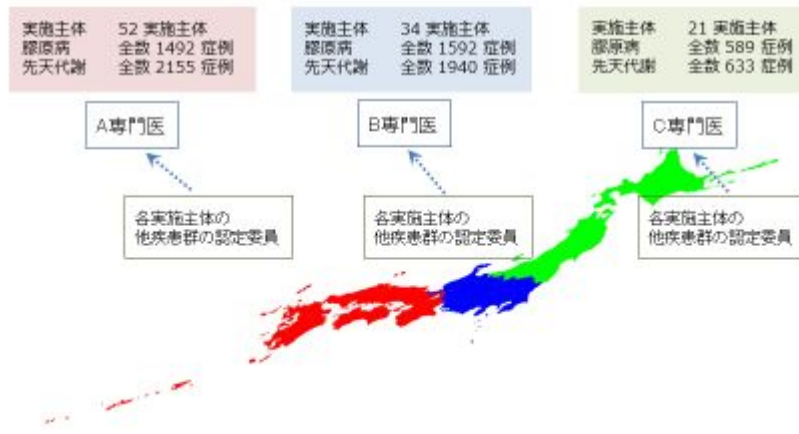
- 利 点: 専門学会専門医の数が少なくても専門性を確保できる
 欠 点: 各担当者の負担が大きい



申請数が少なく学会専門医の数も少ない場合(その2)

専門学会で全国をいくつかのブロックに分けて(分け方は任意)、各々のブロック毎の担当者を学会が任命する。担当者は、各実施主体に委託した認定委員からの疑難に答えるのみ。

- 利 点: 専門学会専門医の負担が小さい
 欠 点: 専門性が保てない恐れ。委託された認定委員の負担が増える。

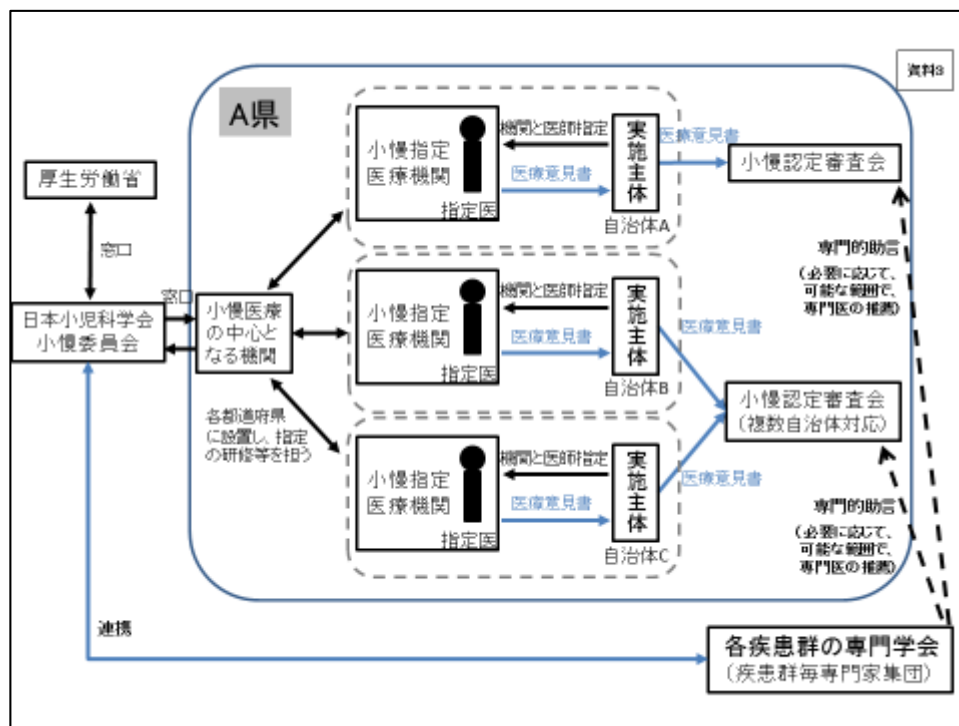
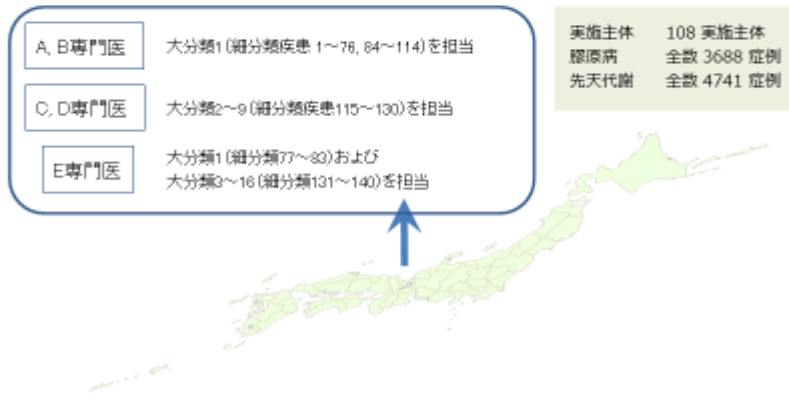


申請数が少なく学会専門医の数も少ない場合(その3, 4)

専門学会内で全国一律に対応。学会の担当者を「疾患群の細分類毎」に分けて(分け方は任意)、各々の細分類疾患の担当者を学会が任命する。担当者は毎月の各実施主体開催の認定審査会に間に合うように「自分で直接意見書の審査を行う(その3)、もしくは、各実施主体に委託した認定委員からの疑義に答える(その4)。

利 点: 専門学会専門医の数が少なくても専門性を確保できる

欠 点: 各担当者の負担が大きい、各実施主体の業務が煩雑になる



遺伝子検査ネットワークによる小児慢性疾患の診断の質の向上に関する研究

研究分担者 松原 洋一（国立成育医療研究センター 研究所長）

研究要旨 小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患の中には、遺伝性疾患が多く含まれている。これらの遺伝性疾患の遺伝子診断は、従来の診断方法に比べ侵襲性が低く、簡便かつ迅速に確定診断ができ、治療方針の決定を早期に行うことができる等、利点も多い。本研究では、我が国の遺伝子検査の現状を把握した上で、英国における遺伝子検査ネットワークである UKGTN (United Kingdom Genetic Testing Network) の現状を調査し、今後の我が国における遺伝子検査ネットワークの有用性ならびに実現可能性について検討することとした。

その結果、遺伝子検査の多くが保険適応となっておらず、遺伝子検査へのアクセス権が平等に保障されていない我が国の現状に対し、UKGTN のように国により認定された遺伝子検査拠点を全国に配し、国から検査拠点へ資金援助を行うことにより、遺伝子検査が必要な患者に等しく検査へのアクセス権を保障していく遺伝子検査ネットワークというシステムについては、我が国においても実現可能であり、極めて有用であると判断された。今後は、我が国でも、遺伝子検査ネットワークの構築が望まれるところである。

研究協力者:

橋本 直也（国立成育医療研究センター総合
診療部 レジデント）

掛江 直子（国立成育医療研究センター保健
政策科学研究室長）

検査が診断に用いられるべき疾患に対して遺伝子検査が実施されない現状について調査・検討し、2) 我が国に先行して遺伝子検査を積極的に診断へ導入している英国の遺伝子検査ネットワーク UKGTN (United Kingdom Genetic Testing Network) のシステムを調査し、今後の我が国における遺伝子検査ネットワークの有用性ならびに実現可能性について検討することを目的とする。

A. 研究目的

近年の遺伝子解析研究の進歩によって、遺伝子検査は研究の域を超え、診療のツールへと変化しつつある。このような現状において、小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患の中には、遺伝性疾患が多く含まれていることから、遺伝子検査がもたらすメリットは大きい。これらの遺伝性疾患の遺伝子診断は、従来の診断方法に比べ侵襲性が低く、簡便に迅速に確定診断でき、治療方針の決定を早期に行うことができる等、利点も多い。また、これらに伴い、医療費抑制効果も期待できる。

本研究では、1) 我が国において本来遺伝子

B. 研究方法

1) 我が国における遺伝子検査の現状と小児慢性特定疾患治療研究事業対象疾患に対する適応

我が国における遺伝子検査の現状については、国内医学関連ジャーナルの文献配信サービスであるメディカルオンライン (Medical*online) 上にある文献を検索し、我が国の遺伝子検査の現状に関してまとめた。

さらに、小児慢性特定疾患治療研究事業対象疾患に対する適応については、各対象疾患が遺伝性疾患に該当するか否かを調査し、該当する場合はウェブサイトにて情報検索を行い、その原因遺伝子や欧米諸国での検査の可能性等について情報収集を行った。

2) 英国の遺伝子検査ネットワーク UKGTN の実態調査

英国では、時代の要請を受けて、UKGTN と呼ばれる遺伝子検査ネットワークが 2002 年に設立されている。既に 10 年以上の歴史があり、学ぶべき点が多いシステムとなっていることから、本研究では UKGTN を訪問し、実態を調査すると共に、我が国への適応について意見交換を行った。

(倫理面への配慮)

本研究は理論的研究であり、患者等の個人情報は一切用いないことから、特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

調査の結果は以下の通りである。

1) 我が国における遺伝子検査の現状と小児慢性特定疾患治療研究事業対象疾患に対する適応

我が国において、保険適応となっている遺伝性疾患は 36 疾患にとどまる(表 1)。一方、ベルギーに本拠を置く GENDIA 社が提供している遺伝子検査の項目は 2,000 種類を超えており、検査時には社会保険や個人が加入する医療保険から検査費用が支払われる。

我が国では「高度先進医療としての実績」がある疾患が保険に認められるともいわれているが、1 年に数人以下の稀少遺伝性疾患を高度先進医療に申請する医療機関は皆無である。

保険適応外の遺伝子検査は、一般的に、そ

の遺伝子に関わる研究を行っている研究機関が独自に行っており、研究が終了した時点でその遺伝子検査の提供を継続することは困難となる。基本的に商業ベースでの検査提供はなされておらず、どの機関でどの遺伝子検査が実施可能であるかについて情報を集約化したネットワークは、NPO オーフアンネットワークジャパン、臨床遺伝医学情報網(いでんネット)、GENETOPIA 等が存在するものの、全国網羅的、包括的なネットワークはまだない。

また、我が国では、最先端の遺伝子解析技術は体外診断法として薬事承認を取得するためのハードルが高いという背景もある。第三者機関による遺伝子検査の質の保証もなされていない。米国では、修正臨床検査室改善法(検査機関の試験における品質システム要求事項及び規制)(CLIA; Clinical Laboratory Improvement Amendments of 1988)(42 CFR 493)の担当部局の認定が必要であり、英国では UKGTN によって検査の質が評価されているが、我が国では研究者の自助努力にゆだねられている。遺伝子検査の前後において遺伝カウンセリングが必要不可欠であるが、遺伝カウンセリングの体制の整備も遅れている。

なお、既に本研究班で提示されている小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となるべき疾患のうち、少なくとも 446 疾患は遺伝子検査が診断に有用である遺伝性疾患であった。

2) 英国の遺伝子検査ネットワーク UKGTN の実態調査

UKGTN は、2002 年に英国にて創設された遺伝子検査ネットワークである。細胞生物学、細胞遺伝学、生化学、遺伝学等を含む専門家らと、臨床医、患者団体等から成る組織であり、主な業務としては、NHS による健康保険内で遺伝に関する情報を提供する、英国内で遺伝情報へのアクセス権の平等性を担保する、ラボにおける遺伝子検査の質を保障する、新しい遺伝子検査について評価を行い、NHS に助言をする、等が挙げられる。

ネットワーク全体として、3700人以上の専門家が携わり、419疾患（全体の69%）に対して、27のラボがそれぞれに対する唯一の検査機関となっている。

予算は、NHSから配分され、検査機関に対しては、126,000,000ポンド/年、UKGTNの運予算は、500,000ポンド/年である。

遺伝子検査を行うラボは、英国全土に分布しており、主に病院併設のラボが多い。（例えば、小児の代謝疾患については、Manchester RGC（Saint Mary's Hospital 併設）、London GOSH（Great Ormond Street Hospital）、Exeter Exeter Molecular Genetics Laboratory（Royal Devon & Exeter Hospital 併設）などが実施している。）

英国全土からデータを収集しており（表2）、遺伝子検査の件数としては、年間88,890件（2011-2012年）が実施されている。スコットランド地方が、他の地域に比べて、やや多い傾向にある。全遺伝子検査の61%が臨床遺伝医以外の専門医から提出されている。

対象疾患は、疾患数で604疾患、遺伝子数で810、パネルテスト数では12（表3）であった（2013年時点）。

遺伝子検査評価のプロセスは、図1に示した通りであり、ラボが提出し、UKGTNが評価を行う。評価はACCCEに則って行われる。

A: analytical validity 測定の正確さ、信頼性
C: clinical validity 表現型の有無、疾患や体質の有無についての検出能力
C: clinical utility 遺伝子検査がその後の経過に良い影響を与える可能性
E: ethical, legal and social implications 倫理、法的、社会的な影響

遺伝子検査は、特定の遺伝子変異を、特定の疾患に対して、特定の母集団の中で、特定の目的のために行うものであり、検査単独で存在する訳ではなく、治療の一連の流れの中にあるという考えに基づいている。

2004-2013年の間、444のgene dossierが評価され、353の新しい遺伝子検査をNHSに提案し、327の検査が実際に開始された（グラフ1）。

遺伝子検査発注の流れは、General Practitionerが遺伝子検査の必要性を判断
地域の専門医もしくは臨床遺伝医に相談
地域の専門医もしくは臨床遺伝医が検査の必要性を判断、UKGTNに検査依頼、となる。結果の受け取りまで、3~6ヶ月を要するが、費用については保険でカバーされるため、被検者の金銭的負担はない。

さらに、UKGTNでは、それぞれの疾患について、遺伝子検査によって削減される費用の計算を行い、報告している。例えば、GSDに関しては、遺伝子検査によって年間237,405ポンドのコスト削減になると試算されている。

例) GSD typeVI の症例

3歳時に、低身長、体重増加不良を主訴に受診。12年間、従来の方法（肝生検、筋生検、酵素検査等）で精査されたが、確定診断には至らず。16歳時に、糖原病遺伝子のパネルテストを受け、常染色体劣性遺伝のGSD typeVIと診断。
12年間のコスト: 14,797ポンド
パネルテストのコスト: 4,860ポンド
結果的に、9,937ポンドのコスト削減になる。より正確な遺伝カウンセリングを家族に行うこともできた。

その他、UKGTNが示しているコスト削減の試算としては、先天性白内障では83,230ポンド/年のコスト削減、脳チャネル異常症パネルテストでは317,750ポンド/年のコスト削減、認知症パネルテストでは2,050,000ポンド/年のコスト削減、ステロイド抵抗性ネフローゼ症候群では430,950ポンド/年のコスト削減、等が挙げられる。

D. 考察

1) 我が国における遺伝子検査の現状と小児慢性特定疾患治療研究事業対象疾患に対する適応

我が国において遺伝子検査は診療におけるその有用性が大きいにも関わらず、検査へのアクセス権の保障、情報の共有等の面においては欧米諸国に大きく遅れをとっている。その主な原因として、遺伝子検査のほとんどが保険収載されていないこと、遺伝子検査が遺伝子解析研究に依存して実施されるばかりで、遺伝子検査ネットワークが確立されていないことが挙げられる。

保険適応については、我が国の医療制度の中で数千を越す遺伝子検査のすべてが保険収載となることは現実的には考えにくく、適切な価格設定のもと、公的に遺伝子検査を行うというのがより現実的であると考え。したがって、その実現のためには、後者に挙げた遺伝子ネットワークの構築が必要であると考え。

2) 英国の遺伝子検査ネットワーク UKGTN の実態調査

UKGTN は英国全体をカバーした確立された遺伝子検査ネットワークである。gene dossier process をとり、遺伝子検査の質を担保する仕組みが整っている点が非常に素晴らしい。また、遺伝子検査の依頼の際には、専門家の判断が入ることにより、検査機関は不要な遺伝子検査は受けず、必要かつ適切な症例にのみ遺伝子検査が実施されるシステムになっている。

さらに、このような遺伝子検査ネットワークを構築し、遺伝子検査が広く行われるようになったことで、医療コスト削減につながることも実証している。

我が国と英国では保険制度に相違はあるものの、我が国でも遺伝子検査拠点を全国に配し、国の資金援助を受ける等して、類似の遺伝子検査ネットワークを構築、運営していく

ことは、社会における医療コストの配分を変える等の工夫により実現可能であると考え。

E. 結論

小児慢性特定疾患の中には遺伝性疾患が多く含まれており、この遺伝子検査ネットワークの構築により、患者は迅速に正確な診断を受けることによる恩恵を受けられるであろうし、社会は医療費の削減という恩恵を受ける可能性が示唆された。

我が国では遺伝子検査の多くが保険適応となっておらず、遺伝子検査へのアクセス権が平等に保障されていない現状にあるが、UKGTN のように国により認定された遺伝子検査拠点を配し、国から検査拠点へ資金援助を行うことにより、遺伝子検査が必要な患者に等しく検査へのアクセス権を保障でき、患者にも社会にも恩恵を生み出すことが期待される遺伝子検査ネットワークの構築については、我が国においても実現可能であり、極めて有用であると判断された。今後は、我が国において、遺伝子検査ネットワークの構築が現実のものとなることが期待される。

【参考文献】

- 1) 松原洋一：稀少遺伝性疾患の遺伝子診断．小児科診療 72(1): 139-144. 2009
- 2) 辻省次：遺伝子診断のABC．神経治療 30(5): 597. 2013
- 3) 松原洋一：存亡の危機に瀕する稀少遺伝性疾患の遺伝子検査．医学のあゆみ 225(9): 840-844. 2008
- 4) 小杉眞司：遺伝カウンセリングと情報ネットワーク．ゲノム医学 3(1): 91-95. 2003
- 5) 菅野康吉：家族制腫瘍-遺伝子診断の実施の方法と問題点．Biotherapy 25(1): 565-573. 2011
- 6) 宇佐見真一：難聴の遺伝子診断．

- Audiology Japan. 54: 44-55. 2011
- 7) UK Genetic Testing Network: UKGTN celebrating 10 years. 2012
 - 8) UK Genetic Testing Network: Genetic testing for neurological conditions meeting report. 2013
 - 9) UK Genetic Testing Network: UKGTN Guide to centres with specialist expertise for rare genetic disorders. 2013
 - 10) Mark Kroese et al.: How can genetic tests be evaluated for clinical use? Experience of the UK Genetic Testing Network. European Journal of Human Genetics 15: 917-921. 2007
 - 11) UK Genetic Testing Network: Molecular genetic test activity rates in the United Kingdom 2011/12

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

【参考 Website】

- 1) GENDIA (for GENetic DIAgnostic Network) <http://www.gendia.net>
- 2) UKGTN <http://ukgtn.nhs.uk>
- 3) Genetics Home Reference <http://ghr.nlm.nih.gov>
- 4) The Genetic Testing Registry <http://www.ncbi.nlm.nih.gov/gtr/>
- 5) Prevention Genetics <https://www.preventiongenetics.com>
- 6) 滋賀医科大学医学部附属病院 臨床遺伝相談科 http://www.shiga-med.ac.jp/hospital/doc/department/department/clinical_heredit/

表 1. 我が国における保険適応の遺伝子検査対象疾患

1. デュシェンヌ型筋ジストロフィー	2. ベッカー型筋ジストロフィー	3. 福山型先天性筋ジストロフィー
4. 栄養障害型表皮水疱症	5. 家族性アミロイドーシス	6. 先天性 QT 延長症候群
7. 脊髄性筋萎縮症	8. 中枢神経白質形成異常症	9. ムコ多糖病 I 型
10. ムコ多糖病 II 型	11. ゴーシェ病	12. ファブリ病
13. ポンペ病	14. ハンチントン舞踏病	15. 球脊髄性筋萎縮症
16. フェニルケトン尿症	17. メープルシロップ脳症	18. ホモチン脳症
19. シトルリン血症	20. アルギノコハク酸血症	21. メチルマロン酸血症
22. プロピオン酸血症	23. イソ吉草酸血症	24. チルクロトニルグリシン血症
25. HMG 血症	26. 複合カルボキシラーゼ血症	27. グルタル酸血症 型
28. MCAD 欠損症 型	29. VLCDA 欠損症	30. MTP (LCHAD) 欠損症
31. CPT1 欠損症	32. 筋強直性ジストロフィー	33. 隆起性皮膚繊維肉腫
34. 先天性銅代謝異常症	35. 色素性乾皮症	36. 先天性難聴

web site 6) より

表 2. 2011-2012 年の 1 年間で UKGTN を通して行われた遺伝子検査の数 (地域別)
(/100,000 人)

地域名	年齢調整後	検査実数
ENGLAND	143	136
SCOTLAND	219	204
NORTHERN IRELAND	157	155
WALES *	不明	127
UK	145	142

* Wales は 2010-2011 年のデータを使用

web site 11) より

表 3. UKGTN で承認されているパネルテスト (2013 年)

PANEL TEST (TOTAL 12)	NUMBER OF CONDITIONS TESTED	NUMBER OF GENES TESTED
Cardiomyopathy	5	28
Dementia	25	16
Neuropathy, epilepsy & spastic paraplegia	233	124
Congenital cataract	206	108
Joubert & related syndromes	3	18
Parkinson disease	8	6
Brain channelopathay	21	11
Muscle channelopathy	9	5
Steroid resistant nephrotic syndrome	15	16
Entire mitochondrial genome	10	37
Mitochondrial DNA depletion syndrome	15	13
Conditions that cause progressive external ophthalmoplegia with mitochondrial DNA deletions	8	13

Dr Mark Kroese によるプレゼンテーション “UKGTN Genetic Test Evaluation Process” より、
本人の許可を得て転載

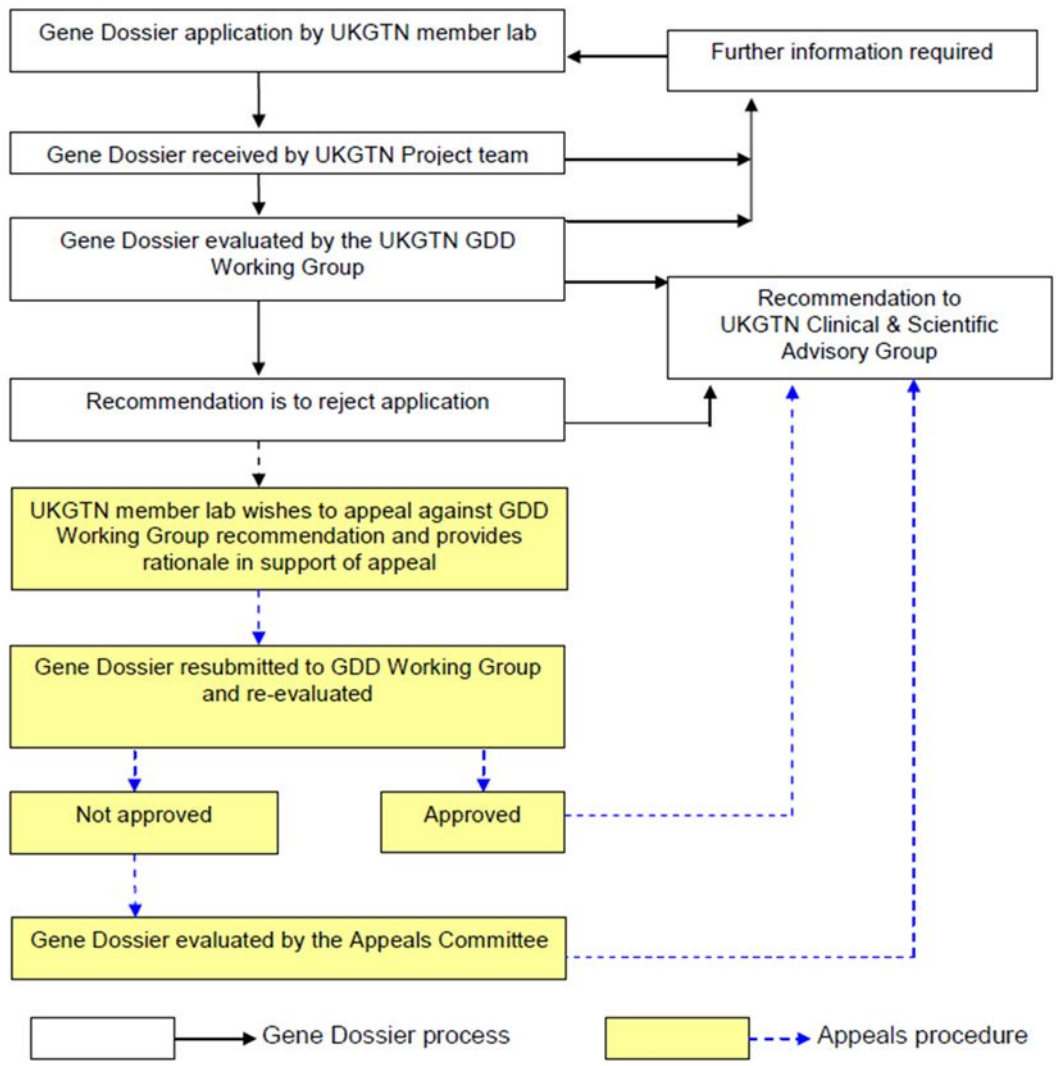
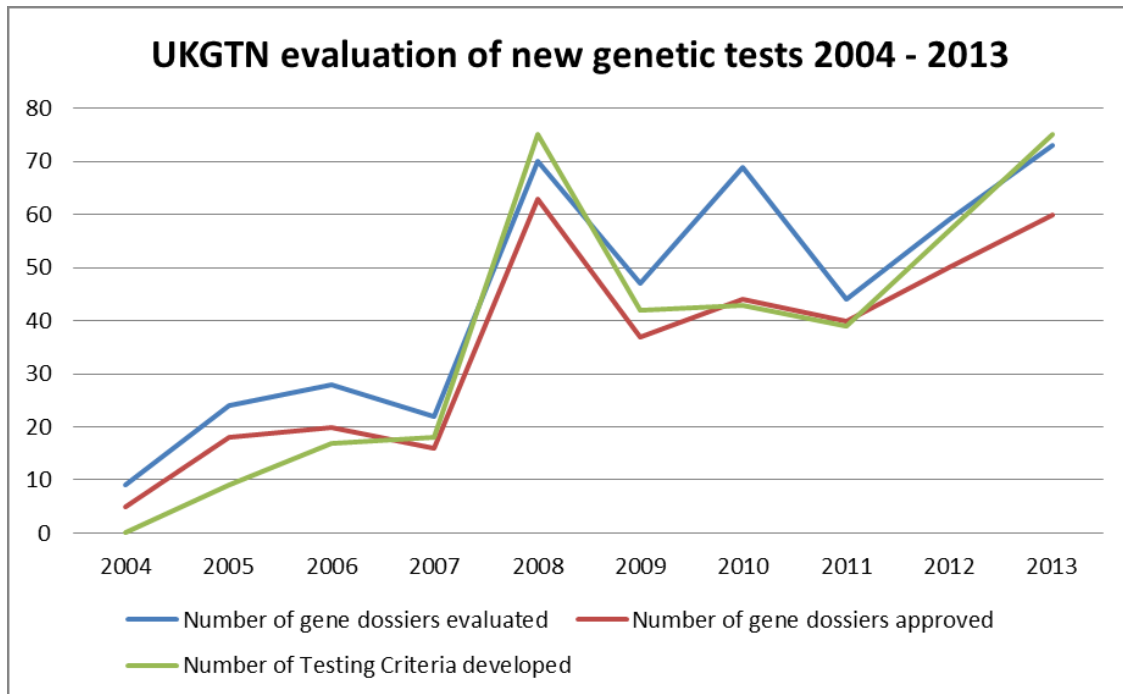


図 1. gene dossier の評価の流れ

Dr Mark Kroese によるプレゼンテーション “UKGTN Genetic Test Evaluation Process” より、
本人の許可を得て転載

グラフ 1. UKGTN が評価した新しい遺伝子検査の数



Dr Mark Kroese によるプレゼンテーション “UKGTN Genetic Test Evaluation Process” より、
本人の許可を得て転載

Name of Disease/test:
Steroid Resistant Nephrotic Syndrome; NPSH2 testing

Referrals only will be accepted from one of the following:
(Please indicate with a tick which category refers to the referrer).

Referrer	Tick if this refers to you.
Paediatric Nephrologist	
Consultant Clinical Geneticist	

Minimum criteria required for testing to be appropriate as stated in the Gene Dossier:

Criteria	Tick if this patient meets criteria
Presence of nephrotic syndrome (Serum albumin < 25g/l and urine albumin > 4 mg/m ² /h or urine albumin/creatinine ratio > 100 mg/mmol), that is either:	
1) resistant to treatment with steroids, or	
2) present in the first 3 months of life, or	
3) has a histological picture of FSGS on biopsy.	

If the sample does not fulfil these criteria and you still feel that testing should be performed please contact the Paediatric Nephrology Service at the Royal Manchester Children's Hospital 0161 727 2357 to discuss testing of the sample.

図 2. 遺伝子検査依頼の例

Dr Mark Kroese によるプレゼンテーション “UKGTN Genetic Test Evaluation Process” より、本人の許可を得て転載

新生児マス・スクリーニング対象疾患の診療コンサルテーション体制の構築

研究分担者 山口 清次（島根大学医学部 小児科教授）

研究要旨 2014 年春から全国的に導入されるタンデムマス法を用いた新生児マス・スクリーニングでは、対象となる疾患が超稀少疾患である事などから、陽性例が出たときに速やかな診断・治療の提供が難しく、障害予防を目的とする本事業の目的が達成されない事も懸念されている。本研究では、新生児マス・スクリーニングに関する診断・治療の提供、および検査施設による安定した分析を支援する手段として、それぞれにコンサルテーション体制を構築した。

コンサルテーションの実際は、まずコールセンターで質問を受け付け、本研究で作成した一次対応マニュアルによる対応を行う。対応が難しい場合は内容を確認整理し、関連学会から推薦をうけ任命をしたコンサルティング医師（12 名）・技術者（4 名）がコールセンターを介して質問を受け付ける事とした。また、支援体制の一つとして医療関係者用、市民用のホームページを作成し、タンデムマス法に関する情報提供の手段とした。本研究の取り組みによって、タンデムマス法が導入された新生児 M S の体制においても診断・治療・分析などに関する不安や動揺が最小限になる事が期待される。

研究協力者:

小林 弘典（島根大学医学部小児科助教）
山田 健治（島根大学医学部小児科医員）
長谷川 有紀（島根大学医学部小児科助教）

A. 研究目的

2014 年春から全国の新生児マス・スクリーニング（新生児 M S）にタンデムマスが導入される予定である。しかしながら、タンデムマス検査の対象疾患は稀少疾患であり、全国的にも専門家が少ない。平成 22～24 年度における厚生労働科学研究の「タンデムマス導入による新生児マス・スクリーニング体制の整備と質的向上に関する研究」（研究代表者：山口清次）において、検査結果の解釈等技術的支援のための全国的ネットワークの構築の必要性が提起されている。また、タンデムマス法による検査を新規に導入する施設も多く、経験が少なく、分析手技やトラブルへの対処

等に不安を抱える施設が少なくない。新生児 M S では、陽性者に対し、適切に対応されなければ障害発生予防の目的は達成されない。この目的を達成するためには、新生児 M S を支援する種々の体制整備が不可欠である。そこで本研究では、新生児 M S に関する診断・治療の提供、および検査施設による安定した分析を支援する手段としてのコンサルテーション体制を構築することによって新しい時代に即した新生児 M S の基盤を整備することを目的とする。

B. 研究方法

(1) コンサルテーションセンターの整備
タンデムマス・スクリーニングで陽性例が出た時、全国のどこからでもアクセスできるコンサルテーション窓口の設置の在り方について検討した。本年度は コンサルテーションセンターとしての対応を行うための対応マ

マニュアルの作成、コンサルテーションセンターを介した確定診断のための特殊検査等の提供体制を検討した。

(2) 情報提供のためのホームページの活用

一般市民および医療関係者に対してタンデムマス・スクリーニングに関する情報提供を行うためのホームページの活用について検討した。

(倫理面への配慮)

本研究は、コンサルテーションセンターの整備および情報提供のためのホームページの構築が目的であり、実際の患者情報などを利用することはないため、特段の倫理的配慮は要しないと考える。

C. 研究結果

(1)-1. コンサルテーションセンターの設置

陽性例がでた際に、全国どこからでもアクセス可能なコールセンターを設置した。コールセンターは医療関係者、検査実施施設、自治体が利用出来る様にし、連絡方法は電話によって対応することとした。

そこで、本年度は電話対応オペレーターが使用する一次対応マニュアルを作成した。対応マニュアル作成にあたり、確定診断のための特殊検査を提供する施設に対しアンケートを行い、受け入れ可能な検査および費用、結果判定までの期間、年間の受け入れ可能件数などを調査した(表 1)。また、コールセンターで対応するために、タンデムマス検査で陽性が出た場合の各自治体における精密検査医療機関や既存のコンサルト医師の有無、検査態勢などについてアンケート調査を行った。

(1)-2. コンサルテーション医師団、技師団のあり方

コールセンターは一次対応マニュアルに基づいて専門オペレーターが対応するが、専門

的な知識を必要とする質問の場合には速やかに専門医、経験のある技術者に相談できる体制を想定した。専門医、技師の選出に当たっては、日本マス・スクリーニング学会精度保証システム委員会の推薦により医師 12 名、技術者 4 名を選出した。それぞれをコンサルテーション医師団、コンサルテーション技師団とし、質問はコールセンターを通じてメールを用いて行うこととした。また、質問を受け付けるための専用フォーマットを作成した。

(2) ホームページによる情報提供

情報提供のためのホームページを <http://tandem-m.s.or.jp> に作成した。

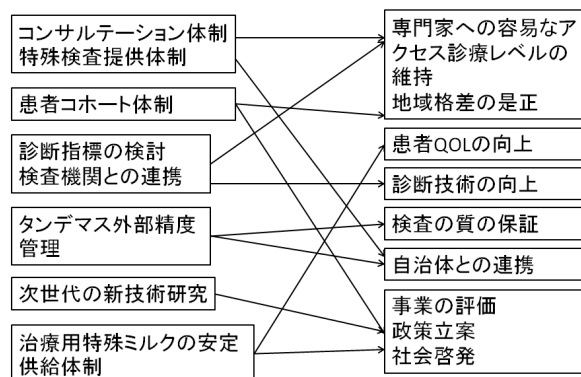
一般市民向けのページでは、タンデムマス法の概説や対象となる疾患に関する説明、Q & A 形式による解説を掲載し、タンデムマス・スクリーニングに関する情報が得られるよう配慮した。また、Q & A の部分については患者保護者の視点を配慮して、患者会の強力を仰ぎ内容等について助言を得た。医療関係者用のページからはコンサルテーションセンターへアクセスできる仕組みを構築した。

D. 考察

タンデムマス法により発見できる一次対象疾患は 16 疾患とされているが、それぞれの発見頻度は 10 万～50 万出生に 1 人程度の超稀少疾患が多く、診断・治療に精通する医師は限られている。また実際のタンデムマス検査値の判定で苦慮することもある。コンサルティングセンターの整備により陽性例の診断・治療のタイミングが遅滞する事を防ぐことが期待される。

また、コンサルテーション医師・技術者を関連学会が推薦するシステムを構築したことで、継続的に全国の専門家に現場医療関係者がアクセス可能となった。今後は相談を受けた陽性例の中で患者と診断された例の追跡調査などを行い、本研究の評価等を行う必要が

図 タンデマスを導入した新生児マススクリーニングの支援体制整備とその社会的意義



ある。

タンデムマス検査を導入した場合の新生児MSにおいて求められる支援体制とそれらの社会的意義を図示した。本研究ではコンサルテーション体制および特殊検査提供体制を整備する事により専門家へのアクセスを容易にし、診療の質を維持し、診療レベルの地域格差を是正する事に寄与するものと思われる。また、コンサルテーションセンターに寄せられた質問等を自治体にフィードバックする事により、さらに新生児MS事業の質的向上に貢献する事が期待される。

E. 結論

2014年度からの新生児MSへのタンデムマス法の導入に備えて、全国レベルで利用できるコンサルテーションセンターを設立した。医療関係者・スクリーニング検査機関・自治体に向けて診断・治療を速やかに行うため、もしくは分析等におけるトラブル等を速やかに解決するため、コールセンターで一次対応を行った後、必要に応じて先天代謝異常症の専門医（コンサルティング医師）や経験豊かな技術者（コンサルティング技師）が速やかに助言等を行える体制を構築した。

また、本研究で作成したホームページは医療関係者のみならず一般市民向けの内容を掲

載しており、新生児MSで陽性となった児の家族の不安を軽減する事も期待出来る。

これらの取り組みによって、新しい新生児MSの体制においても診断・治療・分析などに関する不安や動揺が最小限になる事が期待される。

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Yamaguchi S, Purevsuren J, Kobayashi H, Hasegawa Y, Mushima Y, Yamada K, Takahashi T, Furui M, Taketani T, Fukuda S, Fukao T, Shigematsu Y: Expanded newborn mass screening with M S/M S and medium-chain acyl-CoA dehydrogenase (MCAD) deficiency in Japan. 日本マススクリーニング学会誌 23(3): 270-276, 2013 (12月)
- 2) 高橋知男, 山田健治, 虫本雄一, 小林弘典, 長谷川有紀, ジャミヤン・プレブスレン, 坂本修, 大浦敏博, 山口清次: 新生児マススクリーニングで発見された軽症型プロピオン酸血症: 有機酸とアシルカルニチンの推移. 日本マス・スクリーニング学会誌 23(1): 49-53, 2013 (6月)

2. 学会発表

- 1) Yamaguchi S: GC-MS for diagnosis of Organic Acidurias. International Conference on Inborn Errors of Metabolism 2013 講演. New Delhi, India, April 2013
- 2) Yamaguchi S: Fatty acid oxidation defects. International Conference on Inborn Errors of Metabolism 2013 講演. New Delhi, India, April 2013
- 3) Yamaguchi S, Purevsuren J, Hasegawa Y, Kobayashi H, Mushima Y, Yamada K, Takahashi T, Furui M, Fukao T,

- Shigematsu Y, Fukuda S: Medium-chain acyl-CoA dehydrogenase (MCAD) deficiency and newborn screening in Japan. 2013 Joint Meeting of the Newborn Screening and Genetic Testing Symposium (NBS & GTS) and the International Society for Neonatal Screening (ISNS). Atlanta, USA, May 2013
- 4) Yamaguchi S: Diagnosis and treatment of mitochondrial fatty acid oxidation defects. The Second Forum of International Translational Medicine of Clinical Genetics in Beijing - Development and Application of Genetic Technology 講演. Beijing, China, August 2013
- 5) Yamada K, Kobayashi H, Takahashi T, Hasegawa Y, Purevsuren J, Fukuda S, Ito M, Yamaguchi S: Responsiveness of bezafibrate for neonatal onset form of glutaric acidemia type 1: comparison with milder form using in vitro probe assay. 12th International Congress of Inborn Errors of Metabolism. Barcelona, September 2013
- 6) Yamaguchi S, Yamada K, Kobayashi H, Takahashi T, Hasegawa Y, Purevsuren J, Ohkubo T, Watanabe M, Tsunemi T, Ishii A, Takuma H, Tamooka A, Shigematsu Y, Fukuda S: Two Japanese cases of adult onset myopathic form of glutaric acidemia type 1. 12th International Congress of Inborn Errors of Metabolism. Barcelona, September 2013
- 7) Yamaguchi S: Beriberi (Vitamin B1 deficiency) of young children lurking in modern life: A new approach for biochemical detection. 2013 Joint Meeting of 13th Asian Pan-Pacific Society for Pediatric Gastroenterology, Hepatology and Nutrition and 40th Japanese Society for Pediatric Gastroenterology, Hepatology and Nutrition シンポジウム. 東京, October 2013
- 8) Hasegawa Y, Kobayashi H, Yamada K, Takahashi T, Yamaguchi S: Selective screening for organic acidemias by urinary organic acids analysis using GC/MS in Asian countries. The 3rd Asian Congress for Inherited Metabolic Diseases (ACIMD), The 55th Annual Meeting of the Japanese Society for Inherited Metabolic Diseases (JSIMD). Chiba, November 2013
- 9) Yamaguchi S: Screening, diagnosis, and treatment of organic and fatty acid disorders. The 3rd Asian Congress for Inherited Metabolic Diseases (ACIMD), The 55th Annual Meeting of the Japanese Society for Inherited Metabolic Diseases (JSIMD) Educational lecture. Chiba, November 2013
- 10) 山田健治, 小林弘典, 高橋知男, 長谷川有紀, 中村信, 山口清次: シベレスタット(エラスポール®)投与中のピパロイルカルニチン上昇の検討. 第116回日本小児科学会. 広島, 2013年4月
- 11) 小村有紀, 小林弘典, 山田健治, 高橋知男, 山口清次: 新生児マス・スクリーニング対象疾患に対する出生前診断の経験. 第40回日本マス・スクリーニング学会. 大阪, 2013年8月
- 12) 桑原優, 岡本典子, 城賀本敏弘, 元木崇裕, 寺岡いづみ, 中野威史, 林正俊, 小林弘典, 山口清次: 突然死したカルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ(CPT2)欠損症の9カ月男児例. 第40回日本マス・スクリーニング学会. 大阪, 2013年8月
- 13) 古居みどり, 竹谷健, 永瀬真弓, 長谷川有紀, 小林弘典, 山田健治, 山口清次: マイクロサテライトマーカーによる個人識別を組み入れた先天代謝異常症の出生前診断. 日本人類遺伝学会 第58回大会.

仙台, 2013 年 11 月

- 14) 山口清次: 新しい新生児マススクリーニングと遺伝カウンセリング. 日本人類遺伝学会 第 58 回大会 講演. 仙台, 2013 年 11 月

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

平成 25 年度 厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
「今後の小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方に関する研究」
分担研究報告書

小児慢性特定疾患治療研究事業における Record Linkage 手法の開発と整備

研究分担者 野間 久史（統計数理研究所 データ科学研究系 助教）

研究要旨 本研究では、小児慢性特定疾患治療研究事業で収集されたデータを、外部の公的統計や他研究事業のデータベースと正確にリンクするための標準化された Record Linkage 手法の開発と整備を行う。本年度は、海外の先進的な研究機関で運営されているシステムや、有償のソフトウェアなどの広範な調査を行い、本研究事業で導入すべきシステムについての設計を行うこととした。

結果として、Australian National University が開発した Febrl (Freely Extensible Biom edical Record Linkage) が相応しいものと考え、現在、その日本語化についてのプロジェクトを進行中である。新たに開発された日本語化 Febrl は、広く本邦における疫学研究・臨床研究でも利用できるように、汎用性・公共性の高いものとして公開し、本邦における医学研究の発展に資するものとしていたいと考えている。

研究協力者:

森 臨太郎（国立成育医療研究センター政策
科学研究部長）

A. 研究目的

2 次データ (secondary data) を利用した疫学研究の多くでは、複数の異なる情報源からのデータをリンクして、曝露・アウトカムや交絡要因についての情報を揃え、統計的な分析を行うことになるのが一般的である (O Isen, 2008)。小児慢性特定疾患治療研究事業のデータを利用した、疫学研究・臨床研究を実施する際にも、例えば、厚生労働省の人口動態統計などの外部情報を利用することにより、より多くの研究仮説についての研究を行うことができる。これらのプロセスでは、複数のデータベースにある情報を正確にリンクすることが不可欠となってくるが、本研究事業では、米国の社会保障番号 (social security number) のような個人を識別する情報が利用できず (本邦における、その他のデ

ータベースも同様である)、これらに頼らない、正確な Record Linkage 手法の確立が重要な課題となる。しかしながら、本邦では、諸外国のような公共の Record Linkage システムやソフトウェアはなく、特に、非専門家には、海外の高度なソフトウェアを駆使した解析は、困難でもある。

本研究は、上記のような問題を鑑みて、小児慢性特定疾患治療研究事業における、標準化された Record Linkage 手法の開発と整備を行うものである。その一環として、非専門家にも容易に扱うことのできる、日本語対応したシステム・ソフトウェアを開発する。

B. 研究方法

本研究では、海外の先進的な研究機関における Record Linkage システムの運用状況や、情報工学領域における最新の研究動向を調査し、本研究事業における、適切なシステム・ソフトウェアの構築と運用方法、また、実際の研究利用における、標準化された具体的な

手順などの方針を策定する。

また、本研究事業において開発・整備された Record Linkage システムは、より一般的に広く本邦における疫学研究・臨床研究でも利用できるように、汎用性・公共性の高いものとして、Web 上に公開し、本邦における医学研究の発展に資することを目的とする。

(倫理面への配慮)

本研究は、方法論やシステム・ソフトウェアの開発が目的であり、実際の患者情報などを利用することはないため、倫理審査は不要と考えられた。

C. 研究結果

Record Linkage の統計学的方法論や計算アルゴリズムについては、古くから研究が行われており、確率的な Linkage の方法も含め、十分に確立された方法論が存在する(詳しくは, Gom atam et al., 2002; H erzog et al., 2007; Li and Shen, 2013 などを参照)。本研究事業で運用するシステムでは、これらの方法を十分に標準的な機能として備えたものを構築することが望ましいと考えられる。

海外では、Statistics Canada の GRLS (Generalized Record Linkage System; Fair, 2004) や U S Census Bureau のソフトウェアなど、公的な機関が開発したシステムが複数開発されている。また、商用のソフトウェアも多い(H erzog et al., 2007)。これらのソフトウェアでは、一般的に、高額の利用料金がかかる。一方で、R の Record Linkage (Sariyar and Borg, 2010) のように、フリーのソフトウェアも開発されている。これらを含めれば、海外では、かなりの数のシステム・ソフトウェアが利用可能であり、これまでに、それらの本格的なシステムが一般利用可能な状態となっていない本邦とは格段の差がある。ただし、これらのソフトウェアの多くは、海外で開発されたものであり、日本語で入力された

データベースのデータ処理に対応していないことなどが難点として挙げられる。また、R の Record Linkage のように、特定のプログラム言語に習熟していないと実践での利用が難しいというものもあり、医学・健康科学の分野における統計や計算機に習熟していない研究者やテクニシャンが利用するのは容易ではない。一方で、これらの条件を満たすシステムを新たに構築するためには、膨大なコストと労力が必要となる。

そこで、本研究では、上記のような条件を鑑みて、多くのシステムを精査した結果、A ustralian N ational U niversity のコンピュータ科学部門のグループが開発した Febrl (Freely Extensible Biomedical Record Linkage; <http://datamining.anu.edu.au/>) を日本語化して利用することを検討した。Febrl は、比較的新しく開発されたフリーの Record Linkage のソフトウェアであり、古典的な確率的な Linkage の方法も含めて、最新の機械学習の方法まで、かなり広範な機能が網羅されている(Christen, 2007; 2008)。Febrl は、単に Record Linkage の技術的なアルゴリズムだけではなく、最も煩雑な、その前段階のデータクリーニングのための機能も充実しており、標準的に使う機能は、概ねそのまま利用することができる。加えて、G U I (G raphical U ser I nterface) によるシステムを備えており、特定のプログラミング言語に習熟しているという必要はなく、M icrosoft Excel のような表計算ソフトの上で、データの処理・操作ができる。利用画面のスナップショットを、図 1, 2 に示す。最近でも、システムは定期的に更新されており、追加の機能の充実なども期待することができる。

ただし、問題点として、上記の通り、海外で開発されたソフトウェアとしての例外に漏れず、日本語対応していないことから、本研究事業で即座に利用することはできない。本研究では、A ustralian N ational U niversity の Febrl の開発グループの了承を得て、ソフト

ウェアの日本語化を進めており、概ねのところ、来年度にかけて、日本語版 Febri を完成できる状態に仕上げることが目標としている。

また、日本語化したソフトウェアは、本研究事業のみではなく、より一般的に広く本邦における疫学研究・臨床研究でも利用できるように、汎用性・公共性の高いものとして、フリーソフトウェアとして Web 上に公開し、本邦における医学研究の発展に資するものになりたいと考えている。

D. 考察

Record Linkage の方法論の重要性は、古くから認識されていたが、本邦で利用可能な統計においては、米国のような社会保障番号による正確なリンクができないという難点があり、近年でも、薬剤疫学のデータベース研究などでも同様の議論が挙がっている(久保田, 2011)。本研究の成果として開発される Record Linkage システムやソフトウェアは、汎用性・公共性の高いものとして、広く我が国における医学研究の発展に資するものであればと考えている。

一方で、Record Linkage そのものは、対処療法以外の何物でもなく、科学的研究の妥当性を保証するためには、個人を識別する正確な ID などを、省庁・研究事業を問わずに導入するなど、抜本的な改革が要求される場所である。

引用文献

- Christen, P. (2007). Febri - Freely Extensible Biomedical Record Linkage (User Manual; ver. 0.4.01). Department of Computer Science, The Australian National University.
- Christen, P. (2008). Febri—Freely Extensible Biomedical Record Linkage. Proceedings of the Australian Workshop

on Health Data and Knowledge Management, Wollongong.

Fair, M. (2004). Generalized record linkage system - Statistics Canada's record linkage software. *Austrian Journal of Statistics* 33: 37-53.

Gomatam, S., Carter, R., Ariet, M., and Mitchell, G. (2002). An empirical comparison of record linkage procedures. *Statistics in Medicine* 21: 1485-1496.

Herzog, T. N., Scheuren, F. J., and Winkler, W. E. (2007). *Data Quality and Record Linkage Techniques*. New York, Springer.

久保田潔. (2011). アジアのデータベースとレコード・リンケージ. *薬剤疫学* 16: 27-35.

Li, X., and Shen, C. (2013). Linkage of patient records from disparate sources. *Statistical Methods in Medical Research* 22: 31-38.

Olsen, J. (2008). Using secondary data. In *Modern Epidemiology* (3rd edn.), Rothman, K. J., Greenland, S., and Lash, T. L., eds. pp. 481-491. Philadelphia, Lippincott Williams & Wilkins.

Sariyar, M. and Borg, A. (2010). The RecordLinkage package: Detecting errors in data. *The R Journal* 2: 61-67.

E. 研究危険情報

なし

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

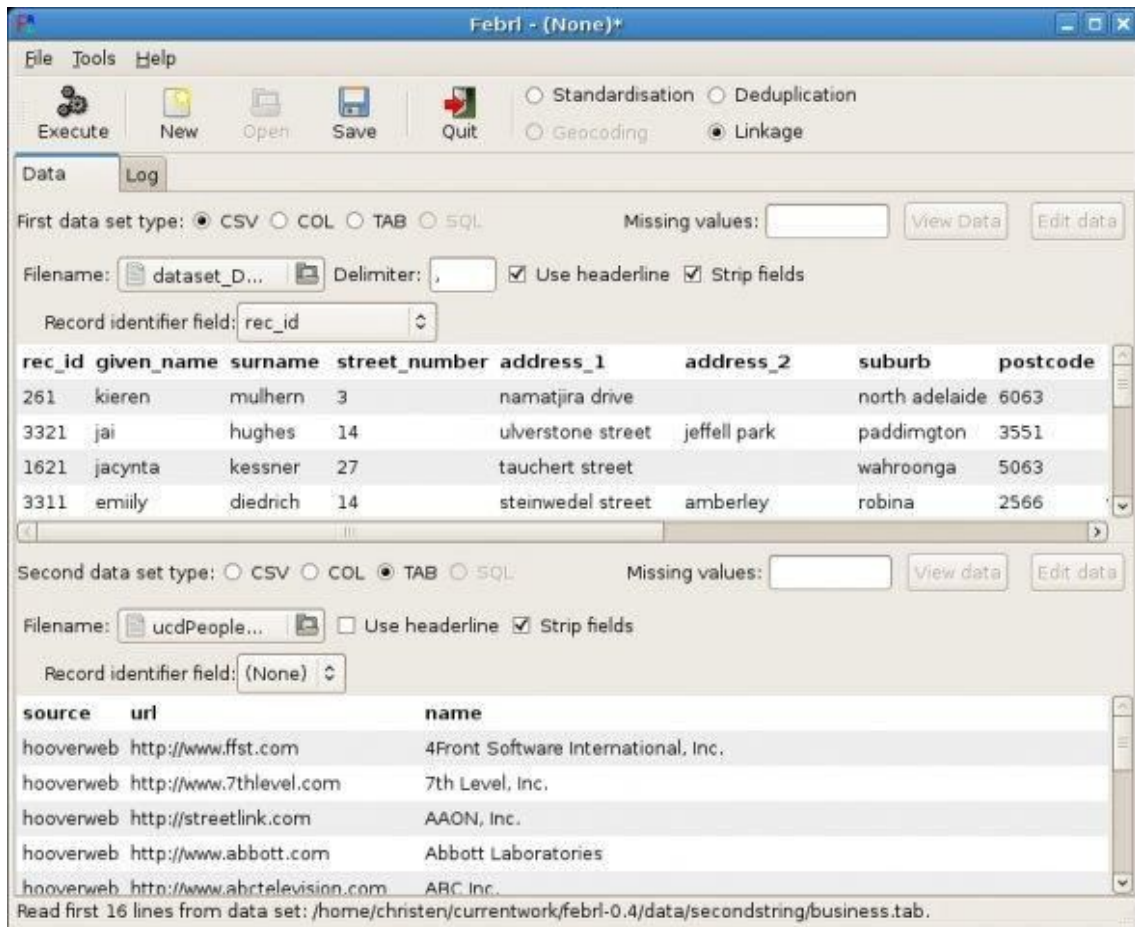


図1 Record Linkage ソフトウェア Febrl のスナップショット . 複数のデータベースのデータを , 簡単な手順で連結することができる .
 (<http://sourceforge.net/projects/febrl/>)

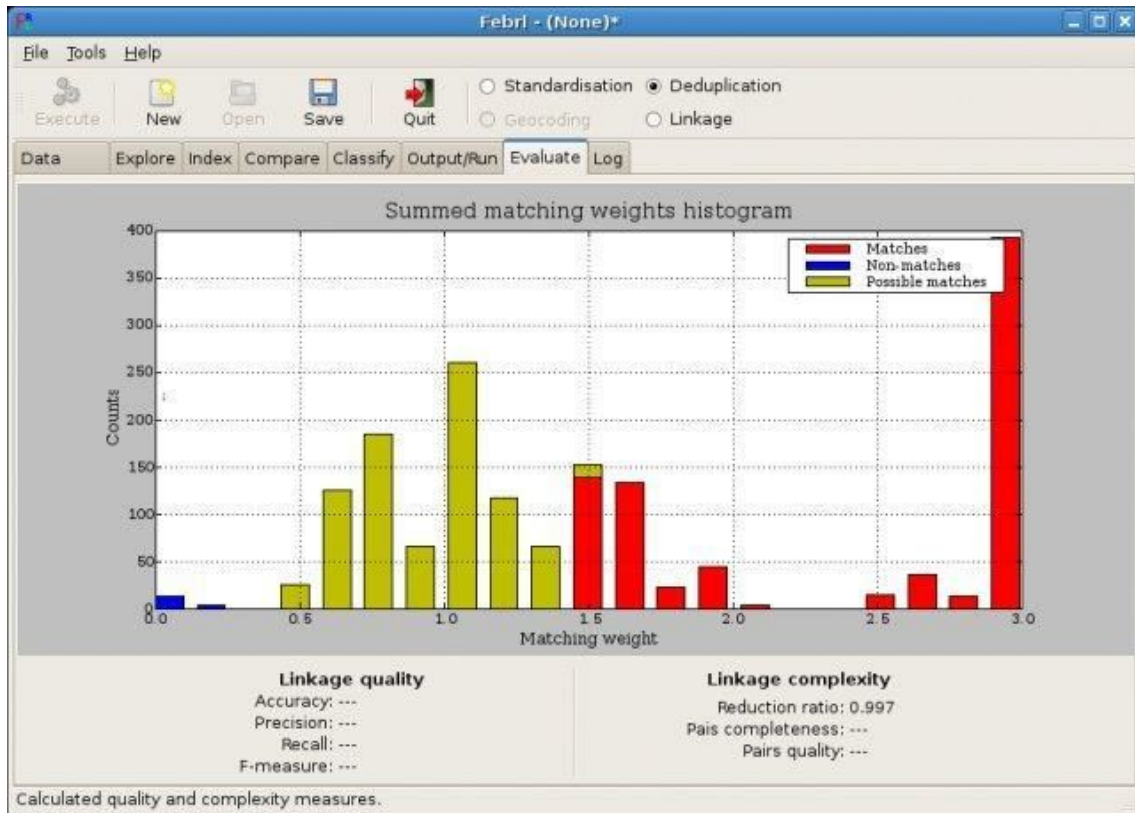


図2 Record Linkage ソフトウェア Febrl のスナップショット .高度な Linkage のアルゴリズムも , 簡単な操作で扱うことができる .

(<http://sourceforge.net/projects/febrl/>)

汎用表計算ソフトによるデータ登録項目の定義手法の研究

研究分担者 山野辺 裕二（国立成育医療研究センター 情報管理部 情報解析室長）

研究要旨

小児慢性特定疾患治療研究事業のデータ登録において、将来のデータ収集手法の多様化に備え、さまざまなデータ入力・収集技術の検討を行ってきたが、今回はタブレット端末などによるデータ入力システムにおいて、収集内容の定義をより容易に行なうことのできるしくみを検討した。

広く使われている表計算ソフトで入力項目の定義を行なうことで、タブレット端末等でデータ入力が行えるシステムを開発した。このシステムは従来の病院用電子カルテとの連携も可能であった。表計算ソフト上での項目定義は、データベース設計に詳しくない医療者でも容易に利用できることが確かめられた。

研究協力者:

小田部 昭（株式会社ビジネスブレイン太田
昭和 情報セキュリティ研究所）
芳賀 政伸（株式会社ビジネスブレイン太田
昭和 情報セキュリティ研究所）
宮嶋 智晴（株式会社 SC SK）

等で情報を収集するための最低限の項目属性を決定した。その項目属性の設定を、Microsoft社の汎用表計算ソフトであるExcel 2013の表計算ファイルで行えるように項目を設定した。

このExcel定義表を読み込むだけで、Webサーバーに入力項目が設定できるシステムを、システムスクエア株式会社と共同開発した。

A. 研究目的

小児慢性特定疾患治療研究事業のデータ登録において、将来単純なデータ収集のしくみが要求された場合に備え、さまざまなデータ入力・収集技術の検討を行なうことを研究の目的とした。今回はWebサーバーを用いたデータ収集システムの定義に、汎用表計算ソフトを応用することで入力項目設計の簡便化を図ることを目的とした。

（倫理面への配慮）

本研究には実際の患者情報は用いず、ダミー患者データを準備して、実際の入力作業を行った。

B. 研究方法

富士通株式会社製の病院向け電子カルテシステムであるEGMAIN-GXのテンプレート・ソースファイルを解析し、Webシステム

C. 研究結果

前述の方法に沿って決定した最低限の項目属性は次のとおりである。

Excel定義表のルール（図1）

- ・A列（問診票ファイル名）2行目

xxxx.X tm で終わること。ピリオドの前は全角可。2行目にはA列、B列のみ記載し、他の列は空白とする。

・B列(問診票タイトル)2行目

EDRで始まり、2桁の半角数字で終わる。全角可。2行目にはA列、B列のみ記載し、他の列は空白とする。

・C列(グループ名)

全角可。この列にグループ名を記載する場合は、他の列は空白とする。定義表の最終行には「終了」のみ記載する。

・I列(項目種別)

「文字表示」「普通入力」「択一」「複数選択」のいずれかを入力する。

・D列(項目タイトル)

I列が「文字表示」以外の場合は必須。

・E列(接頭語)

電子カルテの画面上で、入力データの前に表示する文字列。D列と同じ場合が多い。

・F列(初期値)

データ入力フィールドに最初に設定しておく文字列。I列が「文字表示」の場合は必須。

・G列(接尾語)

電子カルテの画面上で、入力データの後に表示する文字列。

・H列(必須の有無)

該当フィールドへの入力を必須にする場合は「必須」と記述。

・J列(入力形式)

データタイプを「文字列」「整数」「小数n」で指定。nに小数点以下の桁数を指定。

・K列(文字種)

I列が「普通入力」の場合に「半角」「全角」を指定可能。

・L列(選択肢)

全角の"|"で区切って選択肢を並べる。最後尾にも"|"をつける。

・M列(最大値)

数値の場合の最大値を指定する。

・N列(最小値)

数値の場合の最小値を指定する。

・O列(表示サイズ)

I列が「文字表示」以外の場合に入力域の横幅を、半角換算での文字数で指定する。

このExcelファイルを読み込むだけで、Webサーバーでこれらの項目が入力・蓄積可能となるシステムを開発した(図2)。

入力されたデータは、富士通株式会社製の電子カルテシステムEGMAIN-GXのテンプレートデータに変換して蓄積することが可能であった。さらに他社製の電子カルテシステムとのデータ連携プログラムも開発中である。

実際に簡単な説明文を付して定義ファイルを送るだけで、一般臨床医が数十の入力項目を定義できることが確認できた。

D. 考察

小児慢性特定疾患治療研究事業で収集するデータ項目は、疾患や自治体によってさまざまであるが、必ずしも情報システムのための十分な予算や専門知識のある担当者が揃っているわけではない。

従来このような電子データ収集システムを設計する場合は、収集項目に合わせたデータベース設計をシステム開発者が行なうことが一般的であり、事業主体側でそれらの設計変更を行なうことが困難である。

そこで本研究では、データベースの項目定義を専門知識のない利用者でも記述できるExcelファイルで設定できるようにすることで、素人でもデータベース設計に参画できるツールとしての役割を果たすシステムが可能になった。実際に簡単な説明文を付して定義ファイルを送るだけで、一般臨床医が数十の入力項目を定義できることが確認できた。

この仕組みの導入によって、様々な目的のデータ項目を一般利用者が定義でき、汎用性の高いWebデータベース入力システムが実現できることがわかった。近年医療分野ではこのようなシステムの需要が高まっているた

め、他の分野でも広く利用されることが期待できる。

一方、小児慢性特定疾患治療研究事業で用いる医療意見書のような sensitive な情報を、汎用性の高い Web 入力システムでどこまで取り扱って良いのかについての基準は確立されていない。本事業では内容が機微である反面、多くの利用者を対象にするため、セキュリティが高度すぎても利用されなくなる恐れがある。

本研究では、医療分野での情報セキュリティの専門家を研究協力者として研究会議に招聘し、汎用的な Web 入力システムに患者名等の個人情報を入力せず、ID 情報のみとすることでセキュリティ上のリスクを減らす仕組みについて検討した。

E. 結論

まとまったシステム構築費用をかけない汎用の Web データ入力システムと、汎用の表計算ソフトウェアを用いて、専門知識を必要とするプログラミングなしに、小児慢性特定疾患の医療意見書の各項目を電子カルテのテンプレートとして入力・運用できることが確認された。

医療現場の実態に即した形で運用できるため、実用化へのハードルが低く、汎用性の高

いシステムであるため、他の分野でも Web ブラウザによるデータ収集・クラウド・コンピューティング環境上でのデータベース構築に応用できることがわかった。

引用文献・出典

- 1) 松崎 剛．設定だけで(開発をせずに)ワークフローから Office ドキュメントの中身を更新する方法.

<http://blogs.msdn.com/b/tsmatsu/archiv/e/2007/08/07/sharepoint-designer-word.aspx>

F. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表
- 1) **山野辺 裕二**: e 文書法要件や安全管理ガイドラインからみた診療情報の電子保存手段の分担とクラウド対応. 第 39 回日本診療録管理学会学術集会, つくば市, 2013.

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
1	グループ名	項目タイトル	接頭語	初期値	接尾語	必須の有無	項目種別	入力形式	文字種	選択肢	最大値	最小値	表示サイズ
2													
3	基本情報												
4		受診年	受診日		年	必須	普通入力	整数	半角				4
5		受診月			月	必須	普通入力	整数	半角				2
6		受診日			日	必須	普通入力	整数	半角				2
7		氏名	氏名				普通入力	文字列	全角				30
8		年齢	年齢		歳		普通入力	整数	半角				2
9		性別	性別				択一	文字列		男 女			2
10		生年月日年号	生年月日	西暦			普通入力	文字列		西暦 平成 昭和 大正			4
11		生年月日_年			年		普通入力	整数	半角			0	4
12		生年月日_月			月		普通入力	整数	半角		12	0	2
13		生年月日_日			日		普通入力	整数	半角		31	0	2
14		身長	身長		cm		普通入力	小数1	半角			0	5
15		体重	体重		kg		普通入力	小数3	半角			0	6
16		発症前体重	発症前体重		kg		普通入力	小数3	半角			0	6
17		収縮期血圧	収縮期血圧		/		普通入力	整数	半角			0	3
18		拡張期血圧	拡張期血圧		mmHg		普通入力	整数	半角			0	3
19	既往歴												
20	次のうち、かかったことのある病気について文字表示												

図 1. 登録項目を設定した Excel ファイルの例

問診内容を入力してください

基本情報	
受診日	2013 年 10 月 8 日
氏名	てすと たろう
年齢	12 歳
性別	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
生年月日	<input checked="" type="radio"/> 西暦 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 大正 1930 年 5 月 5 日
身長	150 cm
体重	30 kg
発症前体重	20 kg
収縮期血圧	150 /
拡張期血圧	30 mmHg
既往歴	
次のうち、かかったことのある病気についてお答えください	
高血圧の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

図 2. Excel 定義ファイルに基づき生成された Web 入力画面

平成 25 年度 厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
「今後の小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方に関する研究」
分担研究報告書

小児慢性特定疾患治療研究事業における登録データの精度向上に関する研究

- 平成 23 年度登録データの一次クリーニング後の集計結果報告 -

研究分担者 掛江 直子（国立成育医療研究センター研究所 保健政策科学研究室長）

研究要旨 小児慢性特定疾患治療研究事業（以下、小慢事業）のデータについて、より精度の高いデータベースの構築を目指し、データクリーニングを行うことが不可欠である。小慢事業のデータは、実施主体から厚生労働省に提出され、そのデータは本研究班においてデータベース化ならびに集計がなされてきたが、データクリーニングはされておらず、その精度向上は課題であった。そこで、小児慢性特定疾患データ管理事務局（以下、小慢データ管理事務局）で収集・管理してきたデータのクリーニング手法を確立するため、実施主体から提出されたデータを一次クリーニングして集計を行うまでの手順のすべてを「データクリーニング手順書」として文書化、管理方法の標準化を図り、その妥当性の検討を行った。

その結果、今回作成した「データクリーニング手順書」ならびに付属する「チェックシート」は、データの欠損等についての問い合わせ項目を抽出するには有効であることが示唆された。他方、今回のクリーニング対象項目の分析により、データの誤入力および入力漏れ自体を減らすために、小慢データ管理事務局からの実施主体への入力ルールの周知、登録管理プログラムの改修等による適正な入力の支援等が必要であることも明らかとなった。

以上を踏まえ、引き続き、小慢事業データの精度向上を目指し、データの登録・管理方法の改善を図り、同時に各実施主体における申請の受理、審査、入力方法等のそれぞれの段階における適切な支援を検討していかなければならないと考える。

研究協力者:

田中久子（国立成育医療研究センター政策科学研究部 研究員）
竹原健二（国立成育医療研究センター政策科学研究部 研究員）
茂木仁美（国立成育医療研究センター政策科学研究部 共同研究員）
佐々木八十子（国立成育医療研究センター政策科学研究部 研究員）
盛一 享徳（国立成育医療研究センター政策科学研究部 研究員）
小畑 由美（国立成育医療研究センター政策科学研究部 共同研究員）
森 臨太郎（国立成育医療研究センター研究所 政策科学研究部長）

A. 研究目的

小児慢性特定疾患治療研究事業（以下、小慢事業）の医療意見書データは、年に 1 回、各実施主体から厚生労働省に提出され、そのデータのデータベース化ならびに集計等については本研究班が担当している。具体的には、本研究班により設置された小慢データ管理事務局によって、国立成育医療研究センター研究所内に設置された小児慢性特定疾患データベースに登録・蓄積され、疾患毎の登録者数、年度における登録者の年齢分布等を明らかにする等、主に横断的なデータとして公表され、また研究利用に提供されてきた。他方、当該研究班では、これらのデータを、申請先の実施主体番号や受給者番号、生年月日等を手が

かりに、同一の症例のデータを経年的に結合することを試みる等、縦断的なデータとしての研究利用も模索している。

今後、小慢事業のデータの利活用が推進され、小慢データによってより正確な科学的根拠を示していくためには、データの精度の向上が不可欠である。しかしながら、これまで小慢データについては、データクリーニングがされないまま小慢事業データベースに取り込まれてきた。これは、データベースを預かる当該研究班では、データをクリーニングするための情報を有していないことから、やむを得ない手続きであったが、精度向上はつねに本研究班の課題であった。そこで、受給者番号や生年月日等の症例識別の手がかりとなる情報を利用し、実施主体に問い合わせをする等して、欠損データの修正をはじめとする登録データの一次クリーニングを行い、データの精度を向上させることを試みることにした。

さらに、データクリーニングの手法を確立するため、実施主体から提出されたデータを一次クリーニングして集計を行うまでの手順のすべてを「データクリーニング手順書」として文書化、管理方法の標準化を図り、その妥当性の検討を行うことを目的として、本研究を実施することとした。

B. 研究方法

既にすべての実施主体からデータが提出されている平成 23 年度の登録データを用いて、以下の手順でデータクリーニングの方法を検討した。

1. クリーニング項目の決定

全体集計、ならびに各疾患群での基本集計のために必要であると考えられる項目のみを抽出し、クリーニングの対象とすることとした。

2. チェック内容の決定

抽出項目それぞれに対して、確認事項を設

定した。

3. チェックシートの作成

各項目に対する確認事項をまとめたチェックシートを作成し、業務の標準化を図った。

4. データクリーニング手順書の作成

業務の標準化を図るため、サーバーから平成 23 年度の登録データを取り出し、データクリーニングを完了するまでの流れを文書にまとめた。

5. データクリーニングの実施

手順書とチェックシートに従い、平成 23 年度の登録データのクリーニングを実施した。

6. 実施主体への問い合わせ

クリーニングの結果、実施主体への問い合わせが必要な場合は、文書で問い合わせることとした。

C. 研究結果

検討の結果は以下の通りである。

1. クリーニングの対象項目

一次クリーニングの対象とするデータ項目は、全体集計、ならびに各疾患群での基本集計に必要な項目とした。

一次クリーニングの対象項目は、具体的には、「疾患区分」、「年度_西暦」、「都道府県(実施主体)番号」、「保健所番号」、「受給者番号」、「ICD 統合コード」、「新規_継続」、「性別」、「生年月日_年号」、「生年月日_年」、「生年月日_月」、「生年月日_日」、「年齢_満」、「月齢」、「ICD 疾患名_固定」(悪性新生物の場合は「病理診断名_固定」)、「経過」、「診断日_年」、「診断日_月」、「診断日_日」、「医療機関所在地」、「医療機関名称」、「医療機関マスタ正式名称」、「医師氏名」、「県単独事業」、「同意」、慢性心疾患群においては、さらに「ICD コード_2」、「ICD 疾患名_固定_2」、「ICD コード_3」、「ICD 疾患名_固定_3」、とした。(資料1)

2. チェック内容とチェックシート

データの一次クリーニングを行うために作成した「チェックシート」は資料2に示す通りである。各項目についてチェック内容を定め、Excelのソート機能を用いて、チェックすることとした。

3. データクリーニング手順書

データクリーニング手順書は、資料3「小児慢性特定疾患登録 - データクリーニング手順書（集計用） - 」の通りである。

4. データクリーニングの実施

データクリーニングの結果は、表1に示した通りである。平成23年度分として平成25年12月31日までに提出されていたデータのうち、問い合わせが必要な件数は6,570件であった。1症例について複数の項目の問い合わせをする場合も多く、症例数にするとクリーニング対象症例数は3,751例であった。表1では、各項目において3,751件中何件の問い合わせがあったかを明らかにし、その割合とともに示した。

問い合わせが一番多かった項目は、「性別」で、2,345件（65.7%）であった。そのほとんどは「無記入」が選択されていたことによる問い合わせであった。次いで、「診断日」の1,986件（55.6%）、「生年月日」の1,504件（42.1%）であり、「生年月日」と「診断日」

は対象者の年齢を自動算出するために不可欠な項目である。

表1. データクリーニングの結果

そのため、いずれかが空欄であるため年齢の算出ができなかった症例が多くみられた。また、年齢が20歳以上で、値からは事業対象外と判断される症例もあった。なお、「診断日」がその対象者が20歳になる年月の場合、年齢を算出する計算式に因り20歳と計算されてしまうことが明らかになり、対処方法が検討された。

5. 実施主体への問い合わせ

全実施主体107件のうち問い合わせが必要な実施主体は106件であった。1症例につき1枚の問い合わせ用紙を作成し、返信用封筒を同封して、平成26年2月3日に各実施主体に発送した（一部、発送が遅れた）。平成26年3月末日までの回収率は100%であった。

返送された回答用紙で、再度の問い合わせが必要であった項目は「診断日」であった。「診断日」は問い合わせ用紙に未記入のまま返送された症例が多く、詳細を確認したところ医療意見書自体に「診断日」の記載がない症例もあった。さらに、「診断日」という言葉の定義が共有されておらず、誤って初診日を回答した実施主体もみられた。

一方、「疾患名」が空欄であるために問い合わせを行った症例については、医療意見書に書かれた疾患名と同じ疾患名が登録システムの疾患名のプルダウンにないため、疾患名を選択せずに提出したケースが多いことが明らかとなった。

6. クリーニングの結果

実施主体に上記問い合わせを行ったところ、いくつかの実施主体では、提出データに大きなミスが生じているケースも明らかとなり、そうしたミスに対する修正対応を進めた結果、最終的な登録件数は104,447件となった。

問い合わせ項目	件数	%
保健所番号	1	0.03
受給者番号	9	0.24
ICD	47	1.25
性別	2345	62.52
生年月日	1504	40.10
年齢が20歳以上	20	0.53
疾患名	352	9.38
経過	85	2.27
診断日	1986	52.95
18歳以上で新規登録	141	3.76
診断日が生年月日より前	80	2.13
総計	6570	

問い合わせ症例数3,751を分母とする

クリーニングの開始前には、診断時の年齢が不明なケースは 1,782 例であったが、4 例のみに大幅に減らすことができた。このクリーニング不能の 4 例については、いずれも小慢事業における研究へのデータの利用についての同意が得られていない症例であり、非同意症例については、小慢事業における登録管理プログラム（本研究班作成）により、カウンティングデータとして受給者番号や生年月日を付さない形で、疾患名と年齢、性別のみのデータが提出されるため、実施主体への問い合わせができない。

一次クリーニング後の 11 疾患群毎の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）を資料 4-1-1 から 4-11-2 に、全疾患群合計の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）を資料 4-12-1、4-12-2 にまとめた。それぞれの表の右列に「不明」ならびに「総計」を示したが、前述の通りクリーニング不能であった「不明」は 4 件となり、「総計」は 104,447 件となった。

7. 非同意の件数

平成 23 年度分として登録された全 104,447 件のうち、1,128 件（1.1%）は非同意データとして提出されていた。実施主体別の非同意件数とその割合について、資料 5 にまとめた。

非同意データのうち、26 件は年齢や性別においてデータの欠損があり、今回の一次クリーニングの対象として抽出された。これらの欠損データについて、実施主体に対して受給者番号不明の状態での問い合わせを行った。その結果、26 件中 22 件については回答が得られ、データの修正ができた。

D. 考察

今回の一次クリーニング作業を通して、いくつかの課題が明らかとなったが、まず、実施主体が医療意見書を受理する際に必要な記載事項が適切に記入されていること（担当医

による医療意見書の記載漏れ）を確認する必要があるだろう。

次に、医療意見書の内容を登録管理プログラムにて入力する際の入力ルールを正確に共有する必要がある。特に、「診断日」についての問い合わせが 53.0% とクリーニング対象数の半数以上を占めており、この診断日と誕生日から年齢が自動計算されるプログラムとなっていることから、診断日データが無記入もしくは誤記入されると、基礎集計に不可欠な年齢情報が収集できなくなることを、実施主体担当者に理解頂くことにより、問い合わせ件数を大幅に減少できるのではないかと考える。

なお、医療意見書の必要項目の記載を受理する際に確認すべき根拠としては、小慢事業の適正化を図るために平成 17 年 3 月 30 日に示された各都道府県・各指定都市・各中核市母子保健主管部（局）長あて厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知「小児慢性特定疾患治療研究事業の適正化について（雇児母発第 0330003 号）における、医療意見書についての記載が挙げられる。すなわち、「（前略）受給者番号、新規・継続・再開、氏名、男女、生年月日、疾患名、診断年月日、医療機関名は必ず記載が必要である。また、転入の場合は、転入前の都道府県・指定都市・中核市名を記載する必要がある。」と明記されている。したがって、医療意見書を受理する際には、同意・非同意に関わらず、上記の項目のすべてが記載されていることを確認することが必要であると考えられる。

現在、登録管理プログラム V5.0 を V5.1 に改訂する準備を進めている。データの基礎集計上、不可欠な項目については、各実施主体におけるデータ入力時に、必須項目と示し、正しく入力がされていない場合には登録管理プログラム上で「確定」できないようにする等の入力制限を設け、適切な入力作業を機械的にサポートする方針である。

登録管理プログラム V5.1 の開発と並行し

て、実施主体の小慢事業の担当者に、データ入力時のルールを共有してもらうよう、周知の文書等の作成を進めている。また、これまでに、実施主体担当者から事務局に届いた質問事項を基に、FAQ（よくある質問とその回答）を作成し、HP への掲載を目指す等、小慢事業の担当者らのより適切な入力を支援し、データクリーニング等にかかる負荷を軽減するよう情報提供を行う予定である。

また、今までは「性別」を無記入としたデータもそのままデータベースに蓄積してきたが、実際に戸籍上も性別が不明ということはないことから、性別についてもクリーニングの対象項目として欠損データをなくすよう努めた。この結果、多くの症例で、男女どちらかの性別を選択した回答が得られたことから、性別については担当医による医療意見書上の記載漏れではなく、実施主体によるデータ入力の際の入力漏れであることが推察された。このことから、もう一つの課題として、医療意見書の内容を登録管理プログラムにて入力する際の実施主体における入力漏れも挙げられるだろう。

E. 結論

本研究では、平成 23 年度の小慢データを用いて、集計のためのデータクリーニングの手法を検討した。小慢データ管理事務局には医療意見書の原本がないため、入力漏れおよび入力間違い（誤入力）をチェックするには限界があるが、空欄等の欠損データに対する問い合わせ項目を抽出するには、今回作成した「データクリーニング手順書」ならびに付属する「チェックシート」は、実際にこれらの手順にそった一次クリーニングの結果、1,782 件あった不明データが 4 件にまで激減できたことから有効であることが示唆された。

他方、今回のクリーニング対象項目の分析により、データの誤入力および入力漏れ自体を減らすために、小慢データ管理事務局から

の実施主体への入力ルールの周知、登録管理プログラムの改修等による適正な入力の支援等が必要であることも明らかとなった。

さらに、今回のクリーニング作業を通じて浮かび上がった新たな課題として、担当医が医療意見書で自由記載することとなっている「疾患名」について、登録管理プログラムのプルダウン式の疾患名の中から適切な疾患名を選択できないこと等に起因する「疾患名」の欠損データ等が存在することも明らかとなった。医学的病名には、そもそもさまざまなヴァリエーションがあり、外国語病名の日本語への訳し方によってもその表記は全く異なってしまう場合も多々ある。また、時には現在使われていない古い疾患名等で申請する担当医もいることから、実施主体で医療非専門家の担当者が入力の場合等、判断に苦勞を強いている状況が推測される。しかしながら、登録管理プログラム上のプルダウンにすべての可能性に対応した疾患リストを掲載することは現実的ではなく、その対応については更なる検討が必要である。

以上のことを踏まえ、本研究では、引き続き、小慢事業データの精度向上を目指し、データの登録・管理方法の改善を図り、同時に各実施主体における申請の受理、審査、入力方法等のそれぞれの段階における適切な支援を検討していかなければならないと考える。

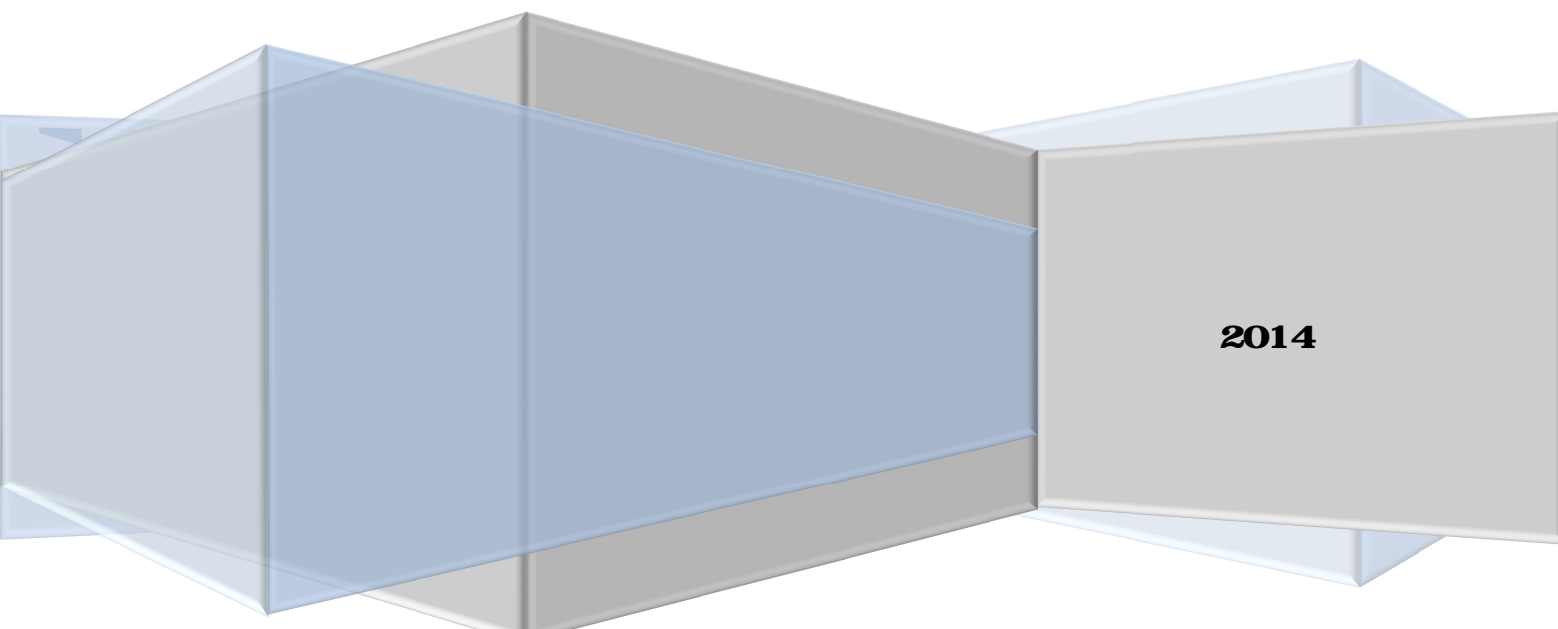
【謝辞】

今回のデータクリーニング作業は、初めての試みであったこともあり、実施主体への問い合わせについて、発送から回答締切りまでに十分な時間を取ることができず、また年度末の多忙な時期に依頼することになってしまったにも関わらず、回収率は 100%となった。これは各実施主体の担当者の皆様のご理解とご協力の賜物であり、小慢データ管理事務局一同、心から感謝申し上げます。ご協力誠にありがとうございました。

資料 2 . チェックシート

【H23集計用データチェックリスト】					チェック1: 年 月 日, 担当者		チェック2: 年 月 日, 担当者	
Excelのフィルタで目視チェック (1.悪性新生物, 2.腎疾患, 3.呼吸器, 4.心疾患, 5.内分泌, 6.膠原病, 7.糖尿病, 8.代謝, 9.血液・免疫, 10.神経, 14.消化器)								
項目	チェック内容	備考	可否	件数	NGコメント	対処法		
疾患区分	選択した疾患区分以外ないか?		OK NG					
	空欄はないか?		OK NG					
年度_西暦	選択した年度_西暦以外ないか?		OK NG					
	空欄はないか?		OK NG					
都道府県	1~110以外ないか?		OK NG					
	空欄はないか?		OK NG					
保健所番号	0~200以外ないか?	平成23年集計の場合	OK NG					
	空欄はないか?		OK NG					
受給者番号	桁数の少ない症例はないか?		OK NG					
	ICDコード以外の文字列はないか?		OK NG					
ICD統合コード	ハイフンが残っていないか?		OK NG					
	ハイフンが残っている場合は「」に修正する		OK NG					
新規_継続	空欄はないか?		OK NG					
	1~5以外ないか?		OK NG					
性別	1~3以外ないか?		OK NG					
	3はないか?	3の場合は問合せ対象	OK NG					
生年月日_年号	空欄はないか?		OK NG					
	2以外ないか?	2:平成	OK NG					
生年月日_年	空欄はないか?		OK NG					
	3~24以外ないか?	平成23年集計の場合	OK NG					
生年月日_月	空欄はないか?		OK NG					
	1~12以外ないか?		OK NG					
生年月日_日	空欄はないか?		OK NG					
	1~31以外ないか?		OK NG					
年齢_満	空欄はないか?		OK NG					
	0~19以外ないか?		OK NG					
月齢	空欄はないか?		OK NG					
	0~11以外ないか?		OK NG					
ICD疾患名_固定/ 病理診断名_固定	疾患名以外の入力がないか?	1.悪性新生物のみ 「病理診断名_固定」	OK NG					
	空欄はないか?		OK NG					
経過	空欄はないか?		OK NG					
	22, 23, 24以外ないか?	平成23年集計の場合	OK NG					
診断日_年	空欄はないか?		OK NG					
	1~12以外ないか?	閏年はチェック追加	OK NG					
診断日_月	空欄はないか?		OK NG					
	1~31以外ないか?	閏年はチェック追加	OK NG					
診断日_日	空欄はないか?		OK NG					
	1~31以外ないか?		OK NG					
同意	非同意の多い実施主体はないか?	同意:-1, 非同意:0 非同意は全て「非同意 シート」にコピペする。	OK NG					
フィルタで18歳以上を選択								
新規_継続	1がないか?	1:新規	OK NG					
Excelの関数でチェック								
項目	チェック内容	備考	可否	件数	NGコメント	対処法		
受給者番号	重複してないか?	データの右端に列を追加	OK NG					
診断日_年	「診断日_年」が「生年月日_年」より後か?	データの右端に列を追加	OK NG					
別のExcelファイルでチェック								
項目	チェック内容	備考	可否	件数	NGコメント	対処法		
ICD統合コード	対象となっているか?		OK NG					
ICD疾患名_固定/ 病理診断名_固定	対象となっているか?	1.悪性新生物のみ 「病理診断名_固定」	OK NG					
					要確認: 計 件 (うち問合せ 件)			

小児慢性特定疾患登録



2014年3月版

目次

1. サーバーからのデータの取り出し
2. データのチェック
3. データの確認
4. 問合せの準備
5. データの修正
6. 2回目のデータチェック
7. データの保存

1 サーバーからのデータ取り出し

- 1.1 手順書に従って、各疾患ごとにデータを全項目抽出し、列にずれがないかを確認する（特に「医療機関」の列）。見付かった場合は、医療機関マスターで修正し、元データとする。
- 1.2 元データから、Excelの作業用ファイルを作成する。
- 1.2.1 約5万ずつのデータシートを2つ作成する。
- 1.2.2 それぞれのデータシートをコピーし、1つのファイルに5~6疾患のシートを合わせる。
- 1.2.3 以下の項目以外を消去する。

列	列の名前	1悪性新生物	2慢性腎疾患 ~14慢性消化器疾患	4慢性心疾患
A	疾患区分	疾患区分	疾患区分	疾患区分
B	年度 西暦	年度 西暦	年度 西暦	年度 西暦
C	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県
D	保健所番号	保健所番号	保健所番号	保健所番号
E	受給者番号	受給者番号	受給者番号	受給者番号
F	ICD統合コード	ICD統合コード	ICD統合コード	ICD統合コード
G	新規 継続	新規 継続	新規 継続	新規 継続
H	性別	性別	性別	性別
I	生年月日 年号	生年月日 年号	生年月日 年号	生年月日 年号
J	生年月日 年	生年月日 年	生年月日 年	生年月日 年
K	生年月日 月	生年月日 月	生年月日 月	生年月日 月
L	生年月日 日	生年月日 日	生年月日 日	生年月日 日
M	年齢 満	年齢 満	年齢 満	年齢 満
N	月齢	月齢	月齢	月齢
O	ICD疾患名 固定	病理診断名 固定	ICD疾患名 固定	ICD疾患名 固定
P	経過	経過	経過	経過
Q	診断日 年	診断日 年	診断日 年	診断日 年
R	診断日 月	診断日 月	診断日 月	診断日 月
S	診断日 日	診断日 日	診断日 日	診断日 日
T	医療機関所在地	医療機関所在地	医療機関所在地	医療機関所在地
U	医療機関名称	医療機関名称	医療機関名称	医療機関名称
V	医療機関マスタ正式名称	医療機関マスタ正式名称	医療機関マスタ正式名称	医療機関マスタ正式名称
W	医師氏名	医師氏名	医師氏名	医師氏名
X	県単独事業	県単独事業	県単独事業	県単独事業
Y	ICDコード 2			ICDコード 2
Z	ICD疾患名 固定 2			ICD疾患名 固定 2
AA	ICDコード 3			ICDコード 3
AB	ICD疾患名 固定 3			ICD疾患名 固定 3
AC	同意	同意	同意	同意

- 1.2.4 先頭列に「通し番号」を挿入する。
- 1.2.5 「疾患区分」と「年度_西暦」との間に列を挿入し、「疾患区分名」とし日本語名を入力する。
後の問合せ時に使用するため。
- 1.2.6 最後の列に「問合せ」の列を作成する。
- 1.2.7 同意と非同意を分けたシートを作成する。

列	列の名前	1悪性新生物	2慢性腎疾患 ~14慢性消化器疾患	4慢性心疾患
A	通し番号			
B	疾患区分	疾患区分	疾患区分	疾患区分
C	疾患区分名			
D	年度_西暦	年度_西暦	年度_西暦	年度_西暦
E	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県
F	保健所番号	保健所番号	保健所番号	保健所番号
G	受給者番号	受給者番号	受給者番号	受給者番号
H	ICD統合コード	ICD統合コード	ICD統合コード	ICD統合コード
I	新規_継続	新規_継続	新規_継続	新規_継続
J	性別	性別	性別	性別
K	生年月日_年号	生年月日_年号	生年月日_年号	生年月日_年号
L	生年月日_年	生年月日_年	生年月日_年	生年月日_年
M	生年月日_月	生年月日_月	生年月日_月	生年月日_月
N	生年月日_日	生年月日_日	生年月日_日	生年月日_日
O	年齢_満	年齢_満	年齢_満	年齢_満
P	月齢	月齢	月齢	月齢
Q	ICD疾患名_固定	病理診断名_固定	ICD疾患名_固定	ICD疾患名_固定
R	経過	経過	経過	経過
S	診断日_年	診断日_年	診断日_年	診断日_年
T	診断日_月	診断日_月	診断日_月	診断日_月
U	診断日_日	診断日_日	診断日_日	診断日_日
V	医療機関所在地	医療機関所在地	医療機関所在地	医療機関所在地
W	医療機関名称	医療機関名称	医療機関名称	医療機関名称
X	医療機関マスタ正式名称	医療機関マスタ正式名称	医療機関マスタ正式名称	医療機関マスタ正式名称
Y	医師氏名	医師氏名	医師氏名	医師氏名
Z	県単独事業	県単独事業	県単独事業	県単独事業
AA	ICDコード2			ICDコード2
AB	ICD疾患名_固定_2			ICD疾患名_固定_2
AC	ICDコード3			ICDコード3
AD	ICD疾患名_固定_3			ICD疾患名_固定_3
AE	同意	同意	同意	同意
AF	問合せ			

2.3 関数でチェックする。

2.3.1 重複チェックをする。

2.3.1.1 右端の列(W)に「受給者番号2」の列を作成する。

W 1に項目名: 「受給者番号2」

W 2に数式: =A2×10000000000 + D2×10000000 + F2
= 「疾患区分」×10000000000 + 「都道府県」×10000000 + 「受給者番号」

2.3.1.2 隣の列(X)に「重複」の列を作成する。

X 1に項目名: 「重複」

X 2に数式: = COUNTIF(W: W, W 2)

2.3.2 「生年月日_年」と「診断日_年」の整合性をチェックする。

2.3.2.1 隣の列(Y)に「診断年」の列を作成する。

Y 1に項目名: 「診断年」

Y 2に数式: =IF(K2<=R2,1,0)
=IF(「生年月日_年」<=「診断日_年」,1,0)

診断日が空欄の場合も確認対象とする。

The screenshot shows an Excel spreadsheet titled 'H23集計 V03_慢性呼吸器疾患(131209).xlsx'. The spreadsheet contains a table with columns for birth date (生年月日), diagnosis date (診断日), and various medical codes (ICD codes). The '診断年' (Diagnosis Year) column is highlighted with a red box. The table has 36 rows of data, with the first row (row 1) containing the following values: 生年月日, 生年月日, 生年月日, 生年月日, 年齢, 年齢, 発病年, 発病年, 発病年, 発病年, 発病年, 初診日, 初診日, 初診日, 初診日, ICD疾患, ICD疾患, 診断日, 診断日, 診断日, ID, ICD変換, 同意, 診断年.

2.4 ICDコードが対象であるかチェックする。

2.4.1 データシートからピボットテーブルの作業シートを作成する。

2.4.2 「ICD 統合コード」をチェックする。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	告示ICD	H23	H23重複							
2	E83.1	?03998	0							
3	E83.1B	?03999	0							
4	E84.9	E83.1B	1							
5	G47.3A	E84.9	1							
6	G47.3B	G47.3A	1							
7	I27.9	G47.3B	1							
8	J45.0	I27.9	1							
9	J45.1	J45.0	1							
10	J45.9	J45.9	1							
11	J47	J47	1							
12	J47.0	J84.0	1							
13	J67.9	J98.0	1							
14	J84.0	P27.9	1							
15	J97	Q33.4	1							
16	J98.0	Q89.3	1							
17	P27.9	Q89.8	1							
18	Q33.4									
19	Q89.3									
20	Q89.8									
21										

- ・疾患群ごとにチェック用のシートを作成する。
- ・告示疾患対照表から ICD コードをコピーする。
- ・ピボット作業シートで「ICD 統合コード」の表を作成し、ICD コードをコピーする。
- ・右隣の列に重複チェックの関数を入力し、チェックする。 =COUNTIF(A:A,B2)
- ・フィルタで「0」を選択し、H23 の ICD コードのセルを色付けする。
- ・早見表等で、確認する。
- ・確認できなかったものについては、元データをコピーし、「要確認シート」に追加する。

2.4.3 「ICD 疾患名_固定」（1.悪性新生物のみ「病理診断名_固定」）をチェックする。

	A	B	C	D	E
1	告示疾患対照表	ICD疾患名_固定	チェック	対応する疾患名が告示疾患対照表にある場合	
2	アレルギー性気管支炎【1】	asthma	0	喘息	
3	アレルギー性細気管支炎【2】	Kartagener症候群	0	カータジェナー症候群/カルタゲナ症候群	
4	アレルギー性肺炎【対象外】	アレルギー性気管支炎	0	アレルギー性気管支炎【1】	
5	オンディーヌの呪い	カータジェナー症候群	0	カータジェナー症候群/カルタゲナ症候群	
6	カータジェナー症候群/カルタゲナ症候群	気管狭窄	1		
7	気管狭窄	気管支拡張症	1		
8	気管支拡張症	気管支喘息	1		
9	気管支肺異形成	小児喘息	1		
10	気管支喘息	先天性気管支拡張症	1		
11	血鉄症/ヘモジデロシス	先天性中枢性低換気症候群	1		
12	小児喘息	先天性肺胞蛋白症	1		
13	先天性気管支拡張症	線毛機能不全症候群	1		
14	先天性中枢性低換気症候群	中枢性低換気症候群	1		
15	先天性肺胞蛋白症	特発性肺ヘモジデロシス	0	特発性肺血鉄症/特発性肺ヘモジデロシス	
16	線毛機能不全症候群	特発性肺血鉄症	0	特発性肺血鉄症/特発性肺ヘモジデロシス	
17	中枢性低換気症候群	嚢胞性線維症	1		
18	特発性肺血鉄症/特発性肺ヘモジデロシス	肺ヘモジデロシス	0	肺血鉄症/肺ヘモジデロシス	
19	嚢胞性線維症	肺血鉄症	0	肺血鉄症/肺ヘモジデロシス	
20	肺血鉄症/肺ヘモジデロシス	本態性肺ヘモジデロシス	0	本態性肺血鉄症/本態性肺ヘモジデロシス	
21	不明	本態性肺血鉄症	0	本態性肺血鉄症/本態性肺ヘモジデロシス	
22	本態性肺血鉄症/本態性肺ヘモジデロシス	慢性肺疾患	1		
23	慢性肺疾患	喘息	1		
24	喘息				
25					

- ・疾患群ごとにチェック用のシートを作成する。
- ・告示疾患対照表から「疾患名」と「英語名」をコピーする（縦1列でも横2列に並べても可）。
- ・ピボット作業シートで「ICD 疾患名_固定」の表を作成し、疾患名をコピーする。
- ・右隣の列に重複チェックの関数を入力し、チェックする。 =COUNTIF(A:A,B2)
- ・フィルタで「0」を選択し、H23の疾患名のセルを色付けする。
- ・同じ疾患名なのに微妙に違うから重複していない例もある。
あれば対応する疾患名をさらに右隣の列にコピペしておく。
- ・早見表等で、確認する。
- ・それでも見付からない場合は、元データをコピーし、「要確認シート」に追加する。

3 データの確認

- 3.1 ダブルチェックを行う。
- 3.2 「要確認シート」に記載されている症例について提出されたデータを確認する。
- 3.3 明らかな入力ミスの場合は、登録事務局で修正する。
 - ・修正記録を残す。
- 3.4 その他の入力ミスはまとめて実施主体に問い合わせする。
- 3.5 チェックシートはファイリングする。

4 問合せの準備

- 4.1 要確認シートの右端の列に問合せ欄を追加する。（「問合せ1」、「問合せ2」、「問合せ3」...）
 - ・コメント例のファイルから、コピペする。
 - ・この時点では縦に並んでいるので、ドラッグしてコピーできる。
- 4.2 確認事項が多数ある症例は、色付けしたセルとコメントを移動して、1列にまとめる。
- 4.3 問合せシート作成のため、各自疾患群の日本語表記の列を追加する。
- 4.4 全疾患群の要確認シートのデータを1シートにまとめる。
- 4.5 実施主体ごとに並べ替えて、実施主体の日本語表記の欄を作成する。
- 4.6 問合せシートを作成する。
- 4.7 実施主体への問い合わせレターパックを使用する場合
中身：カバーレター、確認事項一覧表、回答用紙（症例ごと）、レターパック（返送用）
 - …「確認事項一覧表」は、要確認シートを都道府県毎に切り取ったもの。
 - 4.7.1 宛名ラベル、カバーレターを印刷する。
 - 4.7.2 都道府県ごとに問合せシートを印刷する。
 - 4.7.3 中身を確認して封緘し、郵送する。
 - 4.7.4 受け取ったら、受領証を郵送する。
 - 4.7.5 問い合わせ内容はサイボウズに掲載する。

5 データの修正

- 5.1 返送された問合せシートの回答を、V5 で修正する。
 - 5.1.1 USB に実施主体ごとの元データを入れておく。
 - 5.1.2 元データの当該実施主体のファイルを開き、小文字で始まるファイル名の先頭に「t5」を付ける。
15 ファイルあり。
 - 5.1.3 地方版のシステムを立ち上げ、データの修正を行う。
 - 5.1.3.1 年度・実施主体設定をする。
 - 5.1.3.2 データの読み込みをする。
 - 5.1.3.3 疾患群ごとにデータを修正する。
 - 5.1.3.4 「未確定に戻す」ボタンを押し、データを修正し、「確定保存」する。
 - 5.1.3.5 判断できないものは付箋を貼っておく。
右上：不明と書かれている場合、左上：調べなければならない場合
 - 5.1.4 データを出力する（赤字の「データ出力」が厚労省提出用）。
 - 5.1.5 修正後のデータは名前を付けて保存する。

6 2 回目のデータチェック

- 6.1 データを再出力し、再度データチェックを行う。
- 6.2 チェックリストに従って 2 人でチェックを行い、2 つのシートを関数で確認し、ダブルチェックとする。

7 データの保存

- 7.1 回答用紙は 1 年間保存する。

資料 4-1-1. 平成 23 年度 悪性新生物の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢											合計 (0-10歳)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	
001北海道	2	6	9	11	13	7	9	17	13	15	10	112
002青森県	0	6	5	4	6	11	10	12	10	2	12	78
003岩手県	2	5	3	7	8	5	6	7	5	8	11	67
004宮城県	4	5	4	6	10	5	8	6	12	7	3	70
005秋田県	0	2	2	5	2	1	3	4	5	2	5	31
006山形県	3	3	1	7	1	6	5	5	7	7	9	54
007福島県	0	7	4	8	8	9	11	12	9	14	9	91
008茨城県	7	5	11	17	14	13	17	15	21	17	19	156
009栃木県	1	6	3	11	8	8	9	11	12	9	13	91
010群馬県	1	3	10	7	9	7	12	21	13	11	8	102
011埼玉県	15	23	27	41	34	30	36	32	39	32	38	347
012千葉県	7	15	25	21	26	39	19	36	24	32	32	276
013東京都	23	29	50	53	61	75	59	50	48	57	54	559
014神奈川県	5	11	15	9	14	17	17	11	15	20	23	157
015新潟県	2	3	4	11	12	11	20	14	12	12	10	111
016富山県	1	1	0	3	5	6	5	3	7	8	6	45
017石川県	1	3	3	2	7	6	3	6	5	7	5	48
018福井県	2	2	4	3	5	5	4	5	5	4	6	45
019山梨県	3	6	5	6	2	5	4	2	4	4	2	43
020長野県	1	3	11	10	15	10	10	14	11	15	12	112
021岐阜県	6	8	4	11	7	9	14	11	8	8	10	96
022静岡県	6	11	11	20	11	15	21	15	15	11	13	149
023愛知県	9	15	17	20	24	26	25	25	22	23	25	231
024三重県	4	12	10	13	15	14	13	18	13	11	9	132
025滋賀県	2	7	6	4	10	9	7	13	10	5	8	81
026京都府	4	2	6	6	9	16	11	15	11	7	11	98
027大阪府	10	13	17	17	20	27	25	32	18	22	23	224
028兵庫県	1	12	16	11	15	7	12	17	19	21	13	144
029奈良県	1	7	6	8	5	11	7	6	5	12	12	80
030和歌山県	0	1	2	8	5	2	3	4	5	2	3	35
031鳥取県	0	3	6	5	3	3	6	6	3	5	7	47
032島根県	0	4	4	2	6	6	2	7	4	2	1	38
033岡山県	0	3	2	3	4	3	6	6	5	4	4	40
034広島県	1	1	2	8	11	10	9	7	5	9	11	74
035山口県	2	2	4	11	7	6	4	5	5	6	8	60
036徳島県	1	2	5	5	2	4	8	4	5	2	5	43
037香川県	0	2	2	10	0	1	7	5	8	2	5	42
038愛媛県	2	5	4	4	2	2	3	4	11	5	3	45
039高知県	0	3	0	1	1	0	0	3	4	3	4	19
040福岡県	8	13	16	5	12	24	22	14	12	16	16	158
041佐賀県	1	4	5	5	3	8	6	7	7	9	3	58
042長崎県	4	1	4	4	5	4	10	13	6	7	4	62
043熊本県	1	2	6	8	10	9	12	8	8	14	10	88
044大分県	2	3	1	3	6	2	3	2	7	2	6	37
045宮崎県	1	1	2	3	4	4	6	7	2	3	5	38
046鹿児島県	5	5	9	5	14	11	6	12	7	10	8	89
047沖縄県	5	7	14	15	7	12	10	13	15	7	12	117
048札幌市	3	10	7	9	14	17	11	12	10	6	11	110
049仙台市	5	8	4	8	7	7	6	11	6	12	6	80
050千葉市	1	3	6	3	8	6	8	10	7	2	8	62
051横浜市	6	19	24	20	34	24	27	23	28	15	22	242
052川崎市	0	6	11	6	6	7	3	5	5	2	7	58
053名古屋市	2	7	6	8	12	10	12	13	8	21	13	112
054大阪市	3	6	6	7	10	7	14	18	11	9	12	103
055大阪市	8	9	12	13	20	13	12	17	14	14	11	142
056神戸市	4	4	9	14	13	8	13	10	8	11	12	106
057広島市	7	5	5	10	12	7	7	8	13	20	10	104
058北九州市	3	4	4	4	10	11	7	6	5	7	6	67
059福岡市	5	8	18	18	7	8	13	11	10	8	14	120
060秋田市	2	1	2	1	1	3	6	1	3	2	2	24
061郡山市	1	1	3	1	2	2	0	1	2	2	4	19
062宇都宮市	1	2	1	5	6	8	5	2	3	2	4	39
063新潟市	1	3	1	3	5	2	9	4	12	7	8	55
064富山市	1	3	4	6	5	1	8	2	4	1	4	39
065金沢市	1	2	1	0	8	2	4	2	6	1	1	28
066岐阜市	0	4	0	3	2	1	1	1	4	5	1	22
067静岡市	0	0	3	7	0	2	1	4	1	4	2	24
068浜松市	2	2	5	4	7	9	4	4	5	5	7	54
069豊田市	1	2	1	6	1	5	5	4	3	2	3	33
070堺市	0	4	5	8	6	11	2	5	7	5	6	59
071姫路市	0	4	1	8	3	6	2	2	2	6	4	38
072和歌山市	1	0	1	1	1	1	3	2	2	1	2	15
073岡山市	0	1	2	2	2	6	7	6	3	2	8	39
074福山市	1	0	6	2	2	2	5	3	1	2	3	27
075高知市	0	0	3	2	0	3	4	1	2	3	2	20
076長崎市	0	0	2	2	7	2	2	2	4	4	3	28
077熊本市	1	1	5	9	1	9	8	6	2	4	9	55
078大分市	3	3	3	10	3	4	3	1	4	2	3	39
079宮崎市	0	1	3	2	5	3	2	5	9	1	3	34
080鹿児島市	1	2	3	7	4	7	4	0	2	8	6	44
081いわき市	0	2	1	4	5	1	4	1	1	0	3	22
082長野市	0	1	2	1	2	2	2	3	2	6	5	26
083豊橋市	0	2	4	2	4	4	1	3	4	3	2	29
084高松市	1	0	3	3	0	3	4	5	6	2	2	29
085旭川市	0	0	0	1	4	1	0	3	4	0	13	13
086横須賀市	2	1	1	3	1	1	4	1	3	2	2	21
087松山市	1	0	4	4	4	6	2	4	2	1	2	30
088奈良市	0	2	4	4	1	1	2	0	1	5	0	20
089倉敷市	2	3	1	2	2	6	5	2	7	2	5	37
090さいたま市	4	5	6	10	7	12	7	5	11	9	8	82
091川越市	0	4	2	3	5	2	1	3	2	3	1	26
092船橋市	1	2	3	2	7	4	5	1	2	4	5	36
093相模原市	2	5	5	8	4	6	3	3	4	2	4	46
095岡崎市	0	1	1	2	3	5	1	1	4	0	0	18
096高槻市	0	1	2	0	1	2	3	2	1	0	3	15
097東大阪市	0	2	3	0	2	5	3	3	4	1	5	28
098函館市	0	0	1	0	0	1	1	1	2	1	1	8
099下関市	1	0	1	2	3	1	2	0	3	1	0	14
100青森市	2	2	4	1	3	1	0	1	1	4	3	22
101前橋市	0	1	2	3	3	3	2	2	6	2	1	25
102高崎市	1	0	3	1	6	2	2	1	2	2	1	21
103相市	1	2	2	1	4	2	2	2	2	3	3	24
106大津市	3	2	0	5	4	1	0	2	1	2	0	20
107久留米市	0	0	3	2	3	0	3	2	2	5	3	23
108盛岡市	2	2	1	0	4	3	7	0	1	1	1	24
109西宮市	0	1	3	4	3	5	4	5	5	8	2	40
110尼崎市	0	1	1	4	3	4	4	1	5	0	2	25
合計	243	459	607	734	784	817	823	821	808	779	810	7685

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-1-2. 平成 23 年度 悪性新生物の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢										合計 (11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳				
001北海道	13	12	22	15	8	12	12	9	7	110	0	222	
002青森県	6	8	7	6	8	10	14	8	6	73	0	151	
003岩手県	10	10	2	10	13	10	8	9	80	0	147		
004宮城県	6	7	2	8	5	6	4	0	44	0	114		
005秋田県	4	8	13	8	9	6	5	8	5	66	0	97	
006山形県	6	11	4	11	6	7	13	6	2	66	0	120	
007福島県	6	17	8	7	17	6	6	4	77	0	168		
008茨城県	13	10	11	15	14	18	5	10	9	105	0	261	
009栃木県	4	8	7	6	12	13	7	13	5	75	0	166	
010群馬県	3	7	8	11	6	10	8	9	5	67	0	169	
011埼玉県	36	41	37	41	34	26	30	29	7	281	0	628	
012千葉県	19	31	24	17	29	20	34	14	10	198	0	474	
013東京都	52	41	62	51	61	62	64	54	6	453	0	1012	
014神奈川県	18	22	17	16	9	15	23	12	6	138	0	295	
015新潟県	21	17	11	15	14	12	5	12	9	116	0	227	
016富山県	2	6	6	6	8	8	2	3	3	44	0	89	
017石川県	4	6	7	6	9	5	6	5	1	49	0	97	
018福井県	8	4	6	3	7	1	3	3	6	41	0	86	
019山梨県	4	8	2	7	4	5	9	3	1	43	0	86	
020長野県	8	7	7	15	8	10	7	5	0	67	0	179	
021岐阜県	13	9	7	16	10	11	6	4	5	81	0	177	
022静岡県	13	11	17	18	11	11	18	15	8	122	0	271	
023愛知県	18	26	26	21	15	27	19	16	7	175	0	406	
024三重県	17	12	13	15	15	14	11	14	7	118	0	250	
025滋賀県	3	5	4	10	9	10	4	4	4	53	0	134	
026京都府	11	11	6	8	11	5	12	3	9	76	0	174	
027大阪府	29	36	28	32	26	32	24	18	6	231	0	455	
028兵庫県	11	16	13	14	12	19	17	12	10	124	0	268	
029奈良県	3	9	5	8	7	11	11	12	0	66	0	146	
030和歌山県	6	5	2	2	6	7	9	7	1	45	0	80	
031鳥取県	7	6	8	7	4	6	4	0	1	43	0	90	
032島根県	6	5	7	4	4	2	4	6	2	40	0	78	
033岡山県	5	2	9	8	3	7	2	5	3	44	0	84	
034広島県	6	9	11	10	12	10	15	4	7	84	0	158	
035山口県	7	7	9	5	10	6	6	7	3	60	0	120	
036徳島県	3	7	3	4	11	12	5	6	2	53	0	96	
037香川県	8	3	2	3	5	1	3	3	2	30	0	72	
038愛媛県	6	8	9	7	4	5	6	2	1	48	0	93	
039高知県	3	2	6	4	5	4	4	1	3	32	0	51	
040福岡県	20	16	21	13	26	22	21	18	4	161	0	319	
041佐賀県	7	4	6	3	4	4	3	5	1	37	0	95	
042長崎県	8	5	12	6	11	10	13	5	6	76	0	138	
043熊本県	10	6	11	7	8	9	2	9	7	69	0	157	
044大分県	10	3	13	5	5	3	5	5	2	51	0	88	
045宮崎県	4	5	3	4	2	2	2	3	6	31	0	69	
046鹿児島県	12	6	10	17	9	7	6	7	2	76	0	165	
047沖縄県	11	11	11	12	9	8	16	8	3	89	0	206	
048札幌市	10	15	9	19	8	11	15	5	7	99	0	209	
049仙台市	12	7	4	9	6	8	10	10	4	70	0	150	
050千葉市	12	8	9	8	5	7	7	6	3	65	0	127	
051横浜市	24	23	20	27	17	24	24	15	1	175	0	417	
052川崎市	6	4	4	8	3	5	5	5	2	42	0	100	
053名古屋市	10	10	12	11	20	16	15	6	8	108	0	220	
054京都市	18	5	16	8	14	12	12	10	0	95	0	198	
055大阪市	12	17	14	11	16	11	8	9	7	105	0	247	
056神戸市	9	7	18	9	13	10	8	14	3	91	0	197	
057広島市	9	7	9	9	12	13	14	11	10	94	0	198	
058北九州市	8	10	10	8	6	4	4	5	5	60	0	127	
059福岡市	7	10	8	12	9	3	5	8	5	67	0	187	
060秋田市	0	2	4	3	2	2	2	6	3	24	0	48	
061郡山市	5	0	1	2	1	3	7	4	0	23	0	42	
062宇都宮市	5	3	0	2	7	2	0	3	1	23	0	62	
063新潟市	7	6	9	6	3	5	3	3	4	46	0	101	
064富山市	3	2	1	2	0	4	1	4	1	18	0	57	
065金沢市	2	1	0	1	3	3	3	0	0	13	0	41	
066岐阜市	2	3	2	3	4	3	4	1	2	24	0	46	
067静岡市	3	3	3	2	2	4	2	2	0	21	0	45	
068浜松市	2	3	4	1	5	3	1	3	0	21	0	76	
069豊田市	4	2	5	0	2	1	4	3	0	21	0	54	
070堺市	3	3	3	4	7	1	5	8	3	37	0	96	
071姫路市	2	5	4	7	8	1	7	1	2	37	0	75	
072和歌山市	3	2	2	2	2	1	3	1	1	17	0	32	
073岡山市	1	1	5	3	5	3	3	1	1	23	0	62	
074福山市	2	6	0	4	3	1	0	0	1	17	0	44	
075高知市	2	1	2	1	0	4	1	2	3	16	0	36	
076長崎市	1	4	2	2	5	1	3	2	1	21	0	49	
077熊本市	9	2	3	3	4	2	7	4	4	38	0	93	
078大分市	4	2	3	4	3	4	13	2	2	37	0	76	
079宮崎市	4	4	3	1	2	3	2	2	1	22	0	56	
080鹿児島市	3	7	5	6	3	5	5	5	0	39	0	83	
081いわき市	4	2	3	3	4	3	3	4	3	29	0	51	
082長野市	6	2	1	1	2	2	4	3	3	24	0	50	
083豊橋市	3	0	1	3	0	3	1	3	2	16	0	45	
084高松市	3	5	3	3	2	3	2	2	1	24	0	53	
085旭川市	3	4	1	0	2	2	2	2	1	17	0	30	
086横須賀市	0	1	0	2	3	3	6	1	0	16	0	37	
087松山市	2	1	2	3	4	5	2	1	1	22	0	52	
088奈良市	0	5	2	0	2	1	2	0	0	12	0	32	
089会稽市	3	8	3	3	4	5	7	1	3	37	0	74	
090さいたま市	11	6	10	7	8	10	7	8	3	70	0	152	
091川越市	3	1	3	0	1	0	2	2	0	12	0	38	
092船橋市	6	2	5	1	2	3	1	1	4	25	0	61	
093相模原市	4	8	2	4	2	8	3	1	2	34	0	80	
095岡崎市	3	1	1	1	0	1	5	1	1	14	0	32	
096高槻市	1	3	2	4	2	2	1	0	1	16	0	31	
097東大阪市	4	2	4	1	3	3	2	2	2	23	0	51	
098函館市	0	1	2	3	3	1	3	0	1	14	0	22	
099下関市	2	4	1	3	0	1	1	1	0	13	0	27	
100青森市	1	2	3	2	4	3	0	2	1	18	0	40	
101前橋市	1	1	4	4	1	3	1	2	2	19	0	44	
102高崎市	2	0	2	5	3	2	1	2	0	17	0	38	
103相市	2	1	1	1	2	1	0	3	3	14	0	38	
106大津市	2	1	3	1	1	1	1	2	2	14	0	34	
107久留米市	4	3	2	0	4	1	1	2	1	18	0	41	
108盛岡市	3	2	1	2	0	3	3	1	0	15	0	39	
109西宮市	2	2	5	2	4	3	3	1	1	23	0	63	
110尼崎市	1	4	3	2	2	1	1	3	1	18	0	43	
合計	780	783	799	796	800	781	783	633	337	6492	0	14177	

実施主体番号 094、104、105は欠番

資料 4-2-1. 平成 23 年度 慢性腎疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢														合計 (0-10歳)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	
001北海道	0	1	1	3	4	7	6	8	11	15	14	14	14	70	
002青森県	0	0	2	7	1	2	5	1	3	6	2	2	29		
003岩手県	0	0	1	1	4	1	5	5	4	7	11	39			
004宮城県	0	0	0	0	1	0	2	5	3	6	4	21			
005秋田県	1	1	0	1	2	0	1	1	4	5	4	20			
006山形県	1	1	1	2	1	0	2	4	6	1	6	25			
007福島県	0	1	0	0	1	1	4	4	5	4	11	31			
008茨城県	1	2	5	4	8	4	4	6	6	7	7	54			
009栃木県	0	0	1	2	5	3	5	6	6	4	5	37			
010群馬県	0	0	1	2	2	2	3	2	3	7	6	28			
011埼玉県	3	6	4	5	14	13	12	17	11	23	20	128			
012千葉県	4	3	3	6	11	11	9	14	11	16	25	113			
013東京都	7	11	13	12	5	9	18	20	26	17	22	160			
014神奈川県	0	4	0	3	6	4	6	7	13	15	8	66			
015新潟県	1	2	2	7	2	2	5	9	6	15	8	59			
016富山県	0	0	0	1	0	0	3	6	1	1	1	13			
017石川県	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	6	11			
018福井県	0	2	0	2	1	2	1	3	1	6	4	22			
019山梨県	0	1	0	1	0	4	4	2	5	3	6	26			
020長野県	1	1	0	3	2	3	5	5	10	5	6	41			
021岐阜県	3	2	1	5	9	1	1	6	3	10	6	47			
022静岡県	1	2	3	8	4	5	13	8	17	11	15	87			
023愛知県	6	4	3	7	5	14	12	11	15	19	13	109			
024三重県	1	3	5	3	3	4	7	2	7	4	10	49			
025滋賀県	1	0	1	2	0	3	3	7	7	9	12	45			
026京都府	0	1	2	3	5	6	2	10	9	6	10	54			
027大阪府	1	3	5	4	10	9	17	22	23	28	29	151			
028兵庫県	2	4	1	0	0	3	4	1	4	8	2	29			
029奈良県	0	1	3	4	3	3	2	3	5	6	9	39			
030和歌山県	0	1	1	0	1	0	1	5	2	1	3	15			
031鳥取県	0	0	0	0	1	2	1	1	1	0	2	8			
032島根県	0	1	0	1	1	0	0	2	2	3	4	14			
033岡山県	0	1	0	1	2	1	4	1	4	3	5	22			
034広島県	0	1	3	3	2	2	2	5	6	3	7	34			
035山口県	2	1	5	0	3	2	3	8	3	1	5	33			
036徳島県	0	0	0	2	3	1	1	1	3	5	6	22			
037香川県	0	0	0	1	0	2	2	2	2	1	1	11			
038愛媛県	0	0	0	4	2	0	3	2	6	5	3	25			
039高知県	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	3	7			
040福岡県	0	1	3	2	1	2	6	7	5	13	13	53			
041佐賀県	0	1	0	0	2	2	4	7	2	5	9	32			
042長崎県	0	0	2	2	5	8	5	6	4	9	7	48			
043熊本県	1	1	1	1	3	6	5	5	5	3	5	36			
044大分県	0	0	1	0	0	2	3	1	3	4	5	19			
045宮崎県	0	0	0	1	7	2	3	5	4	5	3	30			
046鹿児島県	0	0	1	4	5	6	11	5	0	6	14	52			
047沖縄県	6	5	10	4	4	9	6	10	8	11	16	89			
048札幌市	3	0	1	1	4	4	7	4	10	11	8	53			
049仙台市	0	1	3	3	1	3	6	2	9	11	4	43			
050千葉市	0	0	0	2	4	2	2	5	4	4	8	31			
051横浜市	0	4	6	8	4	5	7	12	14	9	16	85			
052川崎市	0	0	3	2	1	2	0	4	3	4	0	19			
053名古屋市	1	2	1	5	0	5	2	10	4	8	11	49			
054京都市	2	0	3	3	6	2	2	8	5	5	9	45			
055大阪市	1	0	3	2	3	7	7	14	13	16	12	78			
056神戸市	0	2	1	1	4	4	5	7	8	5	7	44			
057広島市	1	0	2	1	6	3	2	8	5	6	5	39			
058北九州市	0	0	0	2	0	0	4	0	3	2	7	18			
059福岡市	0	1	2	0	1	2	5	3	5	5	4	28			
060秋田市	0	1	0	0	1	1	2	0	0	1	0	6			
061郡山市	1	0	1	0	0	1	0	1	4	0	1	9			
062宇都宮市	0	0	0	2	0	1	3	2	1	0	0	9			
063新潟市	0	0	0	1	2	1	2	4	4	3	2	21			
064富山市	0	0	0	0	2	1	0	1	2	4	1	11			
065金沢市	0	0	0	1	1	0	1	1	0	4	0	8			
066岐阜市	0	1	0	2	0	1	0	0	1	1	1	7			
067静岡市	0	1	0	0	1	3	4	1	5	4	1	20			
068浜松市	0	1	2	0	2	0	4	1	9	4	8	31			
069豊田市	0	1	0	0	0	2	0	4	1	0	2	10			
070堺市	0	0	0	2	0	3	2	6	3	7	5	28			
071姫路市	0	0	0	1	0	0	1	2	0	2	1	7			
072和歌山市	0	1	1	0	0	1	2	3	3	2	1	14			
073岡山市	0	0	0	0	0	3	0	3	4	3	4	17			
074福山市	0	1	1	1	1	0	0	1	4	2	2	13			
075高知市	1	0	2	0	0	2	1	3	4	1	0	14			
076長崎市	0	0	0	2	2	0	0	4	3	0	1	12			
077熊本市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2			
078大分市	1	0	0	1	0	2	2	2	5	3	2	18			
079宮崎市	2	0	1	3	1	3	3	4	2	3	3	25			
080鹿児島市	0	1	1	1	0	1	2	3	6	5	4	24			
081いわき市	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	3			
082長野市	1	0	1	1	1	0	3	1	3	0	1	12			
083豊橋市	1	0	1	1	2	0	2	2	2	2	2	13			
084高松市	1	1	0	1	0	4	4	5	0	4	5	25			
085旭川市	0	1	0	0	0	2	0	5	2	1	0	11			
086横須賀市	0	0	0	0	2	0	0	0	2	1	5	10			
087松山市	0	1	0	1	1	1	1	1	3	2	2	13			
088奈良市	0	1	3	2	1	0	2	2	2	1	2	16			
089倉敷市	0	1	2	0	2	1	0	2	2	4	3	17			
090さいたま市	0	2	3	2	0	3	4	1	7	3	6	31			
091川崎市	0	0	0	1	1	1	0	2	1	2	0	8			
092船橋市	0	0	1	0	0	3	0	1	4	3	7	19			
093相模原市	0	3	0	2	4	1	0	0	2	0	4	16			
095岡崎市	1	0	0	1	0	1	0	0	1	3	3	10			
096高槻市	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	3	8			
097東大阪市	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	3	9			
098函館市	0	0	0	2	2	1	1	2	0	1	1	10			
099下関市	0	1	0	1	2	1	2	0	3	0	2	12			
100青森市	0	0	0	2	0	0	0	4	0	1	2	9			
101前橋市	0	0	0	0	1	1	2	0	3	1	0	8			
102高崎市	0	0	0	0	0	1	0	2	1	1	2	7			
103柏市	0	0	0	1	1	0	1	3	0	2	3	11			
106大津市	0	0	2	1	0	1	0	1	2	3	1	11			
107久留米市	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2			
108盛岡市	1	0	0	3	1	0	1	1	2	3	3	15			
109西宮市	0	0	2	0	0	0	2	0	1	1	1	7			
110尼崎市	0	0	0	1	0	0	0	2	1	1	2	7			
合計	63	100	134	196	220	252	327	430	478	523	583	3306			

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-2-2. 平成 23 年度 慢性腎疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢										合計 (11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳			
001北海道	26	18	10	20	21	16	16	10	10	6	143	0	213
002青森県	2	9	3	4	8	9	6	8	5	54	0	83	
003岩手県	7	9	8	6	3	6	4	1	50	0	89		
004宮城県	8	3	8	1	7	4	5	2	39	0	60		
005秋田県	3	4	3	13	5	11	5	3	48	0	68		
006山形県	4	0	5	3	5	2	3	7	6	35	0	60	
007福島県	5	9	8	4	9	7	9	6	3	60	0	91	
008茨城県	12	10	8	11	11	10	8	11	4	85	0	139	
009栃木県	7	7	10	4	3	8	6	8	2	55	0	92	
010群馬県	4	5	3	11	5	8	10	5	4	55	0	83	
011埼玉県	22	29	19	26	32	28	28	27	10	221	0	349	
012千葉県	17	30	27	33	27	33	23	28	16	234	0	347	
013東京都	20	35	46	42	50	64	62	58	19	396	0	556	
014神奈川県	11	12	5	12	25	13	9	20	7	114	0	180	
015新潟県	12	8	10	6	16	11	6	5	4	78	0	137	
016富山県	3	3	6	3	2	3	5	5	5	35	0	48	
017石川県	7	14	6	8	8	2	12	2	0	59	0	70	
018福井県	4	8	5	3	2	5	7	3	0	37	0	59	
019山梨県	3	3	4	2	4	8	5	7	1	37	0	63	
020長野県	4	7	9	5	4	9	9	10	2	59	0	100	
021岐阜県	7	2	8	9	6	11	9	4	5	61	0	108	
022静岡県	9	13	10	10	14	12	7	9	6	90	0	177	
023愛知県	23	19	23	19	21	16	10	12	13	156	0	265	
024三重県	9	10	10	10	9	8	14	5	4	79	0	128	
025滋賀県	1	5	3	5	3	6	4	4	4	35	0	80	
026京都府	15	5	6	10	16	14	12	15	7	100	0	154	
027大阪府	26	25	23	37	28	35	25	30	10	239	0	390	
028兵庫県	7	12	7	8	14	4	8	7	6	73	0	102	
029奈良県	13	9	5	8	7	5	8	8	0	63	0	102	
030和歌山県	3	6	8	5	4	3	3	3	0	35	0	50	
031鳥取県	3	3	2	5	2	1	3	1	1	21	0	29	
032島根県	2	2	5	1	2	4	7	5	0	28	0	42	
033岡山県	2	3	4	3	4	4	8	4	1	33	0	55	
034広島県	6	6	3	8	11	6	6	6	5	57	0	91	
035山口県	6	8	2	6	3	4	7	5	2	43	0	76	
036徳島県	6	4	5	8	12	5	9	6	7	62	0	84	
037香川県	0	1	3	2	2	2	1	1	4	16	0	27	
038愛媛県	4	2	1	3	3	5	2	1	0	21	0	46	
039高知県	2	3	2	3	5	2	3	2	2	24	0	31	
040福岡県	9	16	16	16	8	9	11	6	7	98	0	151	
041佐賀県	7	5	6	5	7	5	6	4	1	46	0	78	
042長崎県	12	11	12	16	11	9	10	3	0	84	0	132	
043熊本県	1	5	6	8	4	7	6	5	3	45	0	81	
044大分県	6	7	7	3	11	11	9	3	1	58	0	77	
045宮崎県	3	4	4	4	5	10	8	5	3	46	0	76	
046鹿児島県	7	6	9	9	14	9	10	10	1	75	0	127	
047沖縄県	12	9	13	18	12	19	18	9	5	115	0	204	
048札幌市	7	15	12	12	10	15	10	9	11	101	0	154	
049仙台市	4	10	4	8	6	3	7	4	1	47	0	90	
050千葉市	6	8	10	14	8	5	12	9	4	76	0	107	
051横浜市	13	20	18	16	14	13	20	9	7	130	0	215	
052川崎市	3	3	6	5	6	2	3	3	4	35	0	54	
053名古屋市	9	13	13	15	20	20	12	10	6	118	0	167	
054京都市	14	8	9	14	10	5	9	12	6	87	0	132	
055大阪市	11	11	9	12	15	7	11	18	9	103	0	181	
056神戸市	4	8	10	9	8	10	8	9	7	73	0	117	
057広島市	5	6	8	4	5	7	9	6	4	54	0	93	
058北九州市	8	5	2	3	6	4	1	4	0	33	0	51	
059福岡市	6	8	8	8	13	8	7	7	3	68	0	96	
060秋田市	1	0	3	2	3	3	6	5	0	23	0	29	
061郡山市	3	2	1	1	2	0	2	1	1	14	0	23	
062宇都宮市	1	2	0	2	4	1	4	3	5	22	0	31	
063新潟市	4	0	6	4	4	2	2	4	0	26	0	47	
064富山市	1	6	2	8	7	2	0	1	1	28	0	39	
065金沢市	1	1	1	4	3	1	0	0	0	11	0	19	
066岐阜市	0	3	5	1	1	2	1	1	1	15	0	22	
067静岡市	4	3	2	1	2	3	1	3	1	20	0	40	
068浜松市	5	1	4	3	5	5	3	2	0	28	0	59	
069豊田市	2	1	1	3	3	3	0	1	2	16	0	26	
070堺市	13	9	5	3	6	6	5	3	5	55	0	83	
071姫路市	2	3	5	3	4	5	2	4	1	29	0	36	
072和歌山市	2	2	3	0	2	2	0	1	0	12	0	26	
073岡山市	2	1	0	4	3	3	1	3	2	19	0	36	
074福山市	3	2	4	3	0	0	3	0	0	15	0	28	
075高知市	1	2	1	2	3	3	5	5	1	23	0	37	
076長崎市	0	1	4	5	3	2	3	3	0	21	0	33	
077熊本市	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	4	
078大分市	3	5	4	8	3	1	1	0	0	25	0	43	
079宮崎市	5	1	3	8	4	3	3	3	2	32	0	57	
080鹿児島市	2	3	3	4	6	2	3	2	2	27	0	51	
081いわき市	2	1	0	3	3	1	3	2	0	15	0	18	
082長野市	0	2	2	3	4	0	3	2	0	16	0	28	
083豊橋市	0	0	3	5	5	1	2	1	2	19	0	32	
084高松市	5	2	2	4	1	3	1	2	1	21	0	46	
085旭川市	4	0	3	1	0	0	0	1	0	9	0	20	
086横須賀市	1	0	0	1	1	1	1	1	0	6	0	11	
087松山市	1	1	3	2	0	2	4	0	0	13	0	26	
088奈良市	4	2	3	2	3	3	4	2	2	25	0	41	
089倉敷市	4	4	1	2	2	2	5	0	2	22	0	39	
090さいたま市	6	5	7	6	5	6	5	4	3	47	0	78	
091川崎市	2	2	2	4	2	1	0	3	0	16	0	24	
092船橋市	5	4	4	2	6	4	6	2	5	38	0	57	
093相模原市	6	4	9	7	2	6	6	4	6	50	0	66	
095岡崎市	2	1	3	2	0	0	2	2	1	13	0	23	
096高槻市	1	3	2	0	3	2	2	0	0	13	0	21	
097東大阪市	1	3	2	6	2	7	1	1	5	28	0	37	
098函館市	1	2	1	2	4	4	1	1	1	17	0	27	
099下関市	1	3	0	0	1	0	0	2	0	7	0	19	
100青森市	3	0	0	0	0	1	2	1	1	8	0	17	
101前橋市	1	3	4	2	3	2	4	0	1	20	0	28	
102高崎市	3	1	0	1	1	2	2	0	3	0	0	7	
103柏市	4	2	1	3	3	0	4	3	1	21	0	32	
106大津市	2	1	0	2	1	4	0	2	0	12	0	23	
107久留米市	0	1	1	1	1	1	0	0	0	5	0	7	
108盛岡市	4	0	0	0	4	1	1	3	2	15	0	30	
109西宮市	4	1	2	1	3	1	2	1	0	15	0	22	
110尼崎市	3	2	3	1	2	1	0	0	0	12	0	19	
合計	597	637	631	709	736	687	679	588	317	5568	0	8874	

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-3-1. 平成 23 年度 慢性呼吸器疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢											合計 (0-10歳)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	
001北海道	7	2	6	2	6	2	3	3	2	2	0	35
002青森県	6	7	0	0	2	1	0	2	0	0	0	18
003岩手県	5	3	2	2	3	0	1	3	1	2	0	22
004宮城県	7	3	0	1	1	1	0	1	1	1	1	17
005秋田県	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	3
006山形県	0	2	0	0	0	0	3	1	1	1	1	9
007福島県	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	4
008茨城県	1	3	0	1	1	1	2	0	1	1	6	17
009栃木県	2	9	9	4	4	2	5	3	3	1	1	43
010群馬県	0	4	1	1	1	0	0	1	0	1	1	10
011埼玉県	41	26	19	17	10	10	5	4	4	13	4	153
012千葉県	17	16	9	10	10	8	8	7	9	9	14	117
013東京都	13	21	27	12	10	5	14	5	2	5	3	117
014神奈川県	4	2	2	1	1	0	3	1	4	0	1	19
015新潟県	4	3	3	3	1	1	0	0	1	1	1	18
016富山県	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4
017石川県	4	2	1	0	0	0	2	0	1	1	1	11
018福井県	2	0	1	2	1	1	1	0	1	1	2	12
019山梨県	13	7	1	3	2	1	3	1	1	0	1	33
020長野県	3	2	4	2	2	1	2	0	0	1	1	18
021岐阜県	0	3	1	0	1	0	1	0	0	1	2	9
022静岡県	7	5	1	1	2	1	4	1	1	1	2	26
023愛知県	11	2	3	5	2	1	1	0	0	1	0	26
024三重県	12	7	3	3	3	5	4	4	4	2	2	49
025滋賀県	7	2	0	2	2	0	0	2	1	0	0	16
026京都府	8	2	6	1	2	9	5	3	5	0	2	43
027大阪府	31	21	16	14	9	9	11	9	13	8	8	150
028兵庫県	6	9	4	4	2	3	0	2	1	2	0	33
029奈良県	14	8	8	1	4	5	3	2	4	2	2	53
030和歌山県	2	3	1	0	0	0	2	0	0	0	0	8
031鳥取県	3	3	0	1	1	1	0	0	0	1	0	10
032島根県	1	0	2	0	0	0	2	0	1	0	0	6
033岡山県	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4
034広島県	5	4	3	0	1	1	1	1	1	0	0	17
035山口県	1	1	1	0	0	1	1	0	3	2	0	10
036徳島県	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4
037香川県	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	1	5
038愛媛県	2	1	0	1	1	1	1	1	0	1	1	10
039高知県	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
040福岡県	8	5	4	1	1	1	2	3	1	2	3	31
041佐賀県	1	2	1	2	4	1	0	0	0	1	0	12
042長崎県	10	6	9	8	3	3	1	0	5	3	6	54
043熊本県	8	2	3	1	2	1	0	0	1	0	0	18
044大分県	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
045宮崎県	0	3	1	3	1	1	1	2	0	2	0	14
046鹿児島県	6	2	4	4	1	1	6	3	0	1	2	30
047沖縄県	39	24	16	9	8	12	7	8	7	9	1	140
048札幌市	7	6	6	0	1	1	2	1	2	3	1	30
049仙台市	8	10	5	1	3	5	0	1	3	4	1	41
050千葉市	2	1	2	2	2	0	0	2	1	1	5	18
051横浜市	9	5	10	0	5	9	2	1	0	2	2	45
052川崎市	5	4	3	1	0	0	0	1	0	0	0	14
053名古屋市	9	6	2	5	3	1	0	1	1	0	0	28
054京都市	12	6	13	0	3	2	5	3	4	0	2	50
055大阪市	19	3	6	5	2	1	6	2	3	1	2	50
056神戸市	7	3	4	4	2	2	1	1	2	1	3	30
057広島市	12	4	5	3	1	1	2	2	1	1	1	33
058北九州市	0	4	2	0	1	1	3	1	0	1	0	13
059福岡市	2	2	1	1	2	0	1	2	3	3	2	19
060秋田市	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	3
061郡山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4
062宇都宮市	5	3	4	2	0	0	1	1	1	1	1	19
063新潟市	1	3	1	0	1	0	0	0	0	1	0	7
064富山市	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
065金沢市	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
066岐阜市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
067静岡市	6	3	0	0	1	0	0	1	1	0	0	12
068浜松市	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
069豊田市	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3
070堺市	0	3	2	0	0	1	0	0	0	0	1	8
071姫路市	2	5	1	0	0	0	2	0	0	0	0	10
072和歌山市	2	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	6
073岡山市	0	0	1	4	1	0	0	1	2	0	0	9
074福山市	2	2	0	3	0	0	0	0	1	0	0	8
075高知市	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
076長崎市	4	6	1	1	2	1	3	2	0	0	0	20
077熊本市	6	0	3	2	4	1	1	0	0	2	2	21
078大分市	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	5
079宮崎市	0	1	2	1	0	1	1	1	2	0	1	10
080鹿児島市	4	3	1	3	0	0	0	1	0	1	0	13
081いわき市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
082長野市	1	0	0	0	0	2	0	0	1	1	1	6
083豊橋市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
084高松市	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	4
085旭川市	4	1	0	1	0	2	2	0	1	0	1	12
086横須賀市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
087松山市	0	1	0	1	2	0	1	1	1	1	0	6
088奈良市	6	2	3	1	2	0	1	0	0	0	1	16
089倉敷市	2	4	1	0	2	0	0	0	0	1	0	10
090さいたま市	10	3	6	2	1	2	1	1	1	1	0	28
091川崎市	1	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	5
092船橋市	1	2	4	0	5	0	1	1	2	1	0	17
093相模原市	1	3	2	2	0	1	1	1	1	1	0	13
095岡崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
096高槻市	5	2	2	1	1	1	1	1	2	0	1	17
097東大阪市	1	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	6
098函館市	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	3
099下関市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3
100青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101前橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
102高崎市	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
103沼市	1	1	1	0	1	1	1	2	0	1	0	9
106大津市	0	2	0	0	0	1	1	0	1	1	0	6
107久留米市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
108盛岡市	2	1	1	2	2	0	1	0	0	0	0	9
109西宮市	0	2	0	0	2	3	0	3	0	0	1	11
110尼崎市	5	0	3	3	2	1	0	1	0	0	0	15
合計	485	348	282	184	166	138	149	115	116	118	103	2204

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-3-2. 平成 23 年度 慢性呼吸器疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢									合計 (11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001北海道	0	3	0	1	2	1	0	0	0	7	0	42
002青森県	3	0	0	0	1	0	1	0	1	6	0	24
003岩手県	2	0	0	0	3	1	0	0	0	6	0	28
004宮城県	2	1	0	0	0	3	0	0	0	6	0	23
005秋田県	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	4
006山形県	0	1	0	0	2	1	0	0	0	4	0	13
007福島県	0	1	1	0	0	0	0	1	2	5	0	9
008茨城県	2	7	5	3	2	2	2	1	0	24	0	41
009栃木県	3	1	0	2	0	4	1	2	0	13	0	56
010群馬県	0	3	2	2	0	1	0	0	0	8	0	18
011埼玉県	5	3	2	5	3	3	0	1	2	24	0	177
012千葉県	7	6	4	10	3	7	2	4	1	44	0	161
013東京都	6	4	3	7	7	5	9	6	1	48	0	165
014神奈川県	1	3	1	1	0	1	0	2	0	9	0	28
015新潟県	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	0	21
016富山県	0	0	0	3	0	8	0	1	0	12	0	16
017石川県	1	1	1	0	0	1	0	0	0	4	0	15
018福井県	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	14
019山梨県	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	35
020長野県	0	0	0	2	1	1	1	0	0	5	0	23
021岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
022静岡県	2	0	1	2	0	1	0	0	2	8	0	34
023愛知県	0	0	1	2	1	0	2	0	0	6	0	32
024三重県	1	0	1	1	3	1	0	0	0	7	0	56
025滋賀県	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	18
026京都府	1	2	1	1	0	1	0	0	0	6	0	49
027大阪府	7	1	9	4	4	0	2	0	1	28	0	178
028兵庫県	0	2	0	1	1	0	0	0	0	4	0	37
029奈良県	2	1	3	3	4	1	0	1	0	15	0	68
030和歌山県	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	10
031鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
032島根県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7
033岡山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
034広島県	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	19
035山口県	0	0	0	1	0	2	0	2	0	5	0	15
036徳島県	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	5
037香川県	0	2	0	0	0	1	0	0	0	3	0	8
038愛媛県	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	12
039高知県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
040福岡県	3	2	3	8	1	2	4	2	0	25	0	56
041佐賀県	1	0	1	0	2	1	0	2	2	9	0	21
042長崎県	0	0	1	1	2	1	0	3	0	8	0	62
043熊本県	1	1	1	0	0	1	0	1	0	5	0	23
044大分県	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3	0	6
045宮崎県	3	1	1	0	1	0	0	0	0	6	0	20
046鹿児島県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	32
047沖縄県	9	5	8	5	5	0	2	1	1	36	0	176
048札幌市	0	2	2	2	1	3	2	0	0	12	0	42
049仙台市	2	2	0	1	2	1	1	0	0	9	0	50
050千葉市	1	1	1	1	1	0	1	0	0	6	0	24
051横浜市	3	3	1	0	0	0	0	0	0	7	0	52
052川崎市	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	16
053名古屋市	2	0	1	0	1	2	0	0	0	6	0	34
054京都市	4	2	2	0	0	1	0	1	0	10	0	60
055大阪市	0	0	2	0	2	0	0	0	0	4	0	54
056神戸市	1	0	2	2	1	0	0	0	0	6	0	36
057広島市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	35
058北九州市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	15
059福岡市	3	6	3	4	3	2	0	2	0	23	0	42
060秋田市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	4
061郡山市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	5
062宇都宮市	1	0	1	0	1	1	0	0	0	4	0	23
063新潟市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	8
064富山市	1	0	0	1	3	2	1	0	0	8	0	10
065金沢市	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	7
066岐阜市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
067静岡市	0	2	1	0	0	0	0	1	0	4	0	16
068浜松市	0	2	1	0	0	0	1	1	0	5	0	7
069豊田市	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	5
070堺市	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	9
071姫路市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
072和歌山市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	7
073岡山市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	10
074福山市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	9
075高知市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
076長崎市	0	2	0	0	0	0	0	2	0	4	0	24
077熊本市	0	1	0	0	0	0	1	1	0	3	0	24
078大分市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6
079宮崎市	1	0	0	1	1	0	0	0	0	3	0	13
080鹿児島市	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	15
081いわき市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
082長野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
083豊橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
084高松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
085旭川市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	13
086横須賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
087松山市	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	8
088奈良市	3	0	1	0	0	0	0	0	1	5	0	21
089倉敷市	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	12
090さいたま市	0	1	1	2	0	1	0	0	0	5	0	33
091川崎市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6
092船橋市	2	1	2	0	1	0	2	0	0	8	0	25
093相模原市	0	2	3	0	0	0	2	0	0	7	0	20
095岡崎市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
096高槻市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	18
097東大阪市	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	8
098彦根市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	4
099下関市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
100青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101前橋市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	2
102高崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
103柏市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	10
106天津市	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	8
107久留米市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
108盛岡市	1	1	1	0	1	0	0	1	0	5	0	14
109西宮市	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	13
110尼崎市	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3	0	18
合計	96	88	87	86	77	70	44	40	19	607	0	2811

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-4-1. 平成 23 年度 慢性心疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢											合計 (0-10歳)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	
001北海道	67	30	18	17	16	13	13	15	13	14	8	224
002青森県	41	16	17	14	9	20	10	15	5	2	4	153
003岩手県	40	25	13	18	16	4	6	6	5	5	4	142
004宮城県	22	11	5	9	8	10	10	4	7	5	5	96
005秋田県	9	5	6	4	6	3	7	5	7	5	4	61
006山形県	10	10	6	6	5	4	2	2	6	8	1	60
007福島県	8	7	4	8	6	8	7	9	4	5	5	71
008茨城県	40	36	21	29	26	23	14	21	27	25	20	282
009栃木県	13	13	12	18	15	10	9	18	15	9	12	144
010群馬県	33	20	10	15	9	12	14	7	12	9	5	146
011埼玉県	220	99	67	53	67	52	49	52	30	30	30	749
012千葉県	88	56	23	30	32	22	27	47	36	37	39	437
013東京都	196	140	109	98	91	105	99	79	86	65	69	1137
014神奈川県	11	15	25	19	15	24	22	27	22	20	17	217
015新潟県	9	8	6	6	11	8	7	7	3	6	7	78
016富山県	6	9	5	8	3	7	5	2	5	2	5	57
017石川県	37	21	12	22	18	10	11	8	11	12	8	170
018福井県	12	12	6	3	6	6	8	6	7	3	1	70
019山梨県	7	7	2	2	5	5	2	3	2	0	0	35
020長野県	30	20	18	21	22	14	7	11	14	9	9	175
021岐阜県	19	10	7	5	8	9	7	0	2	2	3	72
022静岡県	47	30	8	23	23	23	12	10	9	15	9	209
023愛知県	74	37	29	27	30	9	14	8	11	11	5	255
024三重県	46	27	28	20	15	12	11	7	8	13	6	193
025滋賀県	27	22	10	18	11	17	16	11	13	13	11	169
026京都府	36	19	19	13	40	26	27	29	26	35	18	288
027大阪府	93	82	53	61	34	35	56	45	50	39	40	588
028兵庫県	36	22	16	10	14	14	10	13	7	6	10	158
029奈良県	88	26	29	23	20	22	16	17	15	23	16	295
030和歌山県	11	4	2	3	1	2	1	5	8	5	2	44
031鳥取県	14	3	5	7	7	6	5	5	1	4	2	59
032徳島県	12	5	6	4	5	8	4	2	4	4	3	57
033岡山県	6	2	7	4	2	1	3	1	2	2	0	30
034広島県	45	19	11	17	6	12	14	14	11	17	12	178
035山口県	38	19	15	6	11	7	4	8	2	3	4	117
036徳島県	3	0	1	1	0	3	2	2	3	2	5	22
037香川県	0	3	0	1	2	1	0	2	2	0	2	13
038愛媛県	14	8	9	5	7	8	6	2	4	5	2	70
039高知県	1	4	5	1	4	4	2	2	0	3	2	28
040福岡県	17	6	11	11	7	7	10	16	15	10	5	115
041佐賀県	8	6	3	13	6	6	6	8	10	8	8	82
042長崎県	23	22	19	25	10	7	7	21	6	11	11	162
043熊本県	12	8	3	5	2	0	1	4	0	1	1	37
044大分県	4	11	9	9	3	5	8	1	5	3	2	60
045宮崎県	28	9	7	9	6	7	7	1	4	5	3	86
046鹿児島県	71	21	11	11	8	7	29	19	7	13	10	207
047沖縄県	134	43	37	27	22	24	21	26	19	18	11	382
048札幌市	44	16	14	15	6	5	10	9	9	10	5	143
049仙台市	22	19	9	13	17	17	14	8	5	12	10	146
050千葉市	5	4	10	6	5	10	7	12	12	12	19	102
051横浜市	44	41	26	30	30	24	31	29	21	22	33	331
052川崎市	23	13	13	4	0	11	10	9	10	7	10	110
053名古屋市	41	17	13	21	14	11	8	4	2	3	1	135
054京都市	43	23	19	25	17	12	17	8	10	15	8	197
055大阪市	34	30	17	11	19	13	17	21	24	19	19	224
056神戸市	23	16	6	18	9	13	9	9	9	4	5	121
057広島市	36	29	20	14	13	15	12	14	14	15	16	198
058北九州市	5	3	5	2	2	1	1	3	6	2	3	33
059福岡市	31	15	9	8	10	1	11	11	9	2	10	117
060秋田市	4	2	2	1	4	0	1	4	2	1	1	22
061釧路市	5	6	0	3	0	6	6	1	5	4	2	38
062宇都宮市	10	5	3	7	3	11	3	5	4	5	6	62
063新潟市	3	5	5	3	8	2	1	1	1	2	2	33
064富山市	5	1	3	4	4	1	4	2	3	1	3	31
065金沢市	19	14	10	6	14	13	10	10	9	5	5	115
066岐阜市	0	8	2	2	2	1	2	1	1	0	1	20
067静岡市	12	9	5	5	3	1	4	3	3	4	2	51
068浜松市	10	8	8	7	7	5	6	4	4	1	2	62
069豊田市	9	3	1	4	1	4	0	0	1	1	0	24
070堺市	25	14	9	8	8	6	9	5	7	10	5	106
071姫路市	9	8	4	9	6	3	2	4	3	0	4	52
072和歌山市	2	4	1	0	3	2	3	4	4	1	1	25
073岡山市	3	4	7	4	2	5	3	1	7	7	3	46
074福山市	16	7	8	9	6	4	4	3	6	10	5	78
075高知市	8	5	3	3	3	6	1	4	1	3	0	37
076長崎市	16	11	3	2	3	8	2	3	1	4	4	57
077熊本市	9	5	3	4	3	0	3	3	0	2	2	34
078大分市	3	6	6	10	4	1	7	5	4	3	3	52
079宮崎市	15	5	2	2	9	5	3	3	1	3	5	53
080鹿児島市	42	20	12	14	8	6	14	8	11	11	10	156
081いわき市	8	11	5	3	3	1	3	1	3	1	2	41
082長野市	13	5	4	7	4	0	1	2	2	1	1	40
083豊橋市	3	6	1	1	1	3	2	1	1	0	1	20
084高松市	0	2	4	0	1	1	2	2	4	2	3	21
085旭川市	4	1	4	6	4	2	3	0	1	1	2	28
086横須賀市	2	5	0	0	6	2	3	5	5	4	7	39
087松山市	4	9	6	6	5	9	3	9	3	1	7	62
088奈良市	27	14	7	10	6	2	1	4	3	4	3	81
089倉敷市	21	8	5	5	4	5	4	2	1	2	3	60
090さいたま市	49	32	10	10	20	7	11	11	7	10	9	176
091川崎市	14	11	5	4	2	2	3	7	1	0	3	52
092船橋市	11	10	10	10	7	10	4	4	11	7	6	90
093相模原市	12	8	8	12	8	3	14	12	5	11	9	102
095岡崎市	7	8	1	3	2	0	1	0	0	0	1	23
096高槻市	8	2	4	1	5	1	0	3	1	5	3	33
097東大阪市	4	6	5	2	3	3	1	4	2	4	0	34
098函館市	0	1	0	0	0	2	1	0	1	0	0	5
099下関市	2	0	1	3	0	4	0	0	2	1	0	13
100青森市	12	11	9	4	5	2	6	5	2	3	5	64
101前橋市	10	5	4	4	5	1	6	4	1	1	4	45
102高崎市	12	6	6	2	5	0	3	5	1	6	0	46
103柏市	13	9	3	10	4	4	2	3	7	6	8	69
106大津市	10	4	2	2	4	3	5	3	3	3	4	43
107久留米市	1	2	2	0	3	1	0	1	1	1	3	15
108盛岡市	11	5	1	5	3	5	3	3	2	1	0	39
109西宮市	10	6	4	4	6	3	4	3	1	2	0	43
110尼崎市	7	6	2	3	3	4	2	4	1	2	0	34
合計	2657	1597	1116	1150	1052	945	951	932	842	822	745	12809

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-4-2. 平成 23 年度 慢性心疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢										合計 (11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳				
001北海道	15	9	11	4	7	11	8	7	5	77	0	301	
002青森県	6	7	7	6	4	2	1	5	2	40	0	193	
003岩手県	2	4	5	4	6	4	2	4	3	34	0	176	
004宮城県	5	6	3	6	2	4	1	4	4	35	0	131	
005秋田県	4	5	3	6	7	1	1	2	1	30	0	91	
006山形県	5	5	3	4	3	5	6	8	0	39	0	99	
007福島県	4	3	2	5	3	1	4	5	1	28	0	99	
008茨城県	21	30	22	20	20	25	23	20	8	189	0	471	
009栃木県	13	18	16	16	17	10	15	13	11	129	0	273	
010群馬県	7	10	8	6	6	5	0	4	3	49	0	195	
011埼玉県	33	25	22	23	22	27	23	17	3	195	0	944	
012千葉県	35	34	24	36	19	35	33	34	15	265	0	702	
013東京都	84	69	62	72	101	72	86	79	33	658	0	1795	
014神奈川県	18	21	26	19	19	23	16	14	9	165	0	382	
015新潟県	7	3	12	4	2	6	3	2	2	41	0	119	
016富山県	1	2	4	0	4	2	0	0	2	17	0	74	
017石川県	8	12	19	21	9	8	19	10	2	108	0	278	
018福井県	2	0	3	2	4	0	2	0	1	14	0	84	
019山梨県	0	0	0	1	0	1	2	1	1	6	0	41	
020長野県	7	7	6	7	5	6	2	3	3	46	0	221	
021岐阜県	5	1	1	2	2	2	2	3	1	19	0	91	
022静岡県	10	11	7	12	11	8	10	7	3	79	0	288	
023愛知県	7	7	3	3	1	8	5	2	1	37	0	292	
024三重県	4	5	6	5	4	6	4	0	2	36	0	229	
025滋賀県	13	11	12	13	13	18	15	14	5	114	0	283	
026京都府	15	15	15	14	15	10	7	14	9	114	0	402	
027大阪府	47	58	53	43	37	52	44	31	23	388	0	976	
028兵庫県	5	4	8	7	7	9	5	4	2	51	0	209	
029奈良県	13	21	18	14	14	11	6	8	1	106	0	401	
030和歌山県	3	7	4	4	4	4	3	5	2	36	0	80	
031鳥取県	2	2	0	1	0	1	0	1	1	8	0	67	
032島根県	3	4	3	3	2	1	4	4	2	26	0	83	
033岡山県	0	2	2	0	1	0	1	1	1	8	0	38	
034広島県	17	11	15	9	11	13	10	10	6	102	0	280	
035山口県	7	1	2	1	2	2	3	0	1	19	0	136	
036徳島県	1	0	1	2	1	0	1	0	1	7	0	29	
037香川県	1	1	2	0	1	0	1	0	0	6	0	19	
038愛媛県	1	2	4	2	1	1	0	0	0	11	0	81	
039高知県	3	1	3	2	3	1	0	2	0	15	0	43	
040福岡県	7	7	7	14	6	6	9	5	2	63	0	178	
041佐賀県	1	5	6	4	6	2	4	1	1	30	0	112	
042長崎県	9	8	10	4	5	6	7	1	2	52	0	214	
043熊本県	1	1	1	0	2	4	2	0	3	14	0	51	
044大分県	2	5	8	3	1	6	5	2	0	32	0	92	
045宮崎県	4	3	4	5	5	4	3	2	2	32	0	118	
046鹿児島県	10	5	7	9	8	19	7	7	3	75	0	282	
047沖縄県	9	14	9	4	8	3	6	6	5	64	0	446	
048札幌市	6	7	10	1	4	10	6	5	5	54	0	197	
049仙台市	13	13	5	2	4	9	5	7	2	60	0	206	
050千葉市	14	5	16	10	12	6	9	6	6	84	0	186	
051横浜市	22	23	22	27	26	29	21	8	7	185	0	516	
052川崎市	8	8	8	6	8	4	5	4	5	56	0	166	
053名古屋市	4	2	2	3	0	1	2	2	0	16	0	151	
054京都市	14	10	6	6	8	5	9	10	5	73	0	270	
055大阪市	29	20	22	15	18	17	15	12	11	159	0	383	
056神戸市	7	5	9	5	2	5	5	0	2	40	0	161	
057広島市	14	11	19	14	12	7	11	6	8	102	0	300	
058北九州市	0	6	0	2	2	4	0	1	0	15	0	48	
059福岡市	5	3	6	4	5	4	5	6	1	39	0	156	
060秋田市	2	3	1	4	0	1	1	0	0	12	0	34	
061郡山市	3	1	1	2	1	2	2	0	1	13	0	51	
062宇都宮市	4	2	6	1	4	6	1	8	3	35	0	97	
063新潟市	3	3	1	0	2	1	3	0	0	13	0	46	
064富山市	2	0	1	0	2	0	0	0	0	5	0	36	
065金沢市	5	8	7	6	6	3	2	2	0	39	0	154	
066岐阜市	0	1	1	1	0	1	0	1	0	5	0	25	
067静岡市	1	3	4	2	0	1	1	3	0	15	0	66	
068浜松市	1	1	1	0	1	4	3	2	1	14	0	76	
069豊田市	0	2	1	1	2	0	0	1	0	7	0	31	
070堺市	11	6	8	9	10	8	9	6	1	68	0	174	
071姫路市	1	2	2	1	0	1	2	1	0	10	0	62	
072和歌山市	3	3	3	0	1	5	1	0	1	17	0	42	
073岡山市	2	1	0	3	3	2	2	1	1	15	0	61	
074福山市	7	9	2	4	5	4	5	7	3	46	0	124	
075高知市	2	0	3	0	1	1	1	2	2	12	0	49	
076長崎市	1	4	5	4	2	2	2	2	2	24	0	81	
077熊本市	1	3	0	1	3	1	2	1	1	13	0	47	
078大分市	4	1	3	2	6	7	1	0	0	24	0	76	
079宮崎市	2	3	2	2	2	4	2	3	1	21	0	74	
080鹿児島市	3	13	10	5	5	7	7	4	3	57	0	213	
081いわき市	0	0	1	2	0	2	0	0	0	5	0	46	
082長野市	0	1	1	2	0	2	1	2	2	11	0	51	
083豊橋市	2	1	0	3	0	0	1	0	0	7	0	27	
084高松市	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	23	
085旭川市	1	2	4	0	3	0	0	2	0	12	0	40	
086横須賀市	4	4	1	3	5	5	3	0	0	25	0	64	
087松山市	3	2	0	3	1	0	0	0	1	10	0	72	
088奈良市	0	8	3	3	1	2	1	3	2	23	0	104	
089倉敷市	4	3	2	0	4	1	2	2	0	18	0	78	
090さいたま市	5	8	6	9	7	8	5	3	0	51	0	227	
091川崎市	0	0	2	2	1	0	1	0	0	7	0	59	
092鶴橋市	4	11	8	4	3	2	5	4	3	44	0	134	
093相模原市	11	8	9	7	12	7	11	5	1	71	0	173	
095岡崎市	0	1	1	1	2	2	0	0	1	8	0	31	
096高槻市	6	4	3	3	1	2	3	3	2	27	0	60	
097東大阪市	5	8	1	3	3	3	5	4	1	33	0	67	
098函館市	1	0	2	1	0	0	0	0	1	5	0	10	
099下関市	2	1	0	0	0	3	0	0	1	7	0	20	
100青森市	0	2	0	2	3	2	3	0	0	12	0	76	
101前橋市	3	0	1	1	2	1	1	0	2	11	0	56	
102高崎市	1	5	1	2	2	1	0	3	0	15	0	61	
103柏市	2	5	5	5	2	2	2	0	2	25	0	94	
106大津市	3	5	0	3	5	3	2	4	1	26	0	69	
107久留米市	1	0	1	0	1	2	0	1	0	6	0	21	
108盛岡市	0	2	0	1	1	1	0	0	0	5	0	44	
109西宮市	1	1	0	1	2	1	1	0	1	8	0	51	
110尼崎市	0	2	0	2	0	1	0	0	0	5	0	39	
合計	730	748	708	648	649	661	600	512	280	5536	0	18345	

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-5-1. 平成 23 年度 内分泌疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢											合計 (0-10歳)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	
001北海道	5	4	4	8	18	14	9	32	46	35	53	228
002青森県	6	3	6	3	9	10	8	12	9	17	24	107
003岩手県	4	7	3	7	5	8	11	11	12	25	16	109
004宮城県	6	4	3	1	4	8	16	16	16	15	19	108
005秋田県	1	0	2	3	0	1	6	8	8	13	12	54
006山形県	2	6	2	5	18	10	14	27	16	35	25	160
007福島県	0	0	2	1	8	8	23	17	13	21	23	116
008茨城県	5	3	5	13	16	25	21	38	47	45	63	281
009栃木県	3	3	7	10	6	6	10	8	20	13	18	104
010群馬県	2	3	4	6	11	2	9	16	13	11	17	94
011埼玉県	20	18	14	27	26	33	49	44	90	102	94	517
012千葉県	8	12	14	14	21	25	36	47	70	78	76	401
013東京都	20	32	27	36	51	81	79	114	135	151	157	883
014神奈川県	0	2	7	3	7	10	16	16	31	44	39	175
015新潟県	3	4	4	6	8	15	15	17	19	21	28	140
016富山県	1	1	1	7	5	10	12	14	15	17	9	92
017石川県	7	7	6	9	7	10	8	8	16	15	12	105
018福井県	3	1	3	3	3	13	13	10	15	23	22	109
019山梨県	2	1	1	11	11	9	15	11	18	23	25	127
020長野県	10	23	20	14	13	18	18	28	26	19	31	220
021岐阜県	3	4	5	8	13	19	13	14	26	24	38	167
022静岡県	3	4	17	15	22	16	21	39	41	52	78	308
023愛知県	5	6	9	21	24	41	41	50	69	71	84	421
024三重県	13	8	8	14	17	37	23	37	37	58	44	296
025滋賀県	1	1	2	4	9	8	17	21	31	35	30	159
026京都府	6	4	6	9	20	20	28	41	42	50	43	269
027大阪府	13	10	22	26	31	43	54	57	69	89	87	501
028兵庫県	3	1	10	13	16	24	29	34	37	46	42	255
029奈良県	5	4	8	9	16	17	26	39	32	33	45	234
030和歌山県	0	3	0	4	3	11	8	10	5	7	9	60
031鳥取県	3	3	1	0	2	6	1	7	2	8	12	45
032島根県	1	1	2	8	14	8	15	13	21	16	28	127
033岡山県	1	3	0	9	12	14	14	15	13	15	18	114
034広島県	2	3	5	6	8	7	8	14	13	23	11	100
035山口県	5	7	5	6	20	16	18	37	30	38	37	219
036徳島県	2	0	0	3	3	3	2	2	6	16	11	48
037香川県	1	2	1	3	3	8	12	7	18	14	15	84
038愛媛県	2	1	1	8	7	9	24	17	12	26	19	126
039高知県	3	0	3	4	7	10	7	9	11	7	15	76
040福岡県	6	6	6	10	13	26	35	25	33	36	41	237
041佐賀県	2	2	3	5	7	7	11	9	14	14	27	101
042長崎県	5	2	2	8	18	19	13	19	28	21	20	155
043熊本県	3	5	2	5	3	14	16	10	15	25	18	116
044大分県	5	5	2	2	1	3	5	8	13	11	11	66
045宮崎県	2	1	2	5	10	12	16	23	17	16	31	135
046鹿児島県	19	16	13	23	27	22	40	32	30	38	34	294
047沖縄県	24	24	11	21	41	31	43	68	86	103	89	541
048札幌市	1	3	1	12	15	17	26	28	37	44	49	233
049仙台市	10	5	12	5	11	15	18	16	23	24	26	165
050千葉市	0	0	4	6	5	7	14	12	21	32	24	125
051横浜市	6	11	8	12	18	31	32	29	46	64	58	315
052川崎市	4	2	1	6	8	11	11	13	18	21	16	111
053名古屋市	3	2	9	17	17	23	22	18	32	45	41	229
054京都市	3	0	9	17	15	24	30	29	18	34	53	232
055大阪市	9	9	15	21	26	32	37	30	42	47	54	322
056神戸市	4	6	11	8	9	15	14	12	16	25	20	140
057広島市	6	5	6	4	7	9	19	27	16	32	26	157
058北九州市	6	2	1	4	7	11	16	16	19	17	15	114
059福岡市	3	1	5	9	11	17	26	21	28	32	32	185
060秋田市	0	2	0	2	0	0	2	2	0	2	3	13
061郡山市	1	0	1	1	0	3	3	2	7	6	6	30
062宇都宮市	2	6	2	0	3	9	5	2	5	5	6	43
063新潟市	1	0	3	1	1	6	8	10	11	13	20	74
064富山市	3	0	1	2	5	8	13	8	11	15	16	82
065金沢市	7	3	5	3	5	3	4	3	3	7	4	47
066岐阜市	1	0	2	1	3	2	2	1	2	7	6	27
067静岡市	2	2	3	5	3	7	11	8	12	10	16	79
068浜松市	1	0	3	0	11	6	10	14	31	27	29	132
069豊田市	0	1	1	5	2	1	5	7	5	6	9	42
070堺市	1	3	2	7	10	15	11	9	18	16	20	112
071姫路市	1	0	2	3	1	1	1	3	5	7	10	34
072和歌山市	2	0	1	1	2	1	3	2	4	1	8	25
073岡山市	1	0	1	8	20	18	12	22	20	23	28	153
074福山市	8	3	3	12	8	11	11	17	24	16	21	134
075高知市	1	1	3	10	8	11	11	6	12	14	13	90
076長崎市	2	1	3	4	10	10	7	11	12	12	14	86
077熊本市	4	2	1	2	7	7	11	14	7	22	19	96
078大分市	2	2	2	3	1	4	2	3	10	12	8	49
079宮崎市	2	1	2	4	3	12	11	22	13	17	12	99
080鹿児島市	5	11	14	14	11	14	18	14	23	19	15	158
081いわき市	0	1	0	3	5	5	11	16	9	13	18	81
082長野市	3	1	4	12	3	7	3	8	4	7	4	56
083豊橋市	0	0	1	1	1	1	2	2	4	2	5	19
084高松市	2	1	3	1	4	5	13	15	16	27	14	101
085旭川市	0	0	1	0	1	3	6	2	3	7	4	27
086横須賀市	0	0	1	0	1	2	6	4	9	15	10	48
087松山市	0	2	3	0	6	14	15	16	17	18	11	102
088奈良市	2	1	1	0	3	1	13	9	8	11	12	61
089倉敷市	0	3	2	3	6	5	11	9	8	17	10	74
090さいたま市	2	11	3	3	6	12	17	7	19	21	25	126
091川崎市	0	0	3	1	3	3	3	7	5	12	3	40
092船橋市	2	3	1	8	4	7	10	8	9	8	14	74
093相模原市	1	0	3	4	3	4	2	5	9	8	8	47
095岡崎市	5	0	0	1	3	3	3	3	3	8	12	41
096高槻市	1	0	2	0	3	6	7	9	10	15	9	62
097東大阪市	1	0	0	2	4	4	7	6	6	10	8	48
098函館市	0	0	1	0	1	1	3	2	5	11	9	33
099下関市	2	1	2	4	1	2	5	4	5	9	4	39
100青森市	1	0	1	5	2	2	2	2	2	5	1	23
101前橋市	2	2	1	2	3	2	0	2	2	3	6	25
102高崎市	5	4	0	2	1	2	5	2	4	2	7	34
103柏市	0	2	3	2	0	4	3	5	8	7	5	39
106大津市	0	0	0	2	1	4	5	11	7	11	11	52
107久留米市	0	1	1	1	4	2	4	6	5	7	4	35
108盛岡市	0	1	1	1	6	3	2	4	4	1	10	33
109西宮市	1	2	3	3	7	2	6	7	6	13	14	64
110尼崎市	0	0	3	3	5	4	10	11	9	13	15	73
合計	378	380	462	709	964	1232	1532	1764	2132	2566	2655	14774

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-5-2. 平成 23 年度 内分泌疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体		登録時年齢									合計 (11-19歳)	不明	総計
		11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001北海道		35	42	33	36	28	27	29	18	19	267	0	495
002青森県		16	18	19	17	11	18	11	9	8	127	0	234
003岩手県		23	16	18	24	22	12	19	13	13	160	0	269
004宮城県		26	21	17	19	15	11	8	10	9	136	0	244
005秋田県		12	10	9	10	11	6	7	3	6	74	0	128
006山形県		23	28	22	30	16	11	11	13	7	161	0	321
007福島県		28	35	28	21	17	15	18	13	3	178	0	294
008茨城県		47	38	38	41	26	27	34	18	10	279	0	560
009栃木県		22	17	18	23	18	16	14	10	9	147	0	251
010群馬県		15	17	19	20	16	20	14	15	11	147	0	241
011埼玉県		89	117	77	98	71	70	88	46	16	652	0	1169
012千葉県		82	90	81	80	59	50	46	33	19	540	0	941
013東京都		168	182	160	149	129	108	102	87	32	1117	1	2001
014神奈川県		43	65	42	51	28	29	16	22	16	312	0	487
015新潟県		17	33	36	30	19	14	20	12	7	188	0	328
016富山県		31	16	19	18	7	6	7	7	4	115	0	207
017石川県		20	16	19	19	23	10	14	10	2	133	0	238
018福井県		21	23	23	21	12	13	16	5	4	138	0	247
019山梨県		19	30	28	25	17	5	9	10	5	148	0	275
020長野県		33	38	31	23	27	24	24	12	14	226	0	446
021岐阜県		39	38	49	38	20	20	19	11	10	244	0	411
022静岡県		64	76	58	55	39	25	25	19	9	370	0	678
023愛知県		81	91	95	78	52	35	35	12	12	491	0	912
024三重県		39	53	48	40	26	14	22	10	9	261	0	557
025滋賀県		42	26	46	30	24	18	15	6	12	219	0	378
026京都府		38	54	50	35	18	19	23	7	15	257	0	526
027大阪府		96	109	110	108	72	46	54	43	44	682	0	1183
028兵庫県		57	69	59	52	48	39	49	29	15	417	0	672
029奈良県		42	49	49	43	24	15	9	7	0	238	0	472
030和歌山県		12	17	10	18	15	7	15	8	4	106	0	166
031鳥取県		16	6	11	16	4	10	10	4	0	77	0	122
032島根県		27	24	20	15	21	16	13	9	5	150	0	277
033岡山県		30	24	22	21	20	15	13	13	5	163	0	277
034広島県		20	23	17	24	21	13	6	6	6	136	0	236
035山口県		47	43	47	38	34	18	12	15	5	259	0	478
036徳島県		18	15	8	13	8	16	7	7	7	99	0	147
037香川県		16	16	14	17	12	15	7	10	2	109	0	193
038愛媛県		21	33	29	26	19	10	18	15	8	179	0	305
039高知県		11	16	6	10	13	8	5	5	3	77	0	153
040福岡県		34	43	47	38	32	27	33	24	14	292	0	529
041佐賀県		18	17	17	24	14	12	10	11	7	130	0	231
042長崎県		30	34	21	28	24	23	23	20	8	211	0	366
043熊本県		31	22	28	28	32	17	25	17	19	219	0	335
044大分県		21	19	18	13	16	10	10	8	4	119	0	185
045宮崎県		18	21	18	17	14	18	16	18	5	145	0	280
046鹿児島県		24	25	22	20	25	19	16	11	6	168	0	462
047沖縄県		68	64	67	62	45	33	23	19	14	395	0	936
048札幌市		50	39	53	46	32	38	20	22	13	313	0	546
049仙台市		43	22	30	17	19	13	7	12	7	170	0	335
050千葉市		29	22	21	24	11	10	8	10	3	138	0	263
051横浜市		74	64	47	42	38	35	26	27	16	369	0	684
052川崎市		17	18	15	9	11	10	5	7	4	96	0	207
053名古屋市		43	61	42	41	25	17	19	15	7	270	0	499
054京都市		36	45	36	30	27	29	17	14	8	242	0	474
055大阪市		53	69	69	43	35	29	25	18	9	350	0	672
056神戸市		24	32	26	27	29	21	23	19	7	208	0	348
057広島市		35	32	30	31	27	27	15	15	10	222	0	379
058北九州市		23	20	20	17	22	16	13	6	5	142	0	256
059福岡市		23	17	19	28	20	15	16	9	13	160	0	345
060秋田市		8	4	6	5	5	1	0	1	1	31	0	44
061郡山市		10	8	5	6	3	6	1	1	1	41	0	71
062宇都宮市		7	6	4	8	6	5	4	2	6	48	0	91
063新潟市		19	27	18	15	16	11	9	9	5	129	0	203
064富山市		11	16	16	9	7	2	6	7	1	75	0	157
065金沢市		5	7	2	6	4	5	6	2	2	39	0	86
066岐阜市		2	1	7	1	5	9	4	3	4	36	0	63
067静岡市		10	15	12	6	8	2	2	4	1	60	0	139
068浜松市		30	30	21	32	18	17	12	11	6	177	0	309
069豊田市		7	11	10	6	4	8	3	5	1	55	0	97
070堺市		18	20	27	8	12	10	10	12	5	122	0	234
071姫路市		3	9	11	9	8	5	4	8	6	63	0	97
072和歌山市		5	5	2	6	2	4	1	2	2	29	0	54
073岡山市		32	30	21	25	20	4	13	10	2	157	0	310
074福山市		20	20	9	13	12	5	4	3	1	87	0	221
075高知市		12	8	20	18	7	3	4	2	2	76	0	166
076長崎市		20	16	15	9	9	13	17	10	4	113	0	199
077熊本市		20	22	18	18	10	11	12	6	10	127	0	223
078大分市		5	11	8	8	14	6	7	5	2	66	0	115
079宮崎市		24	26	17	18	10	6	13	9	5	128	0	227
080鹿児島市		18	17	13	13	13	15	7	3	8	107	0	265
081いわき市		24	20	16	10	6	5	13	4	1	99	0	180
082長野市		11	10	6	6	6	4	6	6	3	58	0	114
083豊橋市		10	6	8	5	10	2	1	3	3	48	0	67
084高松市		11	16	14	13	9	6	6	7	4	86	0	187
085旭川市		7	6	6	6	6	3	5	7	5	51	0	78
086横須賀市		8	8	7	9	5	7	4	3	0	51	0	99
087松山市		21	18	21	14	8	3	5	4	4	98	0	200
088奈良市		7	10	12	12	7	4	4	5	1	62	0	123
089倉敷市		20	20	10	10	13	8	6	4	9	100	0	174
090さいたま市		26	19	19	32	17	16	19	14	6	168	0	294
091川崎市		7	3	5	5	7	2	6	4	0	39	0	79
092船橋市		6	15	17	7	7	8	5	7	0	72	0	146
093相模原市		8	8	15	17	16	7	7	5	6	89	0	136
095岡崎市		10	10	7	6	4	3	6	4	1	51	0	92
096高槻市		9	14	13	15	12	6	5	6	0	80	0	142
097東大阪市		8	6	10	9	11	0	3	3	1	51	0	99
098函館市		1	3	6	4	6	3	2	2	2	29	0	62
099下関市		6	7	5	6	4	2	3	3	0	36	0	75
100青森市		7	5	1	5	7	4	4	3	2	38	0	61
101前橋市		3	8	7	6	6	4	4	2	5	45	0	70
102高崎市		4	9	9	9	5	6	5	6	3	56	0	90
103柏市		6	7	8	5	2	7	5	5	2	47	0	86
106大津市		6	16	9	6	12	1	7	4	3	64	0	116
107久留米市		10	4	6	6	1	7	2	3	2	41	0	76
108盛岡市		6	8	11	4	6	3	2	9	1	50	0	83
109西宮市		8	6	12	7	9	4	4	4	3	57	0	121
110尼崎市		13	15	11	7	4	6	5	5	3	69	0	142
合計		2727	2906	2664	2497	1959	1549	1477	1151	709	17639	1	32414

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-6-1. 平成 23 年度 膠原病疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001北海道	0	2	0	6	2	2	5	4	3	3	5	32
002青森県	2	9	3	7	3	2	2	0	5	2	5	40
003岩手県	3	7	5	4	1	2	2	3	1	0	0	28
004宮城県	0	0	1	0	2	0	3	1	1	0	3	11
005秋田県	5	1	1	2	1	2	1	3	2	1	1	20
006山形県	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	4	8
007福島県	0	1	0	0	1	1	3	4	0	2	0	12
008茨城県	0	3	4	0	1	1	3	4	4	2	3	25
009栃木県	0	0	0	1	0	5	1	3	3	3	2	18
010群馬県	0	1	1	1	0	0	3	5	2	2	2	17
011埼玉県	0	7	6	9	6	5	8	9	8	12	13	83
012千葉県	1	1	2	6	5	2	5	6	3	5	5	41
013東京都	2	5	2	6	6	11	8	9	8	12	15	84
014神奈川県	0	2	0	1	1	0	3	4	1	3	4	19
015新潟県	0	2	2	2	2	2	2	1	1	1	4	19
016富山県	0	1	0	0	1	2	0	3	2	0	0	9
017石川県	3	7	5	4	2	4	3	3	0	5	5	41
018福井県	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	4
019山梨県	0	1	0	0	0	1	0	1	3	0	3	9
020長野県	0	1	3	0	1	2	1	0	2	5	3	18
021岐阜県	0	0	0	2	1	2	1	2	2	1	0	11
022静岡県	0	1	2	1	2	4	7	2	6	9	5	39
023愛知県	0	0	0	4	1	1	4	3	4	2	7	26
024三重県	1	2	1	3	1	2	2	4	7	5	2	30
025滋賀県	0	2	1	1	2	0	1	4	5	2	4	22
026京都府	0	1	0	2	4	2	1	3	2	7	3	25
027大阪府	0	1	3	2	0	3	6	10	7	10	13	55
028兵庫県	0	1	1	0	0	4	3	3	3	7	3	25
029奈良県	3	1	3	1	4	1	0	4	2	4	0	23
030和歌山県	0	0	0	0	0	1	2	2	3	1	1	10
031鳥取県	0	0	1	3	1	0	1	0	2	1	0	9
032島根県	1	0	0	0	0	1	0	2	0	3	0	7
033岡山県	0	0	1	1	0	1	2	2	1	0	0	8
034広島県	1	3	1	1	1	1	4	2	1	5	2	22
035山口県	1	1	1	2	0	2	1	1	3	4	3	19
036徳島県	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	3
037香川県	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	5
038愛媛県	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	4
039高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
040福岡県	1	1	0	0	1	3	4	3	4	6	3	26
041佐賀県	0	1	0	0	2	2	0	4	5	1	0	15
042長崎県	0	0	2	1	3	2	0	3	1	0	0	12
043熊本県	1	0	0	2	0	1	0	0	3	3	1	11
044大分県	0	0	1	2	0	0	1	2	1	0	0	7
045宮崎県	0	0	0	1	0	0	1	1	1	2	1	7
046鹿児島県	3	1	0	7	1	1	4	4	1	1	2	25
047沖縄県	4	12	7	7	4	6	4	2	5	1	3	55
048札幌市	0	0	1	5	2	3	2	3	8	3	7	34
049仙台市	0	0	0	3	0	3	4	2	0	2	4	18
050千葉市	0	0	0	0	0	0	1	2	2	3	2	10
051横浜市	0	0	3	1	3	2	9	10	8	6	10	52
052川崎市	0	0	0	2	1	0	1	3	0	3	1	11
053名古屋市	0	1	0	2	2	1	2	3	0	0	0	11
054京都市	0	1	1	4	6	3	5	5	1	5	5	36
055大阪市	1	3	4	1	1	1	2	1	3	1	3	21
056神戸市	0	0	0	0	3	3	2	2	2	6	5	23
057広島市	2	2	2	3	4	3	2	3	3	3	6	33
058北九州市	0	2	1	0	1	2	1	1	1	1	0	10
059福岡市	0	0	2	0	0	2	3	4	4	0	3	18
060秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
061郡山市	0	1	0	0	0	0	2	1	1	1	0	6
062宇都宮市	0	0	0	0	1	1	0	0	1	2	0	5
063新潟市	0	1	0	0	0	1	2	0	2	0	0	6
064富山市	0	0	0	0	1	0	0	1	2	1	2	7
065金沢市	0	2	2	1	4	2	2	1	0	1	0	15
066岐阜市	0	2	0	0	3	0	1	1	1	1	0	9
067静岡市	2	0	0	1	1	0	1	1	2	0	1	9
068浜松市	0	0	1	1	1	1	0	3	2	2	1	12
069豊田市	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	4
070堺市	0	0	0	1	0	0	1	3	4	1	2	12
071姫路市	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	4
072和歌山市	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	1	6
073岡山市	0	0	0	1	0	0	3	0	1	2	3	10
074福山市	2	5	2	0	0	3	1	0	1	0	1	15
075高知市	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	4
076長崎市	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	3
077熊本市	0	0	1	1	1	3	2	1	2	1	2	14
078大分市	1	2	1	0	0	1	0	2	0	5	0	12
079宮崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
080鹿児島市	0	0	1	1	0	1	3	2	0	0	3	11
081いわき市	0	1	0	1	0	0	0	1	1	1	0	5
082長野市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3
083豊橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
084高松市	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	4
085旭川市	0	1	0	1	0	1	1	1	0	1	1	7
086横須賀市	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	4
087松山市	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4
088奈良市	1	0	1	0	2	0	1	1	0	1	1	8
089倉敷市	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	1	6
090さいたま市	0	0	0	1	2	4	5	2	3	1	0	18
091川崎市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
092船橋市	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3
093相模原市	0	0	0	3	1	2	0	1	0	1	2	10
095岡崎市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
096高槻市	0	0	0	0	1	1	2	0	1	0	1	6
097東大阪市	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3
098函館市	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	3
099下関市	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	5
100青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101前橋市	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	2	5
102高崎市	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	1	5
103柏市	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	4
106大津市	0	1	1	1	0	1	0	0	0	3	1	8
107久留米市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
108盛岡市	0	1	1	1	1	0	1	1	2	0	0	8
109西宮市	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	3
110尼崎市	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	2	5
合計	44	108	87	138	115	139	171	197	195	210	214	1618

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-6-2. 平成 23 年度 膠原病疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢										合計 (11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳				
001北海道	4	6	3	4	1	5	2	6	2	33	0	65	
002青森県	5	6	2	8	5	3	2	4	1	36	0	76	
003岩手県	3	5	0	6	2	7	3	1	0	27	0	55	
004宮城県	2	1	3	2	1	2	2	1	1	15	0	26	
005秋田県	2	0	2	0	3	1	1	0	2	11	0	31	
006山形県	1	4	3	2	2	2	4	1	0	19	0	27	
007福島県	0	3	3	0	2	6	2	8	0	24	0	36	
008茨城県	1	4	7	4	11	4	6	5	3	45	0	70	
009栃木県	2	3	4	5	7	1	4	4	1	31	0	49	
010群馬県	2	2	2	2	2	3	0	3	2	18	0	35	
011埼玉県	12	8	9	11	14	8	11	9	5	87	0	170	
012千葉県	16	9	9	12	13	12	15	9	4	99	0	140	
013東京都	14	16	16	12	23	26	23	16	8	154	0	238	
014神奈川県	7	4	6	6	10	3	3	5	6	50	0	69	
015新潟県	3	2	0	6	3	6	3	1	1	25	0	44	
016富山県	1	0	2	1	1	3	0	1	2	11	0	20	
017石川県	6	0	4	5	5	3	2	1	0	26	0	67	
018福井県	2	0	1	1	2	2	5	0	1	14	0	18	
019山梨県	1	2	2	0	3	5	1	1	0	15	0	24	
020長野県	2	2	2	5	3	4	3	0	1	22	0	40	
021岐阜県	2	1	4	3	1	3	3	3	0	20	0	31	
022静岡県	3	4	0	2	4	1	4	3	2	23	0	62	
023愛知県	5	7	11	2	3	5	8	6	2	49	0	75	
024三重県	3	1	2	3	3	1	1	5	0	19	0	49	
025滋賀県	3	5	5	5	2	4	2	5	1	32	0	54	
026京都府	4	4	1	2	5	6	3	2	4	31	0	56	
027大阪府	5	9	11	8	11	10	9	5	7	75	0	130	
028兵庫県	7	3	8	5	4	5	5	1	4	42	0	67	
029奈良県	3	5	2	2	4	1	2	1	0	20	0	43	
030和歌山県	1	3	1	3	2	2	1	2	0	15	0	25	
031鳥取県	0	0	1	1	1	1	1	0	2	7	0	16	
032島根県	1	1	2	0	2	2	0	2	0	10	0	17	
033岡山県	1	1	3	3	1	0	0	1	1	11	0	19	
034広島県	1	1	2	4	4	1	3	2	1	19	0	41	
035山口県	2	0	5	3	1	4	0	0	0	15	0	34	
036徳島県	3	2	2	1	0	3	2	4	0	17	0	20	
037香川県	0	1	0	1	0	0	1	1	0	4	0	9	
038愛媛県	4	1	2	2	1	2	1	3	1	17	0	21	
039高知県	0	0	0	1	2	1	0	0	1	5	0	7	
040福岡県	6	9	3	2	3	7	3	2	3	38	0	64	
041佐賀県	1	1	0	2	2	4	0	1	1	12	0	27	
042長崎県	3	3	4	5	5	5	2	3	7	37	0	49	
043熊本県	0	2	2	2	1	1	3	0	1	12	0	23	
044大分県	4	0	2	4	4	4	2	1	2	23	0	30	
045宮崎県	0	2	2	0	4	3	0	0	0	11	0	18	
046鹿児島県	4	2	2	3	2	5	5	1	1	25	0	50	
047沖縄県	5	2	4	4	2	2	3	3	2	27	0	82	
048札幌市	6	2	4	4	4	3	6	1	0	30	0	64	
049仙台市	4	2	3	3	1	4	0	1	0	18	0	36	
050千葉市	3	3	2	2	2	6	2	0	0	20	0	30	
051横浜市	6	5	13	7	4	11	6	11	1	64	0	116	
052川崎市	2	0	3	2	2	2	3	2	1	17	0	28	
053名古屋市	3	5	2	8	6	0	4	5	3	36	0	47	
054京都市	3	4	4	6	3	5	5	4	5	39	0	75	
055大阪市	6	8	1	3	4	3	3	2	0	30	0	51	
056神戸市	2	6	5	2	1	4	3	3	2	28	0	51	
057広島市	1	1	3	3	2	1	5	1	1	18	0	51	
058北九州市	4	1	1	2	1	3	1	1	3	17	0	27	
059福岡市	3	4	3	1	2	4	3	0	0	20	0	38	
060秋田市	1	2	0	2	0	2	1	0	0	8	0	10	
061郡山市	1	0	2	2	0	0	1	0	0	6	0	12	
062宇都宮市	1	0	1	1	2	2	6	0	0	13	0	18	
063新潟市	1	1	0	2	3	3	2	2	0	14	0	20	
064富山市	0	0	2	1	1	0	1	0	0	5	0	12	
065金沢市	0	0	2	0	0	0	2	1	0	5	0	20	
066岐阜市	0	0	1	1	0	1	0	1	0	4	0	13	
067静岡市	0	0	0	2	0	2	1	2	0	7	0	16	
068浜松市	0	1	1	0	1	2	1	1	0	7	0	19	
069豊田市	0	1	0	1	1	0	0	1	0	4	0	8	
070堺市	1	3	3	4	2	2	1	4	0	20	0	32	
071姫路市	0	1	1	0	2	1	0	1	0	6	0	10	
072和歌山市	0	0	1	1	0	1	0	1	0	4	0	10	
073岡山市	0	0	0	3	0	2	0	1	0	6	0	16	
074福山市	1	1	0	0	1	0	2	1	0	6	0	21	
075高知市	0	0	1	2	1	0	0	0	0	4	0	8	
076長崎市	0	1	0	1	1	1	0	1	0	5	0	8	
077熊本市	0	2	0	0	3	3	2	0	0	10	0	24	
078大分市	0	1	0	1	0	2	0	1	0	5	0	17	
079宮崎市	0	0	0	1	0	0	1	2	1	5	0	7	
080鹿児島市	3	3	1	1	1	2	3	2	2	18	0	29	
081いわき市	1	1	0	1	1	1	0	0	3	8	0	13	
082長野市	0	0	0	1	2	0	1	0	0	4	0	7	
083豊橋市	0	0	1	2	0	0	1	0	0	4	0	4	
084高松市	0	1	1	1	2	1	2	0	0	8	0	12	
085旭川市	1	1	0	0	0	1	0	0	0	3	0	10	
086横須賀市	2	2	1	1	0	2	0	1	0	9	0	13	
087松山市	2	0	1	2	1	3	2	1	2	14	0	18	
088奈良市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	
089倉敷市	1	1	1	0	2	3	1	1	0	10	0	16	
090さいたま市	2	1	3	1	3	1	0	2	0	13	0	31	
091川崎市	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3	0	4	
092船橋市	0	1	2	1	0	0	1	1	0	6	0	9	
093相模原市	0	3	3	2	3	1	2	2	0	16	0	26	
095岡崎市	1	0	2	1	0	0	0	0	0	4	0	6	
096高槻市	1	1	5	1	0	1	0	0	1	10	0	16	
097東大阪市	2	0	0	1	1	0	2	1	2	9	0	12	
098高槻市	1	0	0	2	0	1	1	0	0	5	0	8	
099下関市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	6	
100青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
101前橋市	0	0	1	1	2	0	0	3	1	8	0	13	
102高崎市	0	1	0	1	1	0	0	0	0	3	1	9	
103柏市	1	3	2	2	3	2	3	5	1	22	0	26	
106大津市	1	3	3	2	1	0	0	1	0	11	0	19	
107久留米市	0	1	1	0	0	1	2	0	2	7	0	9	
108盛岡市	1	1	2	1	0	2	3	1	2	13	0	21	
109西宮市	1	2	0	0	1	0	2	1	0	7	0	10	
110尼崎市	2	1	2	2	2	1	0	0	0	10	0	15	
合計	230	230	252	261	263	284	244	206	117	2087	1	3706	

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-7-1. 平成 23 年度 糖尿病疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体		登録時年齢										合計 (0-10歳)	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001北海道		1	1	2	2	3	2	4	6	3	9	4	37
002青森県		0	1	0	0	0	2	2	2	4	1	2	14
003岩手県		0	1	0	2	1	2	3	0	1	2	5	17
004宮城県		0	1	1	0	0	0	1	1	3	6	3	16
005秋田県		0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3
006山形県		0	0	0	1	1	0	1	0	1	4	2	10
007福島県		0	1	1	0	0	3	2	6	1	1	5	20
008茨城県		0	1	2	1	1	2	3	3	6	5	9	33
009栃木県		0	0	1	0	3	2	1	4	1	1	2	15
010群馬県		1	0	1	0	1	2	0	3	2	5	3	18
011埼玉県		1	1	3	3	5	8	5	7	15	15	16	79
012千葉県		0	0	1	4	2	2	13	2	5	9	9	47
013東京都		2	3	2	8	3	8	4	10	12	17	16	85
014神奈川県		1	0	0	3	3	2	1	4	4	3	4	25
015新潟県		0	1	0	2	1	1	0	1	3	5	2	16
016富山県		0	0	0	0	1	2	0	3	3	2	3	14
017石川県		0	1	0	2	0	0	0	0	1	2	3	9
018福井県		0	0	0	1	0	2	1	0	1	1	2	8
019山梨県		0	0	0	1	0	2	0	1	0	1	1	6
020長野県		0	0	2	1	1	2	5	1	1	3	2	18
021岐阜県		0	0	0	1	4	2	0	2	2	2	7	20
022静岡県		0	1	0	1	1	0	1	6	2	3	3	18
023愛知県		2	1	2	7	3	5	1	4	11	7	9	52
024三重県		0	1	0	1	3	1	4	3	7	5	1	26
025滋賀県		1	0	0	1	2	1	2	1	0	3	2	13
026京都府		0	0	2	1	1	1	0	1	1	6	4	17
027大阪府		0	2	3	0	2	5	6	3	8	11	15	55
028兵庫県		0	0	0	0	0	3	3	4	4	8	2	24
029奈良県		0	0	2	1	1	2	0	0	1	1	2	10
030和歌山県		0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	3
031鳥取県		0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	4
032島根県		0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	3
033岡山県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4
034広島県		0	0	1	1	1	1	1	5	0	0	7	17
035山口県		0	0	0	0	2	1	2	1	3	3	7	19
036徳島県		0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	1	6
037香川県		0	0	0	0	0	1	1	3	0	2	2	9
038愛媛県		0	0	0	0	2	3	3	1	0	1	3	13
039高知県		0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
040福岡県		0	1	0	3	4	3	3	6	5	6	4	35
041佐賀県		0	0	0	1	0	1	1	3	2	2	1	11
042長崎県		0	0	0	0	4	1	1	1	4	1	5	17
043熊本県		0	0	1	0	2	0	4	4	0	5	4	20
044大分県		0	0	0	1	0	0	2	0	0	3	2	8
045宮崎県		0	1	0	1	1	3	1	1	2	1	1	12
046鹿児島県		0	0	3	1	1	3	3	6	0	1	5	23
047沖縄県		0	0	0	1	1	2	1	3	4	4	1	17
048札幌市		0	0	0	3	3	3	1	6	8	2	6	32
049仙台市		0	1	1	2	2	1	3	0	3	3	2	18
050千葉市		0	0	1	1	0	0	1	0	3	4	3	13
051横浜市		0	0	0	1	3	4	6	5	5	8	7	39
052川崎市		0	0	1	0	2	2	2	5	3	2	1	18
053名古屋市		0	0	1	4	2	2	2	2	4	5	3	25
054京都市		0	1	1	1	0	2	0	1	3	1	7	17
055大阪市		1	0	0	2	1	1	3	3	4	4	2	21
056神戸市		0	0	2	0	1	3	2	4	4	7	9	32
057広島市		0	1	0	2	1	0	3	1	3	1	0	12
058北九州市		0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	4	10
059福岡市		0	0	0	1	3	3	1	2	2	4	2	18
060秋田市		0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	4
061郡山市		0	0	1	1	0	1	1	0	1	2	2	9
062宇都宮市		0	0	0	1	0	1	0	1	1	1	2	7
063新潟市		1	0	1	0	0	0	0	2	2	3	2	11
064富山市		0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	5
065金沢市		0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	4
066岐阜市		0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	4
067静岡市		0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	4
068浜松市		0	1	0	0	3	0	0	0	1	2	5	12
069豊田市		1	0	0	0	1	1	1	0	2	1	1	8
070堺市		0	0	1	1	0	1	0	2	1	1	1	8
071姫路市		0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	1	5
072和歌山市		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3
073岡山市		0	0	0	2	0	0	2	1	1	2	4	12
074福山市		0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	2	7
075高知市		0	0	0	0	1	0	1	1	0	2	0	5
076長崎市		0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	1	8
077熊本市		0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	6	8
078大分市		0	0	1	0	1	3	1	1	0	1	2	10
079宮崎市		0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	3
080鹿児島市		0	1	0	0	1	1	1	1	2	4	0	11
081いわき市		0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	1	6
082長野市		1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	1	5
083豊橋市		0	0	0	1	1	0	0	1	2	0	1	6
084高松市		0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	3
085旭川市		0	0	1	1	0	0	0	1	2	0	0	5
086横須賀市		0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	5
087松山市		0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	4	7
088奈良市		0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
089倉敷市		0	0	1	1	0	1	1	2	0	0	1	7
090さいたま市		0	1	0	2	4	2	2	0	2	4	5	22
091川崎市		0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	4
092船橋市		0	0	0	0	0	0	1	2	0	2	1	6
093相模原市		0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	3	7
095岡崎市		0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	5	5
096高槻市		0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3
097東大阪市		0	0	0	0	0	0	2	0	2	3	7	7
098函館市		0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	1	5
099下関市		0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	4	7
100青森市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101前橋市		0	0	0	1	0	0	1	0	1	2	0	5
102高崎市		0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3
103柏市		0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	0	5
106大津市		0	0	0	1	1	0	0	0	1	4	2	9
107久留米市		0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	3
108盛岡市		0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	3
109西宮市		0	0	0	0	0	2	2	2	1	0	7	7
110尼崎市		0	0	0	0	0	2	0	1	1	1	0	5
合計		13	27	45	84	101	122	143	187	215	270	296	1503

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-7-2. 平成 23 年度 糖尿病疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢										合計 (11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳				
001北海道	12	7	13	13	12	13	14	13	11	13	108	0	145
002青森県	5	5	9	9	3	4	10	7	7	2	52	0	66
003岩手県	1	6	3	5	7	8	6	2	6	4	44	0	61
004宮城県	3	7	6	4	8	5	4	8	4	4	49	0	65
005秋田県	0	3	3	6	2	3	2	3	3	25	0	28	
006山形県	5	7	3	5	6	5	5	10	7	53	0	63	
007福島県	1	4	10	6	11	10	15	13	10	80	0	100	
008茨城県	9	15	10	14	16	18	17	10	9	118	0	151	
009栃木県	10	8	5	6	7	12	11	9	8	76	0	91	
010群馬県	6	3	5	6	14	6	9	12	6	67	0	85	
011埼玉県	15	21	29	22	21	33	27	31	17	216	0	295	
012千葉県	18	17	16	25	17	23	23	17	10	166	0	213	
013東京都	25	26	34	31	49	57	58	53	15	348	0	433	
014神奈川県	5	7	14	20	12	22	15	17	11	123	0	148	
015新潟県	1	3	4	9	6	6	4	7	4	44	0	60	
016富山県	0	3	7	0	5	3	4	4	6	32	0	46	
017石川県	3	2	2	5	2	2	5	7	0	28	0	37	
018福井県	2	2	7	7	5	8	7	5	2	45	0	53	
019山梨県	2	7	4	3	6	7	6	3	3	41	0	47	
020長野県	6	8	2	5	5	10	9	10	8	63	0	81	
021岐阜県	6	7	5	7	12	11	8	6	5	67	0	87	
022静岡県	8	11	11	13	17	5	12	13	2	92	0	110	
023愛知県	9	14	13	12	15	19	18	19	4	123	0	175	
024三重県	5	5	9	10	14	7	10	10	9	79	0	105	
025滋賀県	8	4	4	3	1	9	5	8	4	46	0	59	
026京都府	5	9	5	2	5	4	6	4	7	47	0	64	
027大阪府	15	9	17	19	23	28	22	24	12	169	0	224	
028兵庫県	8	11	15	9	12	13	17	15	7	107	0	131	
029奈良県	2	5	4	7	6	2	8	7	0	41	0	51	
030和歌山県	0	2	2	1	3	4	2	4	1	19	0	22	
031鳥取県	4	2	3	5	4	3	4	4	4	33	0	37	
032島根県	4	0	3	1	3	1	4	7	1	24	0	27	
033岡山県	0	4	4	5	4	8	4	8	3	40	0	44	
034広島県	1	2	7	6	10	4	5	3	7	45	0	62	
035山口県	4	4	8	6	6	9	8	7	7	59	0	78	
036徳島県	0	4	5	6	7	5	4	8	5	44	0	50	
037香川県	0	1	1	1	5	9	4	6	4	31	0	40	
038愛媛県	4	1	7	6	5	8	2	9	5	47	0	60	
039高知県	0	2	2	1	4	3	2	2	2	18	0	20	
040福岡県	6	10	9	11	13	12	14	11	11	97	0	132	
041佐賀県	2	3	2	4	5	4	4	3	5	32	0	43	
042長崎県	2	8	9	9	7	11	14	12	7	79	0	96	
043熊本県	2	1	5	7	5	7	9	7	5	48	0	68	
044大分県	6	3	8	7	6	6	6	6	5	53	0	61	
045宮崎県	3	5	2	6	5	7	5	8	4	45	0	57	
046鹿児島県	12	2	5	14	10	13	9	7	4	76	0	99	
047沖縄県	4	9	6	11	11	10	12	10	8	81	0	98	
048札幌市	8	4	10	9	13	6	17	12	6	85	0	117	
049仙台市	4	3	3	5	7	7	11	6	9	55	0	73	
050千葉市	3	3	6	9	6	2	8	5	4	46	0	59	
051横浜市	13	17	13	15	17	17	18	27	10	147	0	186	
052川崎市	5	4	4	4	2	8	4	3	4	38	0	56	
053名古屋市	8	12	6	9	11	7	5	6	3	67	0	92	
054京都市	3	6	8	2	7	8	2	8	2	46	0	63	
055大阪市	5	9	13	9	7	10	13	11	13	90	0	111	
056神戸市	3	2	7	7	10	5	13	8	5	60	0	92	
057広島市	1	1	4	2	3	8	4	12	1	36	0	48	
058北九州市	5	1	7	9	8	6	7	3	1	47	0	57	
059福岡市	5	7	3	4	4	9	10	8	5	55	0	73	
060秋田市	2	0	0	3	0	0	1	0	0	6	0	10	
061郡山市	1	5	3	0	1	2	0	2	2	16	0	25	
062宇都宮市	1	1	1	2	4	4	4	6	1	24	0	31	
063新潟市	3	4	1	7	2	4	3	4	7	35	0	46	
064富山市	0	1	1	2	1	1	6	2	2	16	0	21	
065金沢市	1	2	0	1	2	1	5	4	0	16	0	20	
066岐阜市	2	1	3	2	3	0	2	2	2	17	0	21	
067静岡市	2	0	3	3	1	1	2	2	1	15	0	19	
068浜松市	4	5	3	6	7	4	4	6	4	43	0	55	
069豊田市	3	1	4	1	0	2	2	0	3	16	0	24	
070堺市	3	3	3	5	3	5	3	5	1	31	0	39	
071姫路市	3	2	0	2	6	0	4	2	2	21	0	26	
072和歌山市	2	3	0	2	0	3	0	1	1	12	0	15	
073岡山市	1	3	0	4	4	7	6	3	2	30	0	42	
074福山市	0	3	4	2	2	1	2	2	2	17	0	24	
075高知市	3	3	1	0	1	1	3	2	4	18	0	23	
076長崎市	3	1	0	3	2	2	4	2	19	0	27		
077熊本市	2	0	1	2	1	2	3	3	3	17	0	25	
078大分市	4	4	2	2	3	4	3	3	2	27	0	37	
079宮崎市	2	3	1	2	2	1	3	2	1	17	0	20	
080鹿児島市	4	4	2	5	3	6	6	2	5	37	0	48	
081いわき市	0	1	2	2	3	2	2	1	1	14	0	20	
082長野市	1	3	2	2	2	3	0	1	1	15	0	20	
083豊橋市	1	2	4	2	3	0	2	1	3	18	0	24	
084高松市	2	1	2	0	2	1	1	2	2	13	0	16	
085旭川市	1	0	1	6	3	1	4	3	2	21	0	26	
086横須賀市	3	0	4	2	2	4	1	1	0	17	0	22	
087松山市	1	3	0	3	2	6	3	6	3	27	0	34	
088奈良市	1	2	1	0	0	2	0	2	1	9	0	11	
089倉敷市	2	2	6	3	3	1	3	5	4	29	0	36	
090さいたま市	4	4	5	5	5	5	5	9	1	43	0	65	
091川崎市	1	2	0	1	2	0	1	2	2	11	0	15	
092船橋市	2	2	5	3	3	4	3	4	0	26	0	32	
093相模原市	0	2	5	4	4	6	5	3	4	33	0	40	
095岡崎市	2	4	1	1	2	4	1	5	0	20	0	25	
096高槻市	2	0	2	1	0	2	1	3	0	11	0	14	
097東大阪市	0	2	4	1	0	3	4	1	2	17	0	24	
098函館市	0	1	1	3	1	0	0	1	5	12	0	17	
099下関市	3	2	1	1	1	2	4	4	0	18	0	25	
100青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
101前橋市	0	3	0	3	4	3	2	3	3	21	0	26	
102高崎市	2	2	0	1	1	2	2	4	2	16	2	21	
103柏市	0	0	1	3	3	2	3	2	3	17	0	22	
106大津市	1	1	2	1	3	2	2	0	2	14	0	23	
107久留米市	1	2	2	1	2	3	1	1	0	13	0	16	
108盛岡市	1	0	2	0	1	2	2	1	1	10	0	13	
109西宮市	0	0	1	5	2	1	0	3	1	13	0	20	
110尼崎市	0	3	3	0	0	2	1	4	2	15	0	20	
合計	389	461	531	577	631	691	693	705	437	5115	2	6620	

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-8-1. 平成 23 年度 先天性代謝異常の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001北海道	1	3	3	5	5	7	9	2	5	3	6	49
002青森県	0	0	0	3	2	2	1	0	5	1	2	16
003岩手県	1	2	1	2	4	2	2	3	3	2	3	25
004宮城県	2	0	0	2	2	1	0	6	0	0	1	14
005秋田県	0	1	2	0	3	0	0	3	2	3	6	20
006山形県	2	0	1	3	2	0	2	1	4	0	7	22
007福島県	0	0	1	2	0	1	0	2	0	1	0	7
008茨城県	1	2	2	2	4	5	1	1	8	6	3	35
009栃木県	1	1	0	2	2	3	5	1	6	3	2	26
010群馬県	1	2	3	3	4	0	1	3	5	1	1	24
011埼玉県	10	5	7	10	10	3	9	8	11	10	20	103
012千葉県	4	5	6	5	6	7	5	5	11	8	10	72
013東京都	11	13	7	17	20	19	19	14	19	16	27	182
014神奈川県	1	1	0	2	2	2	1	2	4	7	1	23
015新潟県	1	0	4	1	2	3	2	1	2	3	1	20
016富山県	1	0	0	1	2	2	1	0	0	1	1	9
017石川県	1	2	0	2	0	4	3	0	2	0	1	15
018福井県	2	1	1	1	0	3	0	6	2	1	1	18
019山梨県	1	0	4	1	1	0	0	2	2	1	2	14
020長野県	3	7	2	5	4	1	5	3	2	4	4	40
021岐阜県	0	2	1	2	1	3	0	0	3	6	3	21
022静岡県	2	0	3	4	4	5	7	4	2	5	8	44
023愛知県	1	3	1	5	5	4	8	10	6	3	14	60
024三重県	4	2	5	3	6	2	2	4	1	3	3	35
025滋賀県	2	4	1	5	3	1	2	3	1	2	6	30
026京都府	6	0	4	2	4	1	5	3	6	5	4	40
027大阪府	1	4	4	7	4	7	13	14	18	18	15	105
028兵庫県	5	5	2	4	6	3	2	6	14	10	9	66
029奈良県	3	2	2	6	4	1	4	2	3	2	4	33
030和歌山県	3	0	0	2	0	1	0	2	4	1	5	18
031鳥取県	2	1	1	2	0	1	1	2	2	0	3	15
032島根県	0	0	2	2	3	1	1	2	0	4	1	16
033岡山県	0	1	1	1	1	1	3	1	3	1	3	16
034広島県	0	3	1	1	3	5	2	0	3	5	4	27
035山口県	0	1	1	3	5	1	2	1	2	0	1	17
036徳島県	1	0	0	2	2	1	3	0	3	1	2	15
037香川県	2	2	0	1	0	1	0	4	1	2	0	13
038愛媛県	1	1	2	2	2	0	1	2	2	1	2	16
039高知県	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	4
040福岡県	1	4	1	4	1	6	6	7	5	7	7	49
041佐賀県	2	1	0	1	4	2	2	2	3	5	3	25
042長崎県	0	2	2	3	5	4	4	9	0	3	2	34
043熊本県	5	2	1	4	3	2	2	2	5	4	4	34
044大分県	0	1	2	2	4	3	5	0	4	5	1	27
045宮崎県	2	0	2	3	4	2	1	3	1	0	3	21
046鹿児島県	1	1	0	4	2	1	5	3	3	6	1	27
047沖縄県	8	6	4	3	6	5	2	4	6	7	7	58
048札幌市	2	2	2	2	3	6	6	3	4	5	6	41
049仙台市	3	0	4	3	4	3	3	7	6	5	4	42
050千葉市	1	2	1	2	3	1	0	2	2	4	3	21
051横浜市	2	9	4	4	4	11	9	5	13	9	7	77
052川崎市	2	0	1	2	0	1	1	1	1	2	2	13
053名古屋市	2	2	1	3	0	2	6	2	8	4	3	33
054京都市	4	4	3	0	2	2	2	4	9	3	6	39
055大阪市	1	5	9	6	6	9	2	8	8	7	9	70
056神戸市	0	3	2	2	4	5	2	2	7	4	5	36
057広島市	2	1	3	1	4	1	2	2	6	2	2	26
058北九州市	0	1	3	1	1	2	4	2	1	1	1	17
059福岡市	0	2	1	3	1	1	5	3	7	5	7	35
060秋田市	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	1	5
061郡山市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
062宇都宮市	2	2	0	0	1	1	0	2	1	0	0	9
063新潟市	3	1	0	1	1	0	2	0	0	2	3	13
064富山市	1	1	1	0	1	1	0	1	0	3	1	10
065金沢市	0	2	3	3	1	0	0	1	0	3	3	16
066岐阜市	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	1	5
067静岡市	0	2	1	0	1	1	1	0	1	0	1	8
068浜松市	0	0	1	4	2	4	3	0	2	3	1	20
069豊田市	0	0	0	3	0	1	0	0	1	2	1	8
070堺市	1	2	2	4	2	1	1	1	2	1	3	20
071姫路市	0	0	3	0	3	0	0	0	3	1	2	12
072和歌山市	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	4
073岡山市	1	0	1	0	6	3	3	4	0	1	2	21
074福山市	0	1	1	1	0	3	2	1	2	1	1	13
075高知市	0	0	1	0	0	1	2	1	1	0	1	7
076長崎市	0	0	4	0	1	0	0	0	1	0	1	7
077熊本市	0	0	0	2	2	2	3	1	2	2	1	15
078大分市	1	0	0	0	2	1	0	0	0	1	1	6
079宮崎市	0	1	0	1	1	2	1	1	1	0	2	10
080鹿児島市	1	1	0	0	2	0	1	1	1	1	2	10
081いわき市	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	5
082長野市	1	2	1	0	0	0	2	0	1	1	0	8
083豊橋市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	5
084高松市	1	0	0	1	2	2	2	0	3	2	4	17
085旭川市	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	2	5
086横須賀市	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	1	5
087松山市	2	1	3	0	0	1	0	1	2	0	3	13
088奈良市	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	2	5
089倉敷市	1	2	0	1	5	2	4	2	1	0	1	19
090さいたま市	3	2	1	4	3	1	4	2	2	1	1	24
091川越市	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3
092船橋市	1	0	0	3	1	3	1	2	2	3	1	17
093相模原市	0	1	0	0	1	2	6	0	4	0	2	16
095岡崎市	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	6
096高槻市	0	0	0	1	0	0	0	1	2	1	0	5
097東大阪市	0	0	0	0	2	0	1	3	3	2	4	15
098函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
099下関市	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	1	5
100青森市	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	4
101前橋市	1	0	0	3	0	1	1	0	0	1	0	7
102高崎市	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	5
103柏市	0	0	1	1	0	1	2	0	0	1	0	6
106大津市	0	0	2	0	0	1	1	2	0	1	3	10
107久留米市	0	0	0	2	0	0	1	2	2	1	0	8
108盛岡市	0	0	4	3	0	0	0	1	0	0	0	8
109西宮市	2	0	0	2	0	2	1	2	2	3	2	16
110尼崎市	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	4
合計	139	149	157	221	237	213	248	235	312	274	328	2513

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-8-2. 平成 23 年度 先天性代謝異常の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体		登録時年齢									合計 (11-19歳)	不明	総計
		11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001北海道	6	3	4	1	3	4	3	3	2	29	0	78	
002青森県	2	2	1	3	4	2	1	3	0	18	0	34	
003岩手県	3	6	5	2	2	2	2	2	1	25	0	50	
004宮城県	3	3	3	5	2	1	1	3	0	21	0	35	
005秋田県	4	1	3	3	2	0	2	1	1	17	0	37	
006山形県	5	3	0	2	4	4	3	2	1	24	0	46	
007福島県	3	3	1	3	3	3	1	6	3	26	0	33	
008茨城県	3	2	4	3	4	2	3	3	2	26	0	61	
009栃木県	5	3	4	3	3	3	4	5	0	30	0	56	
010群馬県	1	3	3	1	3	2	0	3	5	21	0	45	
011埼玉県	21	12	13	14	16	8	11	6	2	105	0	208	
012千葉県	6	6	9	12	11	10	6	6	7	73	0	145	
013東京都	21	24	29	12	23	22	28	27	6	192	0	374	
014神奈川県	0	3	5	11	1	3	4	6	4	37	0	60	
015新潟県	3	1	2	7	7	3	1	2	0	26	0	46	
016富山県	0	1	1	4	0	1	0	1	1	9	0	18	
017石川県	0	1	2	2	0	0	1	0	1	7	0	22	
018福井県	2	3	5	0	2	3	0	1	0	16	0	34	
019山梨県	0	2	0	2	2	2	4	4	1	17	0	31	
020長野県	3	5	5	5	2	3	3	2	1	29	0	69	
021岐阜県	3	3	0	2	6	5	3	4	4	30	0	51	
022静岡県	4	6	4	5	12	6	5	5	3	50	0	94	
023愛知県	4	12	9	5	10	9	6	3	4	62	0	122	
024三重県	1	8	6	4	3	4	2	1	1	30	0	65	
025滋賀県	6	4	2	2	2	2	5	1	1	25	0	55	
026京都府	2	4	1	4	4	1	0	7	0	23	0	63	
027大阪府	14	18	5	17	17	8	9	9	6	103	0	208	
028兵庫県	5	7	10	3	3	8	3	5	4	48	0	114	
029奈良県	3	1	2	1	4	3	0	3	0	17	0	50	
030和歌山県	1	1	2	3	5	0	2	2	2	18	0	36	
031鳥取県	0	0	1	0	1	0	1	2	0	5	0	20	
032島根県	2	2	3	3	6	4	3	1	0	24	0	40	
033岡山県	2	3	2	4	0	2	1	1	0	15	0	31	
034広島県	4	3	4	3	5	2	0	3	3	27	0	54	
035山口県	5	4	2	3	0	0	2	1	2	19	0	36	
036徳島県	1	2	2	0	3	2	1	0	1	12	0	27	
037香川県	0	1	1	3	2	0	1	0	3	11	0	24	
038愛媛県	6	2	3	2	2	4	7	3	2	31	0	47	
039高知県	2	2	1	1	1	0	0	0	0	7	0	11	
040福岡県	5	8	9	2	7	2	4	7	1	45	0	94	
041佐賀県	6	1	0	4	4	2	2	1	0	20	0	45	
042長崎県	6	6	4	1	3	3	3	5	1	32	0	66	
043熊本県	4	1	1	1	4	2	3	3	2	21	0	55	
044大分県	4	0	0	0	5	3	2	4	0	18	0	45	
045宮崎県	3	1	1	0	2	1	1	3	1	13	0	34	
046鹿児島県	3	2	2	2	2	4	2	0	2	19	0	46	
047沖縄県	6	3	3	3	3	6	4	1	1	30	0	88	
048札幌市	4	4	2	6	4	1	4	1	5	31	0	72	
049仙台市	1	3	3	2	6	7	1	3	1	27	0	69	
050千葉市	1	4	1	4	6	1	1	2	3	23	0	44	
051横浜市	6	6	9	5	2	5	2	2	2	39	0	116	
052川崎市	2	3	3	2	1	1	1	1	2	16	0	29	
053名古屋市	4	6	3	7	3	6	3	0	1	33	0	66	
054京都市	2	6	3	0	5	3	3	2	2	26	0	65	
055大阪市	7	6	7	6	10	4	6	0	5	52	0	122	
056神戸市	2	3	0	5	3	1	4	2	3	23	0	59	
057広島市	2	4	3	9	3	1	1	1	1	25	0	51	
058北九州市	4	3	2	1	6	2	1	2	0	21	0	38	
059福岡市	1	8	7	3	9	8	4	0	1	41	0	76	
060秋田市	0	0	1	0	1	0	0	1	3	0	8		
061郡山市	0	2	1	0	0	1	1	0	0	5	0	7	
062宇都宮市	0	1	1	0	1	2	0	1	0	6	0	15	
063新潟市	5	6	3	1	2	2	2	0	0	21	0	34	
064富山市	1	1	0	0	1	0	0	0	2	5	0	15	
065金沢市	0	0	1	1	0	1	1	0	0	4	0	20	
066岐阜市	1	2	0	0	1	1	1	0	0	6	0	11	
067静岡市	1	1	0	1	1	1	1	1	0	7	0	15	
068浜松市	0	0	0	0	1	0	2	2	2	7	0	27	
069豊田市	0	1	1	3	2	0	1	0	0	8	0	16	
070堺市	0	4	3	2	2	3	3	2	1	20	0	40	
071姫路市	2	1	1	1	0	1	1	0	1	8	0	20	
072和歌山市	0	0	1	3	2	2	0	0	0	8	0	12	
073岡山市	1	2	1	1	1	3	1	0	1	11	0	32	
074福山市	1	3	3	0	2	0	2	3	2	16	0	29	
075高知市	1	0	0	0	0	1	0	0	1	3	0	10	
076長崎市	0	0	1	5	1	0	0	1	0	8	0	15	
077熊本市	1	3	4	2	1	2	2	0	2	17	0	32	
078大分市	1	0	0	6	0	1	1	2	0	11	0	17	
079宮崎市	0	1	2	1	5	0	4	2	1	16	0	26	
080鹿児島市	2	1	0	3	1	0	0	1	0	8	0	18	
081いわき市	0	3	0	2	2	1	1	1	0	10	0	15	
082長野市	3	0	1	2	1	0	0	3	1	11	0	19	
083豊橋市	4	0	1	0	0	0	0	1	0	6	0	11	
084高松市	1	2	2	2	0	0	1	0	1	9	0	26	
085旭川市	2	1	2	1	2	2	0	1	0	11	0	16	
086横須賀市	0	1	2	0	1	1	1	0	0	6	0	11	
087松山市	2	1	1	1	5	3	0	1	1	15	0	28	
088奈良市	5	1	1	0	2	0	2	0	0	11	0	16	
089倉敷市	0	0	1	0	2	1	1	0	0	5	0	24	
090さいたま市	5	3	0	3	2	1	2	5	0	21	0	45	
091川崎市	2	2	0	1	0	1	0	0	0	6	0	9	
092船橋市	1	1	4	3	2	3	2	2	0	18	0	35	
093相模原市	1	0	1	2	4	0	0	0	0	8	0	24	
095岡崎市	0	2	2	1	2	1	1	3	1	13	0	19	
096高槻市	1	0	1	0	3	0	0	0	0	5	0	10	
097東大阪市	1	0	4	2	1	3	1	1	0	13	0	28	
098函館市	1	0	0	1	0	1	0	1	0	4	0	5	
099下関市	1	2	0	1	0	2	3	0	1	10	0	15	
100青森市	1	1	0	1	1	1	0	0	1	6	0	10	
101前橋市	0	1	0	0	0	2	2	0	1	6	0	13	
102高崎市	3	0	0	0	0	1	0	2	0	6	0	11	
103柏市	2	0	1	1	2	0	3	0	0	9	0	15	
106大津市	1	0	0	0	2	2	0	1	0	6	0	16	
107久留米市	0	2	0	1	0	1	0	0	1	5	0	13	
108盛岡市	0	1	0	3	0	2	0	0	0	6	0	14	
109西宮市	2	1	1	2	1	1	0	1	0	9	0	25	
110尼崎市	1	0	0	1	1	1	3	0	0	7	0	11	
合計		286	302	270	285	327	259	225	221	125	2300	0	4813

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-9-1. 平成 23 年度 血友病等血液・免疫疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢											合計 (0-10歳)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	
001北海道	4	1	3	5	3	3	4	2	2	2	2	31
002青森県	0	5	3	2	0	4	1	1	0	2	3	21
003岩手県	3	6	3	6	1	2	1	4	5	3	6	40
004宮城県	2	3	1	1	0	1	1	0	2	0	0	11
005秋田県	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	4
006山形県	0	1	2	3	1	0	3	2	1	1	1	15
007福島県	2	0	1	1	4	1	4	7	6	3	2	31
008茨城県	1	2	5	5	3	5	5	4	3	4	2	39
009栃木県	0	3	1	2	2	6	3	3	3	7	3	33
010群馬県	1	0	4	0	2	1	1	5	3	1	2	20
011埼玉県	9	11	16	9	17	14	9	12	8	9	12	126
012千葉県	4	6	6	3	1	2	10	6	6	9	9	62
013東京都	11	12	12	16	11	8	14	13	10	16	11	134
014神奈川県	7	2	2	6	2	2	1	3	1	5	4	35
015新潟県	2	3	4	3	2	2	6	4	2	1	1	30
016富山県	0	0	0	2	1	3	1	1	0	1	0	9
017石川県	1	2	1	0	1	0	0	0	0	3	2	10
018福井県	1	3	0	3	1	2	2	2	1	1	2	18
019山梨県	0	2	0	1	0	1	1	2	4	1	2	14
020長野県	2	1	5	4	4	1	1	6	3	6	4	37
021岐阜県	1	4	4	1	0	3	2	4	5	3	3	30
022静岡県	2	1	2	7	6	2	4	5	4	4	3	40
023愛知県	7	9	3	5	5	7	4	8	10	13	7	78
024三重県	4	11	7	6	2	3	5	4	3	6	5	56
025滋賀県	2	2	4	0	4	3	4	4	3	3	3	32
026京都府	0	3	1	4	3	2	6	3	4	3	2	31
027大阪府	1	3	9	4	6	6	5	8	14	8	10	74
028兵庫県	4	5	5	3	4	2	4	4	3	2	1	37
029奈良県	4	4	4	4	3	3	5	4	4	3	3	41
030和歌山県	0	1	1	1	0	0	2	1	1	4	0	11
031鳥取県	1	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	5
032島根県	1	0	0	1	0	3	2	4	0	5	1	17
033岡山県	0	1	2	1	0	2	0	1	1	1	2	11
034広島県	3	1	3	4	3	3	2	3	9	5	6	42
035山口県	0	5	1	4	3	1	1	2	2	4	4	27
036徳島県	0	0	0	3	0	0	1	2	2	1	3	12
037香川県	0	1	0	0	2	0	0	0	1	1	2	7
038愛媛県	1	0	1	0	0	1	2	0	0	0	4	11
039高知県	1	0	0	0	1	0	1	2	2	0	1	8
040福岡県	7	3	3	5	6	9	11	7	4	0	3	58
041佐賀県	1	2	1	1	4	1	2	2	2	0	4	20
042長崎県	2	5	3	4	4	6	5	2	3	0	3	37
043熊本県	0	1	1	0	0	3	0	4	0	1	2	12
044大分県	1	3	4	2	1	3	5	5	1	3	1	29
045宮崎県	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	3	9
046鹿児島県	4	2	2	0	2	2	6	6	2	1	0	27
047沖縄県	3	6	2	6	1	4	3	1	5	5	3	39
048札幌市	5	3	2	3	2	2	2	2	3	6	2	32
049仙台市	5	3	3	2	1	2	3	2	2	1	1	25
050千葉市	1	2	1	4	4	1	1	1	2	3	1	21
051横浜市	3	5	8	8	9	8	9	9	3	12	11	85
052川崎市	2	1	3	1	3	2	2	1	4	1	1	21
053名古屋市	3	4	2	5	1	5	3	2	4	11	5	45
054京都市	1	3	2	7	5	1	1	3	0	6	3	32
055大阪市	5	4	3	5	3	0	9	2	4	5	4	44
056神戸市	1	1	3	3	4	2	1	3	5	6	4	33
057広島市	3	1	5	3	3	3	2	2	3	3	2	30
058北九州市	0	0	3	1	1	4	1	2	2	1	3	18
059福岡市	4	5	4	8	0	2	5	5	2	4	4	43
060秋田市	0	2	0	0	1	1	0	0	0	1	0	5
061郡山市	0	1	0	0	1	1	0	1	3	1	1	9
062宇都宮市	0	1	1	1	0	2	0	1	0	1	1	8
063新潟市	0	2	0	1	0	1	1	2	1	2	3	13
064富山市	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	1	5
065金沢市	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	4
066岐阜市	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	4
067静岡市	1	3	2	0	0	3	0	1	1	0	0	11
068浜松市	1	0	3	0	1	0	1	0	1	0	2	9
069豊田市	0	0	1	1	2	1	2	0	0	1	0	8
070堺市	0	2	1	2	1	1	2	0	3	0	2	14
071姫路市	0	0	0	0	1	0	3	3	0	1	2	10
072和歌山市	0	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	5
073岡山市	0	1	0	2	0	0	3	0	1	3	1	11
074福山市	0	0	2	1	1	1	2	1	4	2	0	14
075高知市	0	1	0	2	0	1	0	0	1	1	1	7
076長崎市	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1	2	7
077熊本市	2	4	1	2	0	1	2	2	2	0	0	16
078大分市	0	0	5	2	2	2	3	3	0	4	2	23
079宮崎市	1	0	0	2	2	0	0	1	0	1	3	10
080鹿児島市	3	1	1	2	1	0	0	0	1	2	2	13
081いわき市	0	1	2	2	2	1	0	2	0	1	2	13
082長野市	0	2	0	1	1	0	0	0	2	2	1	9
083豊橋市	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	5
084高松市	2	0	0	1	0	2	0	0	0	1	1	7
085旭川市	0	0	0	1	0	2	0	2	1	0	0	6
086横須賀市	0	1	0	1	0	1	0	2	0	0	1	6
087松山市	0	0	2	1	1	3	0	3	1	0	0	12
088奈良市	3	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	7
089倉敷市	0	1	0	0	1	0	1	1	2	0	0	7
090さいたま市	3	3	1	2	4	3	3	2	1	2	1	25
091川崎市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	4
092船橋市	0	0	2	0	2	1	1	1	1	0	2	10
093相模原市	0	1	4	1	0	0	1	0	0	0	0	7
095岡崎市	1	1	0	1	1	1	3	0	2	0	0	10
096高槻市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	5
097東大阪市	0	0	2	0	2	2	0	1	0	0	0	7
098函館市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
099下関市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
100青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101前橋市	1	0	1	3	1	1	0	0	0	3	1	11
102高崎市	1	0	0	0	1	0	0	1	0	2	1	6
103柏市	0	0	0	2	0	1	1	1	1	1	1	8
106大津市	0	0	1	0	3	1	0	1	0	3	0	9
107久留米市	0	1	1	1	0	2	0	0	0	1	2	8
108盛岡市	0	3	1	1	2	1	0	1	0	0	0	9
109西宮市	3	2	2	2	1	0	1	2	1	3	2	19
110尼崎市	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	1	5
合計	159	209	214	229	190	204	223	239	215	260	233	2375

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-9-2. 平成 23 年度 血友病等血液・免疫疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢										合計 (11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳				
001北海道	0	1	2	3	1	4	4	1	2	18	0	49	
002青森県	4	4	2	3	3	4	4	4	0	28	0	49	
003岩手県	1	2	3	3	3	3	1	2	2	20	0	60	
004宮城県	1	5	2	2	1	0	1	0	0	12	0	23	
005秋田県	0	1	2	1	0	0	3	2	1	10	0	14	
006山形県	4	1	3	2	1	3	2	1	3	20	0	35	
007福島県	3	3	1	3	3	7	3	2	2	27	0	58	
008茨城県	8	3	3	3	8	7	4	4	4	44	0	83	
009栃木県	6	2	2	3	2	3	6	0	4	28	0	61	
010群馬県	3	2	3	0	2	1	3	0	1	15	0	35	
011埼玉県	14	13	5	10	8	13	5	8	6	82	0	208	
012千葉県	3	1	4	7	6	3	9	2	2	37	0	99	
013東京都	16	14	19	15	16	24	26	17	6	153	0	287	
014神奈川県	5	6	9	4	4	4	4	4	4	44	0	79	
015新潟県	4	0	4	5	1	2	2	1	2	21	0	51	
016富山県	3	1	0	0	1	0	1	3	0	9	0	16	
017石川県	1	2	1	2	0	1	1	4	0	12	0	22	
018福井県	1	2	2	0	1	2	1	0	0	9	0	27	
019山梨県	0	1	0	0	1	0	4	1	1	8	0	22	
020長野県	1	2	5	4	6	4	4	7	2	35	0	72	
021岐阜県	0	1	3	1	1	0	2	1	2	11	0	41	
022静岡県	3	2	7	6	4	5	9	1	2	39	0	79	
023愛知県	15	7	13	11	6	3	11	7	1	74	0	152	
024三重県	6	4	6	4	4	1	4	0	4	33	0	89	
025滋賀県	5	6	3	2	0	3	3	2	0	24	0	56	
026京都府	5	1	4	4	0	2	3	12	0	31	0	62	
027大阪府	17	12	15	7	11	9	6	8	4	89	0	163	
028兵庫県	8	4	5	8	4	2	7	2	3	43	0	80	
029奈良県	4	8	2	2	4	5	3	4	1	33	0	74	
030和歌山県	1	2	1	1	2	1	0	3	1	12	0	23	
031鳥取県	0	0	1	1	0	0	1	0	0	3	0	8	
032島根県	1	3	1	2	2	0	1	0	1	11	0	26	
033岡山県	2	1	1	4	3	1	0	0	0	12	0	23	
034広島県	3	3	2	2	0	1	1	1	4	17	0	59	
035山口県	2	5	2	1	1	2	2	1	2	18	0	45	
036徳島県	0	3	3	1	3	2	1	2	1	16	0	28	
037香川県	1	3	0	2	0	1	1	0	0	8	0	15	
038愛媛県	3	1	4	1	3	4	1	0	2	19	0	30	
039高知県	0	0	1	1	1	2	3	3	0	11	0	19	
040福岡県	6	6	4	6	5	3	8	6	2	46	0	104	
041佐賀県	2	1	3	6	4	1	2	3	1	23	0	43	
042長崎県	0	0	3	0	0	4	1	0	0	8	0	45	
043熊本県	2	2	3	0	1	0	3	1	1	13	0	25	
044大分県	4	2	2	2	2	1	3	1	2	19	0	48	
045宮崎県	0	2	1	2	0	0	0	1	1	7	0	16	
046鹿児島県	1	1	3	2	1	2	4	0	0	14	0	41	
047沖縄県	5	2	3	4	4	4	4	1	1	28	0	67	
048札幌市	4	3	1	7	5	5	3	2	3	33	0	65	
049仙台市	0	3	7	6	3	4	3	5	3	34	0	59	
050千葉市	1	0	0	1	1	0	2	1	0	6	0	27	
051横浜市	8	8	8	6	4	8	4	3	4	53	0	138	
052川崎市	2	2	4	2	3	4	1	2	0	20	0	41	
053名古屋市	6	8	7	6	3	7	6	2	6	51	0	96	
054京都市	1	4	6	8	3	2	2	6	0	32	0	64	
055大阪市	3	4	4	6	2	1	3	1	2	26	0	70	
056神戸市	4	3	4	7	4	2	4	1	1	30	0	63	
057広島市	3	5	1	1	2	5	5	3	1	26	0	56	
058北九州市	4	6	2	1	2	4	1	1	0	21	0	39	
059福岡市	1	0	0	3	0	2	7	6	0	19	0	62	
060秋田市	1	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0	8	
061郡山市	0	2	0	1	1	1	2	3	0	10	0	19	
062宇都宮市	0	0	2	1	0	2	1	0	1	7	0	15	
063新潟市	1	0	2	2	0	1	0	0	2	8	0	21	
064富山市	0	2	1	0	1	0	2	0	0	6	0	11	
065金沢市	0	1	1	4	0	0	2	0	0	8	0	12	
066岐阜市	0	0	0	1	1	0	2	2	0	6	0	10	
067静岡市	1	0	2	0	1	2	2	2	0	10	0	21	
068浜松市	1	1	1	0	2	1	1	0	0	7	0	16	
069豊田市	1	0	0	3	1	1	2	2	0	10	0	18	
070堺市	0	0	0	3	0	3	0	1	0	7	0	21	
071姫路市	1	2	1	1	0	2	1	0	1	9	0	19	
072和歌山市	0	1	1	0	2	1	0	0	0	5	0	10	
073岡山市	4	1	2	3	1	0	3	1	2	17	0	28	
074福山市	0	1	0	2	1	0	1	0	0	5	0	19	
075高知市	1	1	0	0	3	1	0	0	1	7	0	14	
076長崎市	1	0	1	0	1	1	0	1	0	5	0	12	
077熊本市	1	2	1	1	0	1	3	1	0	10	0	26	
078大分市	7	1	1	5	0	1	1	1	0	17	0	40	
079宮崎市	1	1	1	3	1	0	2	1	0	10	0	20	
080鹿児島市	2	1	3	2	1	0	0	0	1	10	0	23	
081いわき市	1	0	0	1	1	0	1	0	1	5	0	18	
082長野市	0	2	0	0	1	1	1	0	1	6	0	15	
083豊橋市	2	2	0	1	1	0	0	1	1	8	0	13	
084高松市	3	2	0	2	0	0	0	2	0	9	0	16	
085旭川市	0	0	2	0	2	0	0	0	0	4	0	10	
086横須賀市	0	0	2	3	1	0	1	0	0	7	0	13	
087松山市	1	1	2	1	2	1	1	0	1	10	0	22	
088奈良市	1	0	2	3	2	0	0	0	0	8	0	15	
089倉敷市	1	2	3	1	0	2	0	1	1	11	0	18	
090さいたま市	3	3	1	1	0	2	2	2	1	15	0	40	
091川崎市	1	2	0	0	0	0	1	2	0	6	0	10	
092船橋市	0	2	4	0	4	2	1	0	0	13	0	23	
093相模原市	5	2	0	0	1	2	4	2	0	16	0	23	
095岡崎市	0	0	1	2	0	1	0	0	1	5	0	15	
096高槻市	3	0	1	0	0	2	0	0	0	6	0	11	
097東大阪市	1	2	1	0	1	0	2	0	1	8	0	15	
098函館市	0	1	0	0	0	1	1	0	1	4	0	6	
099下関市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
100青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
101前橋市	0	0	3	0	0	0	0	1	0	4	0	15	
102高崎市	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	8	
103柏市	0	2	0	0	1	0	0	0	0	3	0	11	
106大津市	0	1	0	0	0	1	1	0	0	3	0	12	
107久留米市	0	2	1	1	1	0	1	0	1	7	0	15	
108盛岡市	1	2	1	0	0	2	1	0	0	7	0	16	
109西宮市	0	2	0	3	0	2	0	0	1	8	0	27	
110尼崎市	2	0	0	0	0	0	2	0	0	4	0	9	
合計	259	241	256	258	201	228	259	182	117	2001	0	4376	

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-10-1. 平成 23 年度 神経・筋疫疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢											合計 (0-10歳)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	
001北海道	2	7	7	5	10	12	11	12	3	11	7	87
002青森県	1	3	1	4	4	0	2	4	5	3	3	30
003岩手県	0	2	3	6	3	1	2	5	2	1	1	26
004宮城県	2	4	4	2	2	3	1	4	4	0	2	28
005秋田県	4	1	0	1	3	0	1	1	1	1	0	13
006山形県	0	0	2	2	3	2	5	3	3	1	2	23
007福島県	1	0	2	2	4	5	5	3	2	2	3	29
008茨城県	5	4	6	6	9	6	7	2	3	2	9	59
009栃木県	1	1	4	5	5	7	4	10	9	7	9	62
010群馬県	3	2	1	5	1	3	6	6	5	2	0	34
011埼玉県	16	18	10	19	21	18	14	13	3	9	8	149
012千葉県	5	5	8	10	10	11	6	10	11	16	12	104
013東京都	11	23	21	16	23	27	19	29	28	28	29	254
014神奈川県	3	3	5	3	5	6	6	11	6	3	2	53
015新潟県	3	8	8	6	8	7	2	5	6	4	5	62
016富山県	0	2	1	3	1	1	1	1	1	0	0	11
017石川県	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	5
018福井県	0	2	2	3	3	3	6	2	3	0	0	27
019山梨県	1	2	6	3	4	3	2	0	3	2	1	27
020長野県	1	4	6	5	3	4	2	6	6	1	2	40
021岐阜県	2	5	4	5	3	1	0	4	3	3	2	32
022静岡県	6	4	5	10	9	6	10	6	4	6	2	68
023愛知県	15	6	7	10	10	10	8	2	4	5	2	79
024三重県	3	4	8	6	12	8	8	3	8	6	2	68
025滋賀県	5	4	13	8	6	7	1	9	10	7	4	74
026京都府	4	6	3	7	3	9	8	0	4	3	4	51
027大阪府	10	18	21	20	18	26	19	28	14	15	15	204
028兵庫県	5	3	3	8	6	4	3	3	0	7	5	47
029奈良県	5	5	3	7	5	5	5	4	2	5	5	51
030和歌山県	0	1	1	0	1	2	2	2	0	1	1	11
031鳥取県	3	3	3	1	4	1	2	4	1	1	2	25
032島根県	3	3	4	2	1	0	3	3	1	2	2	24
033岡山県	3	2	0	1	1	1	7	4	0	1	3	23
034広島県	3	2	6	7	3	5	3	6	4	5	1	45
035山口県	3	2	5	2	5	5	3	2	3	2	1	33
036徳島県	0	1	1	1	1	1	1	0	1	3	0	10
037香川県	3	1	2	0	4	3	1	0	1	1	1	17
038愛媛県	1	1	1	2	0	5	4	1	0	0	0	16
039高知県	1	1	0	0	0	2	1	2	0	0	0	7
040福岡県	1	1	5	4	5	3	3	2	3	1	1	31
041佐賀県	3	4	2	5	3	2	2	2	3	2	6	34
042長崎県	2	6	7	13	2	5	3	7	6	1	4	56
043熊本県	4	2	3	5	5	5	0	2	2	4	1	33
044大分県	3	3	0	1	2	4	3	5	0	1	0	22
045宮崎県	1	0	4	1	5	2	3	2	2	1	1	22
046鹿児島県	12	1	4	7	4	7	3	5	6	1	2	52
047沖縄県	10	12	8	12	8	10	6	3	7	1	2	79
048札幌市	3	7	5	6	8	3	5	7	8	8	7	67
049仙台市	3	4	5	7	5	2	8	6	3	4	2	49
050千葉市	3	1	3	3	6	5	3	4	2	4	5	39
051横浜市	8	7	4	10	6	10	8	6	4	4	5	72
052川崎市	3	4	3	2	2	1	1	4	1	2	0	23
053名古屋市	4	8	7	13	5	6	3	1	2	1	2	52
054京都市	12	8	10	7	4	5	11	5	6	1	1	70
055大阪市	8	6	11	9	5	7	6	11	6	6	6	81
056神戸市	3	5	5	2	3	7	2	4	4	1	2	38
057広島市	2	5	10	3	5	4	8	3	6	5	3	54
058北九州市	0	0	1	0	0	5	3	1	1	1	0	12
059福岡市	3	2	12	6	1	1	3	4	0	2	1	35
060秋田市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
061郡山市	1	2	0	3	0	1	0	3	0	1	1	12
062宇都宮市	1	1	3	2	1	0	3	2	0	2	0	15
063新潟市	1	2	1	4	4	3	4	6	2	3	3	33
064富山市	1	0	3	2	0	0	0	2	1	1	0	10
065金沢市	0	1	0	2	2	1	0	1	0	1	0	8
066岐阜市	0	3	0	1	0	0	1	0	1	1	0	7
067静岡市	0	5	2	2	3	4	3	1	2	1	0	23
068浜松市	1	7	3	3	4	4	0	3	1	2	1	29
069豊田市	0	3	1	3	0	1	0	2	0	0	0	10
070堺市	4	3	1	3	4	6	3	1	5	4	7	41
071姫路市	1	0	1	1	3	0	3	0	1	1	0	11
072和歌山市	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	0	6
073岡山市	1	3	3	2	3	5	3	4	9	1	4	38
074福山市	4	3	3	3	4	3	2	3	0	2	2	29
075高知市	3	2	1	1	0	2	0	0	2	0	0	11
076長崎市	1	1	1	1	1	2	2	1	0	3	1	14
077熊本市	5	4	0	1	3	1	2	2	0	0	0	18
078大分市	1	2	1	2	1	0	1	1	1	3	1	14
079宮崎市	4	2	1	2	3	5	1	2	2	4	1	27
080鹿児島市	2	1	4	1	2	0	1	2	0	1	0	14
081いわき市	0	3	0	1	0	0	0	0	1	1	0	6
082長野市	0	0	2	1	3	2	3	2	3	4	4	24
083豊橋市	0	3	2	2	0	0	0	0	1	1	0	9
084高松市	0	0	1	1	0	1	1	2	3	0	1	10
085旭川市	2	1	0	0	0	3	1	1	2	3	3	16
086横須賀市	0	0	0	2	1	1	0	0	2	0	1	7
087松山市	0	0	2	2	1	2	1	0	1	1	0	10
088奈良市	0	2	2	1	0	0	2	1	2	1	1	12
089倉敷市	2	4	5	6	2	3	1	4	1	5	2	35
090さいたま市	3	5	5	3	4	2	0	2	5	3	2	34
091川崎市	0	2	0	0	2	2	0	0	1	0	0	7
092船橋市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4
093相模原市	0	2	0	1	0	1	3	3	0	2	0	12
095岡崎市	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	4
096高槻市	1	1	1	3	4	3	1	1	5	1	0	21
097東大阪市	1	1	1	2	3	2	4	2	1	2	1	20
098函館市	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	1	5
099下関市	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
100青森市	0	1	1	1	3	2	0	0	1	0	1	10
101前橋市	0	0	0	1	0	1	0	1	0	2	2	7
102高崎市	2	0	1	1	0	0	0	0	3	2	1	10
103柏市	0	1	2	1	1	3	2	1	2	2	0	15
106大津市	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	6
107久留米市	0	0	0	1	2	1	2	0	0	0	0	6
108盛岡市	0	1	0	1	1	1	1	0	0	1	0	6
109西宮市	3	1	3	2	2	2	3	2	1	2	2	23
110尼崎市	1	2	0	3	4	0	2	0	1	0	1	14
合計	273	328	355	396	371	387	331	362	300	287	246	3636

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-10-2. 平成 23 年度 神経・筋疫疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢									合計 (11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001北海道	5	7	8	5	6	3	5	1	1	41	0	128
002青森県	1	3	1	0	1	0	1	0	1	8	0	38
003岩手県	2	1	3	0	0	1	3	1	1	12	0	38
004宮城県	2	0	0	3	0	0	1	0	1	7	0	35
005秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
006山形県	0	2	0	0	2	0	1	1	0	6	0	29
007福島県	1	2	2	0	3	1	0	2	0	11	0	40
008茨城県	5	4	10	2	4	4	6	5	3	43	0	102
009栃木県	7	3	4	9	2	5	7	2	2	41	0	103
010群馬県	6	2	1	3	0	0	4	0	0	16	0	50
011埼玉県	8	4	3	7	3	5	3	4	1	38	0	187
012千葉県	11	10	14	9	13	14	12	11	6	100	0	204
013東京都	32	22	31	31	32	25	26	26	11	236	0	490
014神奈川県	7	7	5	2	5	3	6	0	2	37	0	90
015新潟県	2	8	4	4	5	4	2	1	4	34	0	96
016富山県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	12
017石川県	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0	7
018福井県	1	0	2	1	0	0	0	0	0	4	0	31
019山梨県	2	0	2	1	0	1	0	0	0	6	0	33
020長野県	5	3	4	1	3	1	1	0	2	20	0	60
021岐阜県	3	2	0	0	1	1	0	0	1	8	0	40
022静岡県	2	1	1	1	3	0	0	1	0	9	0	77
023愛知県	2	1	2	1	0	1	0	2	0	9	0	88
024三重県	0	1	3	1	1	3	2	1	0	12	0	80
025滋賀県	1	6	3	4	1	2	7	2	1	27	0	101
026京都府	0	4	0	1	1	1	0	1	1	9	0	60
027大阪府	29	11	12	10	14	7	12	12	8	115	0	319
028兵庫県	2	4	6	4	5	2	3	1	1	28	0	75
029奈良県	6	4	1	4	3	3	0	5	1	27	0	78
030和歌山県	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	13
031鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	27
032島根県	0	2	0	0	1	1	0	0	1	5	0	29
033岡山県	1	0	2	0	1	1	1	1	1	8	0	31
034広島県	3	0	3	3	0	1	2	2	2	16	0	61
035山口県	0	0	1	2	1	1	0	0	0	5	0	38
036徳島県	0	0	2	0	0	0	1	0	0	3	0	13
037香川県	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	20
038愛媛県	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	18
039高知県	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	8
040福岡県	0	1	4	3	2	1	0	0	0	11	0	42
041佐賀県	2	0	1	1	1	1	0	1	0	7	0	41
042長崎県	2	1	1	3	1	2	5	1	1	17	0	73
043熊本県	3	1	2	1	4	1	2	0	2	16	0	49
044大分県	0	1	0	0	0	3	0	0	0	4	0	26
045宮崎県	0	2	0	2	0	0	0	2	2	8	0	30
046鹿児島県	3	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	56
047沖縄県	5	2	1	4	2	1	0	2	1	18	0	97
048札幌市	5	11	8	8	5	6	4	1	4	52	0	119
049仙台市	1	1	1	4	1	2	3	4	0	17	0	66
050千葉市	1	8	1	1	5	1	1	4	1	23	0	62
051横浜市	5	4	4	6	5	1	3	4	0	32	0	104
052川崎市	1	3	1	1	2	1	1	1	0	11	0	34
053名古屋市	2	2	0	1	0	2	0	1	0	8	0	60
054京都市	3	1	1	1	3	3	1	0	0	13	0	83
055大阪市	5	2	6	8	4	2	7	5	2	41	0	122
056神戸市	1	1	2	1	1	1	2	1	1	11	0	49
057広島市	7	9	9	4	6	6	4	2	4	49	0	103
058北九州市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	14
059福岡市	2	0	2	2	0	0	0	0	0	6	0	41
060秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
061郡山市	2	2	0	1	1	1	0	0	0	7	0	19
062宇都宮市	0	4	2	2	3	5	3	0	0	19	0	34
063新潟市	3	2	1	2	3	7	2	1	1	22	0	55
064富山市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	11
065金沢市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	9
066岐阜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
067静岡市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	24
068浜松市	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	32
069豊田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
070堺市	4	2	7	1	3	4	3	2	4	30	0	71
071姫路市	0	0	1	1	0	0	0	1	0	3	0	14
072和歌山市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7
073岡山市	1	2	2	1	0	1	4	1	1	13	0	51
074福山市	1	3	4	1	0	4	1	1	0	15	0	44
075高知市	2	3	0	0	0	0	0	0	0	5	0	16
076長崎市	0	0	2	1	1	1	1	0	0	6	0	20
077熊本市	3	0	3	2	1	0	1	2	1	13	0	31
078大分市	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	16
079宮崎市	2	1	3	1	0	1	1	0	0	9	0	36
080鹿児島市	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	0	17
081いわき市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	8
082長野市	4	5	2	0	2	1	3	1	2	20	0	44
083豊橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
084高松市	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	12
085旭川市	2	4	5	3	2	0	0	1	0	17	0	33
086横須賀市	1	3	0	0	0	1	0	0	0	5	0	12
087松山市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	11
088奈良市	1	0	0	0	3	2	0	0	0	6	0	18
089倉敷市	4	0	1	2	0	0	1	1	0	9	0	44
090さいたま市	0	2	0	0	1	0	1	2	0	6	0	40
091川崎市	1	0	1	1	0	1	0	0	0	4	0	11
092船橋市	3	2	1	3	0	2	0	0	1	12	0	16
093相模原市	1	0	1	0	1	1	1	0	0	5	0	17
095岡崎市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5
096高槻市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	4	0	25
097東大阪市	0	1	2	0	3	0	1	0	0	7	0	27
098函館市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	6
099下関市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3
100青森市	0	1	0	1	0	0	1	0	0	3	0	13
101前橋市	2	0	0	0	0	2	0	2	0	6	0	13
102高崎市	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	12
103柏市	1	1	0	2	0	1	1	0	0	7	0	22
106大津市	0	3	1	2	1	5	0	2	0	14	0	20
107久留米市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
108盛岡市	1	0	0	0	1	2	1	0	1	6	0	12
109西宮市	3	1	1	0	0	1	0	0	0	6	0	29
110尼崎市	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	16
合計	243	212	221	194	183	171	169	133	82	1608	0	5244

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-11-1. 平成 23 年度 慢性消化器疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢											合計 (0-10歳)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	
001北海道	1	4	4	1	1	4	3	2	2	4	5	31
002青森県	2	0	3	0	1	1	2	1	3	0	1	14
003岩手県	1	3	0	5	1	1	2	1	2	1	1	18
004宮城県	2	1	2	0	2	0	2	1	1	0	2	13
005秋田県	2	2	0	1	1	1	1	0	1	2	2	13
006山形県	1	1	6	1	1	0	4	1	3	2	0	20
007福島県	1	3	3	2	2	3	1	0	0	2	3	20
008茨城県	3	5	5	6	1	4	2	1	0	6	4	35
009栃木県	0	2	2	3	1	1	2	0	3	3	2	19
010群馬県	4	3	1	1	2	3	1	2	2	0	1	20
011埼玉県	6	10	9	11	9	8	7	8	7	2	7	84
012千葉県	6	1	4	4	6	2	5	5	5	4	6	48
013東京都	17	10	11	10	14	10	6	18	6	17	15	134
014神奈川県	4	2	1	3	3	5	1	6	2	3	1	31
015新潟県	2	1	0	3	4	3	4	2	2	5	2	28
016富山県	2	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	8
017石川県	0	0	0	0	1	1	1	2	2	1	2	10
018福井県	0	0	1	1	1	1	2	1	0	2	1	10
019山梨県	2	1	2	1	1	4	0	2	3	1	4	21
020長野県	2	0	4	1	2	1	4	3	5	3	2	27
021岐阜県	2	2	0	2	0	2	3	3	0	3	3	20
022静岡県	1	2	2	0	1	2	3	0	2	1	3	17
023愛知県	7	6	6	4	8	5	3	8	7	9	6	69
024三重県	5	5	2	6	2	0	2	3	3	3	5	36
025滋賀県	2	3	1	2	5	2	2	4	1	3	2	27
026京都府	3	3	0	3	2	0	3	1	2	3	2	22
027大阪府	7	3	3	5	6	7	4	3	7	5	5	55
028兵庫県	5	3	7	5	0	3	5	7	2	4	2	43
029奈良県	4	4	2	1	3	2	3	3	0	1	1	24
030和歌山県	1	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	5
031鳥取県	6	0	1	0	3	2	0	1	2	0	3	18
032島根県	2	3	3	2	0	1	0	4	0	1	1	17
033岡山県	1	0	2	1	1	1	2	3	1	1	2	15
034広島県	1	3	4	3	2	4	1	1	3	1	0	23
035山口県	2	1	1	0	0	1	2	2	1	1	2	13
036徳島県	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	4
037香川県	1	0	1	1	0	0	0	0	0	3	0	6
038愛媛県	1	0	1	3	1	2	6	1	2	1	3	21
039高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
040福岡県	2	3	1	8	5	1	3	5	5	4	1	38
041佐賀県	1	1	1	0	5	6	4	1	0	1	2	22
042長崎県	1	0	2	2	0	2	1	1	0	2	2	13
043熊本県	2	1	1	1	3	0	1	1	0	2	2	14
044大分県	1	2	0	0	0	3	2	1	0	3	4	16
045宮崎県	4	1	0	0	0	2	2	0	1	1	4	15
046鹿児島県	1	3	2	2	0	2	1	0	1	2	5	19
047沖縄県	2	2	2	2	2	4	3	2	3	0	3	25
048札幌市	0	3	0	7	2	2	3	2	1	1	2	23
049仙台市	1	1	2	1	3	4	1	1	1	2	2	19
050千葉市	2	0	0	2	1	0	1	3	1	1	1	12
051横浜市	5	4	6	3	2	8	2	5	1	5	2	43
052川崎市	2	1	1	2	2	5	1	1	2	2	1	20
053名古屋市	2	4	6	3	3	7	3	2	2	7	3	42
054京都市	2	2	5	2	2	1	3	5	0	0	0	22
055大阪市	3	2	6	2	1	0	5	2	1	1	3	26
056神戸市	3	2	0	2	1	0	4	3	3	2	2	22
057広島市	4	1	2	1	0	0	2	3	1	4	3	21
058北九州市	2	0	1	0	2	0	0	0	2	1	0	8
059福岡市	2	5	2	1	0	1	2	1	2	2	2	20
060秋田市	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	5
061郡山市	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3
062宇都宮市	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	2	7
063新潟市	2	1	0	2	2	2	0	4	2	0	0	15
064富山市	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
065金沢市	1	2	0	1	0	1	0	1	2	0	0	8
066岐阜市	1	0	1	1	2	0	1	2	0	0	0	8
067静岡市	3	0	1	0	1	1	2	2	0	0	0	10
068浜松市	4	1	0	2	1	0	1	0	0	1	1	11
069豊田市	1	0	1	0	0	1	1	1	2	1	0	8
070堺市	0	1	1	0	3	1	2	2	1	1	0	12
071姫路市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	3	7
072和歌山市	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	3	9
073岡山市	2	1	0	1	1	0	1	0	2	1	3	12
074福山市	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	4
075高知市	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
076長崎市	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
077熊本市	1	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	6
078大分市	1	1	0	1	0	1	1	2	0	4	0	11
079宮崎市	4	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	8
080鹿児島市	0	1	1	1	1	2	1	0	0	2	1	10
081いわき市	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3
082長野市	1	0	0	0	1	0	0	1	2	0	1	6
083豊橋市	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	5
084高松市	4	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0	8
085旭川市	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
086横須賀市	1	0	1	0	1	0	2	2	0	0	0	7
087松山市	1	0	2	1	2	0	1	0	0	0	0	7
088奈良市	2	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	5
089倉敷市	1	2	0	2	0	1	2	0	0	2	2	12
090さいたま市	2	2	2	3	5	0	1	1	1	3	2	22
091川崎市	0	0	2	0	1	0	0	1	1	0	0	5
092船橋市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
093相模原市	0	0	1	2	3	0	1	1	1	1	2	12
095岡崎市	1	0	1	0	0	1	0	0	2	1	1	7
096高槻市	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	3
097東大阪市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	4
098函館市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
099下関市	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4
100青森市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4
101前橋市	0	0	0	1	1	1	0	0	1	2	0	6
102高崎市	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	3
103柏市	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	7
106大津市	0	0	2	0	1	0	1	1	2	1	0	8
107久留米市	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	4
108盛岡市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
109西宮市	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	4
110尼崎市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	195	147	161	159	153	153	160	172	141	179	176	1798

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-11-2. 平成 23 年度 慢性消化器疾患の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体		登録時年齢									合計 (11-19歳)	不明	総計
		11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001北海道		0	2	3	0	2	5	1	2	2	17	0	48
002青森県		4	0	1	1	1	3	2	0	0	12	0	26
003岩手県		0	3	4	2	2	0	2	0	3	16	0	34
004宮城県		1	1	0	0	4	0	1	1	2	10	0	23
005秋田県		2	4	0	1	1	1	1	5	1	16	0	29
006山形県		0	3	0	2	1	1	0	0	0	7	0	27
007福島県		2	0	1	3	0	0	3	0	2	11	0	31
008茨城県		8	2	5	4	4	4	3	1	0	31	0	66
009栃木県		3	5	1	1	0	7	1	3	0	21	0	40
010群馬県		4	2	2	0	2	2	0	1	1	14	0	34
011埼玉県		8	4	7	6	10	9	5	1	1	51	0	135
012千葉県		6	3	10	8	5	1	2	3	4	42	0	90
013東京都		14	12	9	6	10	12	10	6	4	83	0	217
014神奈川県		3	1	0	4	1	2	5	1	3	20	0	51
015新潟県		4	1	0	2	5	4	0	0	1	17	0	45
016富山県		0	1	2	0	0	1	1	1	2	8	0	16
017石川県		1	5	1	0	2	1	1	1	0	12	0	22
018福井県		2	2	3	0	0	2	0	0	2	11	0	21
019山梨県		3	0	1	1	0	5	0	1	0	11	0	32
020長野県		4	2	2	4	1	8	1	1	2	25	0	52
021岐阜県		1	0	5	0	2	4	0	0	3	15	0	35
022静岡県		1	3	1	3	2	3	2	4	1	20	0	37
023愛知県		1	5	4	5	5	2	7	4	2	35	0	104
024三重県		5	3	3	5	7	1	3	2	1	30	0	66
025滋賀県		0	0	3	0	2	1	1	0	2	9	0	36
026京都府		6	1	1	4	4	1	2	1	0	20	0	42
027大阪府		5	6	4	6	4	8	6	3	5	47	0	102
028兵庫県		4	3	3	4	3	1	3	1	1	23	0	66
029奈良県		0	0	1	1	1	2	0	1	0	6	0	30
030和歌山県		1	1	1	0	0	1	4	0	0	8	0	13
031鳥取県		3	1	0	4	0	0	0	0	2	10	0	28
032島根県		3	0	2	1	1	2	2	0	1	12	0	29
033岡山県		1	3	1	1	2	1	1	0	1	11	0	26
034広島県		3	3	3	1	2	1	1	2	0	16	0	39
035山口県		1	0	1	2	1	2	2	1	0	10	0	23
036徳島県		0	0	2	1	1	1	0	1	0	6	0	10
037香川県		0	1	1	0	2	2	1	1	0	8	0	14
038愛媛県		1	0	2	1	3	2	0	0	0	9	0	30
039高知県		1	0	1	0	1	1	0	0	0	4	0	5
040福岡県		3	1	2	3	0	3	3	1	2	18	0	56
041佐賀県		4	0	2	3	1	1	0	0	0	11	0	33
042長崎県		4	3	3	0	0	6	5	3	1	25	0	38
043熊本県		3	1	0	2	3	2	1	2	0	14	0	28
044大分県		1	3	2	0	3	1	2	0	1	13	0	29
045宮崎県		0	2	0	1	1	1	1	0	1	7	0	22
046鹿児島県		2	2	2	1	2	3	0	2	0	14	0	33
047沖縄県		1	1	2	5	2	0	0	1	3	15	0	40
048札幌市		0	1	0	1	1	1	2	0	1	7	0	30
049仙台市		4	3	3	2	0	0	2	0	0	14	0	33
050千葉市		1	1	2	2	0	1	0	2	0	9	0	21
051横浜市		7	7	3	3	5	5	5	2	0	37	0	80
052川崎市		3	1	0	3	1	3	0	0	2	13	0	33
053名古屋市		4	2	6	4	0	6	1	1	2	26	0	68
054京都市		1	2	3	4	2	1	3	1	4	21	0	43
055大阪市		3	1	2	5	2	2	4	1	1	21	0	47
056神戸市		1	3	1	1	2	0	1	2	4	15	0	37
057広島市		1	4	0	3	0	5	0	3	1	17	0	38
058北九州市		3	0	1	0	1	1	0	0	0	6	0	14
059福岡市		3	3	1	3	0	1	3	1	1	16	0	36
060秋田市		0	1	2	0	0	0	1	1	0	5	0	10
061郡山市		1	0	1	0	1	0	0	1	1	5	0	8
062宇都宮市		1	0	0	1	1	1	2	1	1	8	0	15
063新潟市		2	1	0	2	3	1	0	0	2	11	0	26
064富山市		0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
065金沢市		0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	10
066岐阜市		0	1	0	0	0	1	0	1	0	3	0	11
067静岡市		0	0	0	1	1	1	0	1	1	5	0	15
068浜松市		2	0	1	0	1	1	1	0	0	6	0	17
069豊田市		0	2	0	2	1	0	0	1	0	6	0	14
070堺市		0	1	0	0	0	1	2	0	0	4	0	16
071姫路市		2	2	0	0	2	1	0	1	0	8	0	15
072和歌山市		0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	11
073岡山市		0	1	1	1	1	1	1	2	1	9	0	21
074福山市		0	1	2	1	0	1	1	0	0	6	0	10
075高知市		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	4
076長崎市		1	3	0	1	0	0	1	0	0	6	0	8
077熊本市		0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	8
078大分市		0	0	1	0	0	0	0	0	2	3	0	14
079宮崎市		0	0	1	1	0	0	1	0	1	4	0	12
080鹿児島市		0	1	2	0	1	2	1	0	0	7	0	17
081いわき市		1	0	0	1	0	1	0	1	0	4	0	7
082長野市		1	1	0	0	0	0	1	0	0	3	0	9
083豊橋市		0	0	0	2	1	0	0	1	0	4	0	9
084高松市		2	1	2	0	0	0	1	0	0	6	0	14
085旭川市		0	0	2	2	1	0	0	0	0	5	0	7
086横須賀市		0	1	0	0	0	0	1	1	0	3	0	10
087松山市		2	0	1	2	2	0	0	0	0	7	0	14
088奈良市		0	1	0	0	1	2	0	0	0	4	0	9
089倉敷市		2	0	0	0	0	0	1	1	0	4	0	16
090さいたま市		1	0	3	1	2	1	0	1	0	9	0	31
091川崎市		0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	6
092船橋市		0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
093相模原市		2	2	0	0	2	0	1	0	0	7	0	19
095岡崎市		0	0	0	0	2	1	0	1	0	4	0	11
096高槻市		1	1	0	1	0	0	1	0	0	4	0	7
097東大阪市		0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	6
098函館市		2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3
099下関市		1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5
100青森市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
101前橋市		0	1	0	0	1	0	0	0	1	3	0	9
102高崎市		0	1	1	0	0	1	0	1	0	4	0	7
103柏市		0	1	1	0	1	0	2	0	0	5	0	12
106大津市		1	0	0	2	1	1	0	0	0	5	0	13
107久留米市		0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	6
108盛岡市		1	0	0	1	1	0	0	0	0	3	0	5
109西宮市		1	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	7
110尼崎市		0	1	1	1	0	1	1	0	0	5	0	6
合計		182	154	149	156	147	170	125	92	83	1258	0	3054

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-12-1. 平成 23 年度 全疾患群の実施主体別、診断時年齢別、登録件数 (男女合計)

実施主体		登録時年齢										合計 (0-10歳)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	
001北海道	90	61	57	65	81	73	76	103	103	113	114	936
002青森県	58	50	40	44	37	55	43	50	49	36	58	520
003岩手県	59	61	34	60	47	28	41	48	41	56	58	533
004宮城県	47	32	21	22	32	29	44	45	50	40	43	405
005秋田県	22	13	15	17	18	9	22	27	32	32	35	242
006山形県	19	24	21	31	33	23	41	46	48	62	58	406
007福島県	12	21	18	25	34	41	61	64	40	55	61	432
008茨城県	64	64	66	84	84	89	79	95	126	120	145	1016
009栃木県	21	38	40	58	51	53	54	67	81	60	69	592
010群馬県	46	38	37	41	42	32	50	71	60	50	46	513
011埼玉県	341	224	182	204	219	194	203	206	226	257	262	2518
012千葉県	144	120	101	113	130	131	143	185	191	223	237	1718
013東京都	313	299	281	284	295	358	339	361	380	401	418	3729
014神奈川県	36	44	57	53	59	72	77	92	103	123	104	820
015新潟県	27	35	37	50	53	55	63	61	57	74	69	581
016富山県	11	20	7	26	20	34	29	33	34	32	25	271
017石川県	54	45	28	41	37	36	30	31	39	48	46	435
018福井県	22	23	18	23	21	38	35	41	36	45	41	343
019山梨県	29	28	21	30	26	35	31	27	45	36	47	355
020長野県	53	62	75	66	69	57	60	77	80	71	76	746
021岐阜県	36	40	27	42	47	51	42	46	54	63	77	525
022静岡県	75	61	54	90	85	79	103	96	103	118	141	1005
023愛知県	137	89	80	115	117	123	121	129	159	164	172	1406
024三重県	93	82	77	78	79	88	81	89	98	116	89	970
025滋賀県	50	47	39	47	54	51	55	79	82	82	82	668
026京都府	67	41	49	51	93	92	96	109	112	125	103	938
027大阪府	167	180	156	180	140	177	214	233	237	258	260	2162
028兵庫県	67	65	65	58	63	70	75	94	94	121	89	861
029奈良県	127	62	70	65	68	72	71	85	75	89	99	883
030和歌山県	17	14	9	20	11	19	22	33	28	22	25	220
031鳥取県	32	17	18	20	22	22	21	27	14	20	32	245
032島根県	21	17	23	22	30	28	31	39	33	40	42	326
033岡山県	11	15	16	22	24	25	41	34	30	31	38	287
034広島県	61	40	40	51	41	51	47	58	56	73	61	579
035山口県	54	40	39	34	56	43	41	67	57	64	72	567
036徳島県	10	3	7	20	12	13	19	11	26	35	33	189
037香川県	7	12	6	18	12	20	25	23	33	26	30	212
038愛媛県	24	17	19	29	24	32	53	34	39	46	40	357
039高知県	7	10	8	6	15	16	14	19	18	16	26	155
040福岡県	51	44	50	53	56	85	105	96	91	103	97	831
041佐賀県	19	24	16	33	40	38	38	45	48	48	63	412
042長崎県	47	44	52	70	59	61	50	82	63	58	64	650
043熊本県	37	24	22	32	33	41	41	40	39	62	48	419
044大分県	16	30	20	22	18	25	37	25	34	35	32	294
045宮崎県	38	16	18	27	38	36	41	45	36	39	55	389
046鹿児島県	122	52	49	68	56	66	119	89	62	77	85	845
047沖縄県	235	141	111	107	104	119	106	140	165	166	148	1542
048札幌市	68	50	39	63	60	63	75	77	100	99	104	798
049仙台市	57	52	48	48	54	62	66	56	61	80	62	646
050千葉市	15	13	28	31	38	32	38	53	57	70	79	454
051横浜市	83	105	99	97	118	136	142	134	143	156	173	1386
052川崎市	41	31	40	28	25	42	32	47	47	46	39	418
053名古屋市	67	53	48	86	59	73	63	58	67	105	82	761
054京都市	82	54	72	73	70	61	90	89	67	79	106	843
055大阪市	90	70	86	77	87	84	106	111	122	121	125	1079
056神戸市	45	42	43	54	53	62	55	57	68	72	74	625
057広島市	75	54	60	45	56	46	61	73	71	92	74	707
058北九州市	16	16	21	14	25	37	40	34	40	38	39	320
059福岡市	50	41	56	55	36	38	75	67	72	67	81	638
060秋田市	8	10	6	4	8	5	13	10	8	11	8	91
061耶麻市	9	12	7	10	3	15	12	10	23	20	20	141
062宇都宮市	21	20	15	21	16	28	24	19	18	19	22	223
063新潟市	13	18	12	16	24	18	29	33	37	37	44	281
064富山市	11	6	12	15	19	14	26	20	27	26	29	205
065金沢市	31	28	22	17	37	22	22	22	20	24	13	258
066岐阜市	3	18	7	10	13	6	8	6	14	19	10	114
067静岡市	26	25	17	20	14	22	28	22	29	24	24	251
068浜松市	19	20	26	21	39	30	29	29	57	47	57	374
069豊田市	13	10	6	24	8	19	14	18	15	14	17	158
070堺市	31	32	24	36	34	46	34	34	51	46	52	420
071姫路市	13	18	12	23	18	10	15	15	15	23	28	190
072和歌山市	8	7	9	2	8	7	15	15	19	10	18	118
073岡山市	8	10	15	26	35	40	37	42	50	45	60	368
074福山市	33	22	26	32	22	29	27	31	45	37	38	342
075高知市	13	10	15	20	13	26	20	17	24	24	18	200
076長崎市	23	20	16	14	27	25	17	25	23	27	27	244
077熊本市	29	16	14	23	23	25	33	30	16	34	42	285
078大分市	14	16	20	32	14	19	20	20	24	38	22	239
079宮崎市	28	11	11	19	24	31	23	40	34	24	36	281
080鹿児島市	58	42	38	44	30	32	45	32	46	54	43	464
08112巻市	8	20	9	14	16	8	21	25	19	19	26	185
082長野市	21	11	14	23	15	13	16	17	22	24	19	195
083豊橋市	9	12	9	8	9	9	6	9	15	11	15	112
084高松市	11	6	14	8	9	19	28	29	35	40	30	229
085旭川市	10	7	6	12	9	16	13	14	15	17	13	132
086横須賀市	5	7	5	6	13	8	15	16	20	28	25	148
087松山市	9	16	23	16	22	36	23	37	30	24	30	266
088奈良市	41	23	21	19	17	5	25	18	19	23	22	233
089倉敷市	29	28	18	21	24	24	30	24	22	36	28	284
090さいたま市	76	66	37	38	59	43	60	36	53	60	60	588
091川崎市	16	20	13	9	16	12	9	22	11	19	8	155
092船橋市	20	18	21	23	26	28	23	20	33	29	37	278
093相模原市	16	23	23	35	25	21	31	27	26	27	34	288
095岡崎市	16	10	3	9	10	13	9	9	14	14	19	126
096高槻市	16	6	12	8	15	14	16	19	25	25	22	178
097東大阪市	9	11	12	7	17	18	19	23	17	23	25	181
098函館市	0	1	4	5	3	6	8	8	12	14	15	76
099下関市	7	4	7	12	7	10	12	5	16	14	12	106
100青森市	16	14	15	14	14	7	10	12	6	15	13	136
101前橋市	14	8	8	19	14	12	12	9	14	18	16	144
102高崎市	22	11	11	6	13	8	11	14	14	17	15	142
103柏市	16	17	13	19	14	16	16	19	20	25	22	197
106大津市	15	10	10	13	15	13	13	21	17	32	23	182
107久留米市	1	4	7	7	14	6	14	12	11	16	15	107
108盛岡市	16	15	10	17	21	13	12	18	11	7	16	156
109西宮市	20	14	17	17	22	17	24	27	22	33	24	237
110尼崎市	13	9	12	18	19	17	18	21	18	19	24	188
合計	4649	3852	3620	4200	4353	4602	5058	5454	5754	6288	6389	54219

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料 4-12-2. 平成 23 年度 全疾患群の実施主体別、診断時年齢別、登録件数（男女合計）

実施主体	登録時年齢									合計 (11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001北海道	116	110	109	101	92	102	93	68	59	850	0	1786
002青森県	54	62	52	51	50	61	50	48	26	454	0	974
003岩手県	54	62	51	62	63	54	52	37	39	474	0	1007
004宮城県	59	55	44	50	45	36	30	33	22	374	0	779
005秋田県	31	36	38	48	40	29	28	27	21	298	0	540
006山形県	53	65	43	61	48	41	48	49	26	434	0	840
007福島県	53	80	65	52	68	56	61	62	30	527	0	959
008茨城県	129	125	123	120	120	121	111	88	52	989	0	2005
009栃木県	82	75	71	78	71	82	76	69	42	646	0	1238
010群馬県	51	56	56	62	56	58	48	52	38	477	0	990
011埼玉県	263	277	223	263	236	230	211	179	70	1952	0	4470
012千葉県	220	237	222	249	202	208	205	161	94	1798	0	3516
013東京都	452	445	471	428	501	477	494	429	141	3638	1	7568
014神奈川県	118	151	130	146	114	118	101	103	68	1049	0	1869
015新潟県	74	78	84	88	78	68	46	43	34	593	0	1174
016富山県	42	33	47	35	28	35	22	26	25	293	0	564
017石川県	51	60	62	68	58	33	62	40	6	440	0	875
018福井県	45	45	57	38	35	36	41	17	17	331	0	674
019山梨県	34	53	43	42	37	41	40	31	13	334	0	689
020長野県	73	81	73	76	65	80	64	50	35	597	0	1343
021岐阜県	79	64	82	78	61	68	52	36	36	556	0	1081
022静岡県	119	138	117	127	117	77	92	77	38	902	0	1907
023愛知県	165	189	200	159	129	125	121	83	46	1217	0	2623
024三重県	90	102	107	98	89	60	73	48	37	704	0	1674
025滋賀県	82	72	85	74	59	73	61	46	34	586	0	1254
026京都府	100	110	90	85	79	64	69	66	52	714	0	1652
027大阪府	290	294	287	291	247	235	213	183	126	2166	0	4328
028兵庫県	114	135	134	115	113	102	117	77	53	960	0	1821
029奈良県	91	112	92	93	78	59	47	57	3	632	0	1515
030和歌山県	28	44	32	39	41	29	40	34	11	298	0	518
031鳥取県	35	20	27	40	16	22	24	14	11	209	0	454
032島根県	50	43	46	30	44	33	38	34	13	331	0	657
033岡山県	44	43	50	49	39	39	31	34	16	345	0	632
034広島県	64	61	68	70	76	53	49	39	41	521	0	1100
035山口県	81	72	79	68	59	50	42	39	22	512	0	1079
036徳島県	32	37	33	36	46	47	31	34	24	320	0	509
037香川県	28	31	24	29	29	31	20	22	15	229	0	441
038愛媛県	50	51	62	51	42	41	37	33	19	386	0	743
039高知県	23	26	23	23	35	22	17	15	11	195	0	350
040福岡県	99	119	125	116	103	94	110	82	46	894	0	1725
041佐賀県	51	37	44	56	50	37	31	32	19	357	0	769
042長崎県	76	79	80	73	69	80	83	56	33	629	0	1279
043熊本県	58	43	60	56	64	51	56	45	43	476	0	895
044大分県	58	43	60	37	54	48	46	30	17	393	0	687
045宮崎県	38	48	36	41	39	46	36	42	25	351	0	740
046鹿児島県	79	51	62	78	73	82	59	45	19	548	0	1393
047沖縄県	135	122	127	132	103	86	88	61	44	898	0	2440
048札幌市	100	103	111	115	87	99	89	58	55	817	0	1615
049仙台市	88	69	63	59	55	58	50	52	27	521	0	1167
050千葉市	72	63	69	76	57	39	51	45	24	496	0	950
051横浜市	181	180	158	154	132	148	129	108	48	1238	0	2624
052川崎市	49	46	48	43	39	40	28	29	24	346	0	764
053名古屋市	95	121	94	105	89	84	67	48	36	739	0	1500
054京都市	99	93	94	79	82	74	63	68	32	684	0	1527
055大阪市	134	147	148	119	111	92	93	83	54	981	0	2060
056神戸市	58	70	84	75	74	59	71	59	35	585	0	1210
057広島市	79	80	87	80	72	80	69	60	39	645	0	1352
058北九州市	61	52	45	43	56	44	28	23	14	366	0	686
059福岡市	59	66	60	72	65	56	58	49	29	514	0	1152
060秋田市	15	12	17	19	12	11	12	13	6	117	0	208
061郡山市	26	22	15	15	11	16	16	14	6	141	0	282
062宇都宮市	21	19	18	20	33	31	25	24	18	209	0	432
063新潟市	48	50	41	41	39	37	26	23	21	326	0	607
064富山市	19	29	25	23	23	11	17	14	7	168	0	373
065金沢市	14	20	14	25	19	15	21	10	2	140	0	398
066岐阜市	7	12	19	11	15	18	14	12	9	117	0	231
067静岡市	22	27	27	18	17	17	12	21	4	165	0	416
068浜松市	45	44	40	42	41	37	29	28	13	319	0	693
069豊田市	17	21	22	20	17	15	13	14	6	145	0	303
070堺市	53	51	59	39	45	43	41	43	21	395	0	815
071姫路市	16	27	26	25	30	17	21	19	13	194	0	384
072和歌山市	15	17	15	14	11	19	5	6	6	108	0	226
073岡山市	44	43	32	48	38	26	34	23	13	301	0	669
074福山市	35	49	29	30	26	16	20	17	9	231	0	573
075高知市	24	18	28	23	16	15	14	13	14	165	0	365
076長崎市	27	32	30	31	25	23	29	26	9	232	0	476
077熊本市	37	36	31	30	23	23	33	18	21	252	0	537
078大分市	28	26	22	37	29	26	27	15	8	218	0	457
079宮崎市	41	40	33	39	27	18	32	24	13	267	0	548
080鹿児島市	37	51	39	40	35	40	32	19	22	315	0	779
081いわき市	34	28	22	25	20	16	23	13	10	191	0	376
082長野市	26	26	15	17	20	13	20	18	13	168	0	363
083豊橋市	22	11	18	23	20	6	8	11	11	130	0	242
084高松市	27	30	27	25	16	15	15	15	10	180	0	409
085旭川市	21	19	26	19	21	9	11	17	8	151	0	283
086横須賀市	19	20	17	21	18	24	18	8	0	145	0	293
087松山市	35	27	33	31	25	23	17	14	14	219	0	485
088奈良市	23	30	25	20	21	16	13	12	7	167	0	400
089倉敷市	41	41	28	22	30	23	27	16	19	247	0	531
090さいたま市	63	52	55	67	50	51	46	50	14	448	0	1036
091川崎市	18	12	13	16	13	6	12	14	2	106	0	261
092船橋市	29	42	52	24	28	28	26	21	13	263	0	541
093相模原市	38	39	48	43	47	38	42	22	19	336	0	624
095岡崎市	19	20	18	15	12	13	15	16	6	134	0	260
096高槻市	27	27	29	26	21	18	13	12	4	177	0	355
097東大阪市	22	25	28	23	26	20	21	13	15	193	0	374
098函館市	7	8	13	16	14	12	8	5	11	94	0	170
099下関市	17	19	7	11	6	11	12	10	2	95	0	201
100青森市	12	11	4	11	15	11	10	6	5	85	0	221
101前橋市	11	17	20	17	19	17	15	13	16	145	0	289
102高崎市	15	20	13	19	13	16	11	19	8	134	3	279
103柏市	18	22	21	22	19	15	23	20	11	171	0	368
106大津市	17	31	18	19	28	20	14	16	8	171	0	353
107久留米市	16	15	14	11	10	16	7	8	7	104	0	211
108盛岡市	19	17	18	12	15	18	13	16	7	135	0	291
109西宮市	22	17	23	22	23	14	12	11	7	151	0	388
110尼崎市	22	28	24	18	11	15	13	6	6	150	0	338
合計	6519	6762	6568	6467	5973	5551	5298	4463	2623	50224	4	104447

実施主体番号 094, 104, 105は欠番

資料5. 平成23年度 実施主体別の同意件数および非同意件数

実施主体	総数	同意	非同意	非同意%	クリーニング対象件数	非同意欠損
001北海道	1786	1784	2	0.1%	51	0
002青森県	974	974	0	0.0%	10	0
003岩手県	1007	1007	0	0.0%	51	0
004宮城県	779	779	0	0.0%	13	0
005秋田県	540	540	0	0.0%	6	0
006山形県	840	836	4	0.5%	8	0
007福島県	959	958	1	0.1%	8	0
008茨城県	2005	2005	0	0.0%	53	0
009栃木県	1238	1223	15	1.2%	9	0
010群馬県	990	972	18	1.8%	20	0
011埼玉県	4470	4206	264	5.9%	208	8
012千葉県	3516	3515	1	0.0%	92	0
013東京都	7568	7107	461	6.1%	131	10
014神奈川県	1869	1869	0	0.0%	32	0
015新潟県	1174	1173	1	0.1%	26	0
016富山県	564	563	1	0.2%	1	0
017石川県	875	875	0	0.0%	4	0
018福井県	674	674	0	0.0%	17	0
019山梨県	689	689	0	0.0%	8	0
020長野県	1343	1341	2	0.1%	73	1
021岐阜県	1081	1065	16	1.5%	21	1
022静岡県	1907	1907	0	0.0%	34	0
023愛知県	2623	2623	0	0.0%	64	0
024三重県	1674	1674	0	0.0%	5	0
025滋賀県	1254	1254	0	0.0%	27	0
026京都府	1652	1652	0	0.0%	1375	0
027大阪府	4328	4326	2	0.0%	52	0
028兵庫県	1821	1807	14	0.8%	9	0
029奈良県	1515	1515	0	0.0%	99	0
030和歌山県	518	518	0	0.0%	3	0
031鳥取県	454	454	0	0.0%	1	0
032島根県	657	657	0	0.0%	11	0
033岡山県	632	632	0	0.0%	26	0
034広島県	1100	1100	0	0.0%	17	0
035山口県	1079	1079	0	0.0%	68	0
036徳島県	500	503	3	1.2%	6	0
037香川県	441	439	2	0.5%	8	0
038愛媛県	743	743	0	0.0%	17	0
039高知県	350	350	0	0.0%	6	0
040福岡県	1725	1725	0	0.0%	45	0
041佐賀県	769	769	0	0.0%	4	0
042長崎県	1279	1279	0	0.0%	87	0
043熊本県	895	893	2	0.2%	23	1
044大分県	687	687	0	0.0%	31	0
045宮崎県	740	740	0	0.0%	8	0
046鹿児島県	1393	1393	0	0.0%	18	0
047沖縄県	2440	2439	1	0.0%	42	0
048札幌市	1615	1613	2	0.1%	20	0
049仙台市	1167	1161	6	0.5%	4	0
050千葉市	950	853	97	10.2%	2	0
051横浜市	2624	2622	2	0.1%	20	0
052川崎市	764	760	4	0.5%	10	0
053名古屋市	1500	1500	0	0.0%	26	0
054京都市	1527	1527	0	0.0%	24	0
055大阪市	2060	2060	0	0.0%	19	0
056神戸市	1210	1208	2	0.2%	33	0
057広島市	1352	1346	6	0.4%	3	0
058北九州市	686	686	0	0.0%	8	0
059福岡市	1152	1152	0	0.0%	57	0
060秋田市	208	208	0	0.0%	2	0
061郡山市	282	282	0	0.0%	3	0
062宇都宮市	432	421	11	2.5%	14	0
063新潟市	607	607	0	0.0%	10	0
064富山市	373	371	2	0.5%	14	0
065金沢市	398	398	0	0.0%	13	0
066岐阜市	231	231	0	0.0%	3	0
067静岡市	416	415	1	0.2%	7	0
068浜松市	693	688	5	0.7%	5	0
069豊田市	303	302	1	0.3%	10	0
070堺市	815	815	0	0.0%	8	0
071姫路市	384	384	0	0.0%	9	0
072和歌山市	226	226	0	0.0%	6	0
073岡山市	669	669	0	0.0%	15	0
074福山市	573	560	13	2.3%	9	0
075高知市	365	365	0	0.0%	10	0
076長崎市	476	476	0	0.0%	7	0
077熊本市	537	530	7	1.3%	10	0
078大分市	457	457	0	0.0%	19	0
079宮崎市	548	548	0	0.0%	13	0
080鹿児島市	779	779	0	0.0%	22	0
081いわき市	376	376	0	0.0%	8	0
082長野市	363	363	0	0.0%	11	0
083豊橋市	242	242	0	0.0%	3	0
084高松市	409	409	0	0.0%	1	0
085旭川市	283	283	0	0.0%	10	0
086横濱市	293	292	1	0.3%	9	0
087松山市	485	485	0	0.0%	4	0
088奈良市	400	400	0	0.0%	5	0
089鎌倉市	531	504	27	5.1%	11	0
090さいたま市	1036	1006	30	2.9%	38	2
091川崎市	261	226	35	13.4%	3	0
092船橋市	541	517	24	4.4%	7	0
093相模原市	624	624	0	0.0%	55	0
094同江市	260	260	0	0.0%	39	0
095高槻市	355	355	0	0.0%	2	0
097東大阪市	374	371	3	0.8%	2	0
098高槻市	170	170	0	0.0%	3	0
099下関市	201	201	0	0.0%	3	0
100青森市	221	220	1	0.5%	1	0
101前橋市	289	289	0	0.0%	4	0
102高崎市	279	261	18	6.5%	98	3
103柏市	368	364	4	1.1%	17	0
106大津市	353	353	0	0.0%	1	0
107久米市	211	205	6	2.8%	0	0
108盛岡市	291	287	4	1.4%	1	0
109西宮市	388	385	3	0.8%	1	0
110尼崎市	338	338	0	0.0%	52	0
合計	104447	103319	1128	1.1%	3751	26

実施主体番号 094、104、105は欠番

なし（各研究報告書に研究成果の刊行に関する記載あり）